

投資信託説明書 (請求目論見書)

使用開始日 2023.4.26

eMAXIS 最適化バランス

(マイゴールキーパー)

(マイディフェンダー)

(マイミッドフィルダー)

(マイフォワード)

(マイストライカー)

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

この目論見書により行う「eMAXIS 最適化バランス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年4月25日に関東財務局長に提出しており、2023年4月26日に効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書(請求目論見書)です。

発行者名	: 三菱UFJ国際投信株式会社*
	※2023年10月1日より商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更します。
代表者の役職氏名	: 取締役社長 横川 直
本店の所在の場所	: 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
縦覧に供する場所	: 該当事項はありません。

目次

第一部【証券情報】	1
（1）【ファンドの名称】	1
（2）【内国投資信託受益証券の形態等】	1
（3）【発行（売出）価額の総額】	1
（4）【発行（売出）価格】	1
（5）【申込手数料】	2
（6）【申込単位】	2
（7）【申込期間】	2
（8）【申込取扱場所】	2
（9）【払込期日】	2
（10）【払込取扱場所】	2
（11）【振替機関に関する事項】	2
（12）【その他】	2
第二部【ファンド情報】	3
第1【ファンドの状況】	3
第2【管理及び運営】	77
第3【ファンドの経理状況】	84
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	394
第三部【委託会社等の情報】	395
第1【委託会社等の概況】	395
約款	437

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

- eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)
- eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)
- eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)
- eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)
- eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)

(以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。)

なお、ファンドの名称について、正式名称ではなく略称または総称で記載する場合があります。

正式名称	略称	総称
eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	マイゴールキーパー	eMAXIS 最適化バランス
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	マイディフェンダー	
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	マイミッドフィルダー	
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	マイフォワード	
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	マイストライカー	

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

(注) 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

2023年4月26日から2024年4月25日まで

※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MR F	特殊型 ()
		その他資産 ()	E T F	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本 北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	(隔月)	欧州				
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			その他 (最適化バ ランス指数)	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券、不 動産投信)))						
資産複合						

()					
-----	--	--	--	--	--

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。
 ※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
 ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F 及びMMF の運営に関する規則」に規定するMMF をいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F 及びMMF の運営に関する規則」に規定するMR F をいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第 1 号および第 2 号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載がある

		ものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 ／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色



イボットソン・アソシエイツ・ジャパン(以下「イボットソン社」ということがあります。)が算出する最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 各ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス指数(以下「ベンチマーク」という場合があります。)の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。
- 最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンド*を参照して算出する指数であり、5つの目標リスク水準別指数の総称です。目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。そのため、ファンド名につきましても「最適化バランス」という名称を付与しております。

なお、各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

*最適化バランス指数を算出するために参照したファンドは以下のとおりです。

<最適化バランス(6%)指数>

eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス

<最適化バランス(9%)指数/最適化バランス(12%)指数/最適化バランス(16%)指数/最適化バランス(20%)指数>

eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス

■ 標準偏差とは、リターンの振れ幅の大きさを定量的に測定する尺度です。標準偏差の値が大きいほど、ばらつきが広く、リスクが大きいとされ、逆に値が小さいほど、ばらつきが狭く、リスクは小さいとされます。

- お客さまのリスク許容度に応じて、目標リスク水準(標準偏差)の異なる5つのファンドをご用意しました。

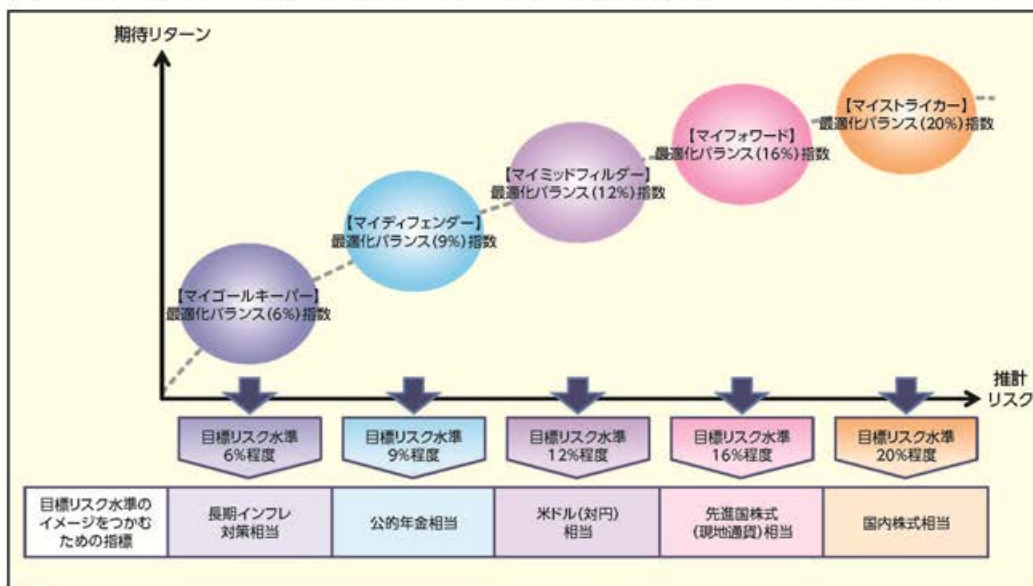
ファンド名	ファンドが連動することをめざす指数	目標リスク水準 (年率標準偏差)
マイゴールキーパー	最適化バランス(6%)指数	6%程度
マイディフェンダー	最適化バランス(9%)指数	9%程度
マイミッドフィルダー	最適化バランス(12%)指数	12%程度
マイフォワード	最適化バランス(16%)指数	16%程度
マイストライカー	最適化バランス(20%)指数	20%程度

■ 各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。

- 目標リスク水準は、各ファンドおよび各ファンドが連動することをめざす指数の価格変動リスク(標準偏差)の目処を表示したものであり、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。このため、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

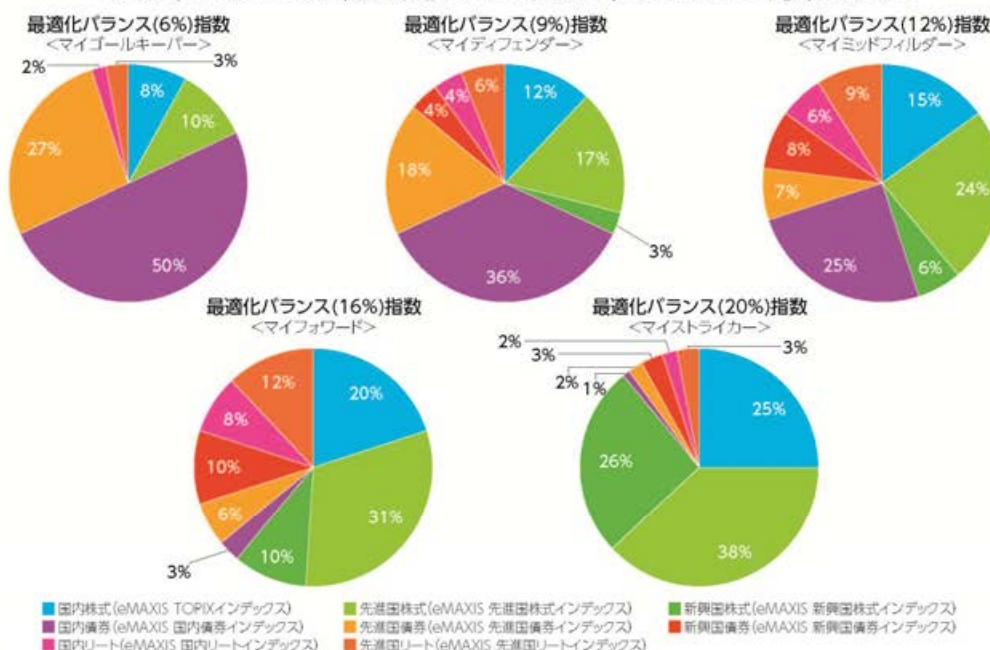
■ 一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

<(ご参考)各ファンドおよび各指数の目標リスク水準(標準偏差)とリスク・リターン特性のイメージ>



- 上図は各ファンドのリスク・リターン特性のイメージ図です。あくまでイメージであり、リスク・リターン特性を正確に表すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 上図の目標リスク水準は年率標準偏差で記載しています。
- 上図の目標リスク水準のイメージをつかむための指標は例示であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 各指標の内容は下記の通りです(イボットソン社が相当と考える長期間にて測定)。
 長期インフレ対策相当:将来の長期インフレ率を2%と仮定した場合に、当該水準のリターンを確保するのに必要だと考えられるリスク水準
 公的年金相当:年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオ(2022年12月末)のリスク水準
 米ドル(対円)相当:日本円/米ドルの為替レートのリスク水準
 先進国株式(現地通貨)相当:MSCI ワールド・インデックス(現地通貨ベース)のリスク水準
 国内株式相当:TOPIXのリスク水準

<最適化バランス指数の資産クラス別比率(2023年1月末現在)>



- < >内は各指数に連動をめざすファンド名です。
- 凡例における()内は指数を算出する際に参照するファンド名です。各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。



主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている日本を含む世界各国の株式、公社債(マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く)および不動産投資信託証券に投資を行います。

◆マイゴールキーパー

日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券(不動産投資信託証券を含みます。)に投資を行います。

◆マイディフェンダー/マイミッドフィルダー/マイフォワード/マイストライカー

日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含みます。)、公社債および上場投資信託証券(不動産投資信託証券を含みます。)に投資を行います。

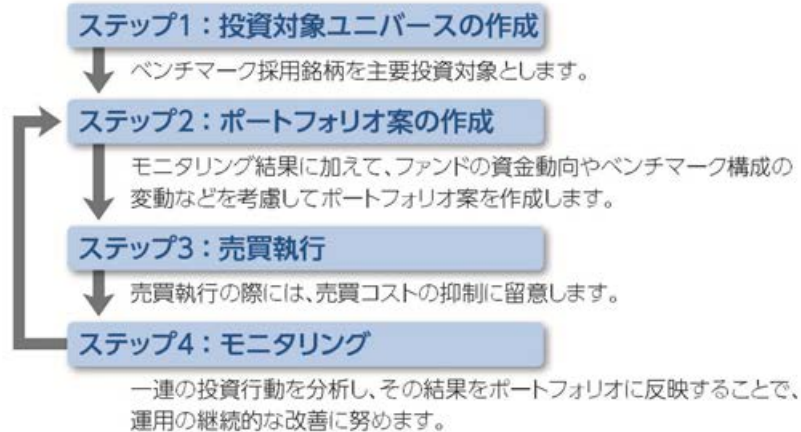
※実際の運用は各マザーファンドを通じて行います。

- ❗ 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- ❑ DR(預託証券)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- ❗ 資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

<各マザーファンドの運用目標>

資産クラス	マザーファンド	(ご参考)左記を投資対象とする eMAXISシリーズのファンド	運用目標
国内株式	TOPIXマザーファンド	eMAXIS TOPIXインデックス	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国株式	外国株式インデックスマザーファンド	eMAXIS 先進国株式インデックス	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式	新興国株式インデックスマザーファンド	eMAXIS 新興国株式インデックス	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
国内債券	日本債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 国内債券インデックス	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国債券	外国債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 先進国債券インデックス	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券	新興国債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 新興国債券インデックス	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバシティファンド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内リート	東証REIT指数マザーファンド	eMAXIS 国内リートインデックス	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国リート	MUAM G-REITマザーファンド	eMAXIS 先進国リートインデックス	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

<各マザーファンドの運用プロセス>



- ❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.muft.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。



原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債(マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く)および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

<マイゴールキーパー>



<マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー>



❗ 各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

■ 主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■ 分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ibbotson イボットソン・アソシエーツ・ジャパンについて

イボットソン・アソシエーツ・ジャパン株式会社は、米国モーニングスターの日本法人です。

1977年に米国Ibbotson Associates, Inc. (現Morningstar Investment Management LLC) を創立したロジャー・G・イボットソン(イェール大学経営大学院教授)の理念は、金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせることでした。それ以来、同社では資本市場の長期的なリターンとリスクの調査・研究をもとに、資産運用サービス(基本資産配分の策定、資産クラス別の期待リターン・リスクの推計、ファンドや株式のデータ、投資分析プラットフォーム、各種インデックスの提供、株式リサーチレポートの発行、投資情報誌の発行)を世界の投資家に提供しています。日本ではイボットソン・アソシエーツ・ジャパンが、金融機関や機関投資家を通じて投資家の皆様に同様のサービスを提供しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



指数について

・最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンドを参照して算出する指数であり、以下の指数の総称です。なお、目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

<最適化バランス指数の名称と目標リスク水準>

- 最適化バランス(6%)指数 年率標準偏差6%程度
- 最適化バランス(9%)指数 年率標準偏差9%程度
- 最適化バランス(12%)指数 年率標準偏差12%程度
- 最適化バランス(16%)指数 年率標準偏差16%程度
- 最適化バランス(20%)指数 年率標準偏差20%程度

なお、目標リスク水準とは各指数の価格変動リスク(標準偏差、年率)の目処を表示したものであり、各指数の資産クラス別比率を決定する際の目標値として使用しています。このため、各指数の実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。また、価格変動リスク(標準偏差、年率)とは、値動きの変動幅や変動率の大きさを示しています。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

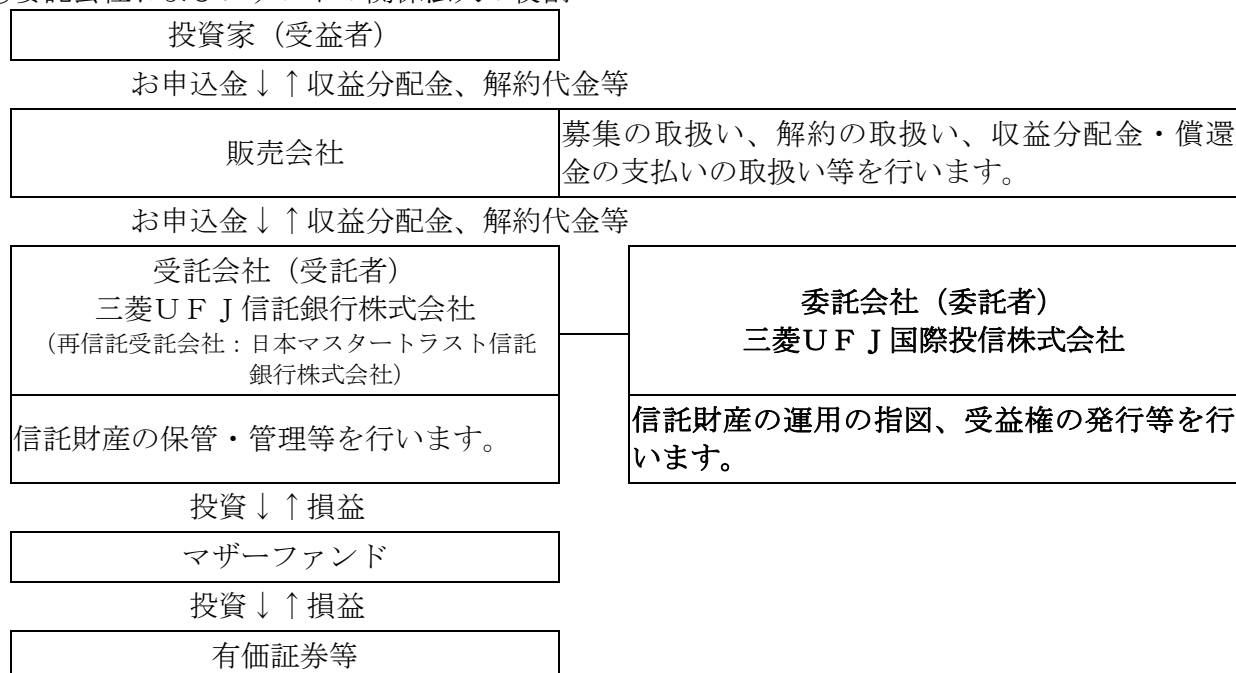
・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's[®]およびS&P[®]はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones[®]はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

(2)【ファンドの沿革】

(3) 【ファンドの仕組み】

① 委託会社およびファンドの関係法人の役割



② 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③ 委託会社の概況（2023年1月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)」

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む先進国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス(6%)指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、東証REIT指数(配当込み)およびS&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券(不動産投資信託証券を含みます。)に直接投資することがあります。国内株式、先進国株式、国内債券、先進国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準(6%程度)に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス(6%)指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。最適化バランス(6%)指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)」

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス(9%)指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)、東証REIT指数(配当込み)およびS&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)、公社債および上場投資信託証券(不動産投資信託証券を含みます。)に直接投資することがあります。国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準(9%程度)に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス(9%)指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

最適化バランス（9%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）」

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAMG-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（12%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、NOMURABPI総合、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証REIT指数（配当込み）およびS&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（12%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（12%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

最適化バランス（12%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）」

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAMG-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（16%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、NOMURABPI総合、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証REIT指数（配当込み）およびS&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（16%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（16%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（16%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）」

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（20%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、NOMURARBPI総合、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証REIT指数（配当込み）およびS&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（20%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（20%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（20%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - a. 有価証券先物取引等
 - b. スワップ取引
 - c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から 12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

す。)

22. 外国の者に対する権利で 21. の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。）

なお、1. の証券または証書ならびに 13. および 19. の証券または証書のうち 1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から 6. までの証券ならびに 16. の証券ならびに 13. および 19. の証券または証書のうち 2. から 6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および 15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ 国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ 信託銀行株式会社を受託会社とする TOPIX マザーファンド、外国株式インデックス マザーファンド、新興国株式インデックス マザーファンド、日本債券インデックス マザーファンド、外国債券インデックス マザーファンド、新興国債券インデックス マザーファンド、東証 REIT 指数 マザーファンド および MUAM G-REIT マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。）
 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 13 号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から 12. の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で 16. で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。以下 16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 18 号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 19 号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 20 号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。）
 22. 外国の者に対する権利で 21. の有価証券の性質を有するもの
 23. 抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。）
- なお、1. の証券または証書ならびに 13. および 19. の証券または証書のうち 1. の証券または証

書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに 16. の証券ならびに 13. および 19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および 15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から6. に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で7. の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で9. の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、11. の権利に類するもの

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥有価証券先物取引等を行うことができます。

⑦スワップ取引を行うことができます。

⑧デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金

利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

⑥有価証券先物取引等を行うことができます。

⑦スワップ取引を行うことができます。

⑧外国為替予約取引を行うことができます。

⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20%以下とします。
- ③同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ④外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑥スワップ取引を行うことができます。
- ⑦金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第 61 条の 5 に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

NOMURA-BPI 総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の 1 口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

- ①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資は行いません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引を行うことができます。
- ⑩デリバティブ取引（法人税法第 61 条の 5 に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引を行うことができます。

⑩外国為替予約取引を行うことができます。

⑪デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑫外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、J P モルガン G B I - E M グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引を行うことができます。
- ⑩金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
- ⑪外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑫デリバティブ取引（法人税法第 61 条の 5 に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑬外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証REIT指数マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の 1 口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が 100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資は行いません。
- ②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ③外貨建資産への投資は行いません。
- ④不動産投信指数先物取引を行うことができます。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第 61 条の 5 に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MUAM G-REITマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

S & P 先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の 1 口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

す。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

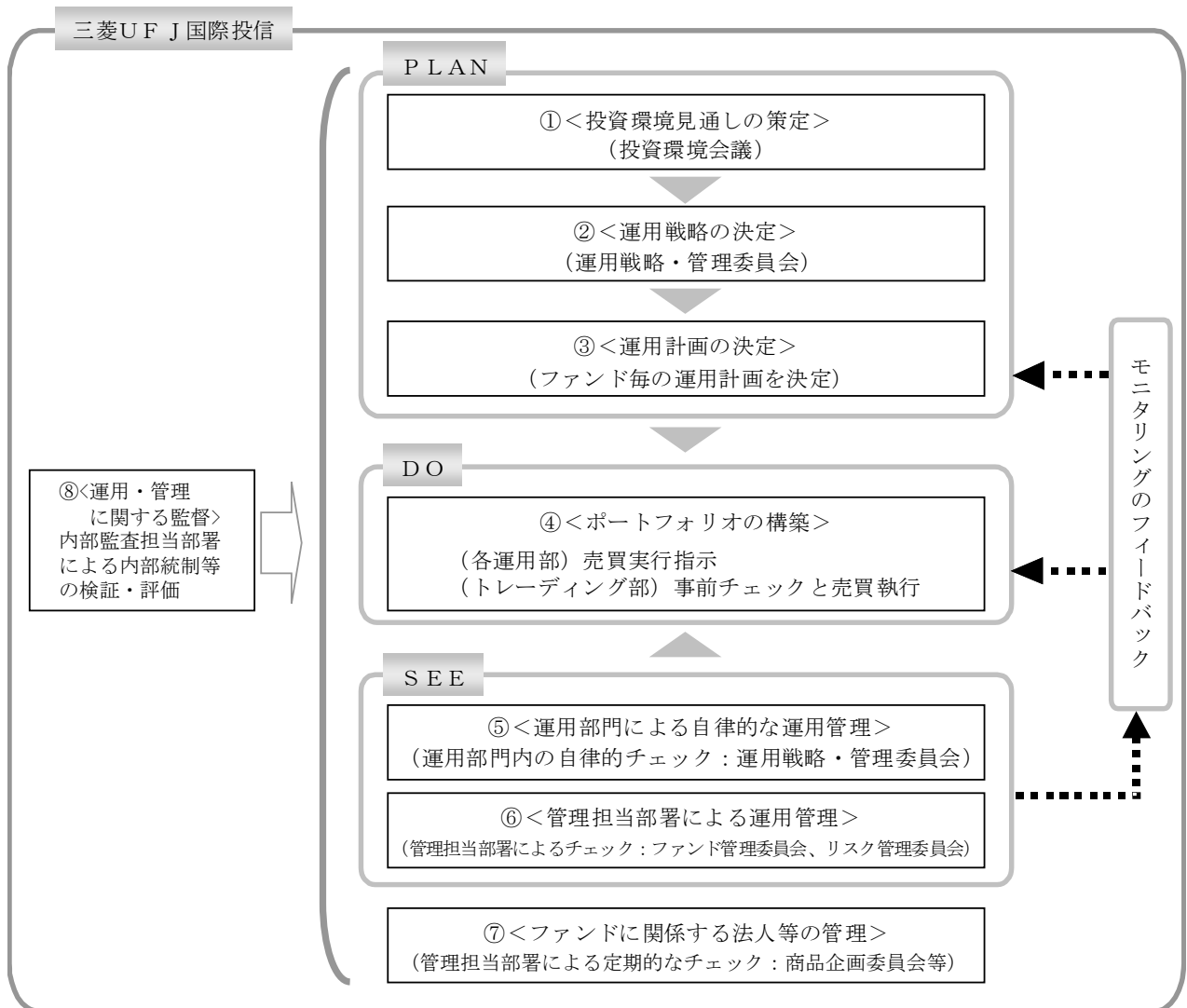
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

- ①株式への直接投資は行いません。
- ②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ③外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ④不動産投信指数先物取引を行うことができます。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑥外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(3) 【運用体制】



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに關係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に關する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に關する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に關する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

①新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②投資信託証券

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

③同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

④スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑤信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑥外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑦公社債の借入れ

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑧有価証券の借入れ

「eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー) / (マイミッドフィルダー) / (マイフォワード) / (マイストライカー)」

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

⑨資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑩投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑪金利先渡取引および為替先渡取引

「eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)」

- a. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

「eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー) / (マイミッドフィルダー) / (マイフォワード) / (マイストライカー)」

- a. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

- d. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下⑬において同じ。）および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 3. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭有価証券の空売り

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または⑧の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑮特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑯デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑰信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運

用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

⑤カントリーリスク

「eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー) / (マイミッドフィルダー) / (マイフォワード) / (マイストライカー)」

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を

被る可能性があります。

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、最適化バランス指数の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

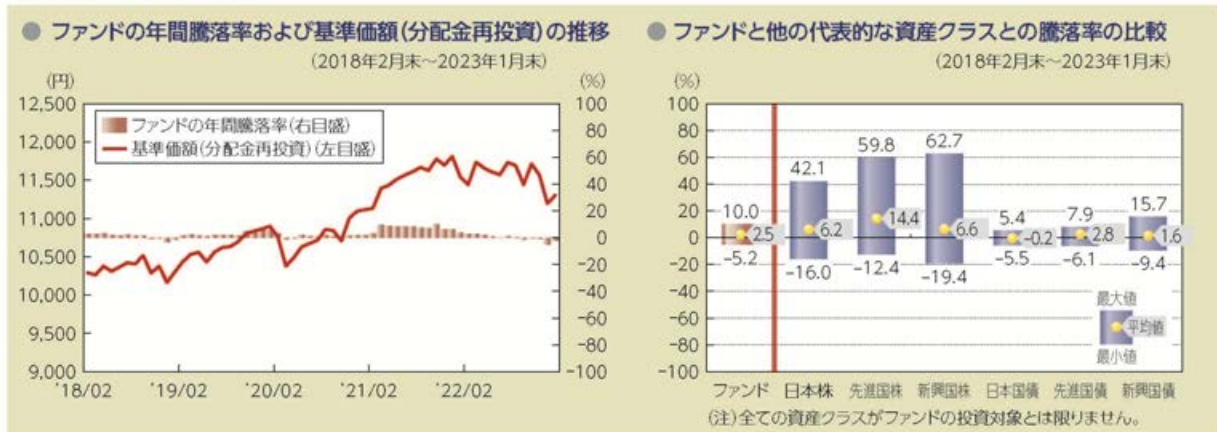
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

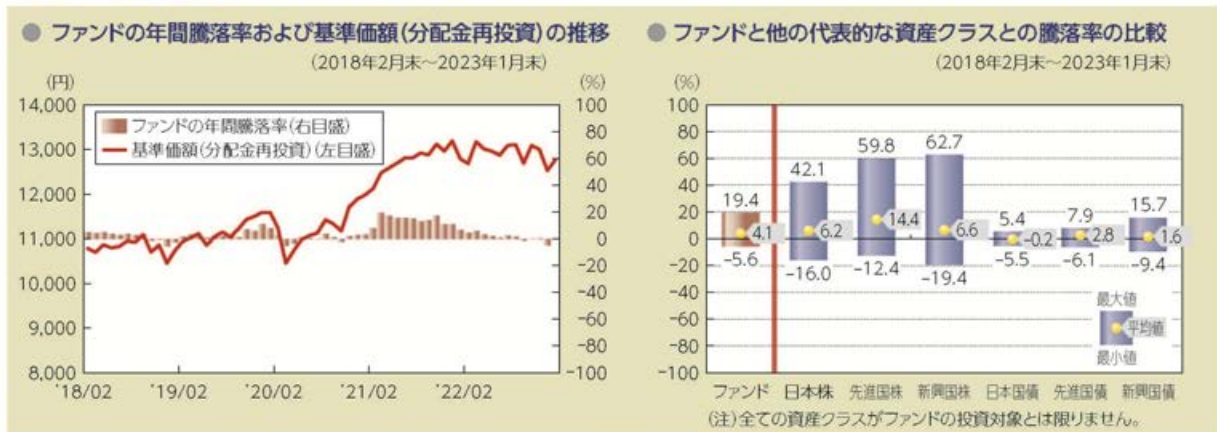
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

マイゴールキーパー



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マイディフェンダー



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マイミッドフィルダー

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年2月末～2023年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年2月末～2023年1月末)



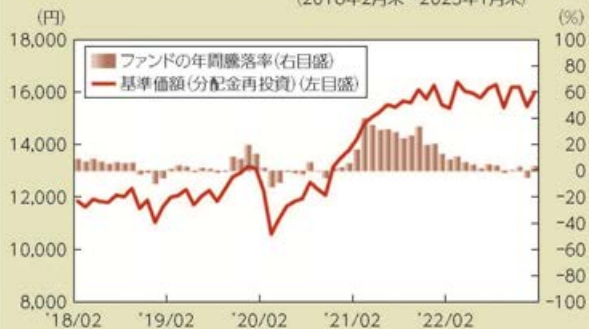
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マイフォワード

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年2月末～2023年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年2月末～2023年1月末)

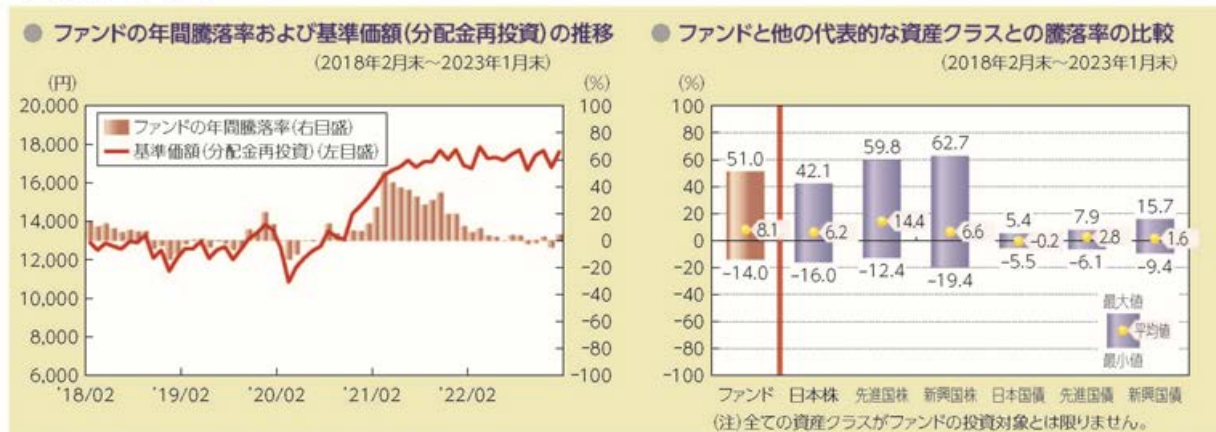


(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マイストライカー



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPM総研又は株式会社JPM総研の関連会社(以下「JPM」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPMが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金（解約）手数料】

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）」

かかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.05%）が差し引かれます。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

「eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）／（マイストライカー）」

かかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.10%）が差し引かれます。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.55%（税抜0.5%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬率ならびに配分（委託会社および販売会社、受託会社）は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率 (税込 年率)	配分 (税抜 年率)		
		合計	委託会社および 販売会社	受託会社
500 億円未満の部分	0.550%	0.50%	0.44%	0.06%
500 億円以上 1,000 億円未満の部分	0.528%	0.48%	0.43%	0.05%
1,000 億円以上の部分	0.506%	0.46%	0.42%	0.04%

委託会社および販売会社への配分（税抜）は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50 億円未満の部分	信託報酬率から 販売会社および 受託会社の配分率を 差し引いた率	0.22%
50 億円以上 100 億円未満の部分		0.23%
100 億円以上の部分		0.24%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

(4) 【その他の手数料等】

- ・ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM GREITマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・ 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・ 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。原則として、20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能

となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ファンドは「つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

（*）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2023年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

（1）【投資状況】

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	4,097,983,219	98.79
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	50,294,283	1.21
純資産総額		4,148,277,502	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 5 年 1 月 31 日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,597,383,907	1.2794	2,043,776,469	1.2719	2,031,712,591	48.98
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	495,920,340	2.2451	1,113,390,755	2.2448	1,113,241,979	26.84
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	89,466,478	4.5887	410,534,828	4.6321	414,417,672	9.99
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	141,586,096	2.3413	331,495,527	2.3377	330,985,816	7.98
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-R E I Tマザーファンド	55,347,294	2.2264	123,225,216	2.2702	125,649,426	3.03
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	23,965,309	3.4199	81,958,961	3.4206	81,975,735	1.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.79
合計	98.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成29年1月26日)	79,528,322	79,528,322	9,992	9,992
第2計算期間末日 (平成30年1月26日)	578,287,926	578,287,926	10,536	10,536
第3計算期間末日 (平成31年1月28日)	913,675,754	913,675,754	10,279	10,279
第4計算期間末日 (令和2年1月27日)	1,722,503,476	1,722,503,476	10,891	10,891
第5計算期間末日 (令和3年1月26日)	2,301,813,870	2,301,813,870	11,132	11,132
第6計算期間末日 (令和4年1月26日)	3,575,041,678	3,575,041,678	11,514	11,514
第7計算期間末日 (令和5年1月26日)	4,149,837,678	4,149,837,678	11,324	11,324
令和4年1月末日	3,583,527,347	—	11,546	—
2月末日	3,636,844,313	—	11,440	—
3月末日	3,818,499,632	—	11,738	—
4月末日	3,705,688,285	—	11,659	—
5月末日	3,703,909,528	—	11,610	—
6月末日	3,766,029,325	—	11,573	—
7月末日	3,910,798,950	—	11,733	—
8月末日	4,015,377,871	—	11,692	—
9月末日	3,973,352,385	—	11,445	—
10月末日	4,127,939,042	—	11,714	—
11月末日	4,108,554,673	—	11,569	—
12月末日	4,031,791,208	—	11,195	—
令和5年1月末日	4,148,277,502	—	11,306	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	△0.08

第2計算期間	5.44
第3計算期間	△2.43
第4計算期間	5.95
第5計算期間	2.21
第6計算期間	3.43
第7計算期間	△1.65

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額)を控除した額を当該基準価額(分配の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	102,471,260	22,880,671	79,590,589
第2計算期間	637,544,173	168,268,377	548,866,385
第3計算期間	738,319,664	398,273,566	888,912,483
第4計算期間	1,608,931,662	916,191,895	1,581,652,250
第5計算期間	1,457,352,249	971,248,466	2,067,756,033
第6計算期間	1,937,700,542	900,611,546	3,104,845,029
第7計算期間	1,422,813,306	863,086,379	3,664,571,956

【eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)】

(1)【投資状況】

令和5年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,954,233,504	95.28
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	146,480,674	4.72
純資産総額		3,100,714,178	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	846,238,769	1.2794	1,082,677,882	1.2719	1,076,331,090	34.71
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	107,692,208	4.5887	494,167,235	4.6321	498,841,076	16.09
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	214,670,494	2.2451	481,965,432	2.2448	481,892,324	15.54

日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	158,633,670	2.3413	371,409,012	2.3377	370,837,930	11.96
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-R E I Tマザーファンド	82,773,088	2.2264	184,286,004	2.2702	187,911,464	6.06
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	83,597,555	1.4770	123,473,588	1.4795	123,682,582	3.99
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	35,670,793	3.4199	121,990,544	3.4206	122,015,514	3.94
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	29,580,018	3.1049	91,842,998	3.1346	92,721,524	2.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	95.28
合計	95.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和 5 年 1 月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1 万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第 1 計算期間末日 (平成 29 年 1 月 26 日)	104,038,196	104,038,196	10,247	10,247
第 2 計算期間末日 (平成 30 年 1 月 26 日)	546,855,605	546,855,605	11,145	11,145
第 3 計算期間末日 (平成 31 年 1 月 28 日)	815,892,066	815,892,066	10,692	10,692
第 4 計算期間末日 (令和 2 年 1 月 27 日)	1,412,965,035	1,412,965,035	11,624	11,624
第 5 計算期間末日 (令和 3 年 1 月 26 日)	1,686,114,151	1,686,114,151	12,025	12,025
第 6 計算期間末日 (令和 4 年 1 月 26 日)	2,660,796,064	2,660,796,064	12,728	12,728
第 7 計算期間末日 (令和 5 年 1 月 26 日)	3,094,444,575	3,094,444,575	12,754	12,754
令和 4 年 1 月末日	2,683,409,747	—	12,792	—
2 月末日	2,693,400,275	—	12,684	—
3 月末日	2,843,991,844	—	13,172	—
4 月末日	2,814,372,361	—	13,011	—

5 月末日	2,846,148,646	—	12,959	—
6 月末日	2,844,099,364	—	12,873	—
7 月末日	2,939,353,921	—	13,091	—
8 月末日	3,053,651,048	—	13,108	—
9 月末日	3,004,055,811	—	12,687	—
10 月末日	3,135,661,398	—	13,089	—
11 月末日	3,066,073,111	—	12,997	—
12 月末日	2,996,497,368	—	12,528	—
令和 5 年 1 月末日	3,100,714,178	—	12,764	—

②【分配の推移】

	1 万口当たりの分配金
第 1 計算期間	0 円
第 2 計算期間	0 円
第 3 計算期間	0 円
第 4 計算期間	0 円
第 5 計算期間	0 円
第 6 計算期間	0 円
第 7 計算期間	0 円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第 1 計算期間	2.47
第 2 計算期間	8.76
第 3 計算期間	△4.06
第 4 計算期間	8.71
第 5 計算期間	3.44
第 6 計算期間	5.84
第 7 計算期間	0.20

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に 100 を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第 1 計算期間	160,337,325	58,805,087	101,532,238
第 2 計算期間	549,171,328	160,032,694	490,670,872
第 3 計算期間	529,756,983	257,351,087	763,076,768
第 4 計算期間	935,152,642	482,620,593	1,215,608,817
第 5 計算期間	832,042,163	645,464,516	1,402,186,464

第6計算期間	989,014,237	300,622,413	2,090,578,288
第7計算期間	727,844,011	392,262,071	2,426,160,228

【eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

(1) 【投資状況】

令和5年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	8,297,902,726	93.25
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	600,587,280	6.75
純資産総額		8,898,490,006	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,656,377,855	1.2795	2,119,335,466	1.2719	2,106,746,993	23.68
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	411,965,979	4.5899	1,890,917,627	4.6321	1,908,267,611	21.44
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	566,158,953	2.3413	1,325,547,957	2.3377	1,323,509,784	14.87
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-R E I Tマザーファンド	356,389,357	2.2264	793,465,265	2.2702	809,075,118	9.09
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	475,504,903	1.4770	702,320,741	1.4795	703,509,503	7.91
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	169,834,647	3.1049	527,319,596	3.1346	532,363,684	5.98
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	151,177,661	3.4199	517,012,482	3.4206	517,118,307	5.81
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	176,992,038	2.2450	397,359,158	2.2448	397,311,726	4.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和5年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	93.25
合計	93.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成29年1月26日)	239,586,416	239,586,416	10,516	10,516
第2計算期間末日 (平成30年1月26日)	1,592,675,860	1,592,675,860	11,791	11,791
第3計算期間末日 (平成31年1月28日)	2,562,665,122	2,562,665,122	11,125	11,125
第4計算期間末日 (令和2年1月27日)	3,618,196,941	3,618,196,941	12,386	12,386
第5計算期間末日 (令和3年1月26日)	4,870,796,900	4,870,796,900	12,872	12,872
第6計算期間末日 (令和4年1月26日)	6,882,109,383	6,882,109,383	13,895	13,895
第7計算期間末日 (令和5年1月26日)	8,835,402,651	8,835,402,651	14,136	14,136
令和4年1月末日	6,943,538,170	—	13,996	—
2月末日	7,049,755,202	—	13,885	—
3月末日	7,541,805,845	—	14,565	—
4月末日	7,511,271,918	—	14,325	—
5月末日	7,675,892,172	—	14,268	—
6月末日	7,787,595,290	—	14,129	—
7月末日	8,046,444,603	—	14,396	—
8月末日	8,266,653,715	—	14,478	—
9月末日	8,089,643,876	—	13,872	—
10月末日	8,572,888,901	—	14,405	—
11月末日	8,639,803,030	—	14,371	—
12月末日	8,488,826,937	—	13,812	—
令和5年1月末日	8,898,490,006	—	14,176	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	5.16
第2計算期間	12.12
第3計算期間	△5.64
第4計算期間	11.33
第5計算期間	3.92
第6計算期間	7.94
第7計算期間	1.73

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	260,488,787	32,652,572	227,836,215
第2計算期間	1,456,517,138	333,642,454	1,350,710,899
第3計算期間	1,396,610,241	443,890,186	2,303,430,954
第4計算期間	1,574,849,626	957,094,193	2,921,186,387
第5計算期間	1,787,720,269	924,966,032	3,783,940,624
第6計算期間	2,017,199,558	848,198,851	4,952,941,331
第7計算期間	1,870,039,961	572,529,165	6,250,452,127

【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

(1)【投資状況】

令和5年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	4,989,567,311	91.10
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	487,408,351	8.90
純資産総額		5,476,975,662	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	323,230,669	4.5897	1,483,532,527	4.6321	1,497,236,781	27.34
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	464,289,690	2.3413	1,087,041,452	2.3377	1,085,370,008	19.82
日本	親投資信託受益証券	MUAM GREITマザーファンド	292,525,824	2.2264	651,279,495	2.2702	664,092,125	12.13
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	174,313,712	3.1049	541,226,645	3.1346	546,403,761	9.98
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	365,022,368	1.4770	539,138,037	1.4795	540,050,593	9.86
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	122,994,999	3.4199	420,630,597	3.4206	420,716,693	7.68
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	57,296,220	2.2450	128,633,330	2.2448	128,618,554	2.35
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	84,188,062	1.2795	107,718,626	1.2719	107,078,796	1.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和5年1月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	91.10
合計	91.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成29年1月26日)	188,359,324	188,359,324	10,764	10,764
第2計算期間末日 (平成30年1月26日)	973,394,215	973,394,215	12,500	12,500
第3計算期間末日 (平成31年1月28日)	1,462,678,215	1,462,678,215	11,535	11,535

第4計算期間末日	(令和2年1月27日)	2,028,368,456	2,028,368,456	13,213	13,213
第5計算期間末日	(令和3年1月26日)	2,779,715,457	2,779,715,457	13,876	13,876
第6計算期間末日	(令和4年1月26日)	4,174,041,793	4,174,041,793	15,356	15,356
第7計算期間末日	(令和5年1月26日)	5,433,899,506	5,433,899,506	15,921	15,921
	令和4年1月末日	4,232,749,050	—	15,518	—
	2月末日	4,269,211,775	—	15,383	—
	3月末日	4,655,294,962	—	16,385	—
	4月末日	4,622,399,989	—	16,032	—
	5月末日	4,714,223,215	—	15,959	—
	6月末日	4,766,168,563	—	15,780	—
	7月末日	5,036,592,911	—	16,140	—
	8月末日	5,088,153,970	—	16,281	—
	9月末日	4,931,829,254	—	15,412	—
	10月末日	5,273,870,103	—	16,183	—
	11月末日	5,328,445,085	—	16,195	—
	12月末日	5,193,260,745	—	15,446	—
	令和5年1月末日	5,476,975,662	—	16,011	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	7.64
第2計算期間	16.12
第3計算期間	△7.72
第4計算期間	14.54
第5計算期間	5.01
第6計算期間	10.66
第7計算期間	3.67

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	215,753,311	40,763,565	174,989,746
第2計算期間	829,352,524	225,629,350	778,712,920
第3計算期間	779,203,269	289,913,679	1,268,002,510
第4計算期間	798,079,346	530,976,262	1,535,105,594
第5計算期間	1,029,073,218	560,968,918	2,003,209,894
第6計算期間	1,171,870,790	456,890,240	2,718,190,444
第7計算期間	1,108,556,067	413,734,207	3,413,012,304

【eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)】

(1) 【投資状況】

令和5年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	7,845,539,376	93.34
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	559,373,935	6.66
純資産総額		8,404,913,311	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	629,662,932	4.5903	2,890,372,841	4.6321	2,916,661,667	34.70
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	696,262,061	3.1049	2,161,824,074	3.1346	2,182,503,056	25.97
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	889,907,062	2.3413	2,083,539,405	2.3377	2,080,335,738	24.75
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-R E I Tマザーファンド	112,281,211	2.2264	249,982,889	2.2702	254,900,805	3.03
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	111,616,987	1.4770	164,858,289	1.4795	165,137,332	1.96
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	48,039,012	3.4199	164,288,617	3.4206	164,322,244	1.96
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	18,194,405	2.2451	40,848,258	2.2448	40,842,800	0.49
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	32,106,089	1.2795	41,079,740	1.2719	40,835,734	0.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	93.34
合計	93.34

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和 5 年 1 月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1 万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第 1 計算期間末日 (平成 29 年 1 月 26 日)	182,414,441	182,414,441	11,152	11,152
第 2 計算期間末日 (平成 30 年 1 月 26 日)	2,145,447,863	2,145,447,863	13,714	13,714
第 3 計算期間末日 (平成 31 年 1 月 28 日)	3,008,888,114	3,008,888,114	12,038	12,038
第 4 計算期間末日 (令和 2 年 1 月 27 日)	3,277,796,593	3,277,796,593	13,812	13,812
第 5 計算期間末日 (令和 3 年 1 月 26 日)	4,503,577,169	4,503,577,169	15,541	15,541
第 6 計算期間末日 (令和 4 年 1 月 26 日)	6,580,279,930	6,580,279,930	16,750	16,750
第 7 計算期間末日 (令和 5 年 1 月 26 日)	8,332,473,177	8,332,473,177	17,502	17,502
令和 4 年 1 月末日	6,661,718,531	—	16,905	—
2 月末日	6,683,796,425	—	16,750	—
3 月末日	7,235,507,143	—	17,857	—
4 月末日	7,064,740,460	—	17,258	—
5 月末日	7,261,750,603	—	17,319	—
6 月末日	7,308,989,911	—	17,173	—
7 月末日	7,605,537,379	—	17,472	—
8 月末日	7,776,821,879	—	17,704	—
9 月末日	7,484,866,530	—	16,657	—
10 月末日	7,951,930,045	—	17,428	—
11 月末日	8,088,848,487	—	17,665	—

12 月末日	7,855,342,240	—	16,805	—
令和 5 年 1 月末日	8,404,913,311	—	17,612	—

②【分配の推移】

	1 万口当たりの分配金
第 1 計算期間	0 円
第 2 計算期間	0 円
第 3 計算期間	0 円
第 4 計算期間	0 円
第 5 計算期間	0 円
第 6 計算期間	0 円
第 7 計算期間	0 円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第 1 計算期間	11.52
第 2 計算期間	22.97
第 3 計算期間	△12.22
第 4 計算期間	14.73
第 5 計算期間	12.51
第 6 計算期間	7.77
第 7 計算期間	4.48

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に 100 を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第 1 計算期間	182,226,207	18,654,277	163,571,930
第 2 計算期間	1,905,710,622	504,850,166	1,564,432,386
第 3 計算期間	1,752,807,683	817,772,802	2,499,467,267
第 4 計算期間	1,151,729,676	1,278,059,271	2,373,137,672
第 5 計算期間	1,813,569,711	1,288,759,235	2,897,948,148
第 6 計算期間	2,073,770,424	1,043,131,929	3,928,586,643
第 7 計算期間	1,544,412,998	712,265,698	4,760,733,943

(参考)

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	日本	848,824,396,230	98.82
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	10,158,742,345	1.18
純資産総額		858,983,138,575	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	5,966,010,000	0.69

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 5 年 1 月 31 日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	16,425,900	2,146.56	35,259,217,980	1,896.50	31,151,719,350	3.63
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,116,100	12,377.30	26,191,606,702	11,580.00	24,504,438,000	2.85
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	18,706,400	784.46	14,674,545,659	952.70	17,821,587,280	2.07
日本	株式	キーエンス	電気機器	299,300	55,341.24	16,563,633,172	59,280.00	17,742,504,000	2.07
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,844,400	3,704.49	14,241,546,871	3,892.00	14,962,404,800	1.74
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,153,000	4,211.95	9,068,336,456	5,652.00	12,168,756,000	1.42
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,655,100	3,681.10	9,773,694,087	4,090.00	10,859,359,000	1.26
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,734,700	5,450.14	9,454,373,577	6,144.00	10,657,996,800	1.24
日本	株式	任天堂	その他製品	1,888,600	6,359.07	12,009,752,635	5,625.00	10,623,375,000	1.24
日本	株式	第一三共	医薬品	2,613,700	3,093.55	8,085,614,430	4,064.00	10,622,076,800	1.24
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,469,200	6,316.58	9,280,319,336	6,782.00	9,964,114,400	1.16
日本	株式	信越化学工業	化学	505,700	18,595.44	9,403,717,084	19,075.00	9,646,227,500	1.12
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	211,000	58,868.39	12,421,231,000	45,170.00	9,530,870,000	1.11
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,276,700	5,243.78	11,938,526,954	4,144.00	9,434,644,800	1.10
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,318,400	4,148.71	9,618,387,758	4,059.00	9,410,385,600	1.10
日本	株式	HOYA	精密機器	638,900	13,973.88	8,927,915,781	14,200.00	9,072,380,000	1.06
日本	株式	三井物産	卸売業	2,315,900	3,385.89	7,841,404,585	3,820.00	8,846,738,000	1.03
日本	株式	みずほフィナンシャルグル	銀行業	4,260,900	1,635.09	6,966,983,861	2,027.50	8,638,974,750	1.01

		ープ							
日本	株式	三菱商事	卸売業	1,978,900	4,588.27	9,079,731,081	4,336.00	8,580,510,400	1.00
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,950,300	4,136.11	8,066,668,498	4,183.00	8,158,104,900	0.95
日本	株式	ダイキン工業	機械	360,700	22,827.80	8,233,987,815	22,470.00	8,104,929,000	0.94
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,966,700	2,488.76	7,383,409,106	2,714.00	8,051,623,800	0.94
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,431,700	3,427.66	8,335,062,635	3,207.00	7,798,461,900	0.91
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,819,700	1,505.78	7,257,416,703	1,486.50	7,164,484,050	0.83
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	325,500	22,879.96	7,447,428,482	21,580.00	7,024,290,000	0.82
日本	株式	ファナック	電気機器	293,600	21,857.69	6,417,418,177	22,905.00	6,724,908,000	0.78
日本	株式	村田製作所	電気機器	907,200	8,226.43	7,463,020,657	7,394.00	6,707,836,800	0.78
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1,090,800	5,490.49	5,989,036,982	6,127.00	6,683,331,600	0.78
日本	株式	SMC	機械	98,000	68,038.17	6,667,741,007	65,350.00	6,404,300,000	0.75
日本	株式	富士通	電気機器	301,000	18,274.42	5,500,601,795	18,510.00	5,571,510,000	0.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.30
	建設業	1.93
	食料品	3.37
	繊維製品	0.46
	パルプ・紙	0.18
	化学	6.13
	医薬品	5.31
	石油・石炭製品	0.48
	ゴム製品	0.70
	ガラス・土石製品	0.71
	鉄鋼	0.84
	非鉄金属	0.74
	金属製品	0.56
	機械	5.18
	電気機器	17.19
	輸送用機器	7.33
	精密機器	2.58
	その他製品	2.28
	電気・ガス業	1.23
陸運業	2.95	
海運業	0.59	
空運業	0.51	

	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	8.81
	卸売業	5.85
	小売業	4.48
	銀行業	6.50
	証券、商品先物取引業	0.75
	保険業	2.38
	その他金融業	1.13
	不動産業	1.88
	サービス業	5.26
	小計	98.82
合計		98.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 1 月 31 日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 23年03月限	買建	302	円	5,790,691,100	5,966,010,000	0.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	1,416,532,460,162	68.06
	イギリス	93,797,309,769	4.51
	カナダ	75,057,326,175	3.61
	フランス	69,793,966,974	3.35
	スイス	62,561,432,840	3.01
	ドイツ	52,509,819,442	2.52
	オーストラリア	48,207,089,575	2.32
	オランダ	37,082,753,894	1.78
	スウェーデン	20,943,271,551	1.01
	デンマーク	17,685,501,799	0.85
	香港	17,056,315,022	0.82

	スペイン	15,939,434,454	0.77
	イタリア	11,162,454,519	0.54
	シンガポール	7,383,200,775	0.35
	フィンランド	6,144,046,220	0.30
	ベルギー	5,167,947,952	0.25
	アイルランド	4,515,385,571	0.22
	ノルウェー	4,407,686,696	0.21
	イスラエル	2,758,031,717	0.13
	ルクセンブルグ	1,459,875,747	0.07
	オーストリア	1,233,314,251	0.06
	ニュージーランド	1,215,710,768	0.06
	ポルトガル	1,096,326,506	0.05
	小計	1,973,710,662,379	94.83
投資証券	アメリカ	40,266,512,010	1.93
	オーストラリア	2,769,079,166	0.13
	シンガポール	953,481,338	0.05
	イギリス	951,324,443	0.05
	フランス	912,582,685	0.04
	香港	706,164,462	0.03
	カナダ	243,453,797	0.01
	ベルギー	210,305,205	0.01
	小計	47,012,903,106	2.26
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	60,614,094,522	2.91
純資産総額		2,081,337,660,007	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	44,115,185,058	2.12
	買建	カナダ	2,299,523,374	0.11
	買建	ドイツ	7,778,656,882	0.37
	買建	オーストラリア	2,355,536,179	0.11
	買建	イギリス	2,879,645,183	0.14
	買建	スイス	1,880,394,687	0.09

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,025,400	19,004.46	95,505,026,262	18,657.21	93,759,943,134	4.50
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2,215,502	33,626.00	74,498,485,660	31,666.37	70,156,914,265	3.37
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,866,864	13,793.60	39,544,396,192	13,118.75	37,609,696,468	1.81
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2,387,610	13,868.33	33,112,173,868	12,647.76	30,197,922,551	1.45
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	778,463	21,447.91	16,696,406,191	25,000.66	19,462,089,875	0.94
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,302,862	11,734.80	15,288,835,290	14,816.17	19,303,429,048	0.93
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	292,541	64,370.36	18,830,970,337	63,381.02	18,541,547,352	0.89
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	832,993	30,692.41	25,566,563,158	21,744.13	18,112,708,248	0.87
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	822,125	22,891.50	18,819,682,178	21,136.14	17,376,549,098	0.83
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	916,911	15,643.71	14,343,890,464	18,152.29	16,644,035,385	0.80
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	406,797	40,084.51	16,306,261,738	40,097.34	16,311,479,695	0.78
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,226,634	14,191.22	17,407,435,284	12,779.53	15,675,813,975	0.75
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	511,158	25,960.04	13,269,683,031	29,890.67	15,278,858,674	0.73
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	746,140	19,601.41	14,625,401,536	18,397.57	13,727,166,387	0.66
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	713,286	23,149.76	16,512,404,466	19,186.91	13,685,760,135	0.66
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	859,270	16,823.46	14,455,898,073	15,683.05	13,475,975,061	0.65
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	581,439	21,322.72	12,397,864,947	22,727.87	13,214,872,331	0.63
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	320,089	37,483.42	11,998,032,905	40,998.89	13,123,294,597	0.63
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	269,766	42,863.36	11,563,078,958	48,420.02	13,062,076,842	0.63
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	252,567	39,146.82	9,887,196,096	44,425.03	11,220,297,815	0.54

アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	792,132	11,971.89	9,483,321,456	13,841.56	10,964,344,428	0.53
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	126,914	72,738.93	9,231,589,275	85,417.30	10,840,651,720	0.52
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	552,744	19,806.76	10,948,072,069	19,002.95	10,503,769,635	0.50
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	2,261,221	4,584.18	10,365,848,801	4,605.59	10,414,259,087	0.50
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,284,384	8,283.91	10,639,733,822	7,911.70	10,161,661,920	0.49
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,755,039	6,448.17	11,316,794,285	5,681.96	9,972,076,314	0.48
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUIT	耐久消費財・アパレル	86,553	84,411.80	7,306,094,978	113,078.12	9,787,251,213	0.47
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	126,199	72,443.38	9,142,282,627	75,861.78	9,573,680,964	0.46
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	431,475	22,355.24	9,645,728,357	22,112.05	9,540,799,190	0.46
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	517,205	14,691.88	7,598,715,540	18,297.34	9,463,478,321	0.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	5.61
	素材	4.50
	資本財	6.49
	商業・専門サービス	1.17
	運輸	1.80
	自動車・自動車部品	1.73
	耐久消費財・アパレル	1.71
	消費者サービス	1.95
	メディア・娯楽	4.96
	小売	4.45
	食品・生活必需品小売り	1.48
	食品・飲料・タバコ	4.10

	家庭用品・パーソナル用品	1.73
	ヘルスケア機器・サービス	4.68
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.76
	銀行	6.16
	各種金融	4.79
	保険	3.35
	不動産	0.36
	ソフトウェア・サービス	10.12
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.92
	電気通信サービス	1.44
	公益事業	3.05
	半導体・半導体製造装置	4.48
	小計	94.83
投資証券	—	2.26
合計		97.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 1 月 31 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額 (円)	評価金額	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2303	買建	1,677	アメリカドル	334,305,691.81	43,616,863,610	338,125,125	44,115,185,058	2.12
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602303	買建	95	カナダドル	23,238,061.25	2,264,084,308	23,601,800	2,299,523,374	0.11
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2303	買建	1,319	ユーロ	54,342,596.17	7,692,737,913	54,949,540	7,778,656,882	0.37
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2303	買建	138	オーストラリアドル	25,013,329.5	2,299,475,380	25,623,150	2,355,536,179	0.11
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2303	買建	230	イギリスポンド	17,802,262.5	2,870,970,873	17,856,050	2,879,645,183	0.14
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2303	買建	118	スイスフラン	13,227,128.3	1,865,818,717	13,330,460	1,880,394,687	0.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	香港	98,012,074,017	24.60
	台湾	56,075,407,476	14.08
	インド	49,826,946,211	12.51
	韓国	45,970,399,967	11.54
	中国	19,975,451,971	5.01
	ブラジル	19,510,619,945	4.90
	サウジアラビア	14,924,136,440	3.75
	南アフリカ	13,623,279,588	3.42
	アメリカ	11,996,313,810	3.01
	メキシコ	9,173,463,399	2.30
	タイ	8,348,805,011	2.10
	インドネシア	6,986,083,712	1.75
	マレーシア	5,797,936,437	1.46
	アラブ首長国連邦	4,296,908,889	1.08
	カタール	3,628,827,599	0.91
	クウェート	3,367,701,776	0.85
	フィリピン	2,862,228,802	0.72
	ポーランド	2,709,960,590	0.68
	トルコ	2,204,712,363	0.55
	チリ	2,151,337,248	0.54
	ギリシャ	1,314,708,650	0.33
	ハンガリー	729,150,138	0.18
	チェコ	574,162,985	0.14
コロンビア	419,298,946	0.11	
小計		384,479,915,970	96.52
投資証券	メキシコ	337,237,166	0.08
	南アフリカ	177,166,850	0.04
	小計	514,404,016	0.13
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	13,350,196,438	3.35
純資産総額		398,344,516,424	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	13,448,064,780	3.38

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	10,550,000	2,217.66	23,396,384,446	2,354.23	24,837,134,940	6.24
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	2,672,200	5,466.75	14,608,268,502	6,446.88	17,227,352,736	4.32
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,039,544	6,837.86	13,946,135,823	6,716.13	13,697,842,645	3.44
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	6,354,600	1,458.57	9,268,666,990	1,814.85	11,532,645,810	2.90
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	2,158,320	2,792.77	6,027,693,820	2,888.77	6,234,900,858	1.57
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	1,300,298	4,000.84	5,202,296,685	3,799.19	4,940,088,911	1.24
ブラジル	株式	VALE SA	素材	1,648,829	1,998.55	3,295,272,585	2,418.50	3,987,699,918	1.00
香港	株式	JD.COM INC - CL A	小売	926,683	3,582.14	3,319,511,049	3,952.71	3,662,909,161	0.92
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	1,434,786	2,448.17	3,512,601,382	2,477.46	3,554,636,402	0.89
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	41,128,550	89.60	3,685,290,138	85.58	3,519,822,438	0.88
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	各種金融	734,245	3,649.86	2,679,897,822	4,263.60	3,130,528,450	0.79
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	2,179,817	1,196.05	2,607,174,552	1,325.83	2,890,077,672	0.73
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	2,713,000	795.38	2,157,892,378	1,013.98	2,750,941,305	0.69
アメリカ	株式	PINDUODUO INC-ADR	小売	216,913	5,997.06	1,300,842,276	12,675.16	2,749,407,089	0.69
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	838,054	3,557.89	2,981,706,827	2,850.93	2,389,240,833	0.60
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	小売	93,328	13,162.17	1,228,399,042	25,194.62	2,351,363,785	0.59
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,349,272	448.83	2,400,948,927	425.32	2,275,164,991	0.57
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	235,432	11,301.03	2,660,624,351	9,623.27	2,265,625,703	0.57
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	391,025	5,421.15	2,119,805,313	5,528.17	2,161,655,216	0.54
香港	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	952,974	1,846.64	1,759,805,321	2,266.06	2,159,501,027	0.54
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	353,242	6,064.44	2,142,217,841	6,079.52	2,147,545,336	0.54
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・	659,236	3,407.96	2,246,655,455	3,204.00	2,112,197,682	0.53

			半導体製造装置						
香港	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	851,095	2,368.26	2,015,617,108	2,342.65	1,993,821,957	0.50
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	23,929,000	67.76	1,621,572,866	75.69	1,811,186,010	0.45
韓国	株式	SAMSUNG SDI CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	24,143	62,253.42	1,502,984,530	72,890.69	1,759,800,170	0.44
香港	株式	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,560,000	918.64	1,433,085,200	1,115.55	1,740,258,000	0.44
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	24,524,350	73.34	1,798,833,995	69.93	1,714,987,796	0.43
香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	34,128,000	49.63	1,693,856,935	50.11	1,710,375,912	0.43
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	電気通信サービス	11,733,400	131.01	1,537,275,573	138.36	1,623,533,275	0.41
サウジアラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	951,255	2,539.07	2,415,303,468	1,643.03	1,562,942,405	0.39

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	4.43
	素材	8.48
	資本財	3.67
	商業・専門サービス	0.07
	運輸	1.90
	自動車・自動車部品	3.16
	耐久消費財・アパレル	1.60
	消費者サービス	1.38
	メディア・娯楽	7.06
	小売	8.02
	食品・生活必需品小売り	1.33
	食品・飲料・タバコ	3.81
	家庭用品・パーソナル用品	0.79
	ヘルスケア機器・サービス	1.02
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.91
	銀行	14.66
	各種金融	3.13
	保険	2.66
	不動産	1.75
ソフトウェア・サービス	2.44	

	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.86
	電気通信サービス	2.83
	公益事業	2.60
	半導体・半導体製造装置	8.99
	小計	96.52
投資証券	—	0.13
合計		96.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 1 月 31 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額 (円)	評価金額	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 2303	買建	1,968	アメリカドル	98,678,857.8	12,874,630,577	103,074,000	13,448,064,780	3.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	日本	570,978,227,120	83.99
地方債証券	日本	37,315,015,494	5.49
特殊債券	日本	34,483,964,873	5.07
社債券	日本	40,686,008,000	5.98
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	△3,661,235,089	△0.53
純資産総額		679,801,980,398	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
債券先物取引	買建	日本	879,360,000	0.13

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	13,990,000,000	98.86	13,830,761,200	96.43	13,490,976,700	0.100000	2031/6/20	1.98
日本	国債証券	第137回利付国債(20年)	8,382,000,000	112.77	9,452,471,980	109.96	9,217,182,480	1.700000	2032/6/20	1.36
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	7,870,000,000	99.18	7,805,713,200	97.43	7,667,741,000	0.100000	2030/6/20	1.13
日本	国債証券	第364回利付国債(10年)	7,890,000,000	98.44	7,767,610,500	96.25	7,594,203,900	0.100000	2031/9/20	1.12
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	7,130,000,000	100.03	7,132,817,800	99.80	7,115,740,000	0.005000	2026/9/20	1.05
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	7,130,000,000	99.56	7,098,644,400	98.25	7,005,367,600	0.100000	2029/9/20	1.03
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	6,730,000,000	100.17	6,742,094,500	99.41	6,690,696,800	0.100000	2028/3/20	0.98
日本	国債証券	第154回利付国債(5年)	6,480,000,000	99.98	6,479,227,300	99.74	6,463,605,600	0.100000	2027/9/20	0.95
日本	国債証券	第144回利付国債(5年)	6,380,000,000	100.43	6,407,434,000	100.22	6,394,418,800	0.100000	2025/6/20	0.94
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	6,340,000,000	100.46	6,369,164,000	100.05	6,343,677,200	0.100000	2026/12/20	0.93
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	6,280,000,000	99.28	6,235,114,000	97.85	6,145,105,600	0.100000	2030/3/20	0.90
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	6,130,000,000	100.46	6,158,198,000	99.95	6,127,425,400	0.100000	2027/3/20	0.90
日本	国債証券	第434回利付国債(2年)	6,100,000,000	100.13	6,107,934,000	100.06	6,103,904,000	0.005000	2024/3/1	0.90
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	6,090,000,000	100.23	6,104,398,500	99.58	6,064,909,200	0.100000	2027/12/20	0.89
日本	国債証券	第365回利付国債(10年)	6,300,000,000	96.25	6,063,876,000	96.14	6,057,324,000	0.100000	2031/12/20	0.89
日本	国債証券	第153回利付国債(5年)	6,040,000,000	99.92	6,035,634,100	99.43	6,005,753,200	0.005000	2027/6/20	0.88
日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	5,950,000,000	99.91	5,944,826,000	98.90	5,884,609,500	0.100000	2028/12/20	0.87
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	6,050,000,000	98.97	5,988,151,400	96.85	5,859,788,000	0.100000	2030/12/20	0.86
日本	国債証券	第145回利付国債(5年)	5,810,000,000	100.42	5,834,775,000	100.23	5,823,711,600	0.100000	2025/9/20	0.86
日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	5,700,000,000	100.40	5,723,199,000	99.84	5,691,279,000	0.100000	2027/6/20	0.84
日本	国債証券	第143回利付国債(5年)	5,380,000,000	100.42	5,402,596,000	100.23	5,392,589,200	0.100000	2025/3/20	0.79
日本	国債証券	第362回利付国債(10年)	5,510,000,000	97.05	5,347,762,000	96.64	5,325,304,800	0.100000	2031/3/20	0.78
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	5,380,000,000	99.79	5,368,824,500	98.70	5,310,436,600	0.100000	2029/3/20	0.78
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	5,430,000,000	98.91	5,371,033,600	97.13	5,274,159,000	0.100000	2030/9/20	0.78
日本	国債証券	第141回利付国債(5年)	5,240,000,000	100.34	5,257,836,800	100.21	5,251,108,800	0.100000	2024/9/20	0.77

日本	国債証券	第150回利付国債(5年)	5,230,000,000	99.98	5,229,416,400	99.69	5,213,787,000	0.005000	2026/12/20	0.77
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	5,250,000,000	99.12	5,204,123,200	98.02	5,146,207,500	0.100000	2029/12/20	0.76
日本	国債証券	第142回利付国債(20年)	4,610,000,000	113.49	5,232,081,200	110.88	5,111,752,400	1.800000	2032/12/20	0.75
日本	国債証券	第134回利付国債(20年)	4,545,000,000	114.82	5,218,794,050	110.76	5,034,451,050	1.800000	2032/3/20	0.74
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	4,970,000,000	100.34	4,986,942,100	99.74	4,957,425,900	0.100000	2027/9/20	0.73

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和5年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	83.99
地方債証券	5.49
特殊債券	5.07
社債券	5.98
合計	100.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和5年1月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物23年03月限	買建	6	円	885,546,600	879,360,000	0.13

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和5年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	192,727,565,517	49.08
	フランス	33,725,173,359	8.59
	イタリア	29,927,364,637	7.62
	ドイツ	25,810,713,182	6.57
	スペイン	19,197,806,870	4.89
	イギリス	19,188,159,517	4.89
	中国	15,419,538,917	3.93

	カナダ	8,099,729,157	2.06
	ベルギー	7,205,463,683	1.84
	オーストラリア	6,443,675,873	1.64
	オランダ	6,182,434,664	1.57
	オーストリア	4,540,624,908	1.16
	メキシコ	3,131,605,537	0.80
	アイルランド	2,536,092,748	0.65
	フィンランド	2,234,064,557	0.57
	マレーシア	2,232,510,402	0.57
	シンガポール	1,736,026,973	0.44
	ポーランド	1,686,464,698	0.43
	イスラエル	1,310,132,031	0.33
	デンマーク	1,273,252,644	0.32
	ニュージーランド	808,112,382	0.21
	スウェーデン	772,345,071	0.20
	ノルウェー	717,232,894	0.18
	小計	386,906,090,221	98.54
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	5,740,238,203	1.46
純資産総額		392,646,328,424	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	17,060,000	11,432.08	1,950,313,316	11,394.21	1,943,852,238	1.875000	2032/2/15	0.50
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	15,810,000	12,164.68	1,923,235,993	12,219.33	1,931,876,220	2.750000	2032/8/15	0.49
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	17,460,000	10,950.57	1,911,970,397	10,935.52	1,909,342,923	1.125000	2031/2/15	0.49
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	16,700,000	11,235.52	1,876,332,908	10,949.79	1,828,616,039	1.375000	2031/11/15	0.47
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	15,460,000	11,516.92	1,780,516,941	11,302.98	1,747,441,168	1.625000	2031/5/15	0.45
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	16,020,000	11,095.13	1,777,441,033	10,901.38	1,746,401,099	1.250000	2031/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	16,180,000	10,968.86	1,774,762,700	10,738.80	1,737,538,204	0.875000	2030/11/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	13,830,000	12,910.27	1,785,491,148	12,368.14	1,710,514,907	2.875000	2032/5/15	0.44
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	15,160,000	10,740.31	1,628,231,163	10,576.22	1,603,355,615	0.625000	2030/8/15	0.41

アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260331	13,100,000	12,033.24	1,576,355,501	11,834.54	1,550,325,570	0.750000	2026/3/31	0.39
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	11,950,000	12,921.99	1,544,178,998	12,691.26	1,516,606,222	2.500000	2024/5/15	0.39
フランス	国債証券	0 O.A.T 240325	10,800,000	13,787.74	1,489,076,152	13,722.21	1,481,998,747	0.000000	2024/3/25	0.38
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 240531	11,730,000	12,877.79	1,510,565,554	12,600.80	1,478,074,164	2.000000	2024/5/31	0.38
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	12,000,000	12,312.93	1,477,552,364	12,223.15	1,466,778,398	0.375000	2024/9/15	0.37
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 240315	11,400,000	12,356.31	1,408,619,518	12,415.03	1,415,314,096	0.250000	2024/3/15	0.36
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	10,280,000	12,950.34	1,331,295,657	12,670.36	1,302,514,012	3.125000	2028/11/15	0.33
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280531	11,250,000	11,340.49	1,275,805,619	11,522.13	1,296,239,836	1.250000	2028/5/31	0.33
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 240331	10,160,000	12,935.89	1,314,287,099	12,665.27	1,286,791,773	2.125000	2024/3/31	0.33
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 280831	11,300,000	11,468.30	1,295,918,635	11,375.35	1,285,414,903	1.125000	2028/8/31	0.33
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 290215	10,420,000	12,253.98	1,276,864,722	12,307.50	1,282,441,507	2.625000	2029/2/15	0.33
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 251115	10,290,000	12,624.77	1,299,089,186	12,446.37	1,280,732,426	2.250000	2025/11/15	0.33
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 261115	10,450,000	12,239.00	1,278,975,502	12,207.60	1,275,695,139	2.000000	2026/11/15	0.32
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	9,990,000	12,801.33	1,278,853,110	12,477.72	1,246,524,499	2.750000	2028/2/15	0.32
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 240215	10,000,000	12,440.38	1,244,038,202	12,437.07	1,243,707,309	0.125000	2024/2/15	0.32
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	9,560,000	13,818.80	1,321,077,407	12,987.08	1,241,565,083	1.500000	2031/5/25	0.32
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260515	10,170,000	12,237.13	1,244,516,371	12,140.84	1,234,723,950	1.625000	2026/5/15	0.31
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	11,390,000	10,775.36	1,227,314,066	10,628.71	1,210,611,001	0.625000	2030/5/15	0.31
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 251130	10,150,000	11,958.90	1,213,828,407	11,794.79	1,197,171,572	0.375000	2025/11/30	0.30
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	9,760,000	12,331.49	1,203,553,844	12,181.61	1,188,925,819	1.625000	2026/2/15	0.30
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	9,260,000	13,045.45	1,208,008,846	12,779.06	1,183,340,957	2.750000	2024/2/15	0.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.54
合計	98.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	タイ	6,643,648,250	10.21
	ブラジル	6,352,807,791	9.76
	マレーシア	6,333,998,694	9.73
	メキシコ	6,324,931,577	9.72
	中国	6,321,400,836	9.72
	インドネシア	6,316,276,150	9.71
	南アフリカ	5,927,361,130	9.11
	ポーランド	4,548,587,443	6.99
	チェコ	3,471,114,778	5.33
	コロンビア	2,375,111,339	3.65
	ルーマニア	2,072,351,176	3.18
	ハンガリー	1,979,174,007	3.04
	チリ	1,458,397,233	2.24
	ペルー	1,382,224,760	2.12
	エジプト	531,270,859	0.82
	トルコ	529,775,103	0.81
	セルビア	189,991,712	0.29
	ウルグアイ	73,665,749	0.11
	フィリピン	43,764,171	0.07
ドミニカ共和国	35,507,488	0.05	
	小計	62,911,360,246	96.69
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	2,155,779,169	3.31
純資産総額		65,067,139,415	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 5 年 1 月 31 日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 240101	73,000,000	2,266.75	1,654,734,560	2,269.60	1,656,814,468	—	2024/1/1	2.55
南アフリカ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	132,000,000	689.23	909,783,929	687.72	907,801,289	8.000000	2030/1/31	1.40

ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	36,270,000	2,364.23	857,509,573	2,355.28	854,263,383	10.000000	2027/1/1	1.31
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 260101	46,400,000	1,793.07	831,988,026	1,786.18	828,791,579	—	2026/1/1	1.27
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 240701	37,200,000	2,138.47	795,511,647	2,137.36	795,100,824	—	2024/7/1	1.22
南アフリカ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	97,500,000	809.09	788,866,265	809.26	789,036,141	10.500000	2026/12/21	1.21
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 310529	119,800,000	661.11	792,011,052	656.95	787,028,096	7.750000	2031/5/29	1.21
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	127,900,000	601.77	769,671,889	595.54	761,699,497	8.750000	2048/2/28	1.17
メキシコ	国債証券	5.75 MEXICAN BONO 260305	118,200,000	632.03	747,067,789	629.69	744,298,732	5.750000	2026/3/5	1.14
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	29,100,000	2,454.26	714,191,995	2,450.09	712,976,851	10.000000	2025/1/1	1.10
チェコ	国債証券	0.25 CZECH REPUB 270210	143,500,000	497.27	713,593,122	494.28	709,292,141	0.250000	2027/2/10	1.09
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 240905	103,000,000	672.21	692,381,730	671.93	692,098,079	8.000000	2024/9/5	1.06
南アフリカ	国債証券	8.25 SOUTH AFRICA 320331	101,700,000	662.17	673,432,568	659.75	670,969,309	8.250000	2032/3/31	1.03
マレーシア	国債証券	3.955 MALAYSIAGOV 250915	20,500,000	3,115.43	638,664,989	3,112.95	638,156,007	3.955000	2025/9/15	0.98
南アフリカ	国債証券	8.875 SOUTH AFRIC 350228	96,000,000	655.28	629,073,648	648.45	622,512,912	8.875000	2035/2/28	0.96
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	93,200,000	663.32	618,215,233	660.40	615,494,843	7.500000	2027/6/3	0.95
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 250701	30,500,000	1,911.85	583,114,693	1,903.08	580,440,125	—	2025/7/1	0.89
チェコ	国債証券	1.75 CZECH REPUB 320623	121,200,000	475.58	576,409,917	467.12	566,155,433	1.750000	2032/6/23	0.87
ブラジル	国債証券	10 (IN) BRAZIL NTN 290101	24,700,000	2,279.84	563,121,056	2,265.94	559,688,666	10.000000	2029/1/1	0.86
南アフリカ	国債証券	8.5 SOUTH AFRICA 370131	91,600,000	617.21	565,366,929	610.45	559,172,521	8.500000	2037/1/31	0.86
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	79,000,000	691.93	546,627,055	688.46	543,887,414	8.500000	2029/5/31	0.84
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	73,700,000	698.57	514,849,101	696.78	513,533,575	10.000000	2024/12/5	0.79
タイ	国債証券	2 THAILAND 311217	127,100,000	386.66	491,455,853	385.50	489,979,694	2.000000	2031/12/17	0.75
ポーランド	国債証券	2.75 POLAND 291025	19,200,000	2,506.46	481,240,604	2,505.93	481,139,609	2.750000	2029/10/25	0.74
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 440131	79,600,000	602.11	479,282,942	594.67	473,364,762	8.750000	2044/1/31	0.73
チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC 241212	86,000,000	537.60	462,337,621	537.33	462,107,842	—	2024/12/12	0.71
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 421113	72,600,000	631.75	458,654,514	626.88	455,120,154	7.750000	2042/11/13	0.70
マレーシア	国債証券	3.502MALAYSIAGOV 270531	14,600,000	3,073.17	448,684,063	3,069.26	448,112,962	3.502000	2027/5/31	0.69
マレーシア	国債証券	4.059 MALAYSIAGOV 240930	14,400,000	3,114.17	448,440,690	3,111.56	448,065,784	4.059000	2024/9/30	0.69
マレーシア	国債証券	3.885 MALAYSIAGOV 290815	14,450,000	3,104.37	448,581,684	3,100.14	447,971,251	3.885000	2029/8/15	0.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	96.69
合計	96.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証REIT指数マザーファンド

投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
投資証券	日本	76,753,201,850	98.25
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	1,370,028,645	1.75
純資産総額		78,123,230,495	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	買建	日本	1,460,672,500	1.87

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 5 年 1 月 31 日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	8,747	569,034.99	4,977,349,059	567,000	4,959,549,000	6.35
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	7,498	560,038.81	4,199,171,007	557,000	4,176,386,000	5.35
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	37,831	101,005.65	3,821,144,991	100,300	3,794,449,300	4.86
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	12,638	291,633.61	3,685,665,671	294,300	3,719,363,400	4.76

日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	24,247	152,402.12	3,695,294,398	151,900	3,683,119,300	4.71
日本	投資証券	G L P 投資法人	24,200	144,417.47	3,494,902,810	146,700	3,550,140,000	4.54
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	11,302	276,536.6	3,125,416,763	282,800	3,196,205,600	4.09
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	14,940	179,008.01	2,674,379,710	178,700	2,669,778,000	3.42
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	16,772	149,510.85	2,507,596,049	147,800	2,478,901,600	3.17
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	7,497	324,504.52	2,432,810,424	317,500	2,380,297,500	3.05
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	24,180	83,596.93	2,021,373,841	82,200	1,987,596,000	2.54
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	33,002	55,699.89	1,838,207,864	55,300	1,825,010,600	2.34
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	5,128	356,517.17	1,828,220,055	352,000	1,805,056,000	2.31
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	11,205	146,702.53	1,643,801,889	143,900	1,612,399,500	2.06
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	22,531	71,005	1,599,813,658	71,000	1,599,701,000	2.05
日本	投資証券	アクティブア・プロパティーズ投資法人	3,959	391,017.96	1,548,040,128	389,000	1,540,051,000	1.97
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	2,589	580,038.87	1,501,720,652	583,000	1,509,387,000	1.93
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	5,056	303,991.36	1,536,980,333	296,100	1,497,081,600	1.92
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	9,179	155,611.75	1,428,360,260	157,300	1,443,856,700	1.85
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	2,782	504,022.91	1,402,191,740	501,000	1,393,782,000	1.78
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	4,363	311,505.19	1,359,097,184	308,500	1,345,985,500	1.72
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,962	447,029.6	1,324,101,691	453,500	1,343,267,000	1.72
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	8,817	151,599.89	1,336,656,276	147,600	1,301,389,200	1.67
日本	投資証券	イオンリート投資法人	8,300	147,753.23	1,226,351,869	143,600	1,191,880,000	1.53
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	10,390	108,505.72	1,127,374,531	108,700	1,129,393,000	1.45
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	7,015	154,012.5	1,080,397,739	155,200	1,088,728,000	1.39
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	5,499	197,002	1,083,314,042	193,600	1,064,606,400	1.36
日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	2,576	403,532.13	1,039,498,772	408,500	1,052,296,000	1.35
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	3,488	292,958.47	1,021,839,160	288,900	1,007,683,200	1.29
日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	5,027	199,101.2	1,000,881,768	195,800	984,286,600	1.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	98.25
合計	98.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 1 月 31 日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------	----	----	----	----------	----------	----------

不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT 23年03月限	買建	805	円	1,459,867,500	1,460,672,500	1.87
-------------	-------	----------------	----	-----	---	---------------	---------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

MUAM G-REITマザーファンド

投資状況

令和5年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	69,468,735,337	74.47
	オーストラリア	6,286,924,185	6.74
	イギリス	4,518,749,233	4.84
	シンガポール	3,323,438,087	3.56
	カナダ	1,732,671,991	1.86
	フランス	1,707,403,769	1.83
	香港	1,399,281,318	1.50
	ベルギー	983,265,758	1.05
	スペイン	371,474,855	0.40
	ニュージーランド	356,827,120	0.38
	韓国	210,051,911	0.23
	オランダ	168,305,087	0.18
	イスラエル	108,830,970	0.12
	ドイツ	44,386,899	0.05
	アイルランド	37,507,221	0.04
イタリア	8,775,340	0.01	
	小計	90,726,629,081	97.26
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	2,553,076,411	2.74
純資産総額		93,279,705,492	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和5年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	買建	アメリカ	2,427,344,771	2.60

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和5年1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	472,084	15,241.75	7,195,389,768	16,672.76	7,870,943,846	8.44
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	47,332	88,654.03	4,196,172,902	94,572.48	4,476,304,822	4.80
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	80,863	36,255.07	2,931,693,986	38,996.17	3,153,347,966	3.38
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	321,253	8,424.12	2,706,274,324	8,841.95	2,840,503,574	3.05
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	167,486	15,790.97	2,644,767,535	16,432.69	2,752,246,606	2.95
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	242,052	8,975.01	2,172,419,794	9,722.62	2,353,380,681	2.52
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	492,750	4,166.45	2,053,021,591	4,420.32	2,178,114,454	2.34
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	147,108	13,499.11	1,985,827,223	14,486.08	2,131,018,860	2.28
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	879,207	1,632.43	1,435,250,237	1,851.47	1,627,825,560	1.75
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	71,608	21,411.35	1,533,224,551	22,606.53	1,618,808,894	1.74
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	76,668	19,146.96	1,467,959,445	20,533.36	1,574,252,304	1.69
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	174,120	7,798.26	1,357,833,901	8,096.96	1,409,844,103	1.51
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	205,027	6,134.57	1,257,752,705	6,690.50	1,371,733,472	1.47
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	68,540	18,834.23	1,290,898,156	19,961.90	1,368,189,311	1.47
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	59,123	20,560.30	1,215,586,969	21,103.52	1,247,703,561	1.34
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	297,406	3,872.77	1,151,785,322	4,148.94	1,233,921,434	1.32
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	63,433	18,684.82	1,185,234,421	19,262.59	1,221,883,922	1.31
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	106,770	10,319.25	1,101,786,871	11,058.63	1,180,730,694	1.27
香港	投資証券	LINK REIT	1,083,400	999.62	1,082,989,931	1,070.59	1,159,882,623	1.24
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	148,828	6,628.37	986,487,689	7,105.39	1,057,481,906	1.13
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	275,996	3,440.94	949,686,781	3,540.95	977,289,637	1.05
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	33,166	28,040.71	929,998,416	28,643.38	949,986,467	1.02
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	317,921	2,820.90	896,823,508	2,884.69	917,104,070	0.98
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	131,848	6,641.47	875,665,111	6,865.33	905,180,214	0.97
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	368,586	2,107.45	776,777,877	2,417.60	891,096,868	0.96
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	54,577	14,693.88	801,948,146	15,627.69	852,912,797	0.91
アメリカ	投資証券	UDR INC	156,776	5,114.14	801,775,668	5,396.23	846,000,797	0.91
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	621,717	1,292.62	803,647,087	1,354.02	841,819,067	0.90
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	89,637	8,581.52	769,221,907	8,826.29	791,162,650	0.85
アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	93,968	7,360.54	691,655,604	8,124.36	763,430,509	0.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和5年1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	97.26
合計	97.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 1 月 31 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額 (円)	評価金額	評価金額 (円)	投資比率 (%)
不動産 投信指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ商品 取引所	DJREIT2303	買建	526	アメリカ ドル	17,833,732.1	2,326,767,027	18,604,620	2,427,344,771	2.60

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

《参考情報》

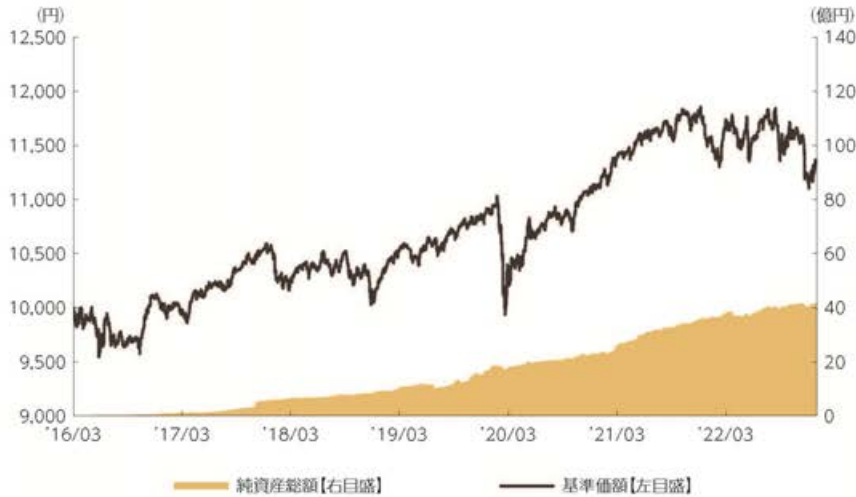


運用実績

2023年1月31日現在

マイゴールキーパー

■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年1月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は通用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,306円
純資産総額	41.4億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

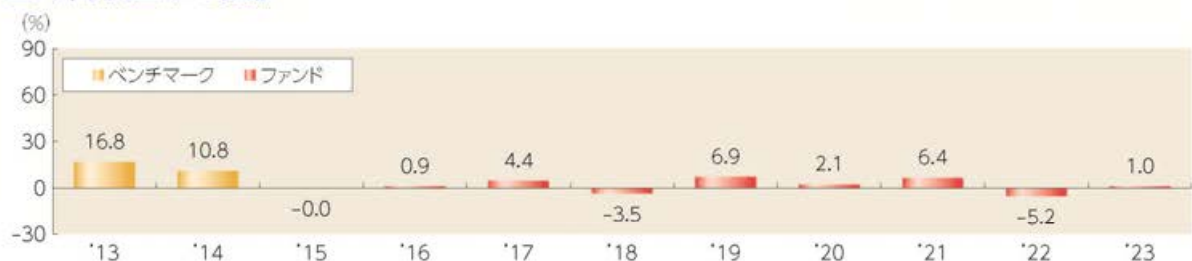
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	7.9%	1 円	60.1%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.5%
国内債券	49.2%	2 アメリカドル	22.9%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.3%
国内リート	1.9%	3 ユーロ	10.3%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.3%
外国株式	9.5%	4 イギリスポンド	1.9%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.2%
外国債券	26.4%	5 中国元	1.1%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.0%
外国リート	3.2%	6 カナダドル	1.0%	第137回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.7%
		7 オーストラリアドル	0.9%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
コールローン他		8 スイスフラン	0.3%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.3%
(負債控除後)	1.9%	9 シンガポールドル	0.3%	EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.2%
合計	100.0%	10 メキシコペソ	0.2%	日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.3%
債券先物取引 (買建)	0.1%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未取・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

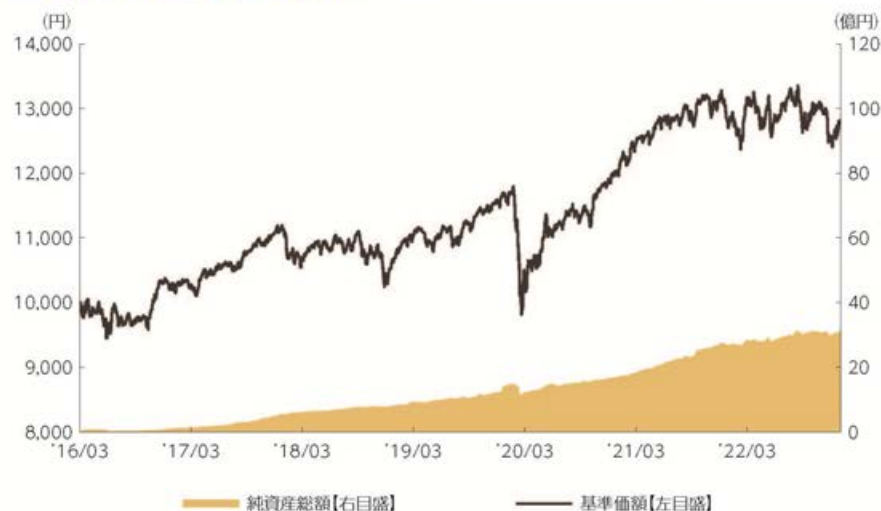


- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から1月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイディフェンダー

■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年1月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,764円
純資産総額	31.0億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

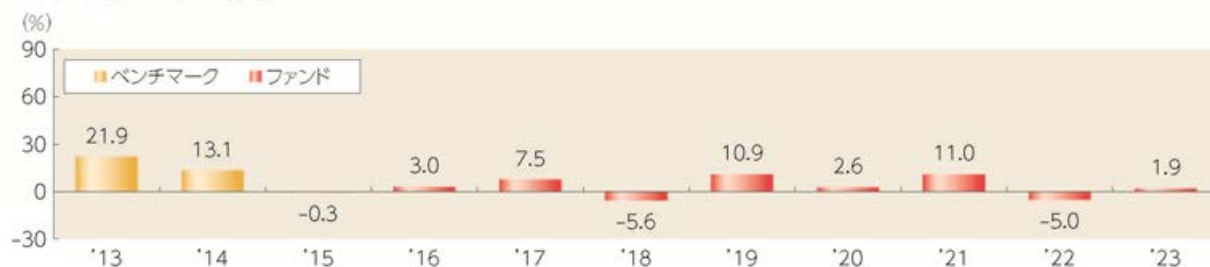
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	11.8%	1 円	55.3%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.7%
国内債券	34.9%	2 アメリカドル	24.2%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.5%
国内リート	3.9%	3 ユーロ	7.2%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.4%
外国株式	18.1%	4 イギリスポンド	1.8%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.3%
外国債券	19.2%	5 中国元	1.2%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
外国リート	6.3%	6 オーストラリアドル	1.1%	第137回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.5%
コールローン他 (負債控除後)	5.8%	7 カナダドル	1.0%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
合計	100.0%	8 香港ドル	1.0%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.5%
		9 メキシコペソ	0.6%	EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.3%
		10 ブラジルレアル	0.5%	日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.7%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

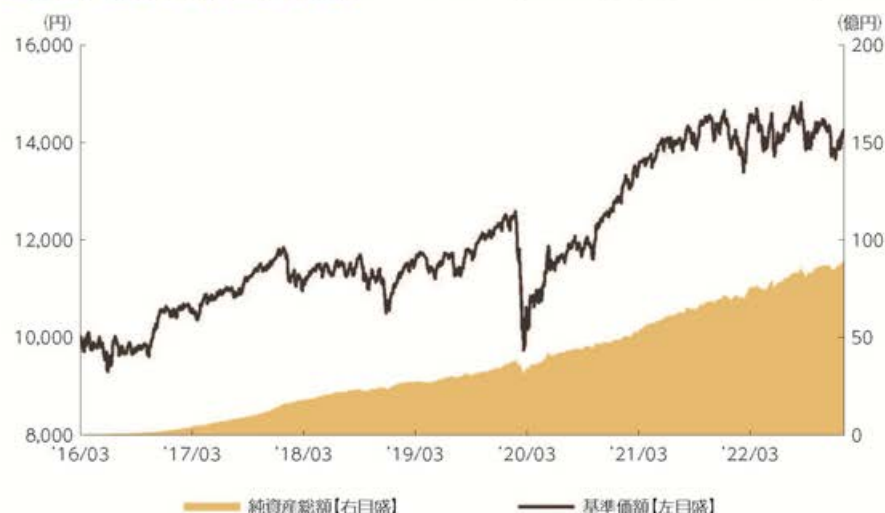


- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から1月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイミッドフィルダー

■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年1月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	14,176円
純資産総額	88.9億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	14.7%
国内債券	23.8%
国内リート	5.7%
外国株式	26.1%
外国債券	12.0%
外国リート	9.3%
コールローン他 (負債控除後)	8.4%
合計	100.0%

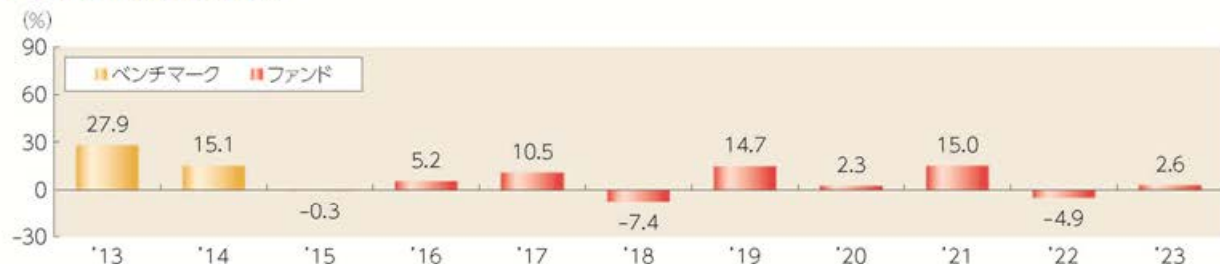
組入上位通貨	比率
1 円	51.1%
2 アメリカドル	25.0%
3 ユーロ	4.1%
4 香港ドル	1.8%
5 イギリスポンド	1.7%
6 中国元	1.3%
7 オーストラリアドル	1.2%
8 ブラジルレアル	1.1%
9 カナダドル	1.1%
10 メキシコペソ	1.0%

組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.0%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.7%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.5%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.4%
第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
第137回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.3%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.8%
EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.5%
日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.9%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.3%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

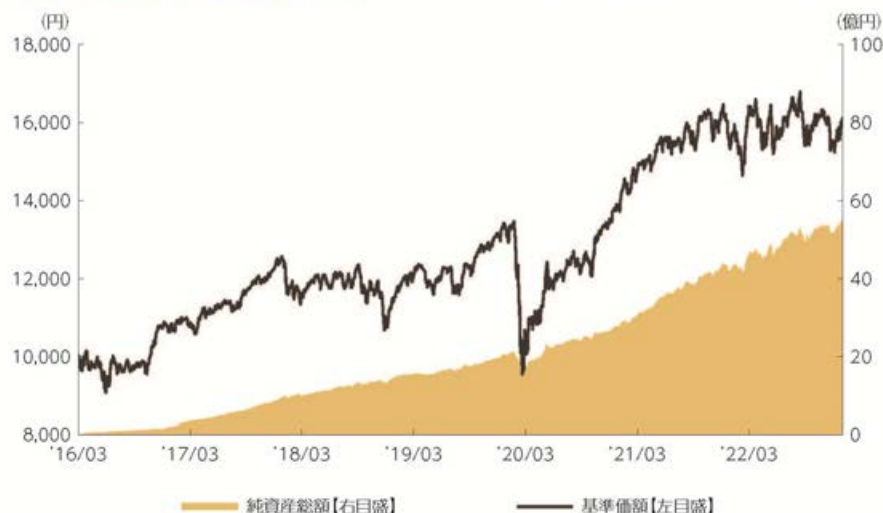


- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から1月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイフォワード

■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年1月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	16,011円
純資産総額	54.7億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

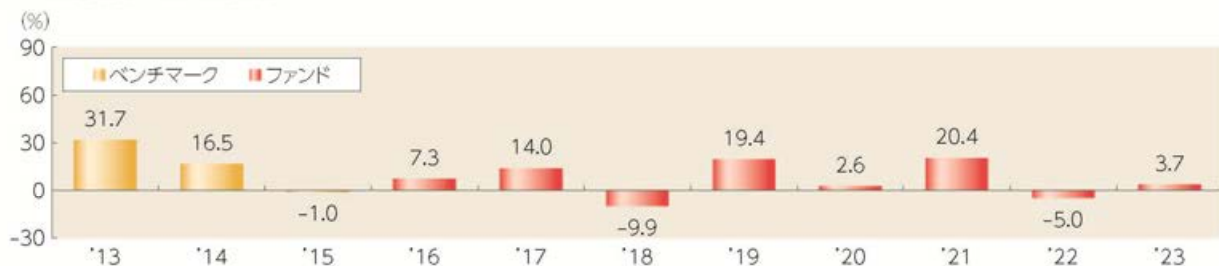
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	19.6%	1 円	38.3%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.2%
国内債券	2.0%	2 アメリカドル	30.7%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.9%
国内リート	7.5%	3 ユーロ	4.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.7%
外国株式	35.6%	4 香港ドル	2.9%	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	0.6%
外国債券	11.8%	5 イギリスポンド	2.0%	BRAZIL-LTN 240101	債券	国債	ブラジル	0.3%
外国リート	12.4%	6 中国元	1.6%	8 SOUTH AFRICA 300131	債券	国債	南アフリカ	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	11.1%	7 オーストラリアドル	1.6%	10 (IN)BRAZIL NT 270101	債券	国債	ブラジル	0.1%
合計	100.0%	8 ブラジルレアル	1.5%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	1.1%
		9 ニュー台湾ドル	1.4%	EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.6%
		10 カナダドル	1.3%	日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.5%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	1.3%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未取・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

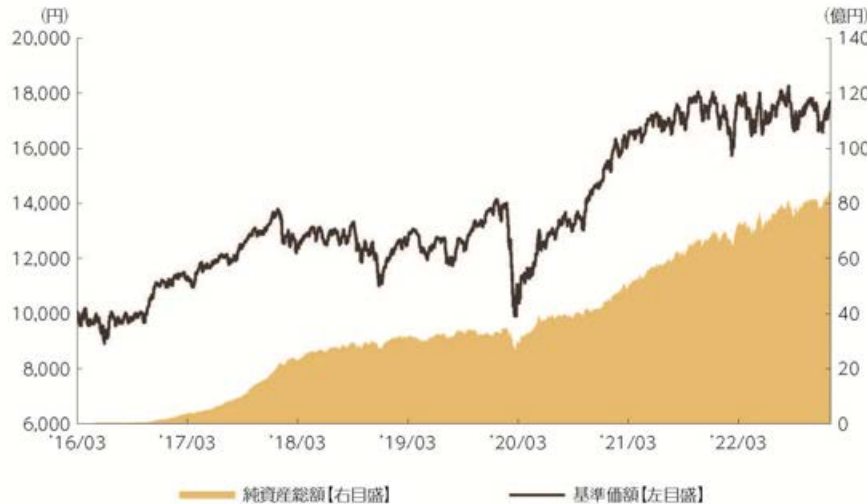


- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から1月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイストライカー

■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年1月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	17,612円
純資産総額	84.0億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

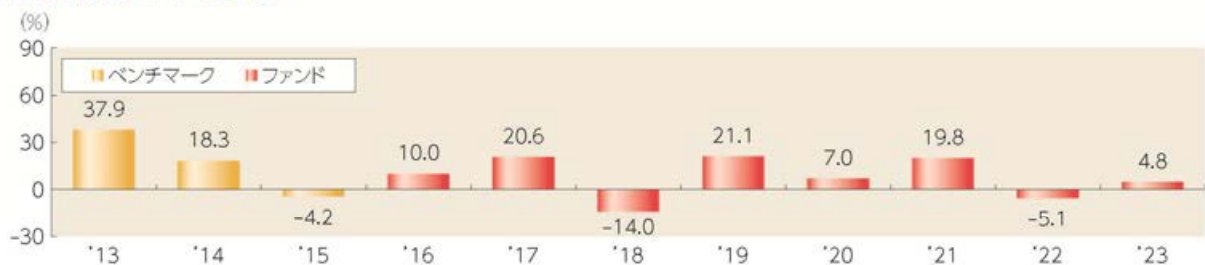
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国/地域	比率
国内株式	24.5%	1 円	33.8%	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	1.6%
国内債券	0.5%	2 アメリカドル	29.1%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.6%
国内リート	1.9%	3 香港ドル	6.7%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.2%
外国株式	58.0%	4 ユーロ	3.9%	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	メディア・娯楽	香港	1.1%
外国債券	2.4%	5 ニュー台湾ドル	3.7%	BRAZIL-LTN 240101	債券	国債	ブラジル	0.1%
外国リート	3.8%	6 インドルピー	3.3%	8 SOUTH AFRICA 300131	債券	国債	南アフリカ	0.0%
		7 韓国ウォン	3.0%	10 (IN)BRAZIL NT 270101	債券	国債	ブラジル	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	8.9%	8 イギリスポンド	1.8%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.3%
合計	100.0%	9 中国元	1.5%	EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.2%
		10 ブラジルレアル	1.5%	PUBLIC STORAGE	リート	-	アメリカ	0.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	2.1%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信先物取引 (買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未取・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から1月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフ
ォワード）／（マイストライカー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

⑥申込手数料

ありません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

⑩スイッチング

各ファンド間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されま
す。

②解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

③解約価額

「eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

「eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー) / (マイミッドフィルダー) / (マイフ
ォワード) / (マイストライカー)」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

④信託財産留保額

「eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)」

ありません。

「eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー) / (マイミッドフィルダー)」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.05%をかけた額

「eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード) / (マイストライカー)」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.10%をかけた額

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

⑦支払開始日

「eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

「eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー) / (マイミッドフィルダー) / (マイフ
ォワード) / (マイストライカー)」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。

解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受

付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨解約請求受付の中止および取消し

「eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

「eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー) / (マイミッドフィルダー) / (マイフォワード) / (マイストライカー)」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・マザーファンド
計算日における基準価額で評価します。
- ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）
原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- ・外貨建資産
原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。
- ・外国為替予約取引
原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
- ・市場デリバティブ取引
原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限（2016年3月30日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年1月27日から翌年1月26日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当期（令和 4 年 1 月 27 日から令和 5 年 1 月 26 日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月29日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和4年1月27日から令和5年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和5年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,634,945	56,244,231
親投資信託受益証券	3,538,823,310	4,108,331,836
未収入金	2,036,591	3,783,924
流動資産合計	3,593,494,846	4,168,359,991
資産合計	3,593,494,846	4,168,359,991
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,074,237	7,195,772
未払受託者報酬	1,117,438	1,349,484
未払委託者報酬	8,194,489	9,896,121
未払利息	23	25
その他未払費用	66,981	80,911
流動負債合計	18,453,168	18,522,313
負債合計	18,453,168	18,522,313
純資産の部		
元本等		
元本	3,104,845,029	3,664,571,956
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	470,196,649	485,265,722
（分配準備積立金）	105,926,913	117,941,182
元本等合計	3,575,041,678	4,149,837,678
純資産合計	3,575,041,678	4,149,837,678
負債純資産合計	3,593,494,846	4,168,359,991

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
営業収益		
受取利息	115	181
有価証券売買等損益	92,457,942	△47,483,109
営業収益合計	92,458,057	△47,482,928
営業費用		
支払利息	7,350	15,816
受託者報酬	1,997,128	2,569,305

委託者報酬	14,645,503	18,841,449
その他費用	119,698	154,043
営業費用合計	16,769,679	21,580,613
営業利益又は営業損失(△)	75,688,378	△69,063,541
経常利益又は経常損失(△)	75,688,378	△69,063,541
当期純利益又は当期純損失(△)	75,688,378	△69,063,541
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	27,167,524	6,294,934
期首剰余金又は期首欠損金(△)	234,057,837	470,196,649
剰余金増加額又は欠損金減少額	298,115,681	222,183,256
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	298,115,681	222,183,256
剰余金減少額又は欠損金増加額	110,497,723	131,755,708
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	110,497,723	131,755,708
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	470,196,649	485,265,722

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 期首元本額	2,067,756,033円	3,104,845,029円
期中追加設定元本額	1,937,700,542円	1,422,813,306円
期中一部解約元本額	900,611,546円	863,086,379円
2. 受益権の総数	3,104,845,029口	3,664,571,956口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日			第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,817,596円	費用控除後の配当等収益額	A	36,226,496円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	17,703,258円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	364,269,736円	収益調整金額	C	367,324,540円
分配準備積立金額	D	57,406,059円	分配準備積立金額	D	81,714,686円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	470,196,649円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	485,265,722円
当ファンドの期末残存口数	F	3,104,845,029口	当ファンドの期末残存口数	F	3,664,571,956口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,514円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,324円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]

	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	67,280,484	△61,944,707
合計	67,280,484	△61,944,707

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1514円 (11,514円)	1.1324円 (11,324円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	57,106,285	127,141,432	
	東証REIT指数マザーファンド	24,008,507	82,106,693	
	TOPIXマザーファンド	145,655,526	341,023,283	
	外国株式インデックスマザーファンド	91,013,923	417,635,588	
	日本債券インデックスマザーファンド	1,584,239,223	2,027,034,085	
	外国債券インデックスマザーファンド	495,920,340	1,113,390,755	
合計		2,397,943,804	4,108,331,836	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイディフェンダー）の令和4年1月27日から令和5年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイディフェンダー）の令和5年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,107,127	38,777,852
親投資信託受益証券	2,634,050,202	3,063,500,795
未収入金	17,406,946	811,220
流動資産合計	2,689,564,275	3,103,089,867
資産合計	2,689,564,275	3,103,089,867
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,841,365	141,097
未払受託者報酬	825,285	1,013,221
未払委託者報酬	6,052,085	7,430,222
未払利息	16	17
その他未払費用	49,460	60,735
流動負債合計	28,768,211	8,645,292
負債合計	28,768,211	8,645,292
純資産の部		
元本等		
元本	2,090,578,288	2,426,160,228
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	570,217,776	668,284,347
（分配準備積立金）	176,489,897	188,344,192
元本等合計	2,660,796,064	3,094,444,575
純資産合計	2,660,796,064	3,094,444,575
負債純資産合計	2,689,564,275	3,103,089,867

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
営業収益		
受取利息	81	136
有価証券売買等損益	106,168,528	18,311,594
営業収益合計	106,168,609	18,311,730
営業費用		
支払利息	5,269	12,278
受託者報酬	1,452,988	1,927,727
委託者報酬	10,655,203	14,136,568
その他費用	87,062	115,550

営業費用合計	12,200,522	16,192,123
営業利益又は営業損失(△)	93,968,087	2,119,607
経常利益又は経常損失(△)	93,968,087	2,119,607
当期純利益又は当期純損失(△)	93,968,087	2,119,607
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	16,737,894	8,048,747
期首剰余金又は期首欠損金(△)	283,927,687	570,217,776
剰余金増加額又は欠損金減少額	274,032,087	212,007,918
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	274,032,087	212,007,918
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,972,191	108,012,207
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,972,191	108,012,207
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	570,217,776	668,284,347

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 期首元本額	1,402,186,464円	2,090,578,288円
期中追加設定元本額	989,014,237円	727,844,011円
期中一部解約元本額	300,622,413円	392,262,071円
2. 受益権の総数	2,090,578,288口	2,426,160,228口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日			第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,859,708円	費用控除後の配当等収益額	A	39,664,336円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	45,370,485円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	393,727,879円	収益調整金額	C	479,940,155円
分配準備積立金額	D	99,259,704円	分配準備積立金額	D	148,679,856円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	570,217,776円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	668,284,347円
当ファンドの期末残存口数	F	2,090,578,288口	当ファンドの期末残存口数	F	2,426,160,228口
1万円当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,727円	1万円当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,754円
1万円当たり分配金額	H	—円	1万円当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

親投資信託受益証券	91,907,048	4,006,216
合計	91,907,048	4,006,216

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1口当たり純資産額	1,2728円	1,2754円
(1万口当たり純資産額)	(12,728円)	(12,754円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	84,529,032	188,195,436	
	新興国株式インデックスマザーファンド	39,939,426	124,007,923	
	東証REIT指数マザーファンド	35,670,793	121,990,544	
	新興国債券インデックスマザーファンド	83,597,555	123,473,588	
	TOPIXマザーファンド	176,065,172	412,221,387	
	外国株式インデックスマザーファンド	108,149,213	496,264,293	
	日本債券インデックスマザーファンド	889,967,040	1,138,712,827	
	外国債券インデックスマザーファンド	204,282,570	458,634,797	
合計		1,622,200,801	3,063,500,795	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和4年1月27日から令和5年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和5年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,253,832	110,651,746
親投資信託受益証券	6,812,822,825	8,747,016,469
未収入金	23,849,919	2,291,418
流動資産合計	6,906,926,576	8,859,959,633
資産合計	6,906,926,576	8,859,959,633
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,250,303	996,183
未払受託者報酬	2,212,106	2,807,098
未払委託者報酬	16,222,085	20,585,295
未払利息	31	49
その他未払費用	132,668	168,357
流動負債合計	24,817,193	24,556,982
負債合計	24,817,193	24,556,982
純資産の部		
元本等		
元本	4,952,941,331	6,250,452,127
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,929,168,052	2,584,950,524
（分配準備積立金）	718,218,865	786,736,339
元本等合計	6,882,109,383	8,835,402,651
純資産合計	6,882,109,383	8,835,402,651
負債純資産合計	6,906,926,576	8,859,959,633

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
営業収益		
受取利息	217	407
有価証券売買等損益	418,883,977	162,727,127
営業収益合計	418,884,194	162,727,534
営業費用		
支払利息	14,737	32,510
受託者報酬	4,023,981	5,247,446
委託者報酬	29,509,089	38,481,113
その他費用	241,321	314,716

営業費用合計	33,789,128	44,075,785
営業利益又は営業損失(△)	385,095,066	118,651,749
経常利益又は経常損失(△)	385,095,066	118,651,749
当期純利益又は当期純損失(△)	385,095,066	118,651,749
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	69,034,559	19,238,751
期首剰余金又は期首欠損金(△)	1,086,856,276	1,929,168,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	781,931,611	781,523,282
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	781,931,611	781,523,282
剰余金減少額又は欠損金増加額	255,680,342	225,153,808
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	255,680,342	225,153,808
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,929,168,052	2,584,950,524

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 期首元本額	3,783,940,624円	4,952,941,331円
期中追加設定元本額	2,017,199,558円	1,870,039,961円
期中一部解約元本額	848,198,851円	572,529,165円
2. 受益権の総数	4,952,941,331口	6,250,452,127口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日			第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	108,657,454円	費用控除後の配当等収益額	A	138,389,682円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	207,403,053円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,210,949,187円	収益調整金額	C	1,798,214,185円
分配準備積立金額	D	402,158,358円	分配準備積立金額	D	648,346,657円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,929,168,052円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,584,950,524円
当ファンドの期末残存口数	F	4,952,941,331口	当ファンドの期末残存口数	F	6,250,452,127口
1万円当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,894円	1万円当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,135円
1万円当たり分配金額	H	—円	1万円当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

親投資信託受益証券	366,236,462	128,584,601
合計	366,236,462	128,584,601

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1口当たり純資産額	1,3895円	1,4136円
(1万口当たり純資産額)	(13,895円)	(14,136円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	359,980,526	801,460,643	
	新興国株式インデックスマザーファンド	227,986,038	707,873,849	
	東証REIT指数マザーファンド	151,177,661	517,012,482	
	新興国債券インデックスマザーファンド	475,504,903	702,320,741	
	TOPIXマザーファンド	613,715,062	1,436,891,074	
	外国株式インデックスマザーファンド	404,074,363	1,854,176,029	
	日本債券インデックスマザーファンド	1,860,091,771	2,379,987,420	
	外国債券インデックスマザーファンド	154,689,872	347,294,231	
合計		4,247,220,196	8,747,016,469	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月29日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイフォワード）の令和4年1月27日から令和5年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイフォワード）の令和5年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,795,963	67,390,056
親投資信託受益証券	4,131,809,799	5,379,516,267
未収入金	14,564,970	1,734,050
流動資産合計	4,190,170,732	5,448,640,373
資産合計	4,190,170,732	5,448,640,373
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,932,890	237,002
未払受託者報酬	1,333,931	1,728,033
未払委託者報酬	9,782,126	12,672,180
未払利息	19	30
その他未払費用	79,973	103,622
流動負債合計	16,128,939	14,740,867
負債合計	16,128,939	14,740,867
純資産の部		
元本等		
元本	2,718,190,444	3,413,012,304
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,455,851,349	2,020,887,202
（分配準備積立金）	535,743,037	609,667,829
元本等合計	4,174,041,793	5,433,899,506
純資産合計	4,174,041,793	5,433,899,506
負債純資産合計	4,190,170,732	5,448,640,373

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
営業収益		
受取利息	136	243
有価証券売買等損益	310,288,477	190,224,814
営業収益合計	310,288,613	190,225,057
営業費用		
支払利息	9,044	21,186
受託者報酬	2,380,730	3,221,162
委託者報酬	17,458,567	23,621,689
その他費用	142,720	193,146

営業費用合計	19,991,061	27,057,183
営業利益又は営業損失(△)	290,297,552	163,167,874
経常利益又は経常損失(△)	290,297,552	163,167,874
当期純利益又は当期純損失(△)	290,297,552	163,167,874
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	53,533,614	21,929,237
期首剰余金又は期首欠損金(△)	776,505,563	1,455,851,349
剰余金増加額又は欠損金減少額	630,108,718	648,067,846
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	630,108,718	648,067,846
剰余金減少額又は欠損金増加額	187,526,870	224,270,630
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	187,526,870	224,270,630
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,455,851,349	2,020,887,202

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 期首元本額	2,003,209,894円	2,718,190,444円
期中追加設定元本額	1,171,870,790円	1,108,556,067円
期中一部解約元本額	456,890,240円	413,734,207円
2. 受益権の総数	2,718,190,444口	3,413,012,304口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日			第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	77,545,728円	費用控除後の配当等収益額	A	113,697,484円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	159,218,210円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	27,541,153円
収益調整金額	C	920,108,312円	収益調整金額	C	1,411,219,373円
分配準備積立金額	D	298,979,099円	分配準備積立金額	D	468,429,192円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,455,851,349円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,020,887,202円
当ファンドの期末残存口数	F	2,718,190,444口	当ファンドの期末残存口数	F	3,413,012,304口
1万円当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,355円	1万円当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,921円
1万円当たり分配金額	H	—円	1万円当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

親投資信託受益証券	293,043,758	171,720,247
合計	293,043,758	171,720,247

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1口当たり純資産額	1,5356円	1,5921円
(1万口当たり純資産額)	(15,356円)	(15,921円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	295,592,388	658,106,892	
	新興国株式インデックスマザーファンド	213,618,942	663,265,453	
	東証REIT指数マザーファンド	122,994,999	420,630,597	
	新興国債券インデックスマザーファンド	365,022,368	539,138,037	
	TOPIXマザーファンド	516,620,791	1,209,564,257	
	外国株式インデックスマザーファンド	318,094,960	1,459,642,342	
	日本債券インデックスマザーファンド	252,497,491	323,070,539	
	外国債券インデックスマザーファンド	47,257,650	106,098,150	
合計		2,131,699,589	5,379,516,267	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月29日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイストライカー）の令和4年1月27日から令和5年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイストライカー）の令和5年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,737,012	103,456,798
親投資信託受益証券	6,513,312,793	8,249,041,604
未収入金	43,755,117	2,863,350
流動資産合計	6,617,804,922	8,355,361,752
資産合計	6,617,804,922	8,355,361,752
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,713,331	837,851
未払受託者報酬	2,122,134	2,627,178
未払委託者報酬	15,562,233	19,265,930
未払利息	26	46
その他未払費用	127,268	157,570
流動負債合計	37,524,992	22,888,575
負債合計	37,524,992	22,888,575
純資産の部		
元本等		
元本	3,928,586,643	4,760,733,943
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,651,693,287	3,571,739,234
（分配準備積立金）	795,953,832	963,500,725
元本等合計	6,580,279,930	8,332,473,177
純資産合計	6,580,279,930	8,332,473,177
負債純資産合計	6,617,804,922	8,355,361,752

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
営業収益		
受取利息	234	353
有価証券売買等損益	365,568,456	363,528,578
営業収益合計	365,568,690	363,528,931
営業費用		
支払利息	14,836	31,541
受託者報酬	3,823,404	4,937,490
委託者報酬	28,038,178	36,208,169
その他費用	229,284	296,121

営業費用合計	32,105,702	41,473,321
営業利益又は営業損失(△)	333,462,988	322,055,610
経常利益又は経常損失(△)	333,462,988	322,055,610
当期純利益又は当期純損失(△)	333,462,988	322,055,610
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	102,519,123	33,729,636
期首剰余金又は期首欠損金(△)	1,605,629,021	2,651,693,287
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,415,830,349	1,116,579,462
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,415,830,349	1,116,579,462
剰余金減少額又は欠損金増加額	600,709,948	484,859,489
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	600,709,948	484,859,489
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	2,651,693,287	3,571,739,234

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 期首元本額	2,897,948,148円	3,928,586,643円
期中追加設定元本額	2,073,770,424円	1,544,412,998円
期中一部解約元本額	1,043,131,929円	712,265,698円
2. 受益権の総数	3,928,586,643口	4,760,733,943口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日			第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	99,513,005円	費用控除後の配当等収益額	A	162,671,800円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	131,430,860円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	125,654,174円
収益調整金額	C	1,855,739,455円	収益調整金額	C	2,608,238,509円
分配準備積立金額	D	565,009,967円	分配準備積立金額	D	675,174,751円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,651,693,287円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,571,739,234円
当ファンドの期末残存口数	F	3,928,586,643口	当ファンドの期末残存口数	F	4,760,733,943口
1万円当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,749円	1万円当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,502円
1万円当たり分配金額	H	—円	1万円当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 令和3年1月27日 至 令和4年1月26日	第7期 自 令和4年1月27日 至 令和5年1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

親投資信託受益証券	308,899,519	339,032,401
合計	308,899,519	339,032,401

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 [令和4年1月26日現在]	第7期 [令和5年1月26日現在]
1口当たり純資産額	1.6750円	1.7502円
(1万口当たり純資産額)	(16,750円)	(17,502円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	112,696,490	250,907,465	
	新興国株式インデックスマザーファンド	801,652,504	2,489,050,859	
	東証REIT指数マザーファンド	48,039,012	164,288,617	
	新興国債券インデックスマザーファンド	111,616,987	164,858,289	
	TOPIXマザーファンド	974,219,952	2,280,941,173	
	外国株式インデックスマザーファンド	613,914,007	2,817,067,203	
	日本債券インデックスマザーファンド	32,106,089	41,079,740	
	外国債券インデックスマザーファンド	18,194,405	40,848,258	
合計		2,712,439,446	8,249,041,604	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	113,296,025,981
株式	849,205,825,410
派生商品評価勘定	379,518,450
未収入金	9,696,800
未収配当金	1,334,658,373
未収利息	2,172,190
その他未収収益	70,463,627
差入委託証拠金	344,235,000
流動資産合計	964,642,595,831
資産合計	964,642,595,831
負債の部	
流動負債	
前受金	381,230,000
未払金	1,999,941,070
未払解約金	2,593,341,914
未払利息	50,936
受入担保金	102,126,530,385
流動負債合計	107,101,094,305
負債合計	107,101,094,305
純資産の部	
元本等	
元本	366,259,437,339
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	491,282,064,187
元本等合計	857,541,501,526
純資産合計	857,541,501,526
負債純資産合計	964,642,595,831

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 期首	令和 4 年 1 月 27 日
期首元本額	330,839,215,912 円
期中追加設定元本額	165,609,029,263 円
期中一部解約元本額	130,188,807,836 円
元本の内訳※	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	7,677,018,259 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	970,679,223 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,923,705,590 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	3,553,465,268 円
三菱UFJ トピックスオープン(確定拠出年金)	3,430,976,869 円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	7,571,053,032 円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	39,140,369,877 円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	42,284,771,260 円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	109,006,640 円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	282,234,725 円
ファンド・マネジャー(国内株式)	514,182,368 円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,523,774,570 円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,297,706,558 円
eMAXIS バランス(波乗り型)	121,082,159 円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	2,892,580,598 円
コアバランス	223,948 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	939,281,501 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,034,816,867 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	885,694,209 円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	27,034,477,322 円
国内株式セレクション(ラップ向け)	4,116,587,646 円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	9,504,845,019 円
つみたて日本株式(TOPIX)	7,375,203,782 円
つみたて8資産均等バランス	4,411,364,799 円
つみたて4資産均等バランス	1,444,553,004 円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,727,797 円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,731,011 円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,979,773 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	715,051,964 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	773,111,936 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	484,485,079 円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	465,306,997 円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	1,452,830,239 円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	2,637,861,404 円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	927,891,848 円
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	2,220,384,624 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	415,044,077 円

三菱UFJ DC年金バランス (株式25)	131,593,625 円
国内株式インデックス・オープン (ラップ向け)	15,953,104,460 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065 (確定拠出年金)	156,608,866 円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,753,454,385 円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (保守型)	133,719,099 円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (標準型)	1,052,120,711 円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (積極型)	665,293,267 円
三菱UFJ DC年金バランス (株式80)	12,188,754 円
ダイナミックアロケーションファンド (ラップ向け)	8,401,533,790 円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	55,151,993 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	8,478,330 円
アクティブアロケーションファンド (ラップ向け)	29,784,519 円
三菱UFJ バランス・イノベーション (株式抑制型)	340,755,526 円
三菱UFJ バランス・イノベーション (株式重視型)	885,712,083 円
三菱UFJ バランス・イノベーション (新興国投資型)	156,522,862 円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション (KAKUSHIN)	322,058,146 円
三菱UFJ バランス・イノベーション (債券重視型)	295,521,756 円
三菱UFJ アドバンスト・バランス (安定型)	16,659,048 円
三菱UFJ アドバンスト・バランス (安定成長型)	118,869,032 円
eMAXIS バランス (4資産均等型)	642,205,285 円
eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	145,655,526 円
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	176,065,172 円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	613,715,062 円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	516,620,791 円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	974,219,952 円
三菱UFJ トピックスオープン	988,885,497 円
三菱UFJ DCトピックスオープン	8,068,462,633 円
三菱UFJ トピックスオープンVA (適格機関投資家限定)	65,138,362 円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA (適格機関投資家限定)	5,501,817,610 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型) VA (適格機関投資家限定)	57,906 円
三菱UFJ バランスファンド45VA (適格機関投資家限定)	10,156,035 円
三菱UFJ バランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	5,289,053,464 円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型 (適格機関投資家限定)	106,735,789 円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型 (適格機関投資家限定)	1,692,146,465 円
MUAM 日本株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	33,051,777,636 円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型 (適格機関投資家限定)	258,761,057 円
三菱UFJ バランスファンド55VA (適格機関投資家限定)	814,896 円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型 (適格機関投資家限定)	1,219,235 円
三菱UFJ バランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	266,180,862 円
三菱UFJ バランスファンド20VA (適格機関投資家限定)	492,772,208 円
MUAM インデックスファンドTOPIXi (適格機関投資家限定)	5,388,672,503 円
MUKAM バランス・イノベーション (株式抑制型) (適格機関投資家転売制限付)	969,198,637 円
MUKAM バランス・イノベーション (リスク抑制型) (適格機関投資家転売制限付)	319,301,360 円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション (適格機関投資家転売制限付)	608,379,349 円

世界8資産バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	87,891,763円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド (適格機関投資家限定)	2,269,205,281円
MUKAM バランス・イノベーション (債券重視型) (適格機関投資家転売制限付)	85,466,310円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	3,272,156,456円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2 (適格機関投資家限定)	605,539,391円
MUKAM バランス・イノベーション (リスク抑制型) 2 (適格機関投資家転売制限付)	30,023,621円
マルチアセット運用戦略ファンド (適格機関投資家限定)	226,820円
日米コアバランス (FOFs用) (適格機関投資家限定)	180,742,562円
日本株式インデックスファンドS	682,977,633円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07 (適格機関投資家限定)	35,980,732円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07 (適格機関投資家限定)	117,460,290円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	35,434,968円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11 (適格機関投資家限定)	35,501,352円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01 (適格機関投資家限定)	35,160,631円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	35,822,253円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05 (適格機関投資家限定)	35,950,680円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07 (適格機関投資家限定)	484,279,297円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07 (適格機関投資家限定)	34,885,307円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	34,844,004円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11 (適格機関投資家限定)	35,768,349円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01 (適格機関投資家限定)	35,818,860円
MUKAM 日米コアバランス (除く米国株) 2022-03 (適格機関投資家限定)	957,860,739円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03 (適格機関投資家限定)	40,180,532円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05 (適格機関投資家限定)	39,815,667円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07 (適格機関投資家限定)	40,598,807円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09 (適格機関投資家限定)	40,095,797円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11 (適格機関投資家限定)	39,470,553円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01 (適格機関投資家限定)	39,980,785円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,253,430,481円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定型) VA	3,374,722円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定成長型) VA	9,613,028円
インデックス・ライフ・バランスファンド (成長型) VA	2,818,591円
インデックス・ライフ・バランスファンド (積極型) VA	6,696,584円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	596,529,035円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	114,183,723円

三菱UFJ バランスVA30D (適格機関投資家限定)	4,713,178 円
三菱UFJ バランスVA60D (適格機関投資家限定)	41,142,146 円
三菱UFJ バランスVA30G (適格機関投資家限定)	3,372,067 円
三菱UFJ バランスVA60G (適格機関投資家限定)	31,336,846 円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,609,337,795 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	402,509,838 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	1,652,957,356 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	1,526,681,905 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,377,032,507 円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	56,471,362,711 円
合計	366,259,437,339 円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	97,584,394,340 円
3. 受益権の総数	366,259,437,339 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 1 月 27 日 至 令和 5 年 1 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和 26 年法律第 198 号)第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 1 月 26 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式		6,946,242,333
合計		6,946,242,333

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	7,962,365,000	—	8,342,115,000	379,750,000
合計		7,962,365,000	—	8,342,115,000	379,750,000

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1口当たり純資産額	2.3413円
(1万口当たり純資産額)	(23,413円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1301	極洋	15,800	3,805.00	60,119,000	貸付有価証券 3,500株

1332	ニッスイ	418,200	533.00	222,900,600	貸付有価証券 60,200株
1333	マルハニチロ	62,100	2,438.00	151,399,800	貸付有価証券 8,700株
1375	雪国まいたけ	35,600	1,022.00	36,383,200	貸付有価証券 5,400株
1376	カネコ種苗	13,800	1,601.00	22,093,800	貸付有価証券 2,500株
1377	サカタのタネ	52,900	4,110.00	217,419,000	貸付有価証券 7,200株
1379	ホクト	37,200	1,880.00	69,936,000	貸付有価証券 6,300株
1384	ホクリョウ	3,900	808.00	3,151,200	貸付有価証券 1,100株
1514	住石ホールディングス	51,000	414.00	21,114,000	貸付有価証券 23,200株
1515	日鉄鉱業	16,800	3,615.00	60,732,000	貸付有価証券 4,600株
1518	三井松島ホールディングス	18,900	3,310.00	62,559,000	貸付有価証券 3,100株
1605	I N P E X	1,546,700	1,476.00	2,282,929,200	貸付有価証券 382,300株
1662	石油資源開発	48,500	4,335.00	210,247,500	貸付有価証券 13,000株
1663	K&Oエナジーグループ	19,000	1,991.00	37,829,000	貸付有価証券 4,400株
1414	ショーボンドホールディングス	57,000	5,450.00	310,650,000	貸付有価証券 11,800株
1417	ミライト・ワン	145,000	1,575.00	228,375,000	貸付有価証券 26,100株
1419	タマホーム	29,600	3,170.00	93,832,000	貸付有価証券 3,500株
1420	サンヨーホームズ	3,300	718.00	2,369,400	貸付有価証券 900株
1429	日本アクア	11,600	888.00	10,300,800	貸付有価証券 3,600株
1430	ファーストコーポレーション	7,100	711.00	5,048,100	貸付有価証券 2,300株
1433	バステラ	6,000	989.00	5,934,000	貸付有価証券 1,600株
1435	R o b o t H o m e	71,200	167.00	11,890,400	貸付有価証券 13,200株
1446	キャンディル	4,300	502.00	2,158,600	貸付有価証券 1,400株
1712	ダイセキ環境ソリューション	5,600	1,034.00	5,790,400	貸付有価証券 600株
1716	第一カッター興業	10,700	1,050.00	11,235,000	貸付有価証券 2,400株
1719	安藤・間	242,300	860.00	208,378,000	貸付有価証券 35,900株

1720	東急建設	119,100	658.00	78,367,800	貸付有価証券 26,500株
1721	コムシスホールディングス	141,500	2,418.00	342,147,000	貸付有価証券 21,300株
1726	ビーアールホールディングス	66,400	338.00	22,443,200	貸付有価証券 7,700株
1762	高松コンストラクショングループ	27,200	1,956.00	53,203,200	貸付有価証券 5,600株
1766	東建コーポレーション	13,500	7,860.00	106,110,000	貸付有価証券 2,900株
1768	ソネック	3,000	957.00	2,871,000	貸付有価証券 900株
1780	ヤマウラ	21,200	1,061.00	22,493,200	貸付有価証券 3,600株
1786	オリエンタル白石	150,300	305.00	45,841,500	貸付有価証券 23,000株
1801	大成建設	291,200	4,465.00	1,300,208,000	貸付有価証券 46,400株
1802	大林組	1,046,200	995.00	1,040,969,000	貸付有価証券 245,300株
1803	清水建設	879,500	718.00	631,481,000	貸付有価証券 250,400株
1805	飛島建設	32,300	1,038.00	33,527,400	貸付有価証券 6,700株
1808	長谷工コーポレーション	302,000	1,492.00	450,584,000	貸付有価証券 54,200株
1810	松井建設	27,300	582.00	15,888,600	貸付有価証券 8,900株
1811	銭高組	2,500	2,734.00	6,835,000	貸付有価証券 900株
1812	鹿島建設	648,600	1,572.00	1,019,599,200	貸付有価証券 109,800株
1813	不動テトラ	20,200	1,528.00	30,865,600	貸付有価証券 4,400株
1814	大末建設	7,100	1,168.00	8,292,800	貸付有価証券 2,700株
1815	鉄建建設	21,000	1,834.00	38,514,000	貸付有価証券 4,300株
1820	西松建設	49,600	4,020.00	199,392,000	貸付有価証券 16,300株
1821	三井住友建設	235,900	418.00	98,606,200	貸付有価証券 41,600株
1822	大豊建設	12,100	3,565.00	43,136,500	貸付有価証券 3,500株
1826	佐田建設	14,500	478.00	6,931,000	貸付有価証券 4,300株
1827	ナカノフドー建設	16,100	332.00	5,345,200	貸付有価証券 3,800株
1833	奥村組	47,400	2,994.00	141,915,600	貸付有価証券 10,300株

1835	東鉄工業	40,300	2,668.00	107,520,400	貸付有価証券 10,200株
1847	イチケン	4,900	1,806.00	8,849,400	貸付有価証券 1,000株
1848	富士ピー・エス	8,700	449.00	3,906,300	貸付有価証券 2,800株
1852	浅沼組	23,400	3,200.00	74,880,000	貸付有価証券 4,200株
1860	戸田建設	359,900	698.00	251,210,200	貸付有価証券 79,600株
1861	熊谷組	50,700	2,646.00	134,152,200	貸付有価証券 6,500株
1866	北野建設	4,100	2,619.00	10,737,900	貸付有価証券 1,500株
1867	植木組	5,500	1,313.00	7,221,500	貸付有価証券 1,800株
1870	矢作建設工業	39,800	795.00	31,641,000	貸付有価証券 8,800株
1871	ピーエス三菱	37,100	630.00	23,373,000	貸付有価証券 7,300株
1873	日本ハウスホールディングス	58,000	384.00	22,272,000	貸付有価証券 13,700株
1879	新日本建設	41,100	787.00	32,345,700	貸付有価証券 9,600株
1882	東亜道路工業	5,800	6,080.00	35,264,000	貸付有価証券 1,400株
1884	日本道路	5,900	6,070.00	35,813,000	貸付有価証券 1,900株
1885	東亜建設工業	25,100	2,481.00	62,273,100	貸付有価証券 6,400株
1887	日本国土開発	87,700	543.00	47,621,100	貸付有価証券 12,300株
1888	若築建設	13,000	2,930.00	38,090,000	貸付有価証券 3,300株
1890	東洋建設	94,700	871.00	82,483,700	
1893	五洋建設	414,700	643.00	266,652,100	貸付有価証券 55,200株
1898	世紀東急工業	38,600	793.00	30,609,800	貸付有価証券 9,500株
1899	福田組	11,000	4,565.00	50,215,000	貸付有価証券 2,400株
1911	住友林業	224,400	2,405.00	539,682,000	貸付有価証券 58,000株
1914	日本基礎技術	16,500	528.00	8,712,000	貸付有価証券 6,800株
1921	巴コーポレーション	24,500	403.00	9,873,500	貸付有価証券 9,700株
1925	大和ハウス工業	817,500	3,116.00	2,547,330,000	
1926	ライト工業	55,700	1,900.00	105,830,000	貸付有価証券

					13,600株
1928	積水ハウス	916,400	2,507.00	2,297,414,800	
1929	日特建設	27,900	923.00	25,751,700	貸付有価証券 5,700株
1930	北陸電気工事	20,100	685.00	13,768,500	貸付有価証券 4,600株
1934	ユアテック	64,400	752.00	48,428,800	貸付有価証券 12,100株
1938	日本リーテック	19,300	899.00	17,350,700	貸付有価証券 4,200株
1939	四電工	12,200	1,808.00	22,057,600	貸付有価証券 2,200株
1941	中電工	45,400	2,099.00	95,294,600	貸付有価証券 10,600株
1942	関電工	160,300	854.00	136,896,200	貸付有価証券 35,800株
1944	きんでん	205,900	1,419.00	292,172,100	貸付有価証券 56,000株
1945	東京エネシス	29,100	947.00	27,557,700	貸付有価証券 8,200株
1946	トーエネック	9,700	3,540.00	34,338,000	貸付有価証券 2,200株
1949	住友電設	27,800	2,328.00	64,718,400	貸付有価証券 6,200株
1950	日本電設工業	48,000	1,587.00	76,176,000	貸付有価証券 11,200株
1951	エクシオグループ	134,700	2,326.00	313,312,200	貸付有価証券 21,000株
1952	新日本空調	16,300	1,919.00	31,279,700	貸付有価証券 6,500株
1959	九電工	71,100	3,330.00	236,763,000	貸付有価証券 15,700株
1961	三機工業	64,900	1,542.00	100,075,800	貸付有価証券 14,900株
1963	日揮ホールディングス	289,300	1,711.00	494,992,300	貸付有価証券 42,700株
1964	中外炉工業	9,600	1,715.00	16,464,000	貸付有価証券 2,400株
1967	ヤマト	16,100	731.00	11,769,100	貸付有価証券 6,900株
1968	太平電業	18,200	3,335.00	60,697,000	貸付有価証券 5,400株
1969	高砂熱学工業	70,500	1,827.00	128,803,500	貸付有価証券 18,400株
1972	三晃金属工業	2,700	3,405.00	9,193,500	貸付有価証券 900株
1975	朝日工業社	12,100	2,054.00	24,853,400	貸付有価証券 2,600株
1976	明星工業	50,300	826.00	41,547,800	貸付有価証券

					12,900株
1979	大気社	35,200	3,485.00	122,672,000	貸付有価証券 11,200株
1980	ダイダン	19,200	2,188.00	42,009,600	貸付有価証券 5,400株
1982	日比谷総合設備	25,100	1,976.00	49,597,600	貸付有価証券 5,100株
3267	フィル・カンパニー	5,200	1,067.00	5,548,400	貸付有価証券 1,100株
5074	テスホールディングス	31,500	1,129.00	35,563,500	貸付有価証券 3,800株
5076	インフロニア・ホールディングス	306,600	1,029.00	315,491,400	貸付有価証券 102,600株
6330	東洋エンジニアリング	38,700	616.00	23,839,200	貸付有価証券 5,800株
6379	レイズネクスト	42,300	1,314.00	55,582,200	貸付有価証券 12,500株
2001	ニッポン	79,100	1,599.00	126,480,900	貸付有価証券 22,700株
2002	日清製粉グループ本社	271,600	1,609.00	437,004,400	貸付有価証券 50,200株
2003	日東富士製粉	5,200	4,365.00	22,698,000	貸付有価証券 1,000株
2004	昭和産業	25,600	2,483.00	63,564,800	貸付有価証券 6,500株
2009	鳥越製粉	15,600	594.00	9,266,400	貸付有価証券 6,100株
2053	中部飼料	40,700	1,035.00	42,124,500	貸付有価証券 8,500株
2060	フィード・ワン	42,900	693.00	29,729,700	貸付有価証券 8,800株
2107	東洋精糖	3,700	873.00	3,230,100	貸付有価証券 1,300株
2108	日本甜菜製糖	17,100	1,649.00	28,197,900	貸付有価証券 3,900株
2109	DM三井製糖ホールディングス	29,100	1,996.00	58,083,600	貸付有価証券 6,500株
2112	塩水港精糖	25,700	193.00	4,960,100	貸付有価証券 5,400株
2117	ウェルネオシュガー	15,200	1,650.00	25,080,000	貸付有価証券 3,000株
2201	森永製菓	54,400	3,735.00	203,184,000	貸付有価証券 17,300株
2204	中村屋	7,300	3,075.00	22,447,500	貸付有価証券 1,800株
2206	江崎グリコ	84,000	3,540.00	297,360,000	貸付有価証券 19,700株
2207	名糖産業	11,600	1,673.00	19,406,800	貸付有価証券 3,400株

2209	井村屋グループ	16,100	2,250.00	36,225,000	貸付有価証券 3,100株
2211	不二家	20,100	2,492.00	50,089,200	貸付有価証券 3,800株
2212	山崎製パン	196,600	1,503.00	295,489,800	貸付有価証券 59,300株
2215	第一屋製パン	3,700	380.00	1,406,000	貸付有価証券 1,100株
2217	モロゾフ	9,500	3,410.00	32,395,000	貸付有価証券 800株
2220	亀田製菓	18,700	4,305.00	80,503,500	貸付有価証券 4,500株
2222	寿スピリッツ	31,200	8,180.00	255,216,000	貸付有価証券 5,800株
2229	カルビー	134,400	2,925.00	393,120,000	貸付有価証券 30,300株
2264	森永乳業	53,400	4,735.00	252,849,000	貸付有価証券 13,400株
2266	六甲バター	21,500	1,310.00	28,165,000	貸付有価証券 3,900株
2267	ヤクルト本社	209,900	9,400.00	1,973,060,000	貸付有価証券 19,900株
2269	明治ホールディングス	182,000	6,640.00	1,208,480,000	貸付有価証券 50,400株
2270	雪印メグミルク	71,000	1,756.00	124,676,000	貸付有価証券 10,700株
2281	プリマハム	39,400	2,134.00	84,079,600	貸付有価証券 10,500株
2282	日本ハム	114,800	3,775.00	433,370,000	貸付有価証券 21,600株
2286	林兼産業	6,500	467.00	3,035,500	貸付有価証券 1,500株
2288	丸大食品	29,600	1,448.00	42,860,800	貸付有価証券 4,800株
2292	S F o o d s	32,400	2,876.00	93,182,400	貸付有価証券 1,900株
2294	柿安本店	11,500	2,017.00	23,195,500	貸付有価証券 2,200株
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	228,300	704.00	160,723,200	貸付有価証券 39,000株
2501	サッポロホールディングス	96,700	3,120.00	301,704,000	貸付有価証券 26,800株
2502	アサヒグループホールディングス	678,600	4,285.00	2,907,801,000	
2503	キリンホールディングス	1,325,300	1,997.00	2,646,624,100	貸付有価証券 142,900株
2531	宝ホールディングス	200,500	1,051.00	210,725,500	貸付有価証券 53,500株
2533	オエノンホールディングス	87,800	257.00	22,564,600	貸付有価証券 19,700株

2540	養命酒製造	9,700	1,812.00	17,576,400	貸付有価証券 2,600株
2579	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	230,100	1,352.00	311,095,200	貸付有価証券 31,200株
2587	サントリー食品インターナショナル	206,800	4,345.00	898,546,000	貸付有価証券 45,800株
2590	ダイドーグループホールディングス	16,600	4,700.00	78,020,000	貸付有価証券 1,200株
2593	伊藤園	109,500	4,455.00	487,822,500	貸付有価証券 18,000株
2594	キーコーヒー	32,900	2,082.00	68,497,800	貸付有価証券 6,200株
2597	ユニカフェ	6,500	899.00	5,843,500	貸付有価証券 1,600株
2599	ジャパンフーズ	3,100	1,080.00	3,348,000	貸付有価証券 900株
2602	日清オイリオグループ	41,400	3,130.00	129,582,000	貸付有価証券 8,000株
2607	不二製油グループ本社	68,400	2,033.00	139,057,200	貸付有価証券 17,100株
2612	かどや製油	1,900	3,510.00	6,669,000	貸付有価証券 500株
2613	J-オイルミルズ	29,900	1,555.00	46,494,500	貸付有価証券 1,600株
2801	キッコーマン	194,600	6,850.00	1,333,010,000	貸付有価証券 31,800株
2802	味の素	718,800	4,274.00	3,072,151,200	貸付有価証券 99,700株
2804	ブルドックソース	11,700	1,857.00	21,726,900	貸付有価証券 3,100株
2809	キューピー	157,800	2,238.00	353,156,400	貸付有価証券 15,000株
2810	ハウス食品グループ本社	89,900	2,732.00	245,606,800	貸付有価証券 24,500株
2811	カゴメ	136,800	3,070.00	419,976,000	貸付有価証券 28,200株
2812	焼津水産化学工業	8,700	806.00	7,012,200	貸付有価証券 3,400株
2815	アリアケジャパン	25,600	4,270.00	109,312,000	貸付有価証券 6,200株
2818	ピエトロ	2,800	1,818.00	5,090,400	貸付有価証券 800株
2819	エバラ食品工業	7,900	3,075.00	24,292,500	貸付有価証券 1,500株
2820	やまみ	1,900	1,350.00	2,565,000	貸付有価証券 400株
2871	ニチレイ	134,600	2,691.00	362,208,600	貸付有価証券 32,500株
2875	東洋水産	148,400	5,180.00	768,712,000	貸付有価証券 22,800株

2882	イトアンドホールディングス	12,500	2,326.00	29,075,000	貸付有価証券 400株
2883	大冷	2,400	1,904.00	4,569,600	貸付有価証券 800株
2884	ヨシムラ・フード・ホールディングス	18,600	849.00	15,791,400	貸付有価証券 3,000株
2897	日清食品ホールディングス	103,300	10,100.00	1,043,330,000	貸付有価証券 24,500株
2899	永谷園ホールディングス	14,400	2,026.00	29,174,400	貸付有価証券 3,700株
2904	一正蒲鉾	8,300	706.00	5,859,800	貸付有価証券 2,500株
2908	フジッコ	30,200	1,887.00	56,987,400	貸付有価証券 8,000株
2910	ロック・フィールド	35,900	1,557.00	55,896,300	貸付有価証券 7,700株
2914	日本たばこ産業	1,933,400	2,676.50	5,174,745,100	貸付有価証券 123,300株
2915	ケンコーマヨネーズ	20,200	1,371.00	27,694,200	貸付有価証券 3,800株
2918	わらべや日洋ホールディングス	21,600	1,900.00	41,040,000	貸付有価証券 1,800株
2922	なとり	18,400	2,068.00	38,051,200	貸付有価証券 4,100株
2924	イフジ産業	3,700	917.00	3,392,900	貸付有価証券 1,300株
2929	ファーマフーズ	45,400	1,319.00	59,882,600	貸付有価証券 6,500株
2931	ユーグレナ	189,100	995.00	188,154,500	貸付有価証券 28,400株
2933	紀文食品	22,900	954.00	21,846,600	貸付有価証券 4,000株
2935	ピクルスホールディングス	17,200	1,202.00	20,674,400	貸付有価証券 1,200株
4404	ミヨシ油脂	6,900	926.00	6,389,400	貸付有価証券 2,300株
4526	理研ビタミン	25,400	1,876.00	47,650,400	貸付有価証券 4,300株
3001	片倉工業	27,500	1,738.00	47,795,000	貸付有価証券 1,700株
3002	グンゼ	22,400	4,180.00	93,632,000	貸付有価証券 4,900株
3101	東洋紡	129,100	1,018.00	131,423,800	貸付有価証券 24,200株
3103	ユニチカ	90,200	244.00	22,008,800	貸付有価証券 20,300株
3104	富士紡ホールディングス	11,800	3,295.00	38,881,000	貸付有価証券 3,000株
3106	倉敷紡績	22,300	2,204.00	49,149,200	貸付有価証券 7,400株

3109	シキボウ	11,000	965.00	10,615,000	貸付有価証券 4,300株
3201	日本毛織	78,800	958.00	75,490,400	貸付有価証券 9,500株
3202	ダイトウボウ	34,200	83.00	2,838,600	貸付有価証券 10,200株
3204	トーア紡コーポレーション	7,700	350.00	2,695,000	貸付有価証券 2,800株
3205	ダイドーリミテッド	30,100	247.00	7,434,700	貸付有価証券 7,100株
3302	帝国繊維	33,700	1,531.00	51,594,700	貸付有価証券 7,600株
3401	帝人	287,000	1,304.00	374,248,000	貸付有価証券 35,300株
3402	東レ	2,001,700	787.90	1,577,139,430	貸付有価証券 423,500株
3501	住江織物	3,600	1,851.00	6,663,600	貸付有価証券 1,700株
3512	日本フェルト	11,900	410.00	4,879,000	貸付有価証券 3,500株
3513	イチカワ	2,500	1,325.00	3,312,500	貸付有価証券 1,200株
3524	日東製網	2,300	1,515.00	3,484,500	貸付有価証券 700株
3529	アツギ	15,000	389.00	5,835,000	貸付有価証券 5,200株
3551	ダイニック	6,800	642.00	4,365,600	貸付有価証券 1,600株
3569	セーレン	57,700	2,319.00	133,806,300	貸付有価証券 10,600株
3571	ソトー	7,700	809.00	6,229,300	貸付有価証券 1,700株
3577	東海染工	2,400	1,120.00	2,688,000	貸付有価証券 500株
3580	小松マテーレ	43,300	758.00	32,821,400	貸付有価証券 9,800株
3591	ワコールホールディングス	57,600	2,402.00	138,355,200	貸付有価証券 11,400株
3593	ホギメディカル	40,100	3,555.00	142,555,500	貸付有価証券 2,200株
3607	クラウドディアホールディングス	4,500	377.00	1,696,500	貸付有価証券 1,500株
3608	T S Iホールディングス	106,800	512.00	54,681,600	貸付有価証券 8,700株
3611	マツオカコーポレーション	6,100	1,146.00	6,990,600	貸付有価証券 2,000株
3612	ワールド	38,400	1,310.00	50,304,000	貸付有価証券 8,400株
8011	三陽商会	9,300	1,336.00	12,424,800	貸付有価証券 3,200株

8013	ナイガイ	7,100	260.00	1,846,000	貸付有価証券 2,800株
8016	オンワードホールディングス	193,800	325.00	62,985,000	貸付有価証券 32,100株
8029	ルックホールディングス	5,700	2,499.00	14,244,300	貸付有価証券 1,800株
8107	キムラタン	120,700	22.00	2,655,400	貸付有価証券 33,000株
8111	ゴールドウイン	52,900	9,700.00	513,130,000	貸付有価証券 2,000株
8114	デサント	51,500	3,195.00	164,542,500	貸付有価証券 14,800株
8118	キング	9,900	497.00	4,920,300	貸付有価証券 2,100株
8127	ヤマトインターナショナル	15,600	249.00	3,884,400	貸付有価証券 4,900株
3708	特種東海製紙	13,400	2,856.00	38,270,400	貸付有価証券 2,800株
3861	王子ホールディングス	1,244,600	532.00	662,127,200	貸付有価証券 327,900株
3863	日本製紙	155,600	937.00	145,797,200	貸付有価証券 38,500株
3864	三菱製紙	26,900	282.00	7,585,800	貸付有価証券 5,000株
3865	北越コーポレーション	188,800	824.00	155,571,200	貸付有価証券 48,500株
3877	中越パルプ工業	8,000	1,009.00	8,072,000	貸付有価証券 2,600株
3878	巴川製紙所	6,200	707.00	4,383,400	貸付有価証券 1,300株
3880	大王製紙	132,000	999.00	131,868,000	貸付有価証券 19,100株
3896	阿波製紙	4,700	823.00	3,868,100	貸付有価証券 1,500株
3941	レンゴー	272,100	902.00	245,434,200	貸付有価証券 66,700株
3946	トーモク	17,300	1,669.00	28,873,700	貸付有価証券 4,200株
3950	ザ・バック	22,200	2,495.00	55,389,000	貸付有価証券 3,300株
2930	北の達人コーポレーション	125,900	305.00	38,399,500	貸付有価証券 4,800株
3405	クラレ	475,000	1,063.00	504,925,000	貸付有価証券 99,500株
3407	旭化成	1,865,800	960.00	1,791,168,000	貸付有価証券 413,100株
3553	共和レザー	11,400	511.00	5,825,400	貸付有価証券 2,400株
4004	レゾナック・ホールディングス	288,700	2,225.00	642,357,500	貸付有価証券 48,000株

4005	住友化学	2,216,400	494.00	1,094,901,600	貸付有価証券 319,600株
4008	住友精化	12,500	4,100.00	51,250,000	貸付有価証券 3,100株
4021	日産化学	141,800	6,030.00	855,054,000	貸付有価証券 24,300株
4022	ラサ工業	11,500	1,946.00	22,379,000	貸付有価証券 1,500株
4023	クレハ	25,500	8,480.00	216,240,000	貸付有価証券 5,800株
4025	多木化学	11,600	4,580.00	53,128,000	貸付有価証券 1,700株
4027	テイカ	20,100	1,207.00	24,260,700	貸付有価証券 5,300株
4028	石原産業	54,100	1,101.00	59,564,100	貸付有価証券 7,800株
4031	片倉コープアグリ	4,700	1,723.00	8,098,100	貸付有価証券 1,800株
4041	日本曹達	32,100	4,125.00	132,412,500	貸付有価証券 8,200株
4042	東ソー	398,900	1,654.00	659,780,600	貸付有価証券 67,000株
4043	トクヤマ	96,500	1,870.00	180,455,000	貸付有価証券 12,500株
4044	セントラル硝子	47,900	2,850.00	136,515,000	貸付有価証券 11,900株
4045	東亜合成	153,600	1,175.00	180,480,000	貸付有価証券 29,200株
4046	大阪ソーダ	17,900	4,210.00	75,359,000	貸付有価証券 4,400株
4047	関東電化工業	57,800	979.00	56,586,200	貸付有価証券 10,300株
4061	デンカ	108,700	2,663.00	289,468,100	貸付有価証券 15,900株
4063	信越化学工業	504,200	17,585.00	8,866,357,000	貸付有価証券 98,900株
4064	日本カーバイド工業	7,500	1,308.00	9,810,000	貸付有価証券 2,700株
4078	堺化学工業	22,800	1,813.00	41,336,400	貸付有価証券 3,100株
4082	第一稀元素化学工業	27,200	1,083.00	29,457,600	貸付有価証券 6,600株
4088	エア・ウォーター	281,900	1,560.00	439,764,000	貸付有価証券 36,900株
4091	日本酸素ホールディングス	289,800	2,104.00	609,739,200	貸付有価証券 56,600株
4092	日本化学工業	10,000	1,881.00	18,810,000	貸付有価証券 1,400株
4093	東邦アセチレン	4,200	1,134.00	4,762,800	貸付有価証券 1,000株

4095	日本パーカライジング	147,900	945.00	139,765,500	貸付有価証券 21,900株
4097	高圧ガス工業	43,400	663.00	28,774,200	貸付有価証券 6,900株
4098	チタン工業	2,400	1,503.00	3,607,200	貸付有価証券 600株
4099	四国化成ホールディングス	35,500	1,351.00	47,960,500	貸付有価証券 9,900株
4100	戸田工業	6,800	2,542.00	17,285,600	貸付有価証券 1,400株
4109	ステラ ケミファ	17,700	2,571.00	45,506,700	貸付有価証券 3,700株
4112	保土谷化学工業	8,400	3,370.00	28,308,000	貸付有価証券 1,600株
4114	日本触媒	45,500	5,490.00	249,795,000	貸付有価証券 11,600株
4116	大日精化工業	20,800	1,771.00	36,836,800	貸付有価証券 5,900株
4118	カネカ	68,300	3,375.00	230,512,500	貸付有価証券 11,200株
4182	三菱瓦斯化学	223,100	1,864.00	415,858,400	貸付有価証券 41,100株
4183	三井化学	251,200	3,050.00	766,160,000	貸付有価証券 64,700株
4185	J S R	278,900	2,945.00	821,360,500	貸付有価証券 66,400株
4186	東京応化工業	52,300	6,450.00	337,335,000	貸付有価証券 7,400株
4187	大阪有機化学工業	22,500	2,113.00	47,542,500	貸付有価証券 6,600株
4188	三菱ケミカルグループ	2,016,200	734.70	1,481,302,140	貸付有価証券 289,900株
4189	KHネオケム	49,700	2,759.00	137,122,300	貸付有価証券 10,600株
4202	ダイセル	439,300	949.00	416,895,700	貸付有価証券 59,500株
4203	住友ベークライト	44,300	4,250.00	188,275,000	貸付有価証券 9,200株
4204	積水化学工業	611,000	1,930.00	1,179,230,000	貸付有価証券 93,200株
4205	日本ゼオン	179,200	1,341.00	240,307,200	貸付有価証券 47,300株
4206	アイカ工業	75,400	3,095.00	233,363,000	貸付有価証券 13,000株
4208	UBE	154,000	2,004.00	308,616,000	貸付有価証券 33,900株
4212	積水樹脂	43,500	1,910.00	83,085,000	貸付有価証券 11,200株
4215	タキロンシーアイ	65,300	518.00	33,825,400	貸付有価証券 16,300株

4216	旭有機材	19,900	2,929.00	58,287,100	貸付有価証券 3,400株
4218	ニチバン	18,500	1,819.00	33,651,500	貸付有価証券 3,200株
4220	リケンテクノス	64,400	532.00	34,260,800	貸付有価証券 15,900株
4221	大倉工業	13,800	1,898.00	26,192,400	貸付有価証券 3,400株
4228	積水化成成品工業	41,900	386.00	16,173,400	貸付有価証券 8,800株
4229	群栄化学工業	7,000	2,461.00	17,227,000	貸付有価証券 2,000株
4231	タイガースポリマー	10,100	408.00	4,120,800	貸付有価証券 2,700株
4238	ミライアル	6,700	1,543.00	10,338,100	貸付有価証券 2,000株
4245	ダイキアクシス	7,300	688.00	5,022,400	貸付有価証券 2,100株
4246	ダイキョーニシカワ	65,900	598.00	39,408,200	貸付有価証券 11,500株
4248	竹本容器	6,700	756.00	5,065,200	貸付有価証券 2,600株
4249	森六ホールディングス	15,100	1,788.00	26,998,800	貸付有価証券 3,900株
4251	恵和	19,300	1,597.00	30,822,100	貸付有価証券 3,400株
4272	日本化薬	228,200	1,183.00	269,960,600	貸付有価証券 26,900株
4275	カーリットホールディングス	26,800	749.00	20,073,200	貸付有価証券 6,700株
4362	日本精化	17,000	2,372.00	40,324,000	貸付有価証券 3,500株
4368	扶桑化学工業	27,700	3,660.00	101,382,000	貸付有価証券 4,400株
4369	トリケミカル研究所	39,900	2,361.00	94,203,900	
4401	ADEKA	104,200	2,138.00	222,779,600	貸付有価証券 33,600株
4403	日油	92,400	5,420.00	500,808,000	貸付有価証券 16,300株
4406	新日本理化	29,800	231.00	6,883,800	貸付有価証券 16,900株
4410	ハリマ化成グループ	13,900	833.00	11,578,700	貸付有価証券 3,600株
4452	花王	727,500	5,216.00	3,794,640,000	貸付有価証券 52,400株
4461	第一工業製薬	10,700	2,039.00	21,817,300	貸付有価証券 1,600株
4462	石原ケミカル	13,600	1,271.00	17,285,600	貸付有価証券 3,800株

4463	日華化学	8,000	810.00	6,480,000	貸付有価証券 1,500株
4465	ニイタカ	3,900	1,967.00	7,671,300	貸付有価証券 1,300株
4471	三洋化成工業	18,400	4,205.00	77,372,000	貸付有価証券 4,600株
4531	有機合成薬品工業	14,700	295.00	4,336,500	貸付有価証券 4,600株
4611	大日本塗料	36,500	779.00	28,433,500	貸付有価証券 8,400株
4612	日本ペイントホールディングス	1,322,000	1,186.00	1,567,892,000	貸付有価証券 271,800株
4613	関西ペイント	273,700	1,770.00	484,449,000	貸付有価証券 48,700株
4615	神東塗料	16,500	129.00	2,128,500	貸付有価証券 5,400株
4617	中国塗料	53,500	992.00	53,072,000	貸付有価証券 18,800株
4619	日本特殊塗料	12,600	868.00	10,936,800	貸付有価証券 4,600株
4620	藤倉化成	40,100	436.00	17,483,600	貸付有価証券 9,800株
4626	太陽ホールディングス	45,400	2,363.00	107,280,200	貸付有価証券 11,600株
4631	D I C	116,800	2,385.00	278,568,000	貸付有価証券 25,200株
4633	サカティンクス	66,500	1,064.00	70,756,000	貸付有価証券 8,900株
4634	東洋インキSCホールディングス	58,500	1,833.00	107,230,500	貸付有価証券 12,000株
4636	T & K TOKA	26,500	1,261.00	33,416,500	貸付有価証券 4,700株
4901	富士フイルムホールディングス	574,000	6,920.00	3,972,080,000	貸付有価証券 42,200株
4911	資生堂	624,600	6,586.00	4,113,615,600	
4912	ライオン	358,900	1,413.00	507,125,700	貸付有価証券 93,600株
4914	高砂香料工業	20,200	2,543.00	51,368,600	貸付有価証券 4,600株
4917	マンダム	64,600	1,426.00	92,119,600	貸付有価証券 15,600株
4919	ミルボン	44,300	5,650.00	250,295,000	貸付有価証券 5,700株
4921	ファンケル	130,900	2,655.00	347,539,500	貸付有価証券 18,000株
4922	コーセー	60,800	14,150.00	860,320,000	貸付有価証券 14,600株
4923	コタ	25,000	1,698.00	42,450,000	貸付有価証券 3,700株

4926	シーボン	2,800	1,607.00	4,499,600	貸付有価証券 800株
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	153,300	1,790.00	274,407,000	貸付有価証券 27,400株
4928	ノエビアホールディングス	26,700	5,650.00	150,855,000	貸付有価証券 5,600株
4929	アジュバンホールディングス	4,800	979.00	4,699,200	貸付有価証券 1,500株
4931	新日本製薬	17,100	1,408.00	24,076,800	貸付有価証券 1,800株
4951	エステー	23,100	1,574.00	36,359,400	貸付有価証券 4,000株
4955	アグロ カネショウ	12,000	1,588.00	19,056,000	貸付有価証券 1,700株
4956	コニシ	49,900	1,805.00	90,069,500	貸付有価証券 11,200株
4958	長谷川香料	61,900	3,110.00	192,509,000	貸付有価証券 9,200株
4963	星光PMC	10,100	565.00	5,706,500	貸付有価証券 6,200株
4967	小林製薬	87,100	9,120.00	794,352,000	貸付有価証券 20,100株
4968	荒川化学工業	25,300	1,000.00	25,300,000	貸付有価証券 5,400株
4971	メック	24,600	2,468.00	60,712,800	貸付有価証券 4,800株
4973	日本高純度化学	7,400	2,416.00	17,878,400	貸付有価証券 1,500株
4974	タカラバイオ	80,600	1,736.00	139,921,600	貸付有価証券 11,600株
4975	JCU	33,800	3,195.00	107,991,000	貸付有価証券 5,400株
4977	新田ゼラチン	12,300	871.00	10,713,300	貸付有価証券 3,700株
4979	OATアグリオ	8,100	1,476.00	11,955,600	貸付有価証券 1,600株
4980	デクセリアルズ	86,400	2,769.00	239,241,600	貸付有価証券 11,400株
4985	アース製薬	27,100	5,020.00	136,042,000	貸付有価証券 4,700株
4992	北興化学工業	30,100	827.00	24,892,700	貸付有価証券 8,600株
4994	大成ラミック	9,400	2,988.00	28,087,200	貸付有価証券 1,900株
4996	クミアイ化学工業	118,800	871.00	103,474,800	貸付有価証券 20,600株
4997	日本農薬	54,900	698.00	38,320,200	貸付有価証券 13,200株
5142	アキレス	19,500	1,256.00	24,492,000	貸付有価証券 3,100株

5208	有沢製作所	49,000	1,379.00	67,571,000	貸付有価証券 9,500株
6988	日東電工	217,200	8,160.00	1,772,352,000	貸付有価証券 46,000株
7874	レック	42,600	996.00	42,429,600	貸付有価証券 5,700株
7888	三光合成	41,100	506.00	20,796,600	貸付有価証券 6,000株
7908	きもと	32,900	233.00	7,665,700	貸付有価証券 7,500株
7917	藤森工業	23,600	3,285.00	77,526,000	貸付有価証券 2,300株
7925	前澤化成工業	19,300	1,372.00	26,479,600	貸付有価証券 2,200株
7931	未来工業	10,700	1,494.00	15,985,800	貸付有価証券 1,500株
7940	ウェーブロックホールディングス	8,100	626.00	5,070,600	貸付有価証券 1,900株
7942	J S P	21,000	1,544.00	32,424,000	貸付有価証券 1,800株
7947	エフピコ	56,600	3,450.00	195,270,000	貸付有価証券 11,600株
7958	天馬	25,400	2,192.00	55,676,800	
7970	信越ポリマー	55,300	1,265.00	69,954,500	貸付有価証券 4,600株
7971	東リ	49,000	225.00	11,025,000	貸付有価証券 15,100株
7988	ニフコ	107,900	3,335.00	359,846,500	貸付有価証券 31,100株
7995	バルカー	25,000	2,799.00	69,975,000	貸付有価証券 1,700株
8113	ユニ・チャーム	623,200	4,943.00	3,080,477,600	貸付有価証券 80,700株
9385	ショーエイコーポレーション	5,700	584.00	3,328,800	貸付有価証券 600株
4151	協和キリン	361,400	2,942.00	1,063,238,800	貸付有価証券 44,500株
4502	武田薬品工業	2,647,300	4,176.00	11,055,124,800	貸付有価証券 187,600株
4503	アステラス製薬	2,866,800	1,975.00	5,661,930,000	貸付有価証券 219,000株
4506	住友ファーマ	221,900	902.00	200,153,800	貸付有価証券 32,800株
4507	塩野義製薬	382,300	6,314.00	2,413,842,200	貸付有価証券 5,400株
4512	わかもと製薬	20,900	222.00	4,639,800	貸付有価証券 7,200株
4516	日本新薬	70,500	6,730.00	474,465,000	貸付有価証券 11,600株

4519	中外製薬	936,400	3,486.00	3,264,290,400	
4521	科研製薬	51,200	3,785.00	193,792,000	貸付有価証券 12,700株
4523	エーザイ	363,900	8,281.00	3,013,455,900	貸付有価証券 74,000株
4527	ロート製薬	289,800	2,342.00	678,711,600	貸付有価証券 45,600株
4528	小野薬品工業	577,100	2,930.50	1,691,191,550	貸付有価証券 13,200株
4530	久光製薬	66,500	3,975.00	264,337,500	
4534	持田製薬	35,800	3,445.00	123,331,000	貸付有価証券 9,900株
4536	参天製薬	562,900	1,008.00	567,403,200	貸付有価証券 82,400株
4538	扶桑薬品工業	9,500	1,950.00	18,525,000	貸付有価証券 1,600株
4539	日本ケミファ	2,300	1,746.00	4,015,800	貸付有価証券 1,100株
4540	ツムラ	94,200	2,760.00	259,992,000	貸付有価証券 22,700株
4541	日医工	23,900	72.00	1,720,800	
4547	キッセイ薬品工業	46,200	2,553.00	117,948,600	貸付有価証券 11,800株
4548	生化学工業	57,000	837.00	47,709,000	貸付有価証券 12,400株
4549	栄研化学	48,600	1,667.00	81,016,200	貸付有価証券 10,600株
4551	鳥居薬品	16,100	3,050.00	49,105,000	貸付有価証券 4,400株
4552	JCRファーマ	101,300	1,675.00	169,677,500	貸付有価証券 19,200株
4553	東和薬品	46,000	2,040.00	93,840,000	貸付有価証券 5,700株
4554	富士製薬工業	19,300	1,046.00	20,187,800	貸付有価証券 4,400株
4559	ゼリア新薬工業	41,500	2,155.00	89,432,500	貸付有価証券 12,900株
4568	第一三共	2,606,100	4,377.00	11,406,899,700	貸付有価証券 17,400株
4569	キョーリン製薬ホールディングス	64,900	1,711.00	111,043,900	貸付有価証券 17,800株
4574	大幸薬品	54,200	390.00	21,138,000	貸付有価証券 10,200株
4577	ダイト	22,500	2,565.00	57,712,500	貸付有価証券 3,700株
4578	大塚ホールディングス	684,400	4,206.00	2,878,586,400	貸付有価証券 7,700株
4581	大正製薬ホールディングス	66,500	5,450.00	362,425,000	貸付有価証券 16,400株

4587	ペプチドリーム	145,000	2,075.00	300,875,000	貸付有価証券 27,700株
4886	あすか製薬ホールディングス	30,700	1,275.00	39,142,500	貸付有価証券 8,700株
4887	サワイグループホールディングス	68,400	3,960.00	270,864,000	貸付有価証券 13,500株
3315	日本コークス工業	269,800	96.00	25,900,800	貸付有価証券 49,900株
5011	ニチレキ	35,300	1,346.00	47,513,800	貸付有価証券 10,200株
5013	ユシロ化学工業	15,500	795.00	12,322,500	貸付有価証券 3,900株
5015	ビービー・カストロール	7,700	889.00	6,845,300	貸付有価証券 2,400株
5017	富士石油	61,000	268.00	16,348,000	貸付有価証券 11,800株
5018	MORESCO	7,100	1,195.00	8,484,500	貸付有価証券 2,400株
5019	出光興産	332,200	3,320.00	1,102,904,000	貸付有価証券 49,900株
5020	ENEOSホールディングス	5,404,600	475.00	2,567,185,000	貸付有価証券 327,200株
5021	コスモエネルギーホールディングス	118,300	3,745.00	443,033,500	貸付有価証券 12,800株
5101	横浜ゴム	170,200	2,132.00	362,866,400	貸付有価証券 42,200株
5105	TOYO TIRE	171,900	1,529.00	262,835,100	貸付有価証券 37,900株
5108	ブリヂストン	955,300	4,866.00	4,648,489,800	貸付有価証券 90,900株
5110	住友ゴム工業	293,400	1,152.00	337,996,800	貸付有価証券 46,400株
5121	藤倉コンポジット	17,200	880.00	15,136,000	貸付有価証券 5,900株
5122	オカモト	16,600	3,760.00	62,416,000	貸付有価証券 2,900株
5185	フコク	15,700	1,052.00	16,516,400	貸付有価証券 2,800株
5186	ニッタ	30,400	2,836.00	86,214,400	貸付有価証券 6,500株
5191	住友理工	58,000	653.00	37,874,000	貸付有価証券 13,600株
5192	三ツ星ベルト	43,600	3,650.00	159,140,000	貸付有価証券 8,800株
5195	バンドー化学	47,400	1,023.00	48,490,200	貸付有価証券 7,800株
3110	日東紡績	35,600	2,022.00	71,983,200	貸付有価証券 6,600株
5201	AGC	304,400	4,735.00	1,441,334,000	

5202	日本板硝子	152,500	627.00	95,617,500	貸付有価証券 21,500株
5204	石塚硝子	3,400	1,437.00	4,885,800	貸付有価証券 1,100株
5210	日本山村硝子	7,400	543.00	4,018,200	貸付有価証券 2,900株
5214	日本電気硝子	122,100	2,422.00	295,726,200	貸付有価証券 30,600株
5218	オハラ	14,200	1,188.00	16,869,600	貸付有価証券 2,700株
5232	住友大阪セメント	42,100	3,340.00	140,614,000	貸付有価証券 12,200株
5233	太平洋セメント	190,500	2,185.00	416,242,500	貸付有価証券 28,000株
5262	日本ヒューム	26,200	660.00	17,292,000	貸付有価証券 7,700株
5269	日本コンクリート工業	58,000	229.00	13,282,000	貸付有価証券 17,100株
5273	三谷セキサン	12,500	4,075.00	50,937,500	貸付有価証券 2,500株
5288	アジアパイルホールディングス	46,700	586.00	27,366,200	貸付有価証券 6,300株
5301	東海カーボン	250,900	1,105.00	277,244,500	貸付有価証券 38,500株
5302	日本カーボン	17,200	4,370.00	75,164,000	貸付有価証券 3,900株
5310	東洋炭素	18,700	4,055.00	75,828,500	貸付有価証券 4,000株
5331	ノリタケカンパニーリミテド	14,900	4,100.00	61,090,000	貸付有価証券 3,800株
5332	TOTO	197,400	5,040.00	994,896,000	貸付有価証券 46,800株
5333	日本碍子	354,000	1,767.00	625,518,000	貸付有価証券 84,200株
5334	日本特殊陶業	227,700	2,564.00	583,822,800	貸付有価証券 52,500株
5337	ダントーホールディングス	14,000	264.00	3,696,000	貸付有価証券 3,300株
5344	MARUWA	11,000	16,980.00	186,780,000	貸付有価証券 1,700株
5351	品川リフラクトリーズ	8,400	4,145.00	34,818,000	貸付有価証券 2,000株
5352	黒崎播磨	6,100	5,890.00	35,929,000	貸付有価証券 1,500株
5357	ヨータイ	20,000	1,520.00	30,400,000	貸付有価証券 4,500株
5363	東京窯業	21,200	281.00	5,957,200	貸付有価証券 8,600株
5367	ニッカトー	8,900	526.00	4,681,400	貸付有価証券 2,900株

5384	フジミインコーポレーテッド	23,800	6,720.00	159,936,000	貸付有価証券 4,200株
5388	クニミネ工業	6,700	847.00	5,674,900	貸付有価証券 1,800株
5391	エーアンドエーマテリアル	3,600	897.00	3,229,200	貸付有価証券 1,400株
5393	ニチアス	75,600	2,447.00	184,993,200	貸付有価証券 19,600株
7943	ニチハ	37,500	2,744.00	102,900,000	貸付有価証券 3,300株
5401	日本製鉄	1,378,000	2,721.50	3,750,227,000	貸付有価証券 281,500株
5406	神戸製鋼所	618,900	695.00	430,135,500	貸付有価証券 126,000株
5408	中山製鋼所	63,300	983.00	62,223,900	貸付有価証券 7,800株
5410	合同製鐵	15,300	2,507.00	38,357,100	貸付有価証券 3,900株
5411	J F Eホールディングス	822,400	1,725.00	1,418,640,000	貸付有価証券 50,300株
5423	東京製鐵	86,500	1,407.00	121,705,500	貸付有価証券 35,800株
5440	共英製鋼	35,100	1,401.00	49,175,100	貸付有価証券 6,800株
5444	大和工業	50,800	5,170.00	262,636,000	貸付有価証券 16,900株
5445	東京鐵鋼	14,600	1,646.00	24,031,600	貸付有価証券 1,800株
5449	大阪製鐵	14,100	1,273.00	17,949,300	貸付有価証券 2,400株
5451	淀川製鋼所	35,000	2,716.00	95,060,000	貸付有価証券 8,500株
5463	丸一鋼管	93,700	2,821.00	264,327,700	貸付有価証券 14,300株
5464	モリ工業	5,200	2,920.00	15,184,000	貸付有価証券 2,100株
5471	大同特殊鋼	38,800	4,750.00	184,300,000	貸付有価証券 7,200株
5476	日本高周波鋼業	7,800	330.00	2,574,000	貸付有価証券 1,600株
5480	日本冶金工業	22,500	4,635.00	104,287,500	貸付有価証券 5,200株
5481	山陽特殊製鋼	30,400	2,470.00	75,088,000	貸付有価証券 4,900株
5482	愛知製鋼	17,700	2,300.00	40,710,000	貸付有価証券 3,800株
5491	日本金属	5,300	945.00	5,008,500	貸付有価証券 1,500株
5541	大平洋金属	21,800	2,031.00	44,275,800	貸付有価証券 2,900株

5563	新日本電工	196,700	392.00	77,106,400	貸付有価証券 40,200株
5602	栗本鐵工所	14,600	1,862.00	27,185,200	貸付有価証券 2,900株
5603	虹技	2,700	942.00	2,543,400	貸付有価証券 700株
5612	日本鑄鉄管	2,200	996.00	2,191,200	貸付有価証券 700株
5632	三菱製鋼	19,300	1,119.00	21,596,700	貸付有価証券 4,800株
5658	日亜鋼業	24,100	257.00	6,193,700	貸付有価証券 10,300株
5659	日本精線	4,200	4,490.00	18,858,000	貸付有価証券 700株
5698	エンビプロ・ホールディングス	14,100	760.00	10,716,000	貸付有価証券 3,700株
6319	シンニッタン	25,700	244.00	6,270,800	貸付有価証券 11,300株
7305	新家工業	4,400	2,393.00	10,529,200	貸付有価証券 1,700株
5702	大紀アルミニウム工業所	43,800	1,462.00	64,035,600	貸付有価証券 10,400株
5703	日本軽金属ホールディングス	83,000	1,604.00	133,132,000	貸付有価証券 14,300株
5706	三井金属鉱業	89,500	3,420.00	306,090,000	貸付有価証券 19,400株
5707	東邦亜鉛	18,200	2,196.00	39,967,200	貸付有価証券 2,200株
5711	三菱マテリアル	205,300	2,246.00	461,103,800	貸付有価証券 29,000株
5713	住友金属鉱山	356,800	5,315.00	1,896,392,000	貸付有価証券 64,400株
5714	DOWAホールディングス	69,100	4,460.00	308,186,000	貸付有価証券 11,100株
5715	古河機械金属	45,100	1,316.00	59,351,600	貸付有価証券 10,000株
5721	エス・サイエンス	94,300	26.00	2,451,800	貸付有価証券 28,200株
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	45,200	3,905.00	176,506,000	貸付有価証券 4,600株
5727	東邦チタニウム	55,600	2,695.00	149,842,000	貸付有価証券 14,900株
5741	UACJ	43,100	2,478.00	106,801,800	貸付有価証券 9,800株
5757	CKサンエツ	7,400	4,220.00	31,228,000	貸付有価証券 900株
5801	古河電気工業	102,500	2,487.00	254,917,500	貸付有価証券 13,600株
5802	住友電気工業	1,062,700	1,544.50	1,641,340,150	

5803	フジクラ	330,000	994.00	328,020,000	貸付有価証券 52,900株
5805	昭和電線ホールディングス	34,400	1,792.00	61,644,800	貸付有価証券 7,200株
5809	タツタ電線	62,600	714.00	44,696,400	貸付有価証券 17,300株
5819	カナレ電気	3,100	1,408.00	4,364,800	貸付有価証券 700株
5821	平河ヒューテック	17,700	1,165.00	20,620,500	貸付有価証券 2,600株
5851	リョービ	32,800	1,212.00	39,753,600	貸付有価証券 8,600株
5852	アーレスティ	22,600	436.00	9,853,600	貸付有価証券 5,700株
5857	アサヒホールディングス	124,500	2,040.00	253,980,000	貸付有価証券 23,200株
3421	稲葉製作所	18,000	1,380.00	24,840,000	貸付有価証券 900株
3431	宮地エンジニアリンググループ	8,500	3,640.00	30,940,000	貸付有価証券 2,200株
3433	トーカロ	84,600	1,233.00	104,311,800	貸付有価証券 17,500株
3434	アルファC o	7,500	926.00	6,945,000	貸付有価証券 2,600株
3436	SUMCO	585,900	1,963.00	1,150,121,700	貸付有価証券 52,400株
3443	川田テクノロジーズ	7,300	3,350.00	24,455,000	貸付有価証券 1,700株
3445	RS Technologies	20,200	4,015.00	81,103,000	貸付有価証券 3,000株
3446	ジェイテックコーポレーション	2,700	3,130.00	8,451,000	貸付有価証券 700株
3447	信和	13,100	800.00	10,480,000	貸付有価証券 2,800株
5901	東洋製罐グループホールディングス	203,600	1,633.00	332,478,800	貸付有価証券 27,900株
5902	ホッカンホールディングス	16,500	1,396.00	23,034,000	貸付有価証券 3,600株
5909	コロナ	17,200	893.00	15,359,600	貸付有価証券 3,900株
5911	横河ブリッジホールディングス	40,700	1,911.00	77,777,700	貸付有価証券 12,500株
5915	駒井ハルテック	3,300	1,560.00	5,148,000	貸付有価証券 1,100株
5923	高田機工	1,800	2,536.00	4,564,800	貸付有価証券 500株
5929	三和ホールディングス	283,400	1,257.00	356,233,800	貸付有価証券 66,600株
5930	文化シャッター	88,600	1,129.00	100,029,400	貸付有価証券 20,000株

5932	三協立山	42,200	645.00	27,219,000	貸付有価証券 10,000株
5933	アルインコ	23,500	1,024.00	24,064,000	貸付有価証券 4,100株
5936	東洋シヤッター	4,700	513.00	2,411,100	貸付有価証券 1,600株
5938	L I X I L	448,300	2,168.00	971,914,400	貸付有価証券 64,600株
5942	日本ファイルコン	13,300	450.00	5,985,000	貸付有価証券 5,000株
5943	ノーリツ	45,300	1,464.00	66,319,200	貸付有価証券 14,100株
5946	長府製作所	31,000	2,067.00	64,077,000	貸付有価証券 6,200株
5947	リンナイ	55,800	9,990.00	557,442,000	貸付有価証券 8,500株
5951	ダイニチ工業	10,100	680.00	6,868,000	貸付有価証券 3,000株
5957	日東精工	44,600	511.00	22,790,600	貸付有価証券 9,500株
5958	三洋工業	2,600	1,840.00	4,784,000	貸付有価証券 900株
5959	岡部	49,500	724.00	35,838,000	貸付有価証券 14,400株
5970	ジーテクト	34,300	1,511.00	51,827,300	貸付有価証券 7,400株
5975	東プレ	54,200	1,220.00	66,124,000	貸付有価証券 13,400株
5976	高周波熱錬	50,200	685.00	34,387,000	貸付有価証券 12,800株
5981	東京製綱	18,100	1,063.00	19,240,300	貸付有価証券 7,400株
5985	サンコール	18,100	652.00	11,801,200	貸付有価証券 4,700株
5986	モリテック スチール	16,500	304.00	5,016,000	貸付有価証券 3,900株
5988	バイオラックス	42,400	1,749.00	74,157,600	貸付有価証券 6,500株
5989	エイチワン	31,700	649.00	20,573,300	貸付有価証券 7,500株
5991	日本発條	272,200	885.00	240,897,000	貸付有価証券 70,800株
5992	中央発條	17,100	769.00	13,149,900	貸付有価証券 2,800株
5998	アドバネクス	2,800	1,052.00	2,945,600	貸付有価証券 800株
7989	立川ブラインド工業	13,900	1,228.00	17,069,200	貸付有価証券 1,900株
8155	三益半導体工業	27,700	2,532.00	70,136,400	貸付有価証券 5,800株

1909	日本ドライケミカル	4,800	1,434.00	6,883,200	貸付有価証券 1,500株
5631	日本製鋼所	83,000	2,754.00	228,582,000	貸付有価証券 13,300株
6005	三浦工業	125,800	3,225.00	405,705,000	貸付有価証券 32,300株
6013	タクマ	92,600	1,258.00	116,490,800	貸付有価証券 24,300株
6101	ツガミ	66,900	1,350.00	90,315,000	貸付有価証券 15,100株
6103	オークマ	30,100	5,100.00	153,510,000	貸付有価証券 5,100株
6104	芝浦機械	30,100	2,804.00	84,400,400	貸付有価証券 7,900株
6113	アマダ	480,700	1,139.00	547,517,300	貸付有価証券 103,100株
6118	アイダエンジニアリング	62,000	796.00	49,352,000	貸付有価証券 11,800株
6121	TAKISAWA	6,100	1,123.00	6,850,300	貸付有価証券 2,000株
6134	FUJ I	130,900	2,115.00	276,853,500	貸付有価証券 25,700株
6135	牧野フライス製作所	33,300	4,520.00	150,516,000	貸付有価証券 7,200株
6136	オーエスジー	143,800	1,973.00	283,717,400	貸付有価証券 16,900株
6138	ダイジェット工業	2,200	857.00	1,885,400	貸付有価証券 700株
6140	旭ダイヤモンド工業	84,200	730.00	61,466,000	貸付有価証券 18,700株
6141	DMG森精機	182,600	1,929.00	352,235,400	貸付有価証券 42,600株
6143	ソディック	83,100	747.00	62,075,700	貸付有価証券 14,700株
6146	ディスコ	48,300	39,050.00	1,886,115,000	貸付有価証券 7,600株
6151	日東工器	14,600	1,543.00	22,527,800	貸付有価証券 4,000株
6157	日進工具	25,100	1,065.00	26,731,500	貸付有価証券 4,200株
6165	パンチ工業	18,200	462.00	8,408,400	貸付有価証券 5,500株
6167	富士ダイス	10,700	592.00	6,334,400	貸付有価証券 3,500株
6203	豊和工業	10,900	942.00	10,267,800	貸付有価証券 3,400株
6205	ニデックオーケーケー	8,000	923.00	7,384,000	貸付有価証券 2,600株
6208	石川製作所	5,500	1,432.00	7,876,000	貸付有価証券 1,100株

6210	東洋機械金属	13,800	553.00	7,631,400	貸付有価証券 5,400株
6217	津田駒工業	3,600	546.00	1,965,600	貸付有価証券 1,500株
6218	エンシュウ	4,700	693.00	3,257,100	貸付有価証券 1,000株
6222	島精機製作所	47,900	1,962.00	93,979,800	貸付有価証券 10,700株
6235	オプトラン	44,500	2,548.00	113,386,000	貸付有価証券 8,000株
6236	NCホールディングス	5,900	2,027.00	11,959,300	貸付有価証券 2,200株
6237	イワキポンプ	20,100	1,254.00	25,205,400	貸付有価証券 2,800株
6238	フリーー	31,600	1,126.00	35,581,600	貸付有価証券 5,500株
6240	ヤマシンフィルタ	71,800	559.00	40,136,200	貸付有価証券 10,900株
6247	日阪製作所	29,200	846.00	24,703,200	貸付有価証券 2,500株
6250	やまびこ	49,200	1,108.00	54,513,600	貸付有価証券 10,900株
6254	野村マイクロ・サイエンス	10,200	4,590.00	46,818,000	貸付有価証券 1,400株
6258	平田機工	14,400	6,160.00	88,704,000	貸付有価証券 1,200株
6262	ペガサスマシン製造	33,200	825.00	27,390,000	貸付有価証券 2,200株
6264	マルマエ	14,600	1,732.00	25,287,200	貸付有価証券 2,500株
6266	タツモ	16,500	1,942.00	32,043,000	貸付有価証券 2,700株
6268	ナプテスコ	189,100	3,655.00	691,160,500	貸付有価証券 34,500株
6269	三井海洋開発	37,800	1,387.00	52,428,600	貸付有価証券 4,700株
6272	レオン自動機	31,700	1,074.00	34,045,800	貸付有価証券 5,800株
6273	SMC	97,700	64,780.00	6,329,006,000	貸付有価証券 19,700株
6277	ホソカワミクロン	23,100	2,732.00	63,109,200	
6278	ユニオンツール	13,200	3,345.00	44,154,000	貸付有価証券 3,400株
6282	オイレス工業	42,100	1,514.00	63,739,400	貸付有価証券 2,800株
6284	日精エー・エス・ビー機械	13,700	4,665.00	63,910,500	貸付有価証券 500株
6287	サトーホールディングス	42,800	2,080.00	89,024,000	貸付有価証券 1,300株

6289	技研製作所	31,400	2,861.00	89,835,400	貸付有価証券 3,800株
6291	日本エアータック	15,200	1,109.00	16,856,800	貸付有価証券 1,600株
6292	カワタ	6,300	834.00	5,254,200	貸付有価証券 1,900株
6293	日精樹脂工業	22,400	974.00	21,817,600	貸付有価証券 6,100株
6294	オカダアイヨン	6,700	1,577.00	10,565,900	貸付有価証券 1,700株
6298	ワイエイシイホールディングス	8,500	1,920.00	16,320,000	貸付有価証券 1,900株
6301	小松製作所	1,411,500	3,128.00	4,415,172,000	貸付有価証券 278,100株
6302	住友重機械工業	178,200	2,807.00	500,207,400	貸付有価証券 39,500株
6305	日立建機	120,000	3,090.00	370,800,000	
6306	日工	44,600	628.00	28,008,800	貸付有価証券 6,000株
6309	巴工業	12,900	2,410.00	31,089,000	貸付有価証券 2,300株
6310	井関農機	28,200	1,209.00	34,093,800	貸付有価証券 6,800株
6315	TOWA	30,700	1,984.00	60,908,800	貸付有価証券 4,400株
6316	丸山製作所	3,300	1,599.00	5,276,700	貸付有価証券 1,600株
6317	北川鉄工所	11,800	1,178.00	13,900,400	貸付有価証券 1,300株
6323	ローツェ	15,700	10,150.00	159,355,000	貸付有価証券 800株
6325	タカキタ	6,500	436.00	2,834,000	貸付有価証券 2,300株
6326	クボタ	1,594,200	1,927.00	3,072,023,400	貸付有価証券 327,600株
6328	荏原実業	14,400	2,458.00	35,395,200	貸付有価証券 3,300株
6331	三菱化工機	9,700	2,187.00	21,213,900	貸付有価証券 1,500株
6332	月島機械	40,700	1,005.00	40,903,500	貸付有価証券 5,000株
6333	帝国電機製作所	21,800	2,404.00	52,407,200	貸付有価証券 1,300株
6335	東京機械製作所	6,700	601.00	4,026,700	貸付有価証券 900株
6339	新東工業	60,900	715.00	43,543,500	貸付有価証券 4,000株
6340	澁谷工業	28,300	2,407.00	68,118,100	貸付有価証券 5,700株

6345	アイチ コーポレーション	42,600	773.00	32,929,800	貸付有価証券 5,000株
6349	小森コーポレーション	69,800	900.00	62,820,000	貸付有価証券 6,600株
6351	鶴見製作所	23,000	1,995.00	45,885,000	
6355	住友精密工業	3,200	3,640.00	11,648,000	
6356	日本ギア工業	7,600	427.00	3,245,200	貸付有価証券 1,300株
6358	酒井重工業	3,500	3,495.00	12,232,500	貸付有価証券 1,300株
6361	荏原製作所	123,200	5,460.00	672,672,000	貸付有価証券 28,600株
6362	石井鐵工所	2,500	2,303.00	5,757,500	
6363	西島製作所	26,000	1,498.00	38,948,000	貸付有価証券 2,100株
6364	北越工業	30,300	1,373.00	41,601,900	貸付有価証券 900株
6367	ダイキン工業	359,600	22,535.00	8,103,586,000	貸付有価証券 82,300株
6368	オルガノ	41,400	3,195.00	132,273,000	貸付有価証券 4,000株
6369	トーヨーカネツ	11,400	2,647.00	30,175,800	貸付有価証券 1,400株
6370	栗田工業	168,500	5,900.00	994,150,000	貸付有価証券 10,300株
6371	椿本チェーン	42,700	3,075.00	131,302,500	貸付有価証券 9,700株
6373	大同工業	8,700	758.00	6,594,600	貸付有価証券 2,100株
6378	木村化工機	23,000	711.00	16,353,000	貸付有価証券 5,900株
6381	アネスト岩田	51,200	869.00	44,492,800	貸付有価証券 4,200株
6383	ダイフク	155,300	7,170.00	1,113,501,000	貸付有価証券 27,800株
6387	サムコ	9,900	3,620.00	35,838,000	貸付有価証券 1,500株
6390	加藤製作所	10,200	725.00	7,395,000	貸付有価証券 3,700株
6393	油研工業	3,300	1,884.00	6,217,200	貸付有価証券 800株
6395	タダノ	158,900	948.00	150,637,200	貸付有価証券 31,100株
6406	フジテック	110,300	3,195.00	352,408,500	貸付有価証券 16,100株
6407	CKD	83,300	1,989.00	165,683,700	貸付有価証券 17,800株
6412	平和	100,200	2,344.00	234,868,800	

6413	理想科学工業	26,800	2,149.00	57,593,200	貸付有価証券 5,700株
6417	SANKYO	59,200	5,160.00	305,472,000	貸付有価証券 4,300株
6418	日本金銭機械	33,100	1,138.00	37,667,800	貸付有価証券 6,000株
6419	マースグループホールディングス	17,700	2,252.00	39,860,400	貸付有価証券 4,500株
6420	フクシマガリレイ	22,200	4,270.00	94,794,000	
6428	オーイズミ	7,500	477.00	3,577,500	貸付有価証券 1,900株
6430	ダイコク電機	16,500	1,991.00	32,851,500	貸付有価証券 3,000株
6432	竹内製作所	54,700	2,795.00	152,886,500	貸付有価証券 10,100株
6436	アマノ	85,500	2,390.00	204,345,000	貸付有価証券 7,900株
6440	JUKI	46,700	634.00	29,607,800	貸付有価証券 11,400株
6444	サンデン	29,800	213.00	6,347,400	貸付有価証券 9,500株
6445	ジャノメ	30,500	599.00	18,269,500	貸付有価証券 6,600株
6454	マックス	37,100	1,977.00	73,346,700	貸付有価証券 8,000株
6457	グローリー	78,100	2,249.00	175,646,900	貸付有価証券 16,800株
6458	新晃工業	30,400	1,547.00	47,028,800	貸付有価証券 1,500株
6459	大和冷機工業	46,100	1,201.00	55,366,100	貸付有価証券 9,800株
6460	セガサミーホールディングス	242,200	2,039.00	493,845,800	貸付有価証券 20,300株
6461	日本ピストンリング	7,800	1,242.00	9,687,600	貸付有価証券 2,600株
6462	リケン	11,900	2,348.00	27,941,200	貸付有価証券 2,800株
6463	T P R	35,200	1,289.00	45,372,800	貸付有価証券 3,100株
6464	ツバキ・ナカシマ	74,200	1,116.00	82,807,200	貸付有価証券 11,400株
6465	ホシザキ	193,900	4,630.00	897,757,000	貸付有価証券 36,200株
6470	大豊工業	26,000	650.00	16,900,000	貸付有価証券 4,900株
6471	日本精工	553,400	725.00	401,215,000	貸付有価証券 83,700株
6472	N T N	593,900	271.00	160,946,900	貸付有価証券 102,100株

6473	ジェイテクト	268,000	939.00	251,652,000	
6474	不二越	22,200	3,785.00	84,027,000	貸付有価証券 300株
6480	日本トムソン	73,800	596.00	43,984,800	貸付有価証券 8,100株
6481	THK	173,800	2,705.00	470,129,000	貸付有価証券 34,000株
6482	ユーシン精機	23,900	691.00	16,514,900	貸付有価証券 2,200株
6485	前澤給装工業	21,200	944.00	20,012,800	貸付有価証券 2,000株
6486	イーグル工業	33,300	1,114.00	37,096,200	
6489	前澤工業	12,900	610.00	7,869,000	貸付有価証券 5,100株
6490	日本ビラー工業	27,900	3,130.00	87,327,000	貸付有価証券 4,400株
6498	キッツ	110,900	809.00	89,718,100	貸付有価証券 28,400株
6586	マキタ	374,800	3,420.00	1,281,816,000	
7003	三井E&Sホールディングス	136,800	397.00	54,309,600	貸付有価証券 16,000株
7004	日立造船	246,800	840.00	207,312,000	貸付有価証券 15,500株
7011	三菱重工業	526,800	5,117.00	2,695,635,600	貸付有価証券 105,800株
7013	IHI	189,800	3,955.00	750,659,000	貸付有価証券 32,000株
7022	サノヤスホールディングス	24,300	128.00	3,110,400	貸付有価証券 5,400株
7718	スター精密	56,800	1,669.00	94,799,200	貸付有価証券 6,900株
3105	日清紡ホールディングス	245,200	965.00	236,618,000	貸付有価証券 40,000株
4062	イビデン	172,800	5,090.00	879,552,000	貸付有価証券 27,100株
4902	コニカミノルタ	672,800	553.00	372,058,400	貸付有価証券 180,200株
6448	ブラザー工業	402,500	2,001.00	805,402,500	貸付有価証券 70,700株
6479	ミネベアミツミ	524,000	2,222.00	1,164,328,000	貸付有価証券 82,200株
6501	日立製作所	1,512,500	6,919.00	10,464,987,500	貸付有価証券 112,300株
6502	東芝	579,800	4,508.00	2,613,738,400	
6503	三菱電機	3,113,500	1,405.50	4,376,024,250	貸付有価証券 189,000株
6504	富士電機	183,200	5,310.00	972,792,000	貸付有価証券 43,000株

6505	東洋電機製造	7,100	852.00	6,049,200	貸付有価証券 2,600株
6506	安川電機	357,000	4,870.00	1,738,590,000	貸付有価証券 109,700株
6507	シンフォニアテクノロジー	33,200	1,546.00	51,327,200	貸付有価証券 8,200株
6508	明電舎	45,700	1,915.00	87,515,500	貸付有価証券 13,000株
6513	オリジン	4,900	1,269.00	6,218,100	貸付有価証券 1,900株
6516	山洋電気	13,000	6,080.00	79,040,000	
6517	デンヨー	22,900	1,530.00	35,037,000	貸付有価証券 2,100株
6523	PHCホールディングス	41,800	1,571.00	65,667,800	貸付有価証券 3,400株
6526	ソシオネクスト	31,000	7,870.00	243,970,000	
6588	東芝テック	45,000	3,675.00	165,375,000	貸付有価証券 3,800株
6590	芝浦メカトロニクス	5,800	11,050.00	64,090,000	貸付有価証券 300株
6592	マブチモーター	74,800	3,710.00	277,508,000	貸付有価証券 17,800株
6594	日本電産	731,600	7,171.00	5,246,303,600	貸付有価証券 109,700株
6615	ユー・エム・シー・エレクトロニクス	22,100	494.00	10,917,400	貸付有価証券 3,600株
6616	トレックス・セミコンダクター	14,200	2,711.00	38,496,200	貸付有価証券 3,400株
6617	東光高岳	18,200	2,175.00	39,585,000	貸付有価証券 1,100株
6619	ダブル・スコープ	98,500	1,508.00	148,538,000	貸付有価証券 7,600株
6622	ダイヘン	27,200	4,100.00	111,520,000	貸付有価証券 4,800株
6630	ヤーマン	58,600	1,321.00	77,410,600	貸付有価証券 8,400株
6632	JVCケンウッド	274,400	375.00	102,900,000	貸付有価証券 22,000株
6638	ミマキエンジニアリング	28,600	608.00	17,388,800	貸付有価証券 1,300株
6640	I-PEX	16,700	1,163.00	19,422,100	貸付有価証券 2,600株
6641	日新電機	72,200	1,329.00	95,953,800	貸付有価証券 5,900株
6644	大崎電気工業	71,400	538.00	38,413,200	貸付有価証券 5,000株
6645	オムロン	276,100	7,192.00	1,985,711,200	貸付有価証券 58,300株
6651	日東工業	40,600	2,407.00	97,724,200	貸付有価証券

					11,100株
6652	I D E C	44,500	3,060.00	136,170,000	貸付有価証券 2,700株
6653	正興電機製作所	7,500	932.00	6,990,000	貸付有価証券 1,400株
6654	不二電機工業	4,000	1,131.00	4,524,000	貸付有価証券 100株
6674	ジーエス・ユアサ コーポレーション	98,900	2,265.00	224,008,500	貸付有価証券 18,100株
6675	サクサホールディングス	5,000	1,224.00	6,120,000	貸付有価証券 1,500株
6676	メルコホールディングス	8,000	3,460.00	27,680,000	貸付有価証券 1,200株
6678	テクノメディカ	7,300	1,791.00	13,074,300	貸付有価証券 500株
6699	ダイヤモンドエレクトリックホールディング	9,900	1,302.00	12,889,800	貸付有価証券 700株
6701	日本電気	426,100	4,640.00	1,977,104,000	
6702	富士通	300,200	18,705.00	5,615,241,000	貸付有価証券 15,000株
6703	沖電気工業	136,200	730.00	99,426,000	貸付有価証券 30,300株
6704	岩崎通信機	8,700	731.00	6,359,700	貸付有価証券 3,600株
6706	電気興業	12,100	1,941.00	23,486,100	貸付有価証券 1,600株
6707	サンケン電気	28,000	7,110.00	199,080,000	貸付有価証券 3,200株
6715	ナカヨ	3,500	1,070.00	3,745,000	貸付有価証券 1,300株
6718	アイホン	18,300	1,894.00	34,660,200	貸付有価証券 3,700株
6723	ルネサスエレクトロニクス	1,965,600	1,325.00	2,604,420,000	
6724	セイコーエプソン	401,200	1,982.00	795,178,400	貸付有価証券 68,200株
6727	ワコム	238,600	638.00	152,226,800	貸付有価証券 55,300株
6728	アルバック	71,600	6,060.00	433,896,000	貸付有価証券 13,000株
6730	アクセル	8,200	1,555.00	12,751,000	貸付有価証券 2,800株
6737	E I Z O	22,100	3,615.00	79,891,500	貸付有価証券 2,700株
6740	ジャパンディスプレイ	1,156,600	43.00	49,733,800	貸付有価証券 163,000株
6741	日本信号	68,600	1,042.00	71,481,200	貸付有価証券 3,400株
6742	京三製作所	63,100	407.00	25,681,700	貸付有価証券 15,300株

6744	能美防災	40,700	1,694.00	68,945,800	貸付有価証券 3,300株
6745	ホーチキ	22,500	1,461.00	32,872,500	貸付有価証券 4,500株
6748	星和電機	7,900	436.00	3,444,400	貸付有価証券 2,200株
6750	エレコム	72,000	1,338.00	96,336,000	貸付有価証券 12,800株
6752	パナソニック ホールディングス	3,558,500	1,197.50	4,261,303,750	貸付有価証券 218,700株
6753	シャープ	362,700	1,056.00	383,011,200	貸付有価証券 80,900株
6754	アンリツ	212,200	1,278.00	271,191,600	
6755	富士通ゼネラル	85,400	3,600.00	307,440,000	貸付有価証券 20,100株
6758	ソニーグループ	2,109,900	11,515.00	24,295,498,500	貸付有価証券 425,600株
6762	T D K	477,000	4,640.00	2,213,280,000	貸付有価証券 25,800株
6763	帝国通信工業	13,600	1,456.00	19,801,600	貸付有価証券 2,600株
6768	タムラ製作所	129,300	745.00	96,328,500	貸付有価証券 3,500株
6770	アルプスアルパイン	269,000	1,288.00	346,472,000	貸付有価証券 48,000株
6771	池上通信機	6,300	592.00	3,729,600	貸付有価証券 2,000株
6779	日本電波工業	36,100	1,540.00	55,594,000	貸付有価証券 4,000株
6785	鈴木	17,700	976.00	17,275,200	貸付有価証券 3,000株
6787	メイコー	32,900	2,885.00	94,916,500	貸付有価証券 2,400株
6788	日本トリム	6,800	2,973.00	20,216,400	貸付有価証券 1,100株
6789	ローランド ディー. ジー.	16,900	2,879.00	48,655,100	貸付有価証券 3,400株
6794	フォスター電機	27,900	941.00	26,253,900	
6798	SMK	7,200	2,457.00	17,690,400	貸付有価証券 1,900株
6800	ヨコオ	23,900	2,225.00	53,177,500	貸付有価証券 800株
6803	ティアック	32,800	121.00	3,968,800	貸付有価証券 4,600株
6804	ホシデン	72,200	1,554.00	112,198,800	貸付有価証券 3,900株
6806	ヒロセ電機	49,800	16,850.00	839,130,000	貸付有価証券 10,300株
6807	日本航空電子工業	61,800	2,235.00	138,123,000	貸付有価証券

					16,100株
6809	TOA	34,300	779.00	26,719,700	貸付有価証券 6,200株
6810	マクセル	65,400	1,432.00	93,652,800	貸付有価証券 12,400株
6814	古野電気	39,100	940.00	36,754,000	貸付有価証券 8,500株
6817	スミダコーポレーション	27,600	1,398.00	38,584,800	貸付有価証券 3,600株
6820	アイコム	11,600	2,570.00	29,812,000	貸付有価証券 1,500株
6823	リオン	12,400	1,858.00	23,039,200	貸付有価証券 2,200株
6841	横河電機	329,600	2,254.00	742,918,400	貸付有価証券 61,100株
6844	新電元工業	11,500	3,290.00	37,835,000	貸付有価証券 2,700株
6845	アズビル	208,400	3,625.00	755,450,000	貸付有価証券 44,100株
6848	東亜ディーケーケー	10,600	762.00	8,077,200	貸付有価証券 3,000株
6849	日本光電工業	137,800	3,425.00	471,965,000	貸付有価証券 26,300株
6850	チノー	12,400	1,868.00	23,163,200	貸付有価証券 2,200株
6853	共和電業	18,700	336.00	6,283,200	貸付有価証券 5,800株
6855	日本電子材料	19,700	1,449.00	28,545,300	貸付有価証券 400株
6856	堀場製作所	66,400	5,900.00	391,760,000	貸付有価証券 8,800株
6857	アドバンテスト	235,000	9,620.00	2,260,700,000	貸付有価証券 32,800株
6858	小野測器	7,300	395.00	2,883,500	貸付有価証券 3,300株
6859	エスベック	23,900	2,032.00	48,564,800	貸付有価証券 7,100株
6861	キーエンス	298,400	58,970.00	17,596,648,000	貸付有価証券 18,400株
6866	日置電機	15,600	7,210.00	112,476,000	貸付有価証券 3,100株
6869	シスメックス	257,300	8,633.00	2,221,270,900	貸付有価証券 31,800株
6871	日本マイクロニクス	49,100	1,403.00	68,887,300	貸付有価証券 9,100株
6875	メガチップス	24,500	2,669.00	65,390,500	貸付有価証券 5,300株
6877	OBARA GROUP	14,000	3,695.00	51,730,000	貸付有価証券 4,000株

6901	澤藤電機	2,600	1,141.00	2,966,600	貸付有価証券 600株
6904	原田工業	10,100	834.00	8,423,400	貸付有価証券 2,800株
6905	コーセル	39,800	1,085.00	43,183,000	貸付有価証券 9,200株
6908	イリソ電子工業	27,400	4,345.00	119,053,000	貸付有価証券 5,100株
6914	オプテックスグループ	54,700	2,054.00	112,353,800	貸付有価証券 11,300株
6915	千代田インテグレ	10,400	2,283.00	23,743,200	貸付有価証券 2,800株
6920	レーザーテック	147,200	26,270.00	3,866,944,000	貸付有価証券 7,200株
6923	スタンレー電気	212,300	2,702.00	573,634,600	貸付有価証券 29,700株
6924	岩崎電気	9,600	2,431.00	23,337,600	貸付有価証券 2,600株
6925	ウシオ電機	155,800	1,737.00	270,624,600	貸付有価証券 25,700株
6926	岡谷電機産業	15,300	256.00	3,916,800	貸付有価証券 4,800株
6927	ヘリオス テクノ ホールディング	18,300	465.00	8,509,500	貸付有価証券 6,500株
6928	エノモト	5,900	1,778.00	10,490,200	貸付有価証券 1,300株
6929	日本セラミック	30,400	2,365.00	71,896,000	貸付有価証券 6,500株
6932	遠藤照明	9,900	764.00	7,563,600	貸付有価証券 1,200株
6937	古河電池	22,000	1,083.00	23,826,000	貸付有価証券 4,200株
6938	双信電機	10,300	389.00	4,006,700	貸付有価証券 3,100株
6941	山一電機	26,000	1,791.00	46,566,000	貸付有価証券 4,600株
6947	函研	26,000	3,085.00	80,210,000	貸付有価証券 2,000株
6951	日本電子	74,700	3,860.00	288,342,000	貸付有価証券 1,700株
6952	カシオ計算機	222,200	1,356.00	301,303,200	貸付有価証券 52,800株
6954	ファナック	292,800	22,270.00	6,520,656,000	貸付有価証券 42,100株
6958	日本シイエムケイ	63,300	497.00	31,460,100	貸付有価証券 4,500株
6961	エンブラス	8,700	3,740.00	32,538,000	貸付有価証券 1,600株
6962	大真空	36,300	750.00	27,225,000	貸付有価証券 6,400株

6963	ローム	137,900	10,260.00	1,414,854,000	貸付有価証券 19,700株
6965	浜松ホトニクス	239,300	6,980.00	1,670,314,000	貸付有価証券 31,800株
6966	三井ハイテック	30,800	6,890.00	212,212,000	貸付有価証券 4,900株
6967	新光電気工業	105,500	3,760.00	396,680,000	貸付有価証券 11,600株
6971	京セラ	463,300	6,712.00	3,109,669,600	
6976	太陽誘電	145,200	4,415.00	641,058,000	貸付有価証券 19,600株
6981	村田製作所	904,600	7,469.00	6,756,457,400	貸付有価証券 49,600株
6986	双葉電子工業	56,800	557.00	31,637,600	貸付有価証券 2,700株
6989	北陸電気工業	8,000	1,246.00	9,968,000	貸付有価証券 2,900株
6996	ニチコン	60,900	1,273.00	77,525,700	貸付有価証券 21,100株
6997	日本ケミコン	29,500	1,652.00	48,734,000	貸付有価証券 3,300株
6999	K O A	45,200	1,973.00	89,179,600	貸付有価証券 3,300株
7244	市光工業	43,000	377.00	16,211,000	貸付有価証券 5,500株
7276	小糸製作所	358,700	2,092.00	750,400,400	
7280	ミツバ	55,900	485.00	27,111,500	貸付有価証券 13,200株
7735	S C R E E Nホールディングス	51,000	9,600.00	489,600,000	
7739	キャノン電子	33,000	1,564.00	51,612,000	貸付有価証券 4,600株
7751	キャノン	1,636,500	2,945.50	4,820,310,750	貸付有価証券 308,300株
7752	リコー	747,900	1,012.00	756,874,800	貸付有価証券 170,600株
7965	象印マホービン	89,100	1,596.00	142,203,600	貸付有価証券 19,000株
7999	M U T O Hホールディングス	2,700	1,628.00	4,395,600	貸付有価証券 900株
8035	東京エレクトロン	210,400	45,540.00	9,581,616,000	
9880	イノテック	19,900	1,355.00	26,964,500	貸付有価証券 3,900株
3116	トヨタ紡織	125,600	1,891.00	237,509,600	貸付有価証券 13,000株
3526	芦森工業	4,100	1,408.00	5,772,800	貸付有価証券 1,600株
5949	ユニプレス	53,500	774.00	41,409,000	貸付有価証券 13,700株

6201	豊田自動織機	218,100	7,970.00	1,738,257,000	貸付有価証券 53,000株
6455	モリタホールディングス	52,300	1,171.00	61,243,300	貸付有価証券 1,800株
6584	三櫻工業	45,500	645.00	29,347,500	貸付有価証券 9,000株
6902	デンソー	615,200	6,945.00	4,272,564,000	貸付有価証券 38,000株
6995	東海理化電機製作所	84,100	1,465.00	123,206,500	貸付有価証券 15,600株
7012	川崎重工業	224,800	2,955.00	664,284,000	貸付有価証券 49,100株
7014	名村造船所	55,400	379.00	20,996,600	貸付有価証券 21,000株
7102	日本車輛製造	11,500	1,978.00	22,747,000	貸付有価証券 1,100株
7105	三菱ロジスネクスト	47,600	705.00	33,558,000	貸付有価証券 4,000株
7122	近畿車輛	3,200	1,078.00	3,449,600	貸付有価証券 800株
7201	日産自動車	4,237,000	450.10	1,907,073,700	貸付有価証券 477,300株
7202	いすゞ自動車	867,200	1,591.00	1,379,715,200	貸付有価証券 183,300株
7203	トヨタ自動車	16,378,100	1,893.00	31,003,743,300	貸付有価証券 1,223,600株
7205	日野自動車	384,500	529.00	203,400,500	貸付有価証券 55,300株
7211	三菱自動車工業	1,163,600	501.00	582,963,600	貸付有価証券 210,200株
7212	エフテック	13,700	530.00	7,261,000	貸付有価証券 5,300株
7213	レシップホールディングス	8,500	463.00	3,935,500	貸付有価証券 2,300株
7214	GMB	3,900	717.00	2,796,300	貸付有価証券 1,100株
7215	ファルテック	3,700	600.00	2,220,000	貸付有価証券 1,000株
7220	武蔵精密工業	72,900	1,727.00	125,898,300	貸付有価証券 9,900株
7222	日産車体	52,600	841.00	44,236,600	貸付有価証券 12,500株
7224	新明和工業	93,700	1,047.00	98,103,900	貸付有価証券 7,000株
7226	極東開発工業	52,400	1,470.00	77,028,000	貸付有価証券 5,100株
7231	トピー工業	24,200	1,649.00	39,905,800	貸付有価証券 5,600株
7236	ティラド	7,500	2,728.00	20,460,000	貸付有価証券 2,500株

7238	曙ブレーキ工業	182,000	152.00	27,664,000	貸付有価証券 41,300株
7239	タチエス	47,200	1,180.00	55,696,000	貸付有価証券 11,400株
7240	NOK	115,900	1,202.00	139,311,800	貸付有価証券 7,700株
7241	フタバ産業	79,900	382.00	30,521,800	貸付有価証券 7,900株
7242	KYB	28,700	3,645.00	104,611,500	貸付有価証券 2,300株
7245	大同メタル工業	58,300	490.00	28,567,000	貸付有価証券 8,400株
7246	プレス工業	133,200	439.00	58,474,800	貸付有価証券 32,200株
7247	ミクニ	24,900	331.00	8,241,900	貸付有価証券 7,700株
7250	太平洋工業	68,400	1,050.00	71,820,000	貸付有価証券 9,100株
7256	河西工業	26,300	150.00	3,945,000	貸付有価証券 9,400株
7259	アイシン	230,100	3,735.00	859,423,500	貸付有価証券 12,000株
7261	マツダ	986,600	1,007.00	993,506,200	貸付有価証券 59,600株
7266	今仙電機製作所	14,100	695.00	9,799,500	貸付有価証券 7,900株
7267	本田技研工業	2,424,600	3,138.00	7,608,394,800	貸付有価証券 129,900株
7269	スズキ	547,800	4,776.00	2,616,292,800	貸付有価証券 126,800株
7270	SUBARU	943,700	2,103.00	1,984,601,100	
7271	安永	8,600	664.00	5,710,400	貸付有価証券 2,800株
7272	ヤマハ発動機	468,800	3,165.00	1,483,752,000	貸付有価証券 85,400株
7277	TBK	21,600	247.00	5,335,200	貸付有価証券 7,700株
7278	エクセディ	48,800	1,650.00	80,520,000	貸付有価証券 4,300株
7282	豊田合成	87,000	2,101.00	182,787,000	
7283	愛三工業	49,200	729.00	35,866,800	貸付有価証券 3,300株
7284	盟和産業	3,100	934.00	2,895,400	貸付有価証券 700株
7291	日本プラスト	15,500	416.00	6,448,000	貸付有価証券 5,300株
7294	ヨロズ	27,900	723.00	20,171,700	貸付有価証券 3,500株
7296	エフ・シー・シー	52,800	1,409.00	74,395,200	貸付有価証券

					6,100株
7309	シマノ	122,000	23,140.00	2,823,080,000	貸付有価証券 4,900株
7313	テイ・エス テック	136,500	1,583.00	216,079,500	貸付有価証券 34,000株
7408	ジャムコ	12,500	1,452.00	18,150,000	貸付有価証券 3,000株
4543	テルモ	931,900	3,825.00	3,564,517,500	貸付有価証券 13,200株
5187	クリエートメディック	6,500	878.00	5,707,000	貸付有価証券 1,800株
6376	日機装	74,600	1,007.00	75,122,200	貸付有価証券 17,800株
7600	日本エム・ディ・エム	17,700	875.00	15,487,500	貸付有価証券 2,000株
7701	島津製作所	363,300	3,970.00	1,442,301,000	貸付有価証券 91,100株
7702	JMS	27,600	500.00	13,800,000	貸付有価証券 4,100株
7709	クボテック	4,600	214.00	984,400	貸付有価証券 1,600株
7715	長野計器	21,700	1,134.00	24,607,800	貸付有価証券 5,500株
7717	ブイ・テクノロジー	14,600	2,710.00	39,566,000	貸付有価証券 2,500株
7721	東京計器	22,900	1,298.00	29,724,200	貸付有価証券 3,900株
7723	愛知時計電機	11,600	1,350.00	15,660,000	貸付有価証券 900株
7725	インターアクション	18,000	1,530.00	27,540,000	貸付有価証券 4,200株
7727	オーバル	19,200	438.00	8,409,600	貸付有価証券 6,400株
7729	東京精密	65,400	4,525.00	295,935,000	貸付有価証券 4,600株
7730	マニー	131,200	1,919.00	251,772,800	
7731	ニコン	463,700	1,275.00	591,217,500	貸付有価証券 63,700株
7732	トプコン	157,000	1,635.00	256,695,000	貸付有価証券 28,400株
7733	オリンパス	1,864,600	2,457.00	4,581,322,200	貸付有価証券 283,900株
7734	理研計器	18,500	4,590.00	84,915,000	貸付有価証券 3,900株
7740	タムロン	22,300	3,125.00	69,687,500	貸付有価証券 4,800株
7741	HOYA	637,100	14,565.00	9,279,361,500	貸付有価証券 23,200株
7743	シード	10,000	519.00	5,190,000	貸付有価証券

					1,900株
7744	ノーリツ鋼機	28,300	2,391.00	67,665,300	貸付有価証券 4,100株
7745	A&Dホロンホールディングス	43,500	1,052.00	45,762,000	
7747	朝日インテック	393,900	2,298.00	905,182,200	貸付有価証券 60,900株
7762	シチズン時計	327,900	611.00	200,346,900	貸付有価証券 36,400株
7769	リズム	6,700	1,544.00	10,344,800	貸付有価証券 1,400株
7775	大研医器	17,000	461.00	7,837,000	貸付有価証券 4,700株
7780	メニコン	102,400	2,843.00	291,123,200	貸付有価証券 17,400株
7782	シンシア	1,800	499.00	898,200	貸付有価証券 900株
7979	松風	13,500	2,353.00	31,765,500	貸付有価証券 3,100株
8050	セイコーグループ	46,200	2,884.00	133,240,800	貸付有価証券 10,100株
8086	ニプロ	248,600	1,041.00	258,792,600	貸付有価証券 39,100株
7795	KYORITSU	29,400	125.00	3,675,000	貸付有価証券 10,600株
7811	中本パックス	6,000	1,585.00	9,510,000	貸付有価証券 1,900株
7816	スノーピーク	51,100	2,111.00	107,872,100	貸付有価証券 5,000株
7817	パラマウントベッドホールディングス	68,900	2,503.00	172,456,700	貸付有価証券 14,800株
7818	トランザクション	22,900	1,556.00	35,632,400	貸付有価証券 800株
7819	粧美堂	5,300	353.00	1,870,900	貸付有価証券 1,500株
7820	ニホンフラッシュ	28,000	918.00	25,704,000	貸付有価証券 1,400株
7821	前田工織	32,400	3,295.00	106,758,000	貸付有価証券 6,900株
7822	永大産業	23,400	225.00	5,265,000	貸付有価証券 9,800株
7823	アートネイチャー	30,700	756.00	23,209,200	貸付有価証券 1,400株
7832	バンダイナムコホールディングス	272,400	8,640.00	2,353,536,000	貸付有価証券 73,600株
7833	アイフィスジャパン	5,500	624.00	3,432,000	貸付有価証券 1,600株
7839	SHOEI	31,500	5,280.00	166,320,000	貸付有価証券 3,800株
7840	フランスベッドホールディングス	36,900	979.00	36,125,100	貸付有価証券

					8,100株
7846	パイロットコーポレーション	46,600	4,595.00	214,127,000	貸付有価証券 7,700株
7856	萩原工業	19,900	1,179.00	23,462,100	貸付有価証券 3,300株
7864	フジシールインターナショナル	60,400	1,628.00	98,331,200	貸付有価証券 13,600株
7867	タカラトミー	137,700	1,258.00	173,226,600	貸付有価証券 30,300株
7868	広済堂ホールディングス	13,300	1,917.00	25,496,100	貸付有価証券 4,500株
7872	エステールホールディングス	4,600	628.00	2,888,800	貸付有価証券 600株
7885	タカノ	7,300	675.00	4,927,500	貸付有価証券 2,700株
7893	プロネクサス	24,700	968.00	23,909,600	貸付有価証券 4,800株
7897	ホクシン	15,100	156.00	2,355,600	貸付有価証券 4,600株
7898	ウッドワン	6,500	929.00	6,038,500	貸付有価証券 2,200株
7905	大建工業	18,100	2,190.00	39,639,000	貸付有価証券 2,900株
7911	凸版印刷	390,100	2,093.00	816,479,300	貸付有価証券 49,600株
7912	大日本印刷	353,900	3,130.00	1,107,707,000	貸付有価証券 86,600株
7914	共同印刷	8,400	2,847.00	23,914,800	貸付有価証券 1,100株
7915	N I S S H A	56,700	1,886.00	106,936,200	貸付有価証券 13,100株
7916	光村印刷	1,700	1,168.00	1,985,600	貸付有価証券 400株
7921	TAKARA & COMPANY	20,500	2,071.00	42,455,500	貸付有価証券 2,700株
7936	アシックス	275,300	2,971.00	817,916,300	貸付有価証券 46,200株
7937	ツツミ	6,700	1,919.00	12,857,300	貸付有価証券 2,300株
7944	ローランド	21,900	3,590.00	78,621,000	貸付有価証券 4,700株
7949	小松ウオール工業	10,900	1,850.00	20,165,000	貸付有価証券 600株
7951	ヤマハ	188,000	5,000.00	940,000,000	貸付有価証券 15,200株
7952	河合楽器製作所	8,000	2,589.00	20,712,000	
7955	クリナップ	33,400	643.00	21,476,200	
7956	ビジョン	190,000	2,047.00	388,930,000	貸付有価証券 26,800株

7961	兼松サステック	1,400	1,598.00	2,237,200	貸付有価証券 200株
7962	キングジム	26,300	899.00	23,643,700	貸付有価証券 5,100株
7966	リンテック	59,900	2,195.00	131,480,500	貸付有価証券 16,600株
7972	イトーキ	61,100	690.00	42,159,000	貸付有価証券 13,700株
7974	任天堂	1,883,100	5,635.00	10,611,268,500	貸付有価証券 268,500株
7976	三菱鉛筆	42,400	1,426.00	60,462,400	貸付有価証券 10,900株
7981	タカラスタンダード	57,700	1,388.00	80,087,600	貸付有価証券 3,300株
7984	コクヨ	143,600	1,829.00	262,644,400	貸付有価証券 21,200株
7987	ナカバヤシ	32,100	488.00	15,664,800	貸付有価証券 7,800株
7990	グローブライド	24,100	2,619.00	63,117,900	貸付有価証券 1,600株
7994	オカムラ	89,800	1,415.00	127,067,000	貸付有価証券 6,700株
8022	美津濃	29,600	2,802.00	82,939,200	貸付有価証券 2,400株
9501	東京電力ホールディングス	2,688,700	470.00	1,263,689,000	貸付有価証券 353,400株
9502	中部電力	1,099,100	1,278.00	1,404,649,800	貸付有価証券 193,200株
9503	関西電力	1,151,800	1,226.00	1,412,106,800	貸付有価証券 242,000株
9504	中国電力	475,000	673.00	319,675,000	貸付有価証券 61,200株
9505	北陸電力	281,500	514.00	144,691,000	貸付有価証券 60,000株
9506	東北電力	729,200	660.00	481,272,000	貸付有価証券 157,400株
9507	四国電力	254,600	721.00	183,566,600	貸付有価証券 17,800株
9508	九州電力	687,600	715.00	491,634,000	貸付有価証券 73,700株
9509	北海道電力	288,200	455.00	131,131,000	
9511	沖縄電力	69,800	1,039.00	72,522,200	貸付有価証券 13,800株
9513	電源開発	224,600	2,067.00	464,248,200	
9514	エフオン	21,700	516.00	11,197,200	貸付有価証券 3,000株
9517	イーレックス	52,900	2,388.00	126,325,200	貸付有価証券 1,800株
9519	レノバ	79,300	2,254.00	178,742,200	貸付有価証券

					7,300株
9531	東京瓦斯	630,600	2,527.00	1,593,526,200	貸付有価証券 130,400株
9532	大阪瓦斯	604,200	2,036.00	1,230,151,200	貸付有価証券 85,900株
9533	東邦瓦斯	117,400	2,366.00	277,768,400	貸付有価証券 4,100株
9534	北海道瓦斯	17,800	1,667.00	29,672,600	貸付有価証券 1,000株
9535	広島ガス	62,900	341.00	21,448,900	貸付有価証券 12,700株
9536	西部ガスホールディングス	28,000	1,738.00	48,664,000	貸付有価証券 2,900株
9543	静岡ガス	68,000	1,069.00	72,692,000	貸付有価証券 6,500株
9551	メタウォーター	37,300	1,674.00	62,440,200	貸付有価証券 6,600株
2384	SBSホールディングス	26,600	2,934.00	78,044,400	貸付有価証券 3,800株
9001	東武鉄道	327,600	3,045.00	997,542,000	貸付有価証券 68,100株
9003	相鉄ホールディングス	98,500	2,211.00	217,783,500	貸付有価証券 24,400株
9005	東急	836,400	1,656.00	1,385,078,400	貸付有価証券 167,500株
9006	京浜急行電鉄	338,300	1,352.00	457,381,600	貸付有価証券 37,100株
9007	小田急電鉄	452,100	1,685.00	761,788,500	貸付有価証券 96,000株
9008	京王電鉄	157,700	4,665.00	735,670,500	貸付有価証券 24,100株
9009	京成電鉄	192,300	3,780.00	726,894,000	貸付有価証券 8,900株
9010	富士急行	36,700	4,580.00	168,086,000	貸付有価証券 10,500株
9020	東日本旅客鉄道	505,900	7,323.00	3,704,705,700	貸付有価証券 34,800株
9021	西日本旅客鉄道	381,000	5,559.00	2,117,979,000	貸付有価証券 55,600株
9022	東海旅客鉄道	229,800	16,005.00	3,677,949,000	貸付有価証券 52,600株
9024	西武ホールディングス	360,800	1,480.00	533,984,000	
9025	鴻池運輸	50,800	1,500.00	76,200,000	貸付有価証券 2,000株
9031	西日本鉄道	79,700	2,388.00	190,323,600	貸付有価証券 7,600株
9037	ハマキョウレックス	23,300	3,115.00	72,579,500	貸付有価証券 1,800株
9039	サカイ引越センター	14,200	4,375.00	62,125,000	貸付有価証券

					1,000株
9041	近鉄グループホールディングス	297,700	4,225.00	1,257,782,500	貸付有価証券 60,500株
9042	阪急阪神ホールディングス	397,100	3,890.00	1,544,719,000	貸付有価証券 79,700株
9044	南海電気鉄道	142,300	2,844.00	404,701,200	
9045	京阪ホールディングス	123,100	3,600.00	443,160,000	貸付有価証券 26,800株
9046	神戸電鉄	8,100	3,235.00	26,203,500	貸付有価証券 200株
9048	名古屋鉄道	329,100	2,144.00	705,590,400	貸付有価証券 52,200株
9052	山陽電気鉄道	22,400	2,156.00	48,294,400	貸付有価証券 1,600株
9055	アルプス物流	23,700	1,174.00	27,823,800	貸付有価証券 1,300株
9064	ヤマトホールディングス	381,300	2,094.00	798,442,200	貸付有価証券 108,600株
9065	山九	75,800	4,805.00	364,219,000	貸付有価証券 17,400株
9067	丸運	9,700	220.00	2,134,000	貸付有価証券 2,400株
9068	丸全昭和運輸	18,400	2,995.00	55,108,000	貸付有価証券 4,600株
9069	センコーグループホールディングス	157,700	975.00	153,757,500	貸付有価証券 12,000株
9070	トナミホールディングス	6,500	3,610.00	23,465,000	貸付有価証券 600株
9072	ニッコンホールディングス	95,300	2,425.00	231,102,500	貸付有価証券 3,000株
9074	日本石油輸送	2,200	2,228.00	4,901,600	貸付有価証券 700株
9075	福山通運	22,700	3,080.00	69,916,000	貸付有価証券 7,400株
9076	セイノーホールディングス	185,300	1,188.00	220,136,400	貸付有価証券 52,600株
9078	エスライン	5,500	805.00	4,427,500	貸付有価証券 2,100株
9081	神奈川中央交通	8,400	3,265.00	27,426,000	貸付有価証券 1,800株
9086	日立物流	18,800	8,900.00	167,320,000	
9090	AZ-COM丸和ホールディングス	71,900	1,611.00	115,830,900	貸付有価証券 8,800株
9099	C&Fロジホールディングス	28,700	1,212.00	34,784,400	貸付有価証券 5,300株
9142	九州旅客鉄道	210,500	2,936.00	618,028,000	貸付有価証券 33,000株
9143	SGホールディングス	571,400	1,868.00	1,067,375,200	貸付有価証券 97,000株

9147	NIPPON EXPRESSホール ディン	111,200	7,380.00	820,656,000	貸付有価証券 5,000株
9101	日本郵船	796,700	3,165.00	2,521,555,500	貸付有価証券 107,700株
9104	商船三井	524,900	3,285.00	1,724,296,500	貸付有価証券 108,900株
9107	川崎汽船	253,600	2,754.00	698,414,400	貸付有価証券 53,400株
9110	NSユニテッド海運	16,000	3,895.00	62,320,000	貸付有価証券 1,300株
9115	明治海運	19,200	636.00	12,211,200	貸付有価証券 8,700株
9119	飯野海運	109,300	905.00	98,916,500	貸付有価証券 19,800株
9130	共栄タンカー	3,600	942.00	3,391,200	貸付有価証券 1,600株
9308	乾汽船	37,800	1,993.00	75,335,400	貸付有価証券 4,300株
9201	日本航空	731,400	2,760.00	2,018,664,000	貸付有価証券 119,200株
9202	ANAホールディングス	810,300	2,893.00	2,344,197,900	貸付有価証券 155,100株
9232	パスコ	3,900	1,413.00	5,510,700	貸付有価証券 1,000株
9058	トランコム	8,600	7,670.00	65,962,000	貸付有価証券 300株
9066	日新	22,600	2,182.00	49,313,200	貸付有価証券 1,000株
9301	三菱倉庫	64,000	2,969.00	190,016,000	貸付有価証券 6,100株
9302	三井倉庫ホールディングス	27,800	3,680.00	102,304,000	貸付有価証券 1,200株
9303	住友倉庫	81,700	1,973.00	161,194,100	貸付有価証券 21,500株
9304	澁澤倉庫	11,900	2,080.00	24,752,000	貸付有価証券 3,400株
9306	東陽倉庫	28,800	268.00	7,718,400	貸付有価証券 12,600株
9310	日本トランスシティ	59,900	517.00	30,968,300	
9312	ケイヒン	3,500	1,491.00	5,218,500	貸付有価証券 1,300株
9319	中央倉庫	14,400	959.00	13,809,600	貸付有価証券 900株
9322	川西倉庫	3,700	994.00	3,677,800	貸付有価証券 1,400株
9324	安田倉庫	20,300	942.00	19,122,600	貸付有価証券 1,600株
9325	ファイズホールディングス	4,300	905.00	3,891,500	貸付有価証券 1,200株

9351	東洋埠頭	5,700	1,274.00	7,261,800	貸付有価証券 1,300株
9364	上組	142,800	2,653.00	378,848,400	貸付有価証券 14,700株
9366	サンリツ	5,200	730.00	3,796,000	貸付有価証券 1,300株
9368	キムラユニティー	10,600	892.00	9,455,200	貸付有価証券 2,600株
9369	キューソー流通システム	11,800	903.00	10,655,400	貸付有価証券 3,800株
9380	東海運	11,500	283.00	3,254,500	貸付有価証券 2,400株
9381	エーアイテイナー	18,700	1,472.00	27,526,400	貸付有価証券 1,200株
9384	内外トランスライン	10,700	2,134.00	22,833,800	貸付有価証券 400株
9386	日本コンセプト	9,300	1,528.00	14,210,400	貸付有価証券 600株
1973	NEC ネットエスアイ	99,900	1,763.00	176,123,700	貸付有価証券 20,700株
2307	クロスキャット	17,100	1,544.00	26,402,400	貸付有価証券 3,200株
2317	システナ	502,900	407.00	204,680,300	貸付有価証券 111,600株
2326	デジタルアーツ	18,900	5,660.00	106,974,000	貸付有価証券 3,100株
2327	日鉄ソリューションズ	51,000	3,350.00	170,850,000	貸付有価証券 10,000株
2335	キューブシステム	17,800	1,083.00	19,277,400	貸付有価証券 3,300株
2359	コア	13,200	1,502.00	19,826,400	貸付有価証券 2,700株
2477	手間いらず	5,100	5,110.00	26,061,000	貸付有価証券 800株
3031	ラクーンホールディングス	29,700	1,172.00	34,808,400	貸付有価証券 2,700株
3040	ソリトンシステムズ	15,400	1,159.00	17,848,600	貸付有価証券 3,300株
3371	ソフトクリエイトホールディングス	12,300	3,350.00	41,205,000	貸付有価証券 3,100株
3626	T I S	336,200	3,735.00	1,255,707,000	貸付有価証券 43,500株
3627	J N Sホールディングス	9,700	332.00	3,220,400	貸付有価証券 2,400株
3632	グリーン	160,400	698.00	111,959,200	貸付有価証券 48,400株
3633	GMOペパボ	4,300	1,889.00	8,122,700	貸付有価証券 700株
3635	コーエーテクモホールディングス	187,400	2,434.00	456,131,600	貸付有価証券 23,000株

3636	三菱総合研究所	14,700	5,050.00	74,235,000	貸付有価証券 2,900株
3639	ボルテージ	5,700	320.00	1,824,000	貸付有価証券 1,300株
3640	電算	2,300	1,631.00	3,751,300	貸付有価証券 600株
3648	A G S	8,300	713.00	5,917,900	貸付有価証券 3,400株
3649	ファインデックス	23,700	533.00	12,632,100	貸付有価証券 4,900株
3655	ブレインパッド	29,800	737.00	21,962,600	貸付有価証券 3,000株
3656	K L a b	58,900	420.00	24,738,000	貸付有価証券 10,600株
3657	ポールトゥウィンホールディングス	51,100	888.00	45,376,800	貸付有価証券 5,300株
3659	ネクソン	773,300	3,125.00	2,416,562,500	
3660	アイスタイル	95,700	495.00	47,371,500	貸付有価証券 13,500株
3661	エムアップホールディングス	36,600	1,274.00	46,628,400	貸付有価証券 7,200株
3662	エイチーム	22,100	774.00	17,105,400	貸付有価証券 4,000株
3665	エニグモ	38,100	634.00	24,155,400	貸付有価証券 3,700株
3666	テクノスジャパン	16,300	482.00	7,856,600	貸付有価証券 4,400株
3667	e n i s h	14,900	361.00	5,378,900	貸付有価証券 2,800株
3668	コロブラ	116,000	671.00	77,836,000	貸付有価証券 29,000株
3672	オルトプラス	15,100	209.00	3,155,900	貸付有価証券 2,400株
3673	ブロードリーフ	174,700	458.00	80,012,600	貸付有価証券 30,300株
3675	クロス・マーケティンググループ	8,000	754.00	6,032,000	貸付有価証券 2,800株
3676	デジタルハーツホールディングス	18,700	1,854.00	34,669,800	貸付有価証券 3,600株
3677	システム情報	26,400	854.00	22,545,600	貸付有価証券 3,800株
3678	メディアドゥ	12,100	1,739.00	21,041,900	貸付有価証券 1,400株
3679	じげん	87,200	377.00	32,874,400	貸付有価証券 13,000株
3681	ブイキューブ	35,900	738.00	26,494,200	貸付有価証券 3,700株
3682	エンカレッジ・テクノロジ	4,600	496.00	2,281,600	貸付有価証券 900株

3683	サイバーリンクス	6,300	989.00	6,230,700	貸付有価証券 3,400株
3686	ディー・エル・イー	14,100	261.00	3,680,100	貸付有価証券 4,600株
3687	フィックスターズ	33,800	1,232.00	41,641,600	貸付有価証券 6,100株
3688	CARTA HOLDINGS	14,000	1,685.00	23,590,000	貸付有価証券 2,800株
3694	オプティム	24,600	1,130.00	27,798,000	貸付有価証券 3,000株
3696	セレス	12,000	1,052.00	12,624,000	貸付有価証券 1,800株
3697	SHIFT	21,900	25,150.00	550,785,000	貸付有価証券 1,700株
3738	ティーガイア	31,300	1,646.00	51,519,800	貸付有価証券 6,900株
3741	セック	3,100	3,025.00	9,377,500	貸付有価証券 1,000株
3762	テクマトリックス	54,600	1,770.00	96,642,000	貸付有価証券 7,400株
3763	プロシップ	13,100	1,542.00	20,200,200	貸付有価証券 2,000株
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	91,600	2,189.00	200,512,400	貸付有価証券 15,000株
3769	GMOペイメントゲートウェイ	68,300	12,140.00	829,162,000	貸付有価証券 12,200株
3770	ザッパラス	7,300	349.00	2,547,700	貸付有価証券 3,300株
3771	システムリサーチ	9,300	2,175.00	20,227,500	貸付有価証券 1,900株
3774	インターネットイニシアティブ	166,900	2,346.00	391,547,400	貸付有価証券 41,200株
3778	さくらインターネット	33,600	505.00	16,968,000	貸付有価証券 4,700株
3784	ヴィンクス	5,900	1,471.00	8,678,900	貸付有価証券 2,100株
3788	GMOグローバルサイン・ホールディングス	9,100	4,150.00	37,765,000	貸付有価証券 1,200株
3817	SRAホールディングス	15,300	3,085.00	47,200,500	貸付有価証券 3,900株
3826	システムインテグレータ	6,700	421.00	2,820,700	貸付有価証券 1,700株
3834	朝日ネット	32,100	590.00	18,939,000	貸付有価証券 4,500株
3835	eBASE	42,100	587.00	24,712,700	貸付有価証券 5,200株
3836	アバントグループ	37,800	1,463.00	55,301,400	貸付有価証券 5,300株
3837	アドソル日進	12,600	1,370.00	17,262,000	貸付有価証券 1,900株

3839	ODKソリューションズ	4,400	618.00	2,719,200	貸付有価証券 1,400株
3843	フリービット	18,300	1,081.00	19,782,300	貸付有価証券 3,900株
3844	コムチュア	39,600	2,461.00	97,455,600	貸付有価証券 1,800株
3852	サイバーコム	3,200	1,445.00	4,624,000	貸付有価証券 1,100株
3853	アステリア	23,400	778.00	18,205,200	貸付有価証券 4,200株
3854	アイル	16,800	1,923.00	32,306,400	貸付有価証券 1,100株
3901	マークライNZ	16,200	2,663.00	43,140,600	貸付有価証券 2,900株
3902	メディカル・データ・ビジョン	44,600	976.00	43,529,600	貸付有価証券 5,900株
3903	g u m i	48,900	871.00	42,591,900	貸付有価証券 5,500株
3909	ショーケース	4,600	312.00	1,435,200	貸付有価証券 1,200株
3912	モバイルファクトリー	4,100	927.00	3,800,700	貸付有価証券 1,800株
3915	テラスカイ	12,900	1,996.00	25,748,400	貸付有価証券 3,700株
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジー	15,600	1,832.00	28,579,200	貸付有価証券 3,300株
3918	P C Iホールディングス	8,300	1,036.00	8,598,800	貸付有価証券 2,200株
3920	アイビーシー	3,100	401.00	1,243,100	貸付有価証券 1,400株
3921	ネオジャパン	10,000	1,007.00	10,070,000	貸付有価証券 1,500株
3922	P R T I M E S	7,500	1,820.00	13,650,000	貸付有価証券 1,000株
3923	ラクス	141,500	1,794.00	253,851,000	貸付有価証券 14,000株
3924	ランドコンピュータ	4,800	970.00	4,656,000	貸付有価証券 1,300株
3925	ダブルスタンダード	12,100	2,190.00	26,499,000	貸付有価証券 1,400株
3926	オープンドア	20,900	1,812.00	37,870,800	貸付有価証券 2,800株
3928	マイネット	6,400	375.00	2,400,000	貸付有価証券 2,200株
3932	アカツキ	14,200	2,317.00	32,901,400	貸付有価証券 2,300株
3934	ベネフィットジャパン	1,600	1,260.00	2,016,000	貸付有価証券 300株
3937	U b i c o mホールディングス	9,300	2,200.00	20,460,000	貸付有価証券 1,400株

3939	カナミックネットワーク	42,900	571.00	24,495,900	貸付有価証券 4,800株
3940	ノムラシステムコーポレーション	18,500	119.00	2,201,500	貸付有価証券 5,600株
3962	チェンジ	73,200	2,428.00	177,729,600	貸付有価証券 6,600株
3963	シンクロ・フード	10,700	442.00	4,729,400	貸付有価証券 2,800株
3964	オークネット	14,800	1,819.00	26,921,200	貸付有価証券 4,000株
3965	キャピタル・アセット・プランニング	3,800	598.00	2,272,400	貸付有価証券 1,300株
3968	セグエグループ	5,500	879.00	4,834,500	貸付有価証券 1,100株
3969	エイトレッド	3,000	1,480.00	4,440,000	貸付有価証券 500株
3978	マクロミル	67,700	1,124.00	76,094,800	貸付有価証券 11,700株
3981	ビーグリー	3,300	1,165.00	3,844,500	貸付有価証券 1,500株
3983	オロ	9,000	1,881.00	16,929,000	貸付有価証券 1,700株
3984	ユーザーローカル	10,700	1,266.00	13,546,200	貸付有価証券 1,400株
3985	テモナ	3,800	284.00	1,079,200	貸付有価証券 1,000株
3992	ニーズウェル	6,100	803.00	4,898,300	貸付有価証券 1,100株
3994	マネーフォワード	72,000	4,885.00	351,720,000	貸付有価証券 9,900株
3996	サインポスト	6,800	608.00	4,134,400	貸付有価証券 1,100株
4053	S u n A s t e r i s k	12,300	1,422.00	17,490,600	
4072	電算システムホールディングス	14,400	2,167.00	31,204,800	貸付有価証券 2,300株
4180	A p p i e r G r o u p	66,200	1,537.00	101,749,400	
4284	ソルクシーズ	16,100	354.00	5,699,400	貸付有価証券 5,000株
4295	フェイス	5,500	500.00	2,750,000	貸付有価証券 2,500株
4298	プロトコーポレーション	37,400	1,218.00	45,553,200	貸付有価証券 5,500株
4299	ハイマックス	9,300	1,489.00	13,847,700	貸付有価証券 1,300株
4307	野村総合研究所	613,700	3,280.00	2,012,936,000	
4312	サイバネットシステム	25,000	980.00	24,500,000	貸付有価証券 6,500株
4320	C E ホールディングス	10,200	504.00	5,140,800	貸付有価証券 3,500株

4323	日本システム技術	7,500	1,684.00	12,630,000	貸付有価証券 2,200株
4326	インテージホールディングス	40,600	1,569.00	63,701,400	貸付有価証券 8,600株
4333	東邦システムサイエンス	5,500	1,014.00	5,577,000	貸付有価証券 1,800株
4344	ソースネクスト	152,100	301.00	45,782,100	貸付有価証券 24,400株
4348	インフォコム	38,500	2,193.00	84,430,500	貸付有価証券 6,700株
4373	シンプレクス・ホールディングス	50,100	2,234.00	111,923,400	貸付有価証券 8,100株
4382	HEROZ	10,100	1,105.00	11,160,500	貸付有価証券 1,100株
4384	ラクスル	42,200	2,899.00	122,337,800	貸付有価証券 4,800株
4385	メルカリ	134,500	2,709.00	364,360,500	貸付有価証券 8,300株
4390	I P S	9,700	2,871.00	27,848,700	貸付有価証券 1,500株
4392	F I G	22,900	373.00	8,541,700	貸付有価証券 5,500株
4396	システムサポート	12,700	1,533.00	19,469,100	貸付有価証券 1,400株
4420	イーソル	19,200	793.00	15,225,600	貸付有価証券 3,300株
4423	アルテリア・ネットワークス	27,900	1,253.00	34,958,700	貸付有価証券 6,700株
4430	東海ソフト	3,300	934.00	3,082,200	貸付有価証券 1,000株
4432	ウイングアーク1st	30,800	1,966.00	60,552,800	
4433	ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	8,000	1,653.00	13,224,000	貸付有価証券 1,400株
4434	サーバーワークス	6,000	2,458.00	14,748,000	貸付有価証券 700株
4439	東名	1,500	2,053.00	3,079,500	貸付有価証券 500株
4440	ヴィッツ	1,900	980.00	1,862,000	貸付有価証券 500株
4441	トビラシステムズ	4,900	836.00	4,096,400	貸付有価証券 1,300株
4443	S a n s a n	111,800	1,641.00	183,463,800	貸付有価証券 23,600株
4446	L i n k - U	3,800	967.00	3,674,600	貸付有価証券 1,100株
4449	ギフトィ	32,200	2,078.00	66,911,600	貸付有価証券 5,800株
4480	メドレー	30,100	4,620.00	139,062,000	
4481	ベース	10,100	4,295.00	43,379,500	貸付有価証券

					2,200株
4483	J M D C	49,100	4,340.00	213,094,000	貸付有価証券 2,700株
4662	フォーカスシステムズ	21,800	1,070.00	23,326,000	貸付有価証券 3,200株
4674	クレスコ	23,100	1,866.00	43,104,600	貸付有価証券 2,600株
4676	フジ・メディア・ホールディングス	287,300	1,086.00	312,007,800	貸付有価証券 42,000株
4684	オービック	100,000	21,110.00	2,111,000,000	貸付有価証券 6,900株
4686	ジャストシステム	43,000	3,235.00	139,105,000	貸付有価証券 7,000株
4687	T D C ソフト	25,200	1,565.00	39,438,000	貸付有価証券 6,200株
4689	Zホールディングス	4,257,200	377.50	1,607,093,000	貸付有価証券 698,900株
4704	トレンドマイクロ	172,800	6,300.00	1,088,640,000	貸付有価証券 21,200株
4709	I Dホールディングス	20,200	958.00	19,351,600	貸付有価証券 3,300株
4716	日本オラクル	57,200	8,910.00	509,652,000	貸付有価証券 12,100株
4719	アルファシステムズ	9,400	4,110.00	38,634,000	貸付有価証券 2,400株
4722	フューチャー	74,400	1,655.00	123,132,000	貸付有価証券 15,400株
4725	C A C H o l d i n g s	18,300	1,460.00	26,718,000	貸付有価証券 4,300株
4726	S Bテクノロジー	12,700	1,952.00	24,790,400	貸付有価証券 2,900株
4728	トーセ	5,200	744.00	3,868,800	貸付有価証券 700株
4733	オービックビジネスコンサルタント	58,900	4,940.00	290,966,000	貸付有価証券 7,000株
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	160,600	3,140.00	504,284,000	貸付有価証券 19,800株
4743	アイティフォー	39,400	869.00	34,238,600	貸付有価証券 7,900株
4746	東計電算	4,200	5,300.00	22,260,000	貸付有価証券 700株
4762	エックスネット	3,300	1,005.00	3,316,500	貸付有価証券 1,200株
4768	大塚商会	169,500	4,310.00	730,545,000	貸付有価証券 34,200株
4776	サイボウズ	41,200	2,620.00	107,944,000	貸付有価証券 8,300株
4812	電通国際情報サービス	36,400	4,220.00	153,608,000	貸付有価証券 9,400株

4813	ACCESS	35,400	945.00	33,453,000	貸付有価証券 5,900株
4819	デジタルガレージ	53,100	4,625.00	245,587,500	貸付有価証券 11,300株
4820	EMシステムズ	49,900	901.00	44,959,900	貸付有価証券 9,400株
4825	ウェザーニューズ	10,600	7,080.00	75,048,000	貸付有価証券 1,200株
4826	C I J	27,300	953.00	26,016,900	貸付有価証券 7,000株
4828	ビジネスエンジニアリング	4,800	2,390.00	11,472,000	貸付有価証券 1,200株
4829	日本エンタープライズ	20,500	129.00	2,644,500	貸付有価証券 4,400株
4839	WOWOW	16,900	1,278.00	21,598,200	貸付有価証券 3,900株
4845	スカラ	29,600	723.00	21,400,800	貸付有価証券 4,300株
4847	インテリジェント ウェイブ	10,500	754.00	7,917,000	貸付有価証券 3,000株
5128	WOW WORLD GROUP	2,900	1,091.00	3,163,900	貸付有価証券 1,400株
6879	IMAGICA GROUP	25,000	686.00	17,150,000	貸付有価証券 1,500株
7518	ネットワンシステムズ	111,500	3,540.00	394,710,000	貸付有価証券 16,500株
7527	システムソフト	104,100	91.00	9,473,100	貸付有価証券 4,200株
7595	アルゴグラフィックス	27,400	3,790.00	103,846,000	貸付有価証券 1,600株
7844	マーベラス	48,600	698.00	33,922,800	貸付有価証券 14,200株
7860	エイバックス	50,800	1,741.00	88,442,800	貸付有価証券 11,200株
8056	B I PROGY	110,100	3,420.00	376,542,000	貸付有価証券 20,100株
8096	兼松エレクトロニクス	19,200	4,605.00	88,416,000	貸付有価証券 3,700株
8157	都築電気	15,800	1,350.00	21,330,000	貸付有価証券 2,000株
9401	TBSホールディングス	153,100	1,534.00	234,855,400	貸付有価証券 38,000株
9404	日本テレビホールディングス	264,800	1,051.00	278,304,800	貸付有価証券 48,000株
9405	朝日放送グループホールディングス	28,000	646.00	18,088,000	貸付有価証券 6,400株
9409	テレビ朝日ホールディングス	72,600	1,338.00	97,138,800	貸付有価証券 15,800株
9412	スカパー J S A Tホールディングス	265,400	502.00	133,230,800	貸付有価証券 19,500株

9413	テレビ東京ホールディングス	21,500	1,939.00	41,688,500	貸付有価証券 700株
9414	日本BS放送	7,100	916.00	6,503,600	貸付有価証券 1,800株
9416	ビジョン	39,300	1,457.00	57,260,100	貸付有価証券 6,100株
9417	スマートバリュー	4,800	424.00	2,035,200	貸付有価証券 1,800株
9418	USEN-NEXT HOLDING S	26,800	2,201.00	58,986,800	貸付有価証券 600株
9419	ワイヤレスゲート	8,600	258.00	2,218,800	貸付有価証券 3,000株
9422	コネクシオ	20,000	1,909.00	38,180,000	貸付有価証券 5,200株
9424	日本通信	276,100	222.00	61,294,200	貸付有価証券 54,400株
9428	クロップス	3,900	1,027.00	4,005,300	貸付有価証券 1,200株
9432	日本電信電話	3,833,100	3,907.00	14,975,921,700	貸付有価証券 313,200株
9433	KDDI	2,311,600	4,108.00	9,496,052,800	貸付有価証券 110,800株
9434	ソフトバンク	4,805,700	1,489.50	7,158,090,150	貸付有価証券 64,000株
9435	光通信	35,200	18,860.00	663,872,000	貸付有価証券 2,900株
9438	エムティーアイ	27,300	516.00	14,086,800	貸付有価証券 6,900株
9449	GMOインターネットグループ	111,100	2,585.00	287,193,500	貸付有価証券 21,300株
9450	ファイバーゲート	16,100	945.00	15,214,500	貸付有価証券 1,400株
9466	アイドママーケティングコミュニケー ション	4,500	280.00	1,260,000	貸付有価証券 1,900株
9468	KADOKAWA	158,100	2,453.00	387,819,300	貸付有価証券 15,300株
9470	学研ホールディングス	49,800	981.00	48,853,800	
9474	ゼンリン	51,100	806.00	41,186,600	貸付有価証券 8,600株
9475	昭文社ホールディングス	8,500	292.00	2,482,000	貸付有価証券 2,400株
9479	インプレスホールディングス	17,500	208.00	3,640,000	貸付有価証券 5,900株
9600	アイネット	18,100	1,348.00	24,398,800	貸付有価証券 3,600株
9601	松竹	17,100	10,860.00	185,706,000	貸付有価証券 2,900株
9602	東宝	187,200	4,800.00	898,560,000	貸付有価証券 22,300株

9605	東映	8,200	17,280.00	141,696,000	貸付有価証券 2,500株
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	938,600	2,014.00	1,890,340,400	貸付有価証券 118,300株
9629	ピー・シー・エー	18,000	1,378.00	24,804,000	貸付有価証券 2,400株
9658	ビジネスブレイン太田昭和	12,800	2,003.00	25,638,400	貸付有価証券 2,000株
9682	D T S	63,700	3,120.00	198,744,000	貸付有価証券 11,000株
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	150,300	6,230.00	936,369,000	貸付有価証券 28,800株
9692	シーイーシー	41,900	1,509.00	63,227,100	
9697	カプコン	297,300	4,200.00	1,248,660,000	貸付有価証券 46,200株
9702	アイ・エス・ビー	15,200	1,205.00	18,316,000	貸付有価証券 400株
9717	ジャステック	18,400	1,213.00	22,319,200	貸付有価証券 4,500株
9719	S C S K	244,100	2,108.00	514,562,800	貸付有価証券 45,200株
9739	N S W	11,600	2,076.00	24,081,600	貸付有価証券 1,100株
9742	アイネス	21,000	1,367.00	28,707,000	貸付有価証券 8,200株
9746	T K C	53,700	3,625.00	194,662,500	貸付有価証券 10,800株
9749	富士ソフト	33,800	7,750.00	261,950,000	貸付有価証券 3,400株
9759	N S D	106,700	2,329.00	248,504,300	貸付有価証券 21,800株
9766	コナミグループ	128,000	6,430.00	823,040,000	貸付有価証券 18,600株
9790	福井コンピュータホールディングス	20,800	2,914.00	60,611,200	貸付有価証券 2,000株
9889	J B C Cホールディングス	21,800	1,831.00	39,915,800	貸付有価証券 100株
9928	ミロク情報サービス	27,200	1,569.00	42,676,800	貸付有価証券 5,300株
9984	ソフトバンクグループ	1,729,600	6,198.00	10,720,060,800	貸付有価証券 163,000株
2676	高千穂交易	7,500	2,291.00	17,182,500	貸付有価証券 2,600株
2689	オルパヘルスケアホールディングス	3,500	1,526.00	5,341,000	貸付有価証券 800株
2692	伊藤忠食品	7,100	4,895.00	34,754,500	貸付有価証券 1,700株
2715	エレマテック	28,300	1,702.00	48,166,600	貸付有価証券 5,500株

2733	あらた	24,100	4,145.00	99,894,500	貸付有価証券 5,100株
2737	トーメンデバイス	4,600	5,970.00	27,462,000	貸付有価証券 800株
2760	東京エレクトロン デバイス	11,700	7,660.00	89,622,000	貸付有価証券 2,300株
2767	円谷フィールズホールディングス	27,100	2,424.00	65,690,400	貸付有価証券 5,100株
2768	双日	335,000	2,578.00	863,630,000	貸付有価証券 48,100株
2784	アルフレッサ ホールディングス	316,700	1,627.00	515,270,900	貸付有価証券 48,500株
2874	横浜冷凍	85,900	1,079.00	92,686,100	貸付有価証券 17,200株
3004	神栄	3,100	806.00	2,498,600	貸付有価証券 600株
3023	ラサ商事	9,600	1,196.00	11,481,600	貸付有価証券 2,300株
3036	アルコニックス	41,500	1,384.00	57,436,000	貸付有価証券 6,500株
3038	神戸物産	244,100	3,825.00	933,682,500	貸付有価証券 38,000株
3054	ハイパー	3,900	453.00	1,766,700	貸付有価証券 1,100株
3076	あい ホールディングス	50,500	2,145.00	108,322,500	貸付有価証券 11,200株
3079	ディーブイエックス	7,200	1,061.00	7,639,200	貸付有価証券 2,200株
3107	ダイワボウホールディングス	129,000	1,949.00	251,421,000	貸付有価証券 27,900株
3132	マクニカホールディングス	77,300	3,345.00	258,568,500	貸付有価証券 15,800株
3139	ラクト・ジャパン	12,200	1,985.00	24,217,000	貸付有価証券 1,600株
3150	グリムス	13,100	2,040.00	26,724,000	貸付有価証券 1,400株
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	46,100	833.00	38,401,300	貸付有価証券 12,600株
3153	八洲電機	25,500	1,089.00	27,769,500	貸付有価証券 4,300株
3154	メディアスホールディングス	20,200	739.00	14,927,800	貸付有価証券 4,300株
3156	レスターホールディングス	30,200	2,182.00	65,896,400	貸付有価証券 5,400株
3157	ジュテックホールディングス	4,100	1,239.00	5,079,900	貸付有価証券 1,700株
3160	大光	8,900	632.00	5,624,800	貸付有価証券 2,600株
3166	OCHIホールディングス	4,700	1,313.00	6,171,100	貸付有価証券 1,800株

3167	TOKAIホールディングス	155,800	855.00	133,209,000	貸付有価証券 29,900株
3168	黒谷	5,700	615.00	3,505,500	貸付有価証券 1,400株
3173	Cominix	3,700	749.00	2,771,300	貸付有価証券 1,000株
3176	三洋貿易	32,400	1,138.00	36,871,200	貸付有価証券 7,000株
3180	ビューティガレージ	5,700	3,645.00	20,776,500	貸付有価証券 900株
3183	ウイン・パートナーズ	23,000	1,006.00	23,138,000	貸付有価証券 4,600株
3321	ミタチ産業	5,300	1,134.00	6,010,200	貸付有価証券 1,300株
3360	シップヘルスケアホールディングス	113,400	2,551.00	289,283,400	貸付有価証券 22,400株
3388	明治電機工業	11,700	1,115.00	13,045,500	貸付有価証券 1,900株
3392	デリカフーズホールディングス	8,200	514.00	4,214,800	貸付有価証券 2,100株
3393	スターティアホールディングス	4,800	1,016.00	4,876,800	貸付有価証券 1,400株
3543	コメダホールディングス	77,300	2,401.00	185,597,300	貸付有価証券 3,100株
3559	ビーバンドットコム	2,900	521.00	1,510,900	貸付有価証券 800株
3565	アセンテック	10,600	498.00	5,278,800	貸付有価証券 1,100株
5009	富士興産	5,300	1,281.00	6,789,300	貸付有価証券 1,900株
6973	協栄産業	2,100	1,742.00	3,658,200	貸付有価証券 700株
7128	フルサト・マルカホールディングス	31,400	3,380.00	106,132,000	貸付有価証券 5,900株
7130	ヤマエグループホールディングス	17,800	1,385.00	24,653,000	貸付有価証券 1,400株
7414	小野建	29,000	1,533.00	44,457,000	
7417	南陽	4,000	1,959.00	7,836,000	貸付有価証券 1,000株
7420	佐鳥電機	13,100	1,379.00	18,064,900	貸付有価証券 3,200株
7427	エコートレーディング	4,400	711.00	3,128,400	貸付有価証券 1,300株
7433	伯東	18,100	4,515.00	81,721,500	貸付有価証券 4,000株
7438	コンドーテック	24,200	1,011.00	24,466,200	貸付有価証券 1,900株
7442	中山福	11,100	328.00	3,640,800	貸付有価証券 2,500株

7447	ナガイレーベン	39,900	1,942.00	77,485,800	貸付有価証券 8,400株
7451	三菱食品	29,100	3,080.00	89,628,000	貸付有価証券 2,300株
7456	松田産業	24,000	2,375.00	57,000,000	貸付有価証券 5,000株
7458	第一興商	61,100	3,990.00	243,789,000	貸付有価証券 7,500株
7459	メディopalホールディングス	327,300	1,728.00	565,574,400	
7466	S P K	14,000	1,448.00	20,272,000	貸付有価証券 600株
7467	萩原電気ホールディングス	12,100	2,576.00	31,169,600	
7476	アズワン	46,200	5,800.00	267,960,000	貸付有価証券 5,800株
7480	スズデン	11,000	2,359.00	25,949,000	貸付有価証券 2,100株
7481	尾家産業	4,900	913.00	4,473,700	貸付有価証券 1,600株
7482	シモジマ	21,600	934.00	20,174,400	貸付有価証券 3,400株
7483	ドウシシャ	33,400	1,623.00	54,208,200	貸付有価証券 2,900株
7487	小津産業	4,700	1,548.00	7,275,600	貸付有価証券 1,000株
7504	高速	16,400	1,834.00	30,077,600	貸付有価証券 2,600株
7510	たけびし	12,000	1,580.00	18,960,000	貸付有価証券 2,200株
7525	リックス	4,300	2,207.00	9,490,100	貸付有価証券 1,400株
7537	丸文	28,200	1,029.00	29,017,800	貸付有価証券 5,300株
7552	ハピネット	26,800	2,008.00	53,814,400	貸付有価証券 4,800株
7570	橋本総業ホールディングス	12,500	1,074.00	13,425,000	貸付有価証券 2,600株
7575	日本ライフライン	92,500	951.00	87,967,500	
7590	タカショー	27,500	682.00	18,755,000	貸付有価証券 900株
7599	I D O M	95,400	816.00	77,846,400	貸付有価証券 5,300株
7607	進和	20,900	2,106.00	44,015,400	貸付有価証券 4,100株
7608	エスケイジャパン	5,100	554.00	2,825,400	貸付有価証券 1,200株
7609	ダイトロン	12,400	2,392.00	29,660,800	貸付有価証券 3,200株
7613	シークス	45,000	1,364.00	61,380,000	貸付有価証券 8,900株

7619	田中商事	6,500	572.00	3,718,000	
7628	オーハシテクニカ	15,800	1,502.00	23,731,600	貸付有価証券 3,800株
7637	白銅	11,400	2,617.00	29,833,800	貸付有価証券 2,200株
7673	ダイコー通産	2,500	1,073.00	2,682,500	貸付有価証券 700株
8001	伊藤忠商事	1,944,600	4,160.00	8,089,536,000	貸付有価証券 36,600株
8002	丸紅	2,491,500	1,597.50	3,980,171,250	貸付有価証券 153,000株
8007	高島	3,000	2,927.00	8,781,000	貸付有価証券 300株
8012	長瀬産業	148,300	2,048.00	303,718,400	貸付有価証券 30,900株
8014	蝶理	16,900	2,299.00	38,853,100	貸付有価証券 1,100株
8015	豊田通商	276,400	5,390.00	1,489,796,000	貸付有価証券 69,400株
8018	三共生興	45,300	473.00	21,426,900	
8020	兼松	122,500	1,524.00	186,690,000	貸付有価証券 15,000株
8025	ツカモトコーポレーション	3,500	1,388.00	4,858,000	貸付有価証券 1,100株
8031	三井物産	2,309,100	3,909.00	9,026,271,900	貸付有価証券 160,600株
8032	日本紙パルプ商事	16,800	5,060.00	85,008,000	
8037	カメイ	33,500	1,375.00	46,062,500	貸付有価証券 3,400株
8038	東都水産	1,100	5,220.00	5,742,000	貸付有価証券 600株
8041	OUGホールディングス	3,100	2,374.00	7,359,400	貸付有価証券 1,200株
8043	スターゼン	24,000	2,123.00	50,952,000	貸付有価証券 4,800株
8051	山善	85,000	1,039.00	88,315,000	貸付有価証券 27,200株
8052	椿本興業	5,100	4,155.00	21,190,500	貸付有価証券 800株
8053	住友商事	1,954,400	2,331.00	4,555,706,400	貸付有価証券 37,300株
8057	内田洋行	13,900	4,640.00	64,496,000	貸付有価証券 3,500株
8058	三菱商事	1,973,100	4,437.00	8,754,644,700	貸付有価証券 26,900株
8059	第一実業	11,100	4,660.00	51,726,000	貸付有価証券 1,400株
8060	キャノンマーケティングジャパン	73,100	3,025.00	221,127,500	貸付有価証券 21,300株

8061	西華産業	12,400	1,633.00	20,249,200	貸付有価証券 3,700株
8065	佐藤商事	21,900	1,319.00	28,886,100	貸付有価証券 6,200株
8068	菱洋エレクトロ	26,900	2,385.00	64,156,500	貸付有価証券 6,400株
8070	東京産業	28,800	766.00	22,060,800	貸付有価証券 5,800株
8074	ユアサ商事	28,400	3,610.00	102,524,000	貸付有価証券 4,200株
8075	神鋼商事	7,900	5,570.00	44,003,000	貸付有価証券 1,800株
8077	トルク	11,200	208.00	2,329,600	貸付有価証券 3,700株
8078	阪和興業	56,700	4,010.00	227,367,000	貸付有価証券 12,800株
8079	正栄食品工業	21,000	4,080.00	85,680,000	貸付有価証券 4,600株
8081	カナデン	25,500	1,120.00	28,560,000	貸付有価証券 3,900株
8084	菱電商事	25,500	1,752.00	44,676,000	貸付有価証券 2,600株
8088	岩谷産業	71,900	5,570.00	400,483,000	貸付有価証券 13,300株
8089	ナイス	6,500	1,302.00	8,463,000	貸付有価証券 2,600株
8091	ニチモウ	2,500	2,911.00	7,277,500	貸付有価証券 900株
8093	極東貿易	18,800	1,407.00	26,451,600	貸付有価証券 3,000株
8095	アステナホールディングス	54,600	415.00	22,659,000	貸付有価証券 9,700株
8097	三愛オプリー	87,100	1,314.00	114,449,400	貸付有価証券 7,600株
8098	稲畑産業	63,700	2,487.00	158,421,900	貸付有価証券 13,300株
8101	G S Iクレオス	18,300	1,498.00	27,413,400	貸付有価証券 3,400株
8103	明和産業	41,900	679.00	28,450,100	貸付有価証券 7,100株
8104	クワザワホールディングス	7,500	434.00	3,255,000	貸付有価証券 2,200株
8125	ワキタ	58,000	1,193.00	69,194,000	貸付有価証券 4,200株
8129	東邦ホールディングス	78,600	2,087.00	164,038,200	
8130	サンゲツ	79,200	2,250.00	178,200,000	貸付有価証券 11,000株
8131	ミツウロコグループホールディングス	40,600	1,142.00	46,365,200	貸付有価証券 6,400株

8132	シナネンホールディングス	10,200	3,910.00	39,882,000	貸付有価証券 700株
8133	伊藤忠エネクス	78,200	1,095.00	85,629,000	
8136	サンリオ	89,400	4,675.00	417,945,000	貸付有価証券 17,500株
8137	サンワテクノス	16,100	1,615.00	26,001,500	貸付有価証券 1,400株
8140	リョーサン	33,500	3,040.00	101,840,000	貸付有価証券 5,400株
8141	新光商事	42,400	1,274.00	54,017,600	
8142	トーホー	13,500	1,574.00	21,249,000	貸付有価証券 3,100株
8150	三信電気	12,700	2,505.00	31,813,500	貸付有価証券 4,000株
8151	東陽テクニカ	34,900	1,360.00	47,464,000	貸付有価証券 2,600株
8153	モスフードサービス	46,400	3,055.00	141,752,000	貸付有価証券 6,900株
8154	加賀電子	25,600	4,215.00	107,904,000	貸付有価証券 5,700株
8158	ソーダニッカ	16,900	733.00	12,387,700	貸付有価証券 6,200株
8159	立花エレテック	23,000	1,813.00	41,699,000	貸付有価証券 5,300株
8275	フォーバル	12,400	1,048.00	12,995,200	貸付有価証券 2,700株
8283	PALTAC	49,600	4,635.00	229,896,000	貸付有価証券 8,200株
8285	三谷産業	55,100	319.00	17,576,900	貸付有価証券 8,000株
8835	太平洋興発	7,800	915.00	7,137,000	貸付有価証券 2,200株
9260	西本Wismettacホールディングス	8,000	3,530.00	28,240,000	貸付有価証券 200株
9265	ヤマシタヘルスケアホールディングス	1,900	1,689.00	3,209,100	貸付有価証券 500株
9273	コア商事ホールディングス	22,100	646.00	14,276,600	貸付有価証券 1,500株
9274	KPPグループホールディングス	73,500	833.00	61,225,500	貸付有価証券 14,400株
9305	ヤマタネ	13,900	1,690.00	23,491,000	貸付有価証券 1,100株
9763	丸紅建材リース	1,800	1,758.00	3,164,400	貸付有価証券 300株
9810	日鉄物産	21,600	9,240.00	199,584,000	貸付有価証券 2,900株
9824	泉州電業	15,800	3,310.00	52,298,000	貸付有価証券 2,000株
9830	トラスコ中山	66,300	2,056.00	136,312,800	

9832	オートバックスセブン	109,800	1,417.00	155,586,600	貸付有価証券 16,200株
9837	モリト	22,600	953.00	21,537,800	貸付有価証券 4,500株
9869	加藤産業	38,300	3,565.00	136,539,500	貸付有価証券 3,900株
9872	北恵	4,700	686.00	3,224,200	貸付有価証券 1,100株
9882	イエローハット	55,700	1,722.00	95,915,400	
9896	J Kホールディングス	24,900	1,064.00	26,493,600	貸付有価証券 6,200株
9902	日伝	18,700	1,782.00	33,323,400	貸付有価証券 4,000株
9930	北沢産業	11,100	222.00	2,464,200	貸付有価証券 4,400株
9932	杉本商事	14,000	1,989.00	27,846,000	貸付有価証券 3,800株
9934	因幡電機産業	81,800	2,792.00	228,385,600	貸付有価証券 11,600株
9960	東テク	10,500	3,590.00	37,695,000	貸付有価証券 1,000株
9962	ミスミグループ本社	476,200	3,245.00	1,545,269,000	貸付有価証券 54,600株
9972	アルテック	11,600	268.00	3,108,800	貸付有価証券 5,000株
9982	タキヒヨー	5,700	885.00	5,044,500	貸付有価証券 1,900株
9986	蔵王産業	4,100	1,794.00	7,355,400	貸付有価証券 1,100株
9987	スズケン	98,200	3,400.00	333,880,000	貸付有価証券 100株
9991	ジェコス	20,300	876.00	17,782,800	貸付有価証券 1,900株
9995	グローセル	22,900	412.00	9,434,800	貸付有価証券 4,300株
2651	ローソン	78,300	5,100.00	399,330,000	
2659	サンエー	24,100	4,040.00	97,364,000	貸付有価証券 3,700株
2664	カワチ薬品	24,700	2,236.00	55,229,200	貸付有価証券 5,300株
2670	エービーシー・マート	46,000	6,940.00	319,240,000	貸付有価証券 6,800株
2674	ハードオフコーポレーション	9,300	1,237.00	11,504,100	貸付有価証券 2,400株
2678	アスクル	76,100	1,726.00	131,348,600	貸付有価証券 2,400株
2681	ゲオホールディングス	33,100	1,870.00	61,897,000	貸付有価証券 10,000株
2685	アダストリア	38,100	2,126.00	81,000,600	

2686	ジーフット	12,700	296.00	3,759,200	貸付有価証券 3,900株
2687	シー・ヴィ・エス・バイエリア	3,100	406.00	1,258,600	貸付有価証券 800株
2695	くら寿司	36,900	3,030.00	111,807,000	貸付有価証券 6,600株
2698	キャンドウ	11,200	2,339.00	26,196,800	貸付有価証券 700株
2722	I Kホールディングス	6,700	383.00	2,566,100	貸付有価証券 1,800株
2726	パルグループホールディングス	31,000	2,713.00	84,103,000	貸付有価証券 3,100株
2730	エディオン	124,900	1,284.00	160,371,600	貸付有価証券 38,400株
2734	サーラコーポレーション	66,300	745.00	49,393,500	貸付有価証券 8,900株
2735	ワッツ	10,200	682.00	6,956,400	貸付有価証券 2,800株
2742	ハローズ	14,300	3,085.00	44,115,500	貸付有価証券 500株
2752	フジオフードグループ本社	26,300	1,401.00	36,846,300	貸付有価証券 4,800株
2753	あみやき亭	7,600	2,926.00	22,237,600	貸付有価証券 1,500株
2764	ひらまつ	44,800	187.00	8,377,600	貸付有価証券 12,400株
2791	大黒天物産	11,300	5,020.00	56,726,000	貸付有価証券 500株
2792	ハニーズホールディングス	28,000	1,402.00	39,256,000	貸付有価証券 3,800株
2796	ファーマライズホールディングス	4,500	625.00	2,812,500	貸付有価証券 1,500株
3028	アルペン	26,000	1,921.00	49,946,000	貸付有価証券 5,700株
3030	ハブ	6,900	665.00	4,588,500	貸付有価証券 2,100株
3034	クオールホールディングス	43,400	1,169.00	50,734,600	貸付有価証券 8,400株
3046	ジinzホールディングス	18,700	4,005.00	74,893,500	貸付有価証券 1,300株
3048	ビックカメラ	209,900	1,204.00	252,719,600	貸付有価証券 25,900株
3050	D C Mホールディングス	192,600	1,179.00	227,075,400	
3053	ペッパーフードサービス	65,900	176.00	11,598,400	貸付有価証券 11,600株
3064	M o n o t a R O	447,400	2,002.00	895,694,800	貸付有価証券 78,100株
3067	東京一番フーズ	4,800	481.00	2,308,800	貸付有価証券 1,600株

3073	DDホールディングス	11,100	771.00	8,558,100	貸付有価証券 2,500株
3082	きちりホールディングス	5,600	577.00	3,231,200	貸付有価証券 2,600株
3085	アークランドサービスホールディングス	25,800	2,149.00	55,444,200	貸付有価証券 4,000株
3086	J. フロント リテイリング	392,300	1,209.00	474,290,700	
3087	ドトール・日レスホールディングス	56,000	1,862.00	104,272,000	貸付有価証券 7,000株
3088	マツキヨココカラ&カンパニー	191,400	6,520.00	1,247,928,000	貸付有価証券 25,800株
3091	ブロンコビリー	16,800	2,440.00	40,992,000	貸付有価証券 3,000株
3092	Z O Z O	208,600	3,315.00	691,509,000	貸付有価証券 28,300株
3093	トレジャー・ファクトリー	6,200	2,208.00	13,689,600	貸付有価証券 1,700株
3097	物語コーポレーション	17,500	6,430.00	112,525,000	貸付有価証券 3,000株
3099	三越伊勢丹ホールディングス	531,200	1,413.00	750,585,600	貸付有価証券 97,000株
3134	H a m e e	12,700	763.00	9,690,100	貸付有価証券 1,800株
3135	マーケットエンタープライズ	2,100	974.00	2,045,400	貸付有価証券 400株
3141	ウエルシアホールディングス	163,700	2,878.00	471,128,600	
3148	クリエイトSDホールディングス	52,200	3,445.00	179,829,000	貸付有価証券 10,000株
3159	丸善CHIホールディングス	24,700	333.00	8,225,100	貸付有価証券 6,100株
3169	ミサワ	4,300	671.00	2,885,300	貸付有価証券 1,100株
3172	ティーライフ	2,800	1,292.00	3,617,600	貸付有価証券 800株
3175	エー・ピーホールディングス	4,100	455.00	1,865,500	貸付有価証券 1,100株
3178	チムニー	6,500	1,111.00	7,221,500	貸付有価証券 1,300株
3179	シュッピン	23,500	1,109.00	26,061,500	貸付有価証券 5,900株
3182	オイシックス・ラ・大地	42,400	2,131.00	90,354,400	貸付有価証券 5,800株
3186	ネクステージ	72,000	2,775.00	199,800,000	貸付有価証券 8,500株
3191	ジョイフル本田	101,500	1,895.00	192,342,500	貸付有価証券 12,800株
3193	鳥貴族ホールディングス	11,700	2,051.00	23,996,700	貸付有価証券 2,000株
3196	ホットランド	24,100	1,396.00	33,643,600	貸付有価証券

					5,100株
3197	すかいらくホールディングス	431,400	1,526.00	658,316,400	貸付有価証券 60,600株
3198	SFPホールディングス	17,300	1,767.00	30,569,100	貸付有価証券 2,600株
3199	綿半ホールディングス	24,400	1,384.00	33,769,600	貸付有価証券 4,600株
3221	ヨシックスホールディングス	4,100	2,114.00	8,667,400	貸付有価証券 900株
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	102,800	1,113.00	114,416,400	貸付有価証券 12,700株
3319	ゴルフダイジェスト・オンライン	14,300	1,490.00	21,307,000	貸付有価証券 2,500株
3328	B E E N O S	17,900	1,962.00	35,119,800	貸付有価証券 1,700株
3333	あさひ	26,300	1,388.00	36,504,400	貸付有価証券 5,000株
3341	日本調剤	21,400	1,170.00	25,038,000	貸付有価証券 4,200株
3349	コスモス薬品	35,700	12,620.00	450,534,000	貸付有価証券 5,400株
3361	トーエル	9,300	740.00	6,882,000	貸付有価証券 2,700株
3382	セブン&アイ・ホールディングス	1,087,600	6,109.00	6,644,148,400	貸付有価証券 54,100株
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	237,400	952.00	226,004,800	
3391	ツルハホールディングス	77,300	9,390.00	725,847,000	貸付有価証券 5,200株
3395	サンマルクホールディングス	25,400	1,748.00	44,399,200	貸付有価証券 5,200株
3396	フェリシモ	4,700	998.00	4,690,600	貸付有価証券 500株
3397	トリドールホールディングス	78,400	2,780.00	217,952,000	貸付有価証券 18,000株
3415	TOKYO BASE	32,500	396.00	12,870,000	貸付有価証券 2,800株
3538	ウイルプラスホールディングス	4,000	1,112.00	4,448,000	貸付有価証券 1,000株
3539	JMホールディングス	26,800	1,765.00	47,302,000	
3544	サツドラホールディングス	9,500	761.00	7,229,500	貸付有価証券 2,400株
3546	アレンザホールディングス	23,600	1,036.00	24,449,600	貸付有価証券 400株
3547	串カツ田中ホールディングス	8,400	1,644.00	13,809,600	貸付有価証券 1,200株
3548	パロックジャパンリミテッド	20,500	851.00	17,445,500	貸付有価証券 2,200株
3549	クスリのアオキホールディングス	31,700	7,300.00	231,410,000	貸付有価証券

					6,400株
3561	力の源ホールディングス	11,200	1,062.00	11,894,400	貸付有価証券 2,600株
3563	FOOD & LIFE COMPANIE	181,300	2,997.00	543,356,100	貸付有価証券 21,900株
4350	メディカルシステムネットワーク	27,300	405.00	11,056,500	貸付有価証券 5,300株
7127	一家ホールディングス	4,500	639.00	2,875,500	貸付有価証券 1,400株
7135	ジャパングラフトホールディングス	6,500	604.00	3,926,000	貸付有価証券 800株
7416	はるやまホールディングス	9,900	433.00	4,286,700	貸付有価証券 2,500株
7419	ノジマ	103,000	1,354.00	139,462,000	貸付有価証券 20,800株
7421	カッパ・クリエイト	49,600	1,421.00	70,481,600	貸付有価証券 7,000株
7445	ライトオン	15,800	569.00	8,990,200	貸付有価証券 2,500株
7453	良品計画	407,100	1,422.00	578,896,200	
7455	パリミキホールディングス	26,100	272.00	7,099,200	貸付有価証券 7,200株
7463	アドヴァングループ	30,000	885.00	26,550,000	貸付有価証券 9,200株
7475	アルビス	10,300	2,398.00	24,699,400	貸付有価証券 2,100株
7494	コナカ	22,800	341.00	7,774,800	貸付有価証券 7,900株
7506	ハウス オブ ローゼ	2,600	1,638.00	4,258,800	貸付有価証券 300株
7508	G-7ホールディングス	39,300	1,592.00	62,565,600	貸付有価証券 5,200株
7512	イオン北海道	46,700	952.00	44,458,400	貸付有価証券 1,500株
7513	コジマ	60,800	564.00	34,291,200	貸付有価証券 4,500株
7514	ヒマラヤ	6,600	929.00	6,131,400	貸付有価証券 2,100株
7516	コーナン商事	42,600	3,290.00	140,154,000	貸付有価証券 6,200株
7520	エコス	11,700	1,861.00	21,773,700	貸付有価証券 1,100株
7522	ワタミ	38,100	981.00	37,376,100	貸付有価証券 7,500株
7524	マルシェ	6,900	393.00	2,711,700	貸付有価証券 1,500株
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	707,700	2,428.00	1,718,295,600	貸付有価証券 66,400株
7545	西松屋チェーン	69,900	1,501.00	104,919,900	貸付有価証券

					6,600株
7550	ゼンショーホールディングス	172,700	3,290.00	568,183,000	貸付有価証券 27,400株
7554	幸楽苑ホールディングス	20,600	1,081.00	22,268,600	貸付有価証券 2,700株
7561	ハークスレイ	8,800	835.00	7,348,000	貸付有価証券 2,000株
7581	サイゼリヤ	52,500	3,155.00	165,637,500	貸付有価証券 9,500株
7593	V Tホールディングス	119,800	496.00	59,420,800	貸付有価証券 6,600株
7596	魚力	9,800	2,161.00	21,177,800	貸付有価証券 800株
7601	ポプラ	4,600	140.00	644,000	貸付有価証券 1,100株
7605	フジ・コーポレーション	17,800	1,330.00	23,674,000	貸付有価証券 2,800株
7606	ユナイテッドアローズ	33,700	1,724.00	58,098,800	貸付有価証券 7,500株
7611	ハイデイ日高	46,800	2,035.00	95,238,000	貸付有価証券 10,500株
7615	YU-WA Creation Holdi	12,400	201.00	2,492,400	貸付有価証券 2,700株
7616	コロワイド	145,400	1,791.00	260,411,400	貸付有価証券 24,000株
7618	ピーシーデポコーポレーション	35,200	284.00	9,996,800	貸付有価証券 8,300株
7630	壱番屋	24,900	4,680.00	116,532,000	貸付有価証券 5,500株
7640	トップカルチャー	6,700	187.00	1,252,900	貸付有価証券 2,900株
7646	P L A N T	4,900	672.00	3,292,800	貸付有価証券 1,500株
7649	スギホールディングス	63,600	5,650.00	359,340,000	貸付有価証券 5,600株
7679	薬王堂ホールディングス	17,600	2,608.00	45,900,800	貸付有価証券 900株
7918	ヴィア・ホールディングス	27,800	99.00	2,752,200	貸付有価証券 6,600株
8005	スクロール	46,800	724.00	33,883,200	貸付有価証券 6,700株
8008	ヨンドシーホールディングス	27,100	1,779.00	48,210,900	
8160	木曽路	47,800	2,124.00	101,527,200	貸付有価証券 2,700株
8163	S R Sホールディングス	52,000	888.00	46,176,000	貸付有価証券 5,100株
8165	千趣会	58,100	397.00	23,065,700	貸付有価証券 13,100株
8166	タカキュー	14,300	77.00	1,101,100	貸付有価証券

					5,000株
8167	リテールパートナーズ	46,800	1,324.00	61,963,200	貸付有価証券 5,900株
8168	ケーヨー	50,900	888.00	45,199,200	貸付有価証券 15,000株
8173	上新電機	28,100	1,962.00	55,132,200	貸付有価証券 7,100株
8174	日本瓦斯	169,100	2,038.00	344,625,800	
8179	ロイヤルホールディングス	61,200	2,421.00	148,165,200	貸付有価証券 1,800株
8181	東天紅	1,500	759.00	1,138,500	貸付有価証券 100株
8182	いなげや	30,700	1,284.00	39,418,800	貸付有価証券 5,400株
8185	チヨダ	30,100	788.00	23,718,800	貸付有価証券 3,600株
8194	ライフコーポレーション	27,600	2,739.00	75,596,400	貸付有価証券 1,000株
8200	リンガーハット	40,700	2,253.00	91,697,100	貸付有価証券 6,900株
8203	MrMaxHD	44,200	655.00	28,951,000	貸付有価証券 3,000株
8207	テンアライド	21,200	263.00	5,575,600	貸付有価証券 8,300株
8214	AOKIホールディングス	58,700	681.00	39,974,700	貸付有価証券 12,500株
8217	オークワ	50,500	921.00	46,510,500	貸付有価証券 8,800株
8218	コメリ	48,600	2,637.00	128,158,200	貸付有価証券 9,000株
8219	青山商事	67,500	878.00	59,265,000	貸付有価証券 5,600株
8227	しまむら	37,100	12,160.00	451,136,000	
8230	はせがわ	11,200	332.00	3,718,400	貸付有価証券 3,000株
8233	高島屋	237,900	1,813.00	431,312,700	貸付有価証券 11,500株
8237	松屋	53,500	1,128.00	60,348,000	貸付有価証券 14,300株
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	153,600	1,267.00	194,611,200	貸付有価証券 31,700株
8244	近鉄百貨店	10,100	2,572.00	25,977,200	貸付有価証券 2,400株
8252	丸井グループ	232,700	2,181.00	507,518,700	貸付有価証券 52,300株
8255	アクシアル リテイリング	21,500	3,445.00	74,067,500	貸付有価証券 1,700株
8260	井筒屋	9,900	350.00	3,465,000	貸付有価証券 3,300株

8267	イオン	1,069,800	2,616.00	2,798,596,800	貸付有価証券 258,300株
8273	イズミ	48,000	2,877.00	138,096,000	貸付有価証券 2,200株
8276	平和堂	52,700	2,096.00	110,459,200	貸付有価証券 12,100株
8278	フジ	48,400	1,843.00	89,201,200	貸付有価証券 5,200株
8279	ヤオコー	35,700	6,690.00	238,833,000	貸付有価証券 7,500株
8281	ゼビオホールディングス	42,800	920.00	39,376,000	貸付有価証券 3,100株
8282	ケーズホールディングス	251,000	1,150.00	288,650,000	貸付有価証券 65,000株
8289	O l y m p i cグループ	9,300	512.00	4,761,600	貸付有価証券 3,700株
8291	日産東京販売ホールディングス	31,100	296.00	9,205,600	貸付有価証券 6,400株
9262	シルバーライフ	7,200	1,691.00	12,175,200	貸付有価証券 1,000株
9267	Genky Drug Stores	15,500	3,640.00	56,420,000	貸付有価証券 3,000株
9275	ナルミヤ・インターナショナル	4,700	917.00	4,309,900	貸付有価証券 300株
9278	ブックオフグループホールディングス	12,300	1,247.00	15,338,100	貸付有価証券 900株
9279	ギフトホールディングス	6,700	4,200.00	28,140,000	貸付有価証券 1,000株
9627	アインホールディングス	43,500	5,590.00	243,165,000	貸付有価証券 9,300株
9828	元気寿司	9,900	3,035.00	30,046,500	貸付有価証券 1,700株
9831	ヤマダホールディングス	1,294,000	468.00	605,592,000	貸付有価証券 188,300株
9842	アークランズ	46,200	1,428.00	65,973,600	貸付有価証券 11,000株
9843	ニトリホールディングス	127,700	16,790.00	2,144,083,000	
9850	グルメ杵屋	25,600	1,009.00	25,830,400	貸付有価証券 5,100株
9854	愛眼	15,500	166.00	2,573,000	貸付有価証券 6,400株
9856	ケーユーホールディングス	18,500	1,401.00	25,918,500	貸付有価証券 3,100株
9861	吉野家ホールディングス	123,500	2,343.00	289,360,500	貸付有価証券 22,900株
9887	松屋フーズホールディングス	14,900	3,960.00	59,004,000	貸付有価証券 1,300株
9900	サガミホールディングス	50,700	1,229.00	62,310,300	貸付有価証券 8,100株

9919	関西フードマーケット	28,500	1,315.00	37,477,500	貸付有価証券 4,900株
9936	王将フードサービス	20,800	5,920.00	123,136,000	貸付有価証券 4,600株
9945	ブレナス	9,900	2,634.00	26,076,600	
9946	ミニストップ	22,900	1,406.00	32,197,400	貸付有価証券 1,000株
9948	アークス	57,900	2,135.00	123,616,500	貸付有価証券 13,200株
9956	パローホールディングス	60,200	1,822.00	109,684,400	貸付有価証券 9,700株
9974	ベルク	15,700	5,450.00	85,565,000	貸付有価証券 2,200株
9979	大庄	11,300	1,038.00	11,729,400	貸付有価証券 3,900株
9983	ファーストリテイリング	47,300	77,330.00	3,657,709,000	貸付有価証券 5,800株
9989	サンドラッグ	119,800	3,600.00	431,280,000	
9990	サックスパー ホールディングス	30,000	757.00	22,710,000	貸付有価証券 5,300株
9993	ヤマザワ	4,400	1,314.00	5,781,600	貸付有価証券 1,400株
9994	やまや	4,300	2,512.00	10,801,600	貸付有価証券 1,300株
9997	ベルーナ	75,900	697.00	52,902,300	貸付有価証券 9,400株
5830	いよぎんホールディングス	349,600	720.00	251,712,000	貸付有価証券 62,100株
5831	しずおかフィナンシャルグループ	663,800	1,072.00	711,593,600	貸付有価証券 134,100株
5832	ちゅうぎんフィナンシャルグループ	247,300	944.00	233,451,200	貸付有価証券 37,600株
7150	島根銀行	6,700	490.00	3,283,000	貸付有価証券 1,100株
7161	じもとホールディングス	14,000	440.00	6,160,000	貸付有価証券 4,300株
7167	めぶきフィナンシャルグループ	1,457,700	326.00	475,210,200	貸付有価証券 319,900株
7173	東京きらぼしフィナンシャルグループ	37,600	2,845.00	106,972,000	
7180	九州フィナンシャルグループ	516,900	467.00	241,392,300	貸付有価証券 87,500株
7182	ゆうちょ銀行	836,500	1,140.00	953,610,000	貸付有価証券 174,400株
7184	富山第一銀行	73,200	632.00	46,262,400	貸付有価証券 15,100株
7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,619,100	572.00	926,125,200	
7189	西日本フィナンシャルホールディングス	186,000	1,050.00	195,300,000	貸付有価証券 29,600株

7322	三十三フィナンシャルグループ	26,300	1,630.00	42,869,000	
7327	第四北越フィナンシャルグループ	46,100	2,880.00	132,768,000	貸付有価証券 13,000株
7337	ひろぎんホールディングス	383,300	662.00	253,744,600	貸付有価証券 64,400株
7350	おきなわフィナンシャルグループ	28,000	2,340.00	65,520,000	貸付有価証券 2,700株
7380	十六フィナンシャルグループ	38,100	3,025.00	115,252,500	
7381	北國フィナンシャルホールディングス	24,800	4,135.00	102,548,000	
7384	プロクレアホールディングス	36,000	2,250.00	81,000,000	貸付有価証券 3,000株
7389	あいちフィナンシャルグループ	41,100	2,301.00	94,571,100	貸付有価証券 4,700株
8303	S B I 新生銀行	86,700	2,367.00	205,218,900	貸付有価証券 10,900株
8304	あおぞら銀行	184,700	2,600.00	480,220,000	貸付有価証券 9,700株
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,651,800	952.00	17,756,513,600	貸付有価証券 3,005,600株
8308	りそなホールディングス	3,749,300	732.80	2,747,487,040	貸付有価証券 479,100株
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	533,900	4,757.00	2,539,762,300	貸付有価証券 119,300株
8316	三井住友フィナンシャルグループ	2,146,700	5,646.00	12,120,268,200	貸付有価証券 92,400株
8331	千葉銀行	818,700	969.00	793,320,300	貸付有価証券 222,200株
8334	群馬銀行	570,000	490.00	279,300,000	貸付有価証券 83,000株
8336	武蔵野銀行	37,700	2,186.00	82,412,200	貸付有価証券 100株
8337	千葉興業銀行	45,600	483.00	22,024,800	貸付有価証券 17,700株
8338	筑波銀行	128,900	236.00	30,420,400	貸付有価証券 29,700株
8341	七十七銀行	94,100	2,177.00	204,855,700	貸付有価証券 15,500株
8343	秋田銀行	19,700	1,819.00	35,834,300	貸付有価証券 1,900株
8344	山形銀行	32,600	1,260.00	41,076,000	貸付有価証券 7,100株
8345	岩手銀行	20,100	2,056.00	41,325,600	貸付有価証券 4,100株
8346	東邦銀行	232,400	241.00	56,008,400	貸付有価証券 26,000株
8349	東北銀行	9,500	1,029.00	9,775,500	貸付有価証券 3,300株
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	234,500	3,000.00	703,500,000	貸付有価証券 63,500株

8358	スルガ銀行	258,900	422.00	109,255,800	貸付有価証券 74,700株
8359	八十二銀行	602,600	549.00	330,827,400	貸付有価証券 105,400株
8360	山梨中央銀行	30,200	1,188.00	35,877,600	貸付有価証券 3,200株
8361	大垣共立銀行	56,000	1,911.00	107,016,000	貸付有価証券 7,800株
8362	福井銀行	26,300	1,608.00	42,290,400	貸付有価証券 3,800株
8364	清水銀行	11,700	1,545.00	18,076,500	貸付有価証券 1,100株
8365	富山銀行	3,300	1,790.00	5,907,000	貸付有価証券 800株
8366	滋賀銀行	48,900	2,777.00	135,795,300	貸付有価証券 8,700株
8367	南都銀行	44,200	2,627.00	116,113,400	
8368	百五銀行	276,400	408.00	112,771,200	貸付有価証券 9,000株
8369	京都銀行	93,100	5,940.00	553,014,000	貸付有価証券 15,700株
8370	紀陽銀行	105,100	1,598.00	167,949,800	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	186,700	1,017.00	189,873,900	貸付有価証券 5,000株
8381	山陰合同銀行	183,800	782.00	143,731,600	貸付有価証券 3,800株
8383	鳥取銀行	6,700	1,172.00	7,852,400	貸付有価証券 1,800株
8386	百十四銀行	26,800	2,004.00	53,707,200	
8387	四国銀行	46,700	984.00	45,952,800	貸付有価証券 2,000株
8388	阿波銀行	43,400	2,127.00	92,311,800	貸付有価証券 7,100株
8392	大分銀行	17,700	2,115.00	37,435,500	
8393	宮崎銀行	19,200	2,583.00	49,593,600	貸付有価証券 2,900株
8395	佐賀銀行	17,200	1,789.00	30,770,800	
8399	琉球銀行	67,300	936.00	62,992,800	
8410	セブン銀行	1,052,300	264.00	277,807,200	貸付有価証券 76,700株
8411	みずほフィナンシャルグループ	4,248,400	2,018.50	8,575,395,400	
8416	高知銀行	6,700	724.00	4,850,800	貸付有価証券 1,600株
8418	山口フィナンシャルグループ	324,300	880.00	285,384,000	貸付有価証券 54,500株
8521	長野銀行	6,500	1,386.00	9,009,000	貸付有価証券 2,000株

8522	名古屋銀行	19,400	3,480.00	67,512,000	貸付有価証券 3,500株
8524	北洋銀行	445,100	274.00	121,957,400	貸付有価証券 35,800株
8537	大光銀行	6,300	1,227.00	7,730,100	貸付有価証券 2,400株
8541	愛媛銀行	39,600	920.00	36,432,000	貸付有価証券 3,000株
8542	トマト銀行	6,400	1,051.00	6,726,400	
8544	京葉銀行	136,500	599.00	81,763,500	貸付有価証券 31,600株
8550	栃木銀行	134,500	306.00	41,157,000	貸付有価証券 31,600株
8551	北日本銀行	10,300	2,165.00	22,299,500	貸付有価証券 2,400株
8558	東和銀行	53,900	612.00	32,986,800	貸付有価証券 11,100株
8562	福島銀行	22,400	257.00	5,756,800	貸付有価証券 6,300株
8563	大東銀行	9,300	746.00	6,937,800	貸付有価証券 3,300株
8600	トモニホールディングス	237,400	384.00	91,161,600	貸付有価証券 57,800株
8713	フィデアホールディングス	30,400	1,447.00	43,988,800	貸付有価証券 1,100株
8714	池田泉州ホールディングス	376,100	248.00	93,272,800	貸付有価証券 50,000株
7148	F P G	119,200	1,080.00	128,736,000	貸付有価証券 4,500株
7172	ジャパンインベストメントアドバイザー	24,000	1,201.00	28,824,000	貸付有価証券 2,500株
7347	マーキュリアホールディングス	11,400	703.00	8,014,200	貸付有価証券 2,300株
8473	S B Iホールディングス	425,200	2,769.00	1,177,378,800	貸付有価証券 57,300株
8518	日本アジア投資	16,700	229.00	3,824,300	貸付有価証券 5,200株
8595	ジャフコグループ	98,100	2,423.00	237,696,300	貸付有価証券 28,800株
8601	大和証券グループ本社	2,100,600	605.00	1,270,863,000	貸付有価証券 534,400株
8604	野村ホールディングス	5,410,100	516.00	2,791,611,600	貸付有価証券 195,600株
8609	岡三証券グループ	257,900	428.00	110,381,200	貸付有価証券 53,200株
8613	丸三証券	97,700	426.00	41,620,200	貸付有価証券 22,500株
8614	東洋証券	97,400	283.00	27,564,200	貸付有価証券 22,600株

8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	319,700	380.00	121,486,000	貸付有価証券 74,100株
8617	光世証券	4,400	367.00	1,614,800	貸付有価証券 1,500株
8622	水戸証券	78,800	310.00	24,428,000	貸付有価証券 21,000株
8624	いちよし証券	54,100	628.00	33,974,800	貸付有価証券 14,200株
8628	松井証券	173,500	772.00	133,942,000	貸付有価証券 41,300株
8698	マネックスグループ	328,100	488.00	160,112,800	貸付有価証券 5,000株
8706	極東証券	36,600	599.00	21,923,400	貸付有価証券 3,200株
8707	岩井コスモホールディングス	33,500	1,372.00	45,962,000	貸付有価証券 7,100株
8708	アイザワ証券グループ	42,400	710.00	30,104,000	貸付有価証券 10,800株
8732	マネーパートナーズグループ	22,500	267.00	6,007,500	貸付有価証券 6,800株
8739	スパークス・グループ	32,700	1,760.00	57,552,000	貸付有価証券 4,700株
8742	小林洋行	7,500	222.00	1,665,000	貸付有価証券 1,800株
7181	かんぽ生命保険	356,700	2,327.00	830,040,900	貸付有価証券 1,700株
8630	SOMPOホールディングス	504,200	5,742.00	2,895,116,400	貸付有価証券 6,200株
8715	アニコムホールディングス	99,800	624.00	62,275,200	貸付有価証券 19,200株
8725	MS&ADインシュアランスグループ ホール	597,800	4,255.00	2,543,639,000	貸付有価証券 21,100株
8750	第一生命ホールディングス	1,495,400	3,061.00	4,577,419,400	貸付有価証券 22,500株
8766	東京海上ホールディングス	2,958,100	2,769.00	8,190,978,900	貸付有価証券 684,600株
8795	T&Dホールディングス	788,400	2,046.00	1,613,066,400	貸付有価証券 198,900株
8798	アドバンスクリエイト	17,000	1,154.00	19,618,000	貸付有価証券 800株
7164	全国保証	76,800	4,905.00	376,704,000	貸付有価証券 17,100株
7183	あんしん保証	8,400	270.00	2,268,000	貸付有価証券 2,300株
7187	ジェイリース	7,100	2,598.00	18,445,800	貸付有価証券 600株
7191	イントラスト	8,900	865.00	7,698,500	貸付有価証券 2,200株
7192	日本モーゲージサービス	11,700	875.00	10,237,500	貸付有価証券 2,400株

7196	C a s a	7,500	875.00	6,562,500	貸付有価証券 2,400株
7198	アルヒ	36,200	1,021.00	36,960,200	
7199	プレミアグループ	49,300	1,616.00	79,668,800	貸付有価証券 10,200株
7383	ネットプロテクションズホールディングス	97,000	563.00	54,611,000	貸付有価証券 6,600株
8253	クレディセゾン	186,200	1,686.00	313,933,200	貸付有価証券 30,600株
8424	芙蓉総合リース	27,000	8,810.00	237,870,000	貸付有価証券 5,300株
8425	みずほリース	43,700	3,410.00	149,017,000	貸付有価証券 2,900株
8439	東京センチュリー	54,900	4,480.00	245,952,000	貸付有価証券 16,500株
8511	日本証券金融	117,800	1,152.00	135,705,600	貸付有価証券 30,700株
8515	アイフル	486,500	388.00	188,762,000	貸付有価証券 66,600株
8566	リコーリース	27,900	3,785.00	105,601,500	貸付有価証券 1,100株
8570	イオンフィナンシャルサービス	168,700	1,308.00	220,659,600	貸付有価証券 36,800株
8572	アコム	523,100	317.00	165,822,700	貸付有価証券 48,100株
8584	ジャックス	31,300	4,100.00	128,330,000	貸付有価証券 2,400株
8585	オリエントコーポレーション	76,700	1,169.00	89,662,300	貸付有価証券 12,300株
8591	オリックス	1,964,900	2,265.50	4,451,480,950	貸付有価証券 132,000株
8593	三菱HCキャピタル	1,145,300	665.00	761,624,500	貸付有価証券 6,300株
8596	九州リースサービス	9,100	769.00	6,997,900	貸付有価証券 2,200株
8697	日本取引所グループ	825,400	1,901.00	1,569,085,400	貸付有価証券 47,000株
8771	イー・ギャランティ	47,400	2,399.00	113,712,600	貸付有価証券 4,600株
8772	アサックス	11,000	609.00	6,699,000	貸付有価証券 3,100株
8793	NECキャピタルソリューション	14,400	2,268.00	32,659,200	貸付有価証券 2,700株
1878	大東建託	107,600	14,340.00	1,542,984,000	
2337	いちご	338,200	298.00	100,783,600	貸付有価証券 20,300株
2353	日本駐車場開発	349,700	258.00	90,222,600	貸付有価証券 35,700株
2975	スター・マイカ・ホールディングス	26,500	705.00	18,682,500	貸付有価証券

					7,600株
2980	SREホールディングス	14,400	3,955.00	56,952,000	貸付有価証券 1,000株
2982	ADワークスグループ	47,400	142.00	6,730,800	貸付有価証券 11,700株
3003	ヒューリック	685,200	1,051.00	720,145,200	貸付有価証券 140,800株
3228	三栄建築設計	14,200	1,481.00	21,030,200	貸付有価証券 700株
3231	野村不動産ホールディングス	183,600	2,908.00	533,908,800	貸付有価証券 26,600株
3232	三重交通グループホールディングス	62,800	500.00	31,400,000	貸付有価証券 8,900株
3244	サムティ	46,700	2,054.00	95,921,800	貸付有価証券 8,600株
3245	ディア・ライフ	45,100	625.00	28,187,500	貸付有価証券 6,800株
3246	コーセーアールイー	6,200	894.00	5,542,800	貸付有価証券 1,300株
3252	地主	22,400	1,868.00	41,843,200	貸付有価証券 3,400株
3254	プレサンスコーポレーション	38,600	1,629.00	62,879,400	貸付有価証券 13,900株
3271	THEグローバル社	11,300	228.00	2,576,400	貸付有価証券 3,000株
3275	ハウスコム	3,700	1,100.00	4,070,000	貸付有価証券 900株
3276	JPMC	14,900	1,010.00	15,049,000	貸付有価証券 3,500株
3277	サンセイランディック	5,700	817.00	4,656,900	貸付有価証券 1,600株
3280	エストラスト	2,500	604.00	1,510,000	貸付有価証券 900株
3284	フージャースホールディングス	45,300	784.00	35,515,200	貸付有価証券 14,200株
3288	オープンハウスグループ	107,500	5,030.00	540,725,000	貸付有価証券 17,800株
3289	東急不動産ホールディングス	883,200	655.00	578,496,000	貸付有価証券 118,700株
3291	飯田グループホールディングス	257,300	2,148.00	552,680,400	貸付有価証券 37,200株
3294	イーグランド	3,000	1,548.00	4,644,000	貸付有価証券 700株
3299	ムゲンエステート	13,000	497.00	6,461,000	貸付有価証券 3,600株
3452	ビーロット	13,300	532.00	7,075,600	貸付有価証券 3,000株
3454	ファーストブラザーズ	3,900	862.00	3,361,800	貸付有価証券 1,400株

3457	A n d D oホールディングス	17,500	830.00	14,525,000	貸付有価証券 2,800株
3458	シーアールイー	13,400	1,112.00	14,900,800	貸付有価証券 1,500株
3464	プロパティエージェント	2,500	1,209.00	3,022,500	貸付有価証券 900株
3465	ケイアイスター不動産	14,200	4,835.00	68,657,000	貸付有価証券 1,700株
3467	アグレ都市デザイン	3,500	1,588.00	5,558,000	貸付有価証券 1,000株
3475	グッドコムアセット	27,200	780.00	21,216,000	貸付有価証券 5,600株
3480	ジェイ・エス・ビー	7,300	4,110.00	30,003,000	貸付有価証券 1,200株
3482	ロードスターキャピタル	12,600	1,625.00	20,475,000	貸付有価証券 700株
3484	テンポイノベーション	5,900	1,049.00	6,189,100	貸付有価証券 1,400株
3486	グローバル・リンク・マネジメント	3,700	1,156.00	4,277,200	貸付有価証券 900株
3489	フェイスネットワーク	2,700	1,382.00	3,731,400	貸付有価証券 500株
4666	パーク24	228,900	2,257.00	516,627,300	貸付有価証券 39,600株
4809	バラカ	10,300	1,903.00	19,600,900	貸付有価証券 1,800株
6620	宮越ホールディングス	13,400	940.00	12,596,000	貸付有価証券 2,300株
8801	三井不動産	1,276,700	2,445.00	3,121,531,500	貸付有価証券 3,400株
8802	三菱地所	1,772,500	1,685.00	2,986,662,500	貸付有価証券 9,400株
8803	平和不動産	47,700	3,700.00	176,490,000	貸付有価証券 4,800株
8804	東京建物	280,000	1,621.00	453,880,000	貸付有価証券 15,100株
8818	京阪神ビルディング	37,100	1,361.00	50,493,100	貸付有価証券 3,700株
8830	住友不動産	531,000	3,194.00	1,696,014,000	貸付有価証券 45,000株
8841	テーオーシー	53,100	672.00	35,683,200	貸付有価証券 11,200株
8842	東京楽天地	5,100	4,220.00	21,522,000	貸付有価証券 1,100株
8848	レオパレス21	330,700	326.00	107,808,200	貸付有価証券 68,400株
8850	スターツコーポレーション	42,200	2,557.00	107,905,400	貸付有価証券 2,400株
8860	フジ住宅	41,100	687.00	28,235,700	

8864	空港施設	35,500	530.00	18,815,000	貸付有価証券 6,700株
8869	明和地所	9,900	864.00	8,553,600	貸付有価証券 4,200株
8871	ゴールドクレスト	27,900	1,733.00	48,350,700	貸付有価証券 4,400株
8877	エスリード	13,800	2,048.00	28,262,400	貸付有価証券 3,000株
8881	日神グループホールディングス	47,100	452.00	21,289,200	貸付有価証券 10,400株
8892	日本エスコン	66,000	787.00	51,942,000	貸付有価証券 3,100株
8897	M I R A R T Hホールディングス	148,500	383.00	56,875,500	貸付有価証券 10,200株
8904	A V A N T I A	9,900	796.00	7,880,400	貸付有価証券 3,500株
8905	イオンモール	152,300	1,828.00	278,404,400	貸付有価証券 16,200株
8908	毎日コムネット	7,200	675.00	4,860,000	貸付有価証券 1,400株
8917	ファースト住建	7,900	1,026.00	8,105,400	貸付有価証券 2,700株
8918	ランド	1,768,000	9.00	15,912,000	貸付有価証券 109,200株
8919	カチタス	79,000	3,080.00	243,320,000	貸付有価証券 14,500株
8923	トーセイ	48,900	1,473.00	72,029,700	貸付有価証券 2,900株
8928	穴吹興産	4,600	1,999.00	9,195,400	貸付有価証券 1,400株
8934	サンフロンティア不動産	48,900	1,116.00	54,572,400	貸付有価証券 8,200株
8935	F J ネクストホールディングス	30,900	1,011.00	31,239,900	貸付有価証券 5,000株
8940	インテリックス	4,700	525.00	2,467,500	貸付有価証券 1,800株
8944	ランドビジネス	7,100	230.00	1,633,000	貸付有価証券 700株
8945	サンネクスタグループ	6,400	909.00	5,817,600	貸付有価証券 1,700株
8999	グランディハウス	14,400	576.00	8,294,400	貸付有価証券 4,200株
9706	日本空港ビルデング	103,900	6,870.00	713,793,000	貸付有価証券 23,100株
1717	明豊ファシリティワークス	9,300	713.00	6,630,900	貸付有価証券 2,700株
1954	日本工営	21,800	3,485.00	75,973,000	貸付有価証券 2,800株
2120	L I F U L L	104,800	220.00	23,056,000	貸付有価証券 21,200株

2121	M I X I	69,800	2,514.00	175,477,200	貸付有価証券 11,900株
2124	ジェイエイシーリクルートメント	27,700	2,410.00	66,757,000	貸付有価証券 4,100株
2127	日本M&Aセンターホールディングス	526,100	1,747.00	919,096,700	貸付有価証券 83,600株
2130	メンバーズ	8,900	1,993.00	17,737,700	貸付有価証券 2,300株
2139	中広	3,300	375.00	1,237,500	貸付有価証券 700株
2146	U Tグループ	45,000	2,597.00	116,865,000	貸付有価証券 9,800株
2148	アイティメディア	11,600	1,600.00	18,560,000	貸付有価証券 1,600株
2153	E・Jホールディングス	19,700	1,334.00	26,279,800	貸付有価証券 1,400株
2154	オープンアップグループ	112,000	1,915.00	214,480,000	貸付有価証券 6,200株
2157	コシダカホールディングス	91,800	894.00	82,069,200	貸付有価証券 4,600株
2163	アルトナー	4,900	1,016.00	4,978,400	貸付有価証券 400株
2168	パソナグループ	37,200	2,086.00	77,599,200	貸付有価証券 7,000株
2169	C D S	5,100	1,758.00	8,965,800	貸付有価証券 1,600株
2170	リンクアンドモチベーション	88,300	646.00	57,041,800	貸付有価証券 14,300株
2175	エス・エム・エス	116,600	3,415.00	398,189,000	貸付有価証券 13,300株
2180	サニーサイドアップグループ	7,100	549.00	3,897,900	貸付有価証券 1,400株
2181	パーソルホールディングス	343,200	2,855.00	979,836,000	貸付有価証券 55,500株
2183	リニカル	11,500	717.00	8,245,500	貸付有価証券 3,300株
2193	クックパッド	83,900	221.00	18,541,900	貸付有価証券 17,600株
2196	エスクリ	9,200	316.00	2,907,200	貸付有価証券 1,800株
2198	アイ・ケイ・ケイホールディングス	10,000	619.00	6,190,000	貸付有価証券 3,000株
2301	学情	13,900	1,427.00	19,835,300	貸付有価証券 2,700株
2305	スタジオアリス	15,300	2,160.00	33,048,000	貸付有価証券 3,700株
2309	シミックホールディングス	16,900	1,770.00	29,913,000	貸付有価証券 3,500株
2311	エプロ	4,300	771.00	3,315,300	貸付有価証券 1,100株

2325	N J S	6,700	2,190.00	14,673,000	貸付有価証券 1,400株
2331	総合警備保障	113,800	3,515.00	400,007,000	貸付有価証券 24,400株
2371	カカクコム	229,000	2,167.00	496,243,000	貸付有価証券 45,200株
2372	アイロムグループ	11,000	2,365.00	26,015,000	貸付有価証券 2,500株
2374	セントケア・ホールディング	19,500	829.00	16,165,500	貸付有価証券 4,000株
2376	サイネックス	3,500	566.00	1,981,000	貸付有価証券 1,300株
2378	ルネサンス	21,500	923.00	19,844,500	貸付有価証券 3,600株
2379	ディップ	53,700	3,885.00	208,624,500	貸付有価証券 2,500株
2389	デジタルホールディングス	23,900	1,272.00	30,400,800	貸付有価証券 3,500株
2395	新日本科学	32,500	2,322.00	75,465,000	貸付有価証券 4,600株
2410	キャリアデザインセンター	4,200	1,453.00	6,102,600	貸付有価証券 1,700株
2412	ベネフィット・ワン	142,100	2,132.00	302,957,200	貸付有価証券 18,800株
2413	エムスリー	605,800	3,599.00	2,180,274,200	貸付有価証券 124,300株
2418	ツカダ・グローバルホールディング	13,100	379.00	4,964,900	貸付有価証券 3,700株
2424	プラス	2,700	998.00	2,694,600	貸付有価証券 700株
2427	アウトソーシング	182,600	999.00	182,417,400	貸付有価証券 28,700株
2428	ウェルネット	18,100	585.00	10,588,500	貸付有価証券 5,600株
2429	ワールドホールディングス	13,800	2,655.00	36,639,000	貸付有価証券 1,900株
2432	ディー・エヌ・エー	130,700	1,805.00	235,913,500	貸付有価証券 24,000株
2433	博報堂DYホールディングス	391,100	1,406.00	549,886,600	貸付有価証券 58,900株
2440	ぐるなび	56,300	393.00	22,125,900	貸付有価証券 10,000株
2445	タカミヤ	41,600	382.00	15,891,200	貸付有価証券 7,700株
2453	ジャパンベストレスキューシステム	19,000	830.00	15,770,000	貸付有価証券 2,900株
2461	ファンコミュニケーションズ	60,100	420.00	25,242,000	貸付有価証券 15,600株
2462	ライク	11,400	2,187.00	24,931,800	貸付有価証券 2,600株

2464	ビジネス・ブレイクスルー	7,600	384.00	2,918,400	貸付有価証券 2,500株
2471	エスプール	88,100	801.00	70,568,100	貸付有価証券 14,000株
2475	WDBホールディングス	15,700	2,124.00	33,346,800	貸付有価証券 1,900株
2485	ティア	11,900	425.00	5,057,500	貸付有価証券 2,500株
2487	CDG	2,200	1,079.00	2,373,800	貸付有価証券 500株
2489	アドウェイズ	42,200	511.00	21,564,200	貸付有価証券 10,600株
2491	バリューコマース	23,100	1,997.00	46,130,700	貸付有価証券 4,500株
2492	インフォマート	318,300	412.00	131,139,600	貸付有価証券 62,400株
2749	J Pホールディングス	88,200	381.00	33,604,200	貸付有価証券 13,200株
3521	エコナックホールディングス	35,300	90.00	3,177,000	貸付有価証券 11,100株
4286	CLホールディングス	8,500	815.00	6,927,500	貸付有価証券 1,500株
4290	プレステージ・インターナショナル	128,900	758.00	97,706,200	貸付有価証券 21,800株
4301	アミューズ	16,600	1,733.00	28,767,800	貸付有価証券 4,000株
4310	ドリームインキュベータ	9,300	2,599.00	24,170,700	貸付有価証券 1,800株
4318	クイック	23,400	2,062.00	48,250,800	貸付有価証券 3,600株
4319	TAC	11,100	203.00	2,253,300	貸付有価証券 2,900株
4324	電通グループ	301,300	4,355.00	1,312,161,500	貸付有価証券 45,300株
4331	テイクアンドギヴ・ニーズ	9,600	1,308.00	12,556,800	貸付有価証券 1,600株
4337	びあ	10,300	3,285.00	33,835,500	貸付有価証券 2,000株
4343	イオンファンタジー	13,200	2,888.00	38,121,600	貸付有価証券 1,200株
4345	シーティーエス	33,900	817.00	27,696,300	貸付有価証券 7,200株
4346	ネクシィーズグループ	6,300	661.00	4,164,300	貸付有価証券 2,300株
4544	H. U. グループホールディングス	89,700	2,797.00	250,890,900	貸付有価証券 16,500株
4641	アルプス技研	26,700	2,203.00	58,820,100	貸付有価証券 6,400株
4651	サニックス	49,100	220.00	10,802,000	貸付有価証券 10,800株

4658	日本空調サービス	32,900	705.00	23,194,500	貸付有価証券 6,700株
4661	オリエンタルランド	324,500	21,245.00	6,894,002,500	貸付有価証券 16,200株
4665	ダスキン	68,300	3,000.00	204,900,000	貸付有価証券 20,700株
4668	明光ネットワークジャパン	40,300	612.00	24,663,600	貸付有価証券 2,600株
4671	ファルコホールディングス	13,800	1,861.00	25,681,800	貸付有価証券 3,000株
4678	秀英予備校	4,500	438.00	1,971,000	貸付有価証券 1,400株
4679	田谷	3,700	543.00	2,009,100	貸付有価証券 1,000株
4680	ラウンドワン	256,400	471.00	120,764,400	貸付有価証券 60,300株
4681	リゾートトラスト	121,000	2,356.00	285,076,000	貸付有価証券 25,200株
4694	ビー・エム・エル	38,000	3,370.00	128,060,000	貸付有価証券 9,200株
4708	りらいあコミュニケーションズ	50,600	1,457.00	73,724,200	貸付有価証券 7,600株
4714	リソー教育	139,400	361.00	50,323,400	貸付有価証券 11,700株
4718	早稲田アカデミー	17,000	1,154.00	19,618,000	貸付有価証券 1,800株
4732	ユー・エス・エス	315,300	2,114.00	666,544,200	貸付有価証券 79,400株
4745	東京個別指導学院	36,300	539.00	19,565,700	貸付有価証券 2,800株
4751	サイバーエージェント	733,600	1,236.00	906,729,600	貸付有価証券 97,200株
4755	楽天グループ	1,418,900	653.00	926,541,700	貸付有価証券 303,600株
4763	クリーク・アンド・リバー社	18,000	2,171.00	39,078,000	貸付有価証券 900株
4765	モーニングスター	50,000	462.00	23,100,000	貸付有価証券 3,600株
4767	テー・オー・ダブリュー	65,500	292.00	19,126,000	貸付有価証券 10,800株
4792	山田コンサルティンググループ	15,500	1,174.00	18,197,000	貸付有価証券 3,300株
4801	セントラルスポーツ	11,500	2,476.00	28,474,000	貸付有価証券 2,800株
4848	フルキャストホールディングス	29,300	2,842.00	83,270,600	貸付有価証券 6,000株
4849	エン・ジャパン	55,500	2,495.00	138,472,500	貸付有価証券 9,900株
5261	リソルホールディングス	2,200	4,630.00	10,186,000	貸付有価証券 1,100株

6028	テクノプロ・ホールディングス	205,600	4,040.00	830,624,000	貸付有価証券 35,100株
6029	アトラグループ	4,600	188.00	864,800	貸付有価証券 1,000株
6032	インターワークス	5,900	367.00	2,165,300	貸付有価証券 800株
6035	アイ・アールジャパンホールディングス	15,900	1,839.00	29,240,100	貸付有価証券 2,400株
6036	Keepers 技研	22,100	3,420.00	75,582,000	貸付有価証券 4,400株
6037	ファーストロジック	3,100	858.00	2,659,800	貸付有価証券 1,200株
6044	三機サービス	3,500	885.00	3,097,500	貸付有価証券 1,300株
6047	Gunosy	18,900	604.00	11,415,600	貸付有価証券 4,800株
6048	デザインワン・ジャパン	6,100	206.00	1,256,600	貸付有価証券 1,100株
6050	イー・ガーディアン	11,600	2,687.00	31,169,200	貸付有価証券 3,000株
6054	リブセンス	9,400	308.00	2,895,200	貸付有価証券 3,700株
6055	ジャパンマテリアル	93,800	2,387.00	223,900,600	貸付有価証券 12,900株
6058	ベクトル	48,100	1,253.00	60,269,300	貸付有価証券 1,500株
6059	ウチヤマホールディングス	10,100	267.00	2,696,700	貸付有価証券 3,400株
6062	チャーム・ケア・コーポレーション	25,500	1,185.00	30,217,500	貸付有価証券 4,300株
6070	キャリアリンク	11,200	2,701.00	30,251,200	貸付有価証券 2,000株
6071	I B J	18,700	998.00	18,662,600	貸付有価証券 4,500株
6073	アサンテ	15,200	1,640.00	24,928,000	貸付有価証券 1,700株
6078	バリューHR	26,700	1,692.00	45,176,400	貸付有価証券 4,800株
6080	M&Aキャピタルパートナーズ	28,300	5,150.00	145,745,000	貸付有価証券 3,000株
6082	ライドオンエクスプレスホールディングス	10,900	1,090.00	11,881,000	貸付有価証券 2,000株
6083	ERIホールディングス	5,700	1,346.00	7,672,200	貸付有価証券 1,700株
6087	アビスト	3,200	2,947.00	9,430,400	貸付有価証券 800株
6088	シグマクシス・ホールディングス	46,500	1,387.00	64,495,500	貸付有価証券 8,800株
6089	ウィルグループ	25,500	1,249.00	31,849,500	貸付有価証券 3,600株

6093	エスクロー・エージェント・ジャパン	21,300	148.00	3,152,400	貸付有価証券 7,800株
6095	メドピア	24,100	1,441.00	34,728,100	貸付有価証券 2,300株
6096	レアジョブ	3,900	976.00	3,806,400	貸付有価証券 1,200株
6098	リクルートホールディングス	2,270,000	4,271.00	9,695,170,000	貸付有価証券 800株
6099	エラン	40,600	996.00	40,437,600	貸付有価証券 6,600株
6171	土木管理総合試験所	8,500	305.00	2,592,500	貸付有価証券 2,300株
6178	日本郵政	4,018,500	1,122.00	4,508,757,000	
6183	ベルシステム24ホールディングス	41,100	1,491.00	61,280,100	貸付有価証券 11,200株
6184	鎌倉新書	34,800	1,038.00	36,122,400	貸付有価証券 2,000株
6185	SMN	4,700	472.00	2,218,400	貸付有価証券 900株
6186	一蔵	2,600	455.00	1,183,000	貸付有価証券 800株
6189	グローバルキッズCOMPANY	3,100	796.00	2,467,600	貸付有価証券 1,000株
6191	エアトリ	19,800	2,620.00	51,876,000	貸付有価証券 2,800株
6194	アトラエ	24,100	1,257.00	30,293,700	貸付有価証券 3,000株
6196	ストライク	15,100	4,805.00	72,555,500	貸付有価証券 2,400株
6197	ソラスト	84,500	679.00	57,375,500	貸付有価証券 15,200株
6199	セラク	10,900	1,414.00	15,412,600	貸付有価証券 700株
6200	インソース	76,100	1,494.00	113,693,400	貸付有価証券 8,000株
6532	バイカレント・コンサルティング	242,700	5,590.00	1,356,693,000	貸付有価証券 12,000株
6533	Orchestra Holdings	6,600	2,068.00	13,648,800	貸付有価証券 1,100株
6535	アイモバイル	15,900	1,257.00	19,986,300	貸付有価証券 500株
6538	キャリアインデックス	7,000	322.00	2,254,000	貸付有価証券 2,500株
6539	MS-Japan	8,300	1,055.00	8,756,500	貸付有価証券 2,600株
6540	船場	3,500	703.00	2,460,500	貸付有価証券 1,300株
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディング	109,300	1,788.00	195,428,400	貸付有価証券 11,000株

6546	フルテック	2,900	1,087.00	3,152,300	貸付有価証券 900株
6547	グリーンズ	7,700	1,169.00	9,001,300	貸付有価証券 2,300株
6551	ツナググループ・ホールディングス	5,700	488.00	2,781,600	貸付有価証券 700株
6552	GameWith	6,100	347.00	2,116,700	貸付有価証券 1,400株
6555	MS&Consulting	3,000	599.00	1,797,000	貸付有価証券 800株
6556	ウェルビー	22,500	720.00	16,200,000	貸付有価証券 2,400株
6560	エル・ティー・エス	3,900	2,843.00	11,087,700	貸付有価証券 800株
6564	ミダックホールディングス	18,600	2,820.00	52,452,000	貸付有価証券 1,800株
6569	日総工産	23,000	594.00	13,662,000	貸付有価証券 4,800株
6571	キュービーネットホールディングス	16,000	1,479.00	23,664,000	貸付有価証券 4,100株
6572	RPAホールディングス	41,500	363.00	15,064,500	貸付有価証券 600株
7030	スプリックス	7,000	901.00	6,307,000	貸付有価証券 2,000株
7033	マネジメントソリューションズ	16,900	3,625.00	61,262,500	貸付有価証券 2,900株
7034	プロレド・パートナーズ	7,500	510.00	3,825,000	貸付有価証券 900株
7035	and factory	5,900	364.00	2,147,600	貸付有価証券 1,400株
7037	テノ.ホールディングス	2,500	921.00	2,302,500	貸付有価証券 800株
7038	フロンティア・マネジメント	10,200	1,431.00	14,596,200	貸付有価証券 1,700株
7044	ピアラ	3,300	541.00	1,785,300	貸付有価証券 1,000株
7059	コプロ・ホールディングス	4,000	1,123.00	4,492,000	貸付有価証券 800株
7060	ギークス	3,500	905.00	3,167,500	貸付有価証券 1,100株
7085	カーブスホールディングス	94,200	810.00	76,302,000	貸付有価証券 17,200株
7088	フォーラムエンジニアリング	17,900	884.00	15,823,600	貸付有価証券 3,200株
7092	Fast Fitness Japan	10,400	1,189.00	12,365,600	
7354	ダイレクトマーケティングミックス	35,300	1,641.00	57,927,300	貸付有価証券 6,800株
7358	ポピンズ	4,500	2,053.00	9,238,500	貸付有価証券 1,400株

7366	LITALICO	23,900	2,460.00	58,794,000	貸付有価証券 4,200株
8769	アドバンテッジリスクマネジメント	10,300	399.00	4,109,700	貸付有価証券 3,100株
8876	リログループ	170,700	2,228.00	380,319,600	貸付有価証券 33,100株
8920	東祥	21,400	1,171.00	25,059,400	貸付有価証券 3,700株
9216	ビーウィズ	9,200	1,417.00	13,036,400	貸付有価証券 500株
9247	TREホールディングス	64,600	1,492.00	96,383,200	貸付有価証券 6,800株
9248	人・夢・技術グループ	13,700	1,479.00	20,262,300	貸付有価証券 1,200株
9336	大栄環境	5,900	1,828.00	10,785,200	
9603	エイチ・アイ・エス	80,200	2,128.00	170,665,600	貸付有価証券 6,600株
9612	ラックランド	9,500	2,915.00	27,692,500	貸付有価証券 1,100株
9616	共立メンテナンス	52,500	5,830.00	306,075,000	貸付有価証券 11,100株
9619	イチネンホールディングス	32,500	1,273.00	41,372,500	貸付有価証券 3,600株
9621	建設技術研究所	15,800	3,255.00	51,429,000	貸付有価証券 1,400株
9622	スペース	22,300	925.00	20,627,500	貸付有価証券 4,100株
9628	燦ホールディングス	13,600	1,848.00	25,132,800	貸付有価証券 3,100株
9632	スバル興業	1,300	9,100.00	11,830,000	貸付有価証券 100株
9633	東京テアトル	7,500	1,118.00	8,385,000	貸付有価証券 2,400株
9644	タナベコンサルティンググループ	7,900	647.00	5,111,300	貸付有価証券 2,200株
9663	ナガワ	8,200	7,870.00	64,534,000	貸付有価証券 1,600株
9672	東京都競馬	25,700	3,900.00	100,230,000	貸付有価証券 1,400株
9675	常磐興産	7,100	1,200.00	8,520,000	貸付有価証券 2,300株
9678	カナモト	56,200	2,256.00	126,787,200	貸付有価証券 3,300株
9699	西尾レントオール	28,500	3,075.00	87,637,500	貸付有価証券 6,100株
9704	アゴーラ ホスピタリティー グループ	112,700	22.00	2,479,400	貸付有価証券 39,500株
9715	トランス・コスモス	38,100	3,390.00	129,159,000	貸付有価証券 5,800株

9716	乃村工藝社	133,700	919.00	122,870,300	貸付有価証券 8,600株
9722	藤田観光	13,600	3,380.00	45,968,000	貸付有価証券 2,700株
9726	KNT-C Tホールディングス	18,300	1,691.00	30,945,300	貸付有価証券 3,300株
9728	日本管財	32,200	2,535.00	81,627,000	
9729	トーカイ	27,100	1,911.00	51,788,100	貸付有価証券 3,400株
9731	白洋舎	1,900	1,756.00	3,336,400	貸付有価証券 500株
9735	セコム	312,300	7,782.00	2,430,318,600	貸付有価証券 65,400株
9740	セントラル警備保障	16,500	2,589.00	42,718,500	貸付有価証券 3,600株
9743	丹青社	59,400	728.00	43,243,200	
9744	メイテック	122,200	2,477.00	302,689,400	貸付有価証券 11,300株
9755	応用地質	28,600	2,127.00	60,832,200	貸付有価証券 3,600株
9757	船井総研ホールディングス	64,400	2,778.00	178,903,200	
9760	進学会ホールディングス	6,700	298.00	1,996,600	貸付有価証券 2,800株
9765	オオバ	12,800	708.00	9,062,400	貸付有価証券 4,800株
9768	いであ	4,500	1,701.00	7,654,500	貸付有価証券 1,400株
9769	学究社	12,200	1,945.00	23,729,000	貸付有価証券 600株
9783	ベネッセホールディングス	114,400	1,985.00	227,084,000	貸付有価証券 25,500株
9787	イオンディライト	33,900	3,035.00	102,886,500	貸付有価証券 2,600株
9788	ナック	13,600	964.00	13,110,400	貸付有価証券 3,300株
9793	ダイセキ	62,600	4,435.00	277,631,000	貸付有価証券 4,800株
9795	ステップ	12,600	1,788.00	22,528,800	貸付有価証券 700株
合 計		348,154,200		849,205,825,410	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	28,834,509,647
コール・ローン	4,576,308,829
株式	1,955,804,252,672
投資証券	46,201,461,286
派生商品評価勘定	763,123,724
未収入金	191,599,044
未収配当金	1,353,345,138
差入委託証拠金	16,922,004,643
流動資産合計	2,054,646,604,983
資産合計	2,054,646,604,983
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	63,111,704
未払金	1,275,901
未払解約金	57,323,256
未払利息	2,057
流動負債合計	121,712,918
負債合計	121,712,918
純資産の部	
元本等	
元本	447,735,229,199
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	1,606,789,662,866
元本等合計	2,054,524,892,065
純資産合計	2,054,524,892,065
負債純資産合計	2,054,646,604,983

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 期首	令和 4 年 1 月 27 日
期首元本額	317,906,949,929 円
期中追加設定元本額	228,126,194,105 円
期中一部解約元本額	98,297,914,835 円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	229,318,137 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	1,014,733,382 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	891,950,692 円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,052,319,463 円
MAXIS 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	3,898,975,490 円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,788,614,370 円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	10,122,294,431 円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	10,613,838,555 円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	54,730,516 円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	142,254,463 円
ファンド・マネジャー(海外株式)	781,552 円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,546,942,522 円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,134,756,868 円
eMAXIS バランス(波乗り型)	39,655,892 円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,815,168,235 円
コアバランス	179,823 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	217,687,950 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	251,703,389 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	228,577,099 円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	84,322,602,279 円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,258,843,580 円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	4,741,282,599 円
つみたて先進国株式	21,324,234,179 円
つみたて8資産均等バランス	2,214,802,437 円
つみたて4資産均等バランス	727,991,548 円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,768,285 円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,123,358 円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	4,402,060 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	180,162,159 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	189,187,209 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	119,214,519 円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	58,398,493 円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	437,612,258 円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	940,923,657 円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	38,551,647,174 円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	466,982,595 円

三菱UFJ DC年金インデックス (先進国株式)	3,082,865,096円
eMAXIS Slim 全世界株式 (オール・カントリー)	151,989,880,464円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060 (確定拠出年金)	106,590,879円
三菱UFJ DC年金バランス (株式25)	37,160,291円
つみたて全世界株式	166,173,287円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065 (確定拠出年金)	40,017,775円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,628,114,779円
三菱UFJ DC年金バランス (株式80)	13,461,615円
ダイナミックアロケーションファンド (ラップ向け)	3,255,298,288円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	20,917,125円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	28,700,363,642円
eMAXIS 全世界株式インデックス	4,379,564,144円
三菱UFJ バランス・イノベーション (株式抑制型)	259,744,004円
三菱UFJ バランス・イノベーション (株式重視型)	533,699,845円
三菱UFJ バランス・イノベーション (新興国投資型)	99,198,204円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション (KAKUSHIN)	245,407,217円
三菱UFJ バランス・イノベーション (債券重視型)	177,911,120円
eMAXIS バランス (4資産均等型)	322,369,008円
eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	91,013,923円
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	108,149,213円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	404,074,363円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	318,094,960円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	613,914,007円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	1,659,118,596円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型) VA (適格機関投資家限定)	14,976円
三菱UFJ バランスファンド45VA (適格機関投資家限定)	6,368,330円
三菱UFJ バランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	4,421,473,055円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型 (適格機関投資家限定)	52,829,280円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型 (適格機関投資家限定)	844,590,773円
MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	10,641,296,708円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型 (適格機関投資家限定)	605,383円
三菱UFJ バランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	658,325,423円
MUAM 全世界株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	5,280,737,964円
アドバンスト・バランスI (FOFs用) (適格機関投資家限定)	9,208,601円
アドバンスト・バランスII (FOFs用) (適格機関投資家限定)	64,872,362円
MUKAM バランス・イノベーション (株式抑制型) (適格機関投資家転売制限付)	738,529,437円
MUKAM バランス・イノベーション (リスク抑制型) (適格機関投資家転売制限付)	232,695,247円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション (適格機関投資家転売制限付)	375,225,753円
世界8資産バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	55,154,227円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド (適格機関投資家限定)	1,055,899,707円
MUKAM バランス・イノベーション (債券重視型) (適格機関投資家転売制限付)	59,008,454円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	2,313,381,138円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2 (適格機関投資家限定)	373,741,168円

資家限定)	
MUKAM バランス・イノベーション (リスク抑制型) 2 (適格機関投資家転売制限付)	22,287,982 円
マルチアセット運用戦略ファンド (適格機関投資家限定)	123,819 円
外国株式インデックスファンドV (適格機関投資家限定)	2,383,389,637 円
海外株式インデックスファンドS	1,545,557,579 円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,658,152,854 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定型) VA	845,569 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定成長型) VA	2,424,066 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (成長型) VA	809,271 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (積極型) VA	2,102,249 円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	30,500,838 円
三菱UFJ バランスVA30D (適格機関投資家限定)	1,181,942 円
三菱UFJ バランスVA60D (適格機関投資家限定)	10,388,167 円
三菱UFJ バランスVA30G (適格機関投資家限定)	1,665,331 円
三菱UFJ バランスVA60G (適格機関投資家限定)	15,726,967 円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,651,322,413 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	101,884,699 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	414,582,530 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	437,240,943 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	430,321,294 円
合計	447,735,229,199 円
2. 受益権の総数	447,735,229,199 円

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 1 月 27 日 至 令和 5 年 1 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和 26 年法律第 198 号)第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	69,264,074,954
投資証券	△1,590,103,545
合計	67,673,971,409

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	50,436,106,589	—	51,169,152,003	733,045,414
合計		50,436,106,589	—	51,169,152,003	733,045,414

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりませぬ。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありませぬ。

通貨関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	3,169,897,920	—	3,142,781,832	△27,116,088
	カナダドル	147,451,684	—	146,001,171	△1,450,513
	オーストラリアドル	263,628,223	—	263,613,957	△14,266
	イギリスポンド	200,439,033	—	200,156,611	△282,422
	スイスフラン	134,286,300	—	133,841,320	△444,980
	香港ドル	92,629,149	—	91,852,736	△776,413
	シンガポールドル	18,667,530	—	18,608,524	△59,006
	ニュージーランドドル	18,909,632	—	18,764,547	△145,085
	スウェーデンクローネ	53,823,042	—	53,362,249	△460,793
	デンマーククローネ	41,400,128	—	41,141,247	△258,881
	ユーロ	354,525,152	—	352,417,840	△2,107,312
	売建				
	アメリカドル	964,552,650	—	964,487,704	64,946
	カナダドル	48,037,578	—	48,037,727	△149
	オーストラリアドル	35,081,657	—	35,081,925	△268
	イギリスポンド	61,889,078	—	61,886,415	2,663
	スイスフラン	40,570,560	—	40,571,280	△720
	香港ドル	42,452,495	—	42,439,613	12,882
	スウェーデンクローネ	14,793,654	—	14,794,238	△584
	デンマーククローネ	15,978,643	—	15,980,160	△1,517
	ユーロ	128,783,762	—	128,778,650	5,112
	合計	5,847,797,870	—	5,814,599,746	△33,033,394

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5年 1月 26日現在]
1口当たり純資産額	4.5887円
(1万口当たり純資産額)	(45,887円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APA CORP	101,800	44.09	4,488,362.00	
	BAKER HUGHES CO	309,448	31.00	9,592,888.00	
	CHENIERE ENERGY INC	69,912	148.84	10,405,702.08	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	29,775	91.20	2,715,480.00	
	CHEVRON CORP	581,439	179.08	104,124,096.12	
	CONOCOPHILLIPS	398,099	120.37	47,919,176.63	
	COTERRA ENERGY INC	253,523	25.10	6,363,427.30	
	DEVON ENERGY CORP	196,754	64.17	12,625,704.18	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	52,814	147.08	7,767,883.12	
	EOG RESOURCES INC	183,298	132.50	24,286,985.00	
	EQT CORP	101,061	33.22	3,357,246.42	
	EXXON MOBIL CORP	1,302,862	113.21	147,497,007.02	
	HALLIBURTON CO	286,727	40.03	11,477,681.81	
	HESS CORP	87,447	157.89	13,807,006.83	
	HF SINCLAIR CORP	47,286	57.49	2,718,472.14	
	KINDER MORGAN INC	642,148	18.45	11,847,630.60	
	MARATHON OIL CORP	217,347	27.86	6,055,287.42	
	MARATHON PETROLEUM CORP	154,611	129.81	20,070,053.91	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	291,156	64.52	18,785,385.12	
	ONEOK INC	138,754	69.04	9,579,576.16	
	OVINTIV INC	82,940	50.00	4,147,000.00	
	PHILLIPS 66	149,605	108.85	16,284,504.25	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	70,869	236.22	16,740,675.18		
SCHLUMBERGER LTD	442,608	56.25	24,896,700.00		
TARGA RESOURCES CORP	68,999	75.31	5,196,314.69		

TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,863	2,084.40	3,883,237.20
VALERO ENERGY CORP	122,641	143.35	17,580,587.35
WILLIAMS COS INC	382,001	31.40	11,994,831.40
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	69,195	312.05	21,592,299.75
ALBEMARLE CORP	36,700	270.98	9,944,966.00
ALCOA CORP	53,760	52.19	2,805,734.40
AMCOR PLC	478,670	11.78	5,638,732.60
AVERY DENNISON CORP	24,955	185.09	4,618,920.95
BALL CORP	101,553	56.64	5,751,961.92
CELANESE CORP	32,123	121.47	3,901,980.81
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	62,407	83.76	5,227,210.32
CLEVELAND-CLIFFS INC	151,119	20.78	3,140,252.82
CORTEVA INC	225,641	63.13	14,244,716.33
CROWN HOLDINGS INC	37,452	87.00	3,258,324.00
DOW INC	227,708	57.89	13,182,016.12
DUPONT DE NEMOURS INC	156,712	73.53	11,523,033.36
EASTMAN CHEMICAL CO	40,284	90.80	3,657,787.20
ECOLAB INC	80,351	152.40	12,245,492.40
FMC CORP	39,430	128.88	5,081,738.40
FREEPORT-MCMORAN INC	446,713	46.64	20,834,694.32
INTERNATIONAL PAPER CO	111,608	36.32	4,053,602.56
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	79,918	111.80	8,934,832.40
LINDE PLC	155,608	326.36	50,784,226.88
LYONDELLBASELL INDU-CL A	80,174	92.97	7,453,776.78
MARTIN MARIETTA MATERIALS	19,157	347.42	6,655,524.94
MOSAIC CO/THE	113,000	48.10	5,435,300.00
NEWMONT CORP	248,777	55.09	13,705,124.93
NUCOR CORP	82,264	156.67	12,888,300.88
PACKAGING CORP OF AMERICA	30,858	129.15	3,985,310.70
PPG INDUSTRIES INC	73,192	128.15	9,379,554.80
RPM INTERNATIONAL INC	39,891	88.04	3,512,003.64
SEALED AIR CORP	49,467	51.68	2,556,454.56
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	76,969	247.09	19,018,270.21
STEEL DYNAMICS INC	56,193	110.41	6,204,269.13
VULCAN MATERIALS CO	40,584	178.67	7,251,143.28
WESTLAKE CORP	13,051	116.25	1,517,178.75

WESTROCK CO	81,719	36.68	2,997,452.92
3M CO	173,017	112.93	19,538,809.81
AERCAP HOLDINGS NV	45,293	63.79	2,889,240.47
ALLEGION PLC	26,361	113.35	2,988,019.35
AMETEK INC	71,543	142.80	10,216,340.40
BOEING CO/THE	176,458	212.68	37,529,087.44
CARLISLE COS INC	16,689	240.74	4,017,709.86
CARRIER GLOBAL CORP	262,743	43.51	11,431,947.93
CATERPILLAR INC	165,086	258.44	42,664,825.84
CUMMINS INC	44,170	246.26	10,877,304.20
DEERE & CO	90,794	413.64	37,556,030.16
DOVER CORP	45,752	141.85	6,489,921.20
EATON CORP PLC	124,458	159.14	19,806,246.12
EMERSON ELECTRIC CO	184,505	89.08	16,435,705.40
FASTENAL CO	180,413	49.47	8,925,031.11
FERGUSON PLC	63,831	138.07	8,813,146.17
FORTIVE CORP	105,645	66.76	7,052,860.20
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	38,725	62.73	2,429,219.25
GENERAC HOLDINGS INC	18,213	111.21	2,025,467.73
GENERAL DYNAMICS CORP	72,997	226.88	16,561,559.36
GENERAL ELECTRIC CO	342,669	80.79	27,684,228.51
HEICO CORP	12,279	168.40	2,067,783.60
HEICO CORP-CLASS A	22,744	132.60	3,015,854.40
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	210,669	206.67	43,538,962.23
HOWMET AEROSPACE INC	113,499	39.61	4,495,695.39
HUBBELL INC	17,543	228.00	3,999,804.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	13,307	216.86	2,885,756.02
IDEX CORP	24,460	232.80	5,694,288.00
ILLINOIS TOOL WORKS	96,916	228.38	22,133,676.08
INGERSOLL-RAND INC	128,498	55.95	7,189,463.10
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	52,400	53.03	2,778,772.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	214,635	68.10	14,616,643.50
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	60,154	197.68	11,891,242.72
LENNOX INTERNATIONAL INC	9,451	247.73	2,341,296.23
LOCKHEED MARTIN CORP	74,782	454.16	33,962,993.12
MASCO CORP	67,470	51.32	3,462,560.40

NORDSON CORP	16,618	235.02	3,905,562.36
NORTHROP GRUMMAN CORP	46,136	463.29	21,374,347.44
OTIS WORLDWIDE CORP	131,196	80.96	10,621,628.16
OWENS CORNING	29,948	91.86	2,751,023.28
PACCAR INC	109,739	110.81	12,160,178.59
PARKER HANNIFIN CORP	40,291	310.20	12,498,268.20
PENTAIR PLC	53,508	50.74	2,714,995.92
PLUG POWER INC	170,755	16.34	2,790,136.70
QUANTA SERVICES INC	45,857	148.89	6,827,648.73
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	462,549	100.01	46,259,525.49
ROCKWELL AUTOMATION INC	36,379	278.08	10,116,272.32
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	47,364	46.18	2,187,269.52
SMITH (A. O.) CORP	41,076	60.52	2,485,919.52
SNAP-ON INC	16,363	240.62	3,937,265.06
STANLEY BLACK & DECKER INC	44,255	85.80	3,797,079.00
TEXTRON INC	68,142	70.15	4,780,161.30
TRANE TECHNOLOGIES PLC	72,614	174.23	12,651,537.22
TRANSDIGM GROUP INC	16,103	700.50	11,280,151.50
UNITED RENTALS INC	22,028	392.48	8,645,549.44
WABTEC CORP	53,444	103.71	5,542,677.24
WW GRAINGER INC	14,094	559.85	7,890,525.90
XYLEM INC	55,430	102.54	5,683,792.20
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	40,983	97.16	3,981,908.28
CINTAS CORP	28,545	436.87	12,470,454.15
CLARIVATE PLC	115,796	10.92	1,264,492.32
COPART INC	136,293	65.93	8,985,797.49
COSTAR GROUP INC	123,594	77.37	9,562,467.78
EQUIFAX INC	39,313	215.30	8,464,088.90
JACOBS SOLUTIONS INC	40,785	121.90	4,971,691.50
LEIDOS HOLDINGS INC	38,646	98.15	3,793,104.90
REPUBLIC SERVICES INC	69,006	124.28	8,576,065.68
ROBERT HALF INTL INC	31,924	78.88	2,518,165.12
ROLLINS INC	65,665	36.34	2,386,266.10
TRANSUNION	63,235	69.17	4,373,964.95
VERISK ANALYTICS INC	48,167	180.11	8,675,358.37
WASTE CONNECTIONS INC	81,624	131.71	10,750,697.04

WASTE MANAGEMENT INC	129,107	153.11	19,767,572.77
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	40,475	96.84	3,919,599.00
CSX CORP	669,362	31.05	20,783,690.10
DELTA AIR LINES INC	42,389	39.38	1,669,278.82
EXPEDITORS INTL WASH INC	51,822	107.75	5,583,820.50
FEDEX CORP	77,215	187.81	14,501,749.15
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	367,326	3.68	1,351,759.68
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	25,635	188.61	4,835,017.35
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	49,106	57.39	2,818,193.34
NORFOLK SOUTHERN CORP	73,430	242.97	17,841,287.10
OLD DOMINION FREIGHT LINE	30,505	320.56	9,778,682.80
SOUTHWEST AIRLINES CO	50,383	36.87	1,857,621.21
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	27,432	61.53	1,687,890.96
UBER TECHNOLOGIES INC	464,613	30.29	14,073,127.77
UNION PACIFIC CORP	195,299	200.12	39,083,235.88
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	228,984	177.46	40,635,500.64
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	19,700	18.35	361,495.00
APTIV PLC	83,427	105.77	8,824,073.79
BORGWARNER INC	78,768	44.85	3,532,744.80
FORD MOTOR CO	1,236,567	12.79	15,815,691.93
GENERAL MOTORS CO	433,556	36.32	15,746,753.92
LEAR CORP	17,306	134.72	2,331,464.32
LUCID GROUP INC	108,300	8.87	960,621.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	88,300	18.69	1,650,327.00
TESLA INC	832,993	144.43	120,309,178.99
DR HORTON INC	104,075	95.48	9,937,081.00
GARMIN LTD	48,921	98.62	4,824,589.02
HASBRO INC	42,578	64.10	2,729,249.80
LENNAR CORP-A	77,896	99.04	7,714,819.84
LULULEMON ATHLETICA INC	36,575	309.52	11,320,694.00
MOHAWK INDUSTRIES INC	16,546	118.59	1,962,190.14
NEWELL BRANDS INC	130,633	15.75	2,057,469.75
NIKE INC -CL B	395,325	126.82	50,135,116.50
NVR INC	962	5,069.06	4,876,435.72
PULTEGROUP INC	69,042	51.98	3,588,803.16
VF CORP	98,705	29.89	2,950,292.45

WHIRLPOOL CORP	16,596	152.03	2,523,089.88
AIRBNB INC-CLASS A	120,389	104.44	12,573,427.16
ARAMARK	72,988	44.70	3,262,563.60
BOOKING HOLDINGS INC	12,403	2,390.75	29,652,472.25
CAESARS ENTERTAINMENT INC	67,558	51.85	3,502,882.30
CARNIVAL CORP	322,950	10.88	3,513,696.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	8,743	1,563.98	13,673,877.14
DARDEN RESTAURANTS INC	38,486	147.78	5,687,461.08
DOMINO'S PIZZA INC	10,935	350.64	3,834,248.40
EXPEDIA GROUP INC	48,175	116.44	5,609,497.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	85,489	142.27	12,162,520.03
LAS VEGAS SANDS CORP	109,170	55.02	6,006,533.40
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	86,490	172.33	14,904,821.70
MCDONALD'S CORP	229,992	273.00	62,787,816.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	91,154	40.28	3,671,683.12
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	71,580	63.88	4,572,530.40
STARBUCKS CORP	358,530	106.98	38,355,539.40
VAIL RESORTS INC	12,637	252.70	3,193,369.90
WYNN RESORTS LTD	33,881	98.59	3,340,327.79
YUM! BRANDS INC	90,052	129.20	11,634,718.40
ACTIVISION BLIZZARD INC	244,648	74.64	18,260,526.72
ALPHABET INC-CL A	2,387,610	95.22	227,348,224.20
ALPHABET INC-CL C	1,226,634	96.73	118,652,306.82
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	35,151	403.76	14,192,567.76
COMCAST CORP-CLASS A	1,376,697	40.10	55,205,549.70
DISH NETWORK CORP-A	84,434	14.68	1,239,491.12
ELECTRONIC ARTS INC	88,747	127.56	11,320,567.32
FOX CORP - CLASS A	94,197	33.49	3,154,657.53
FOX CORP - CLASS B	50,847	31.33	1,593,036.51
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	116,863	36.31	4,243,295.53
LIBERTY BROADBAND-C	37,365	92.54	3,457,757.10
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	22,942	40.28	924,103.76
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	50,965	40.19	2,048,283.35
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	58,729	70.08	4,115,728.32
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	51,866	77.53	4,021,170.98
MATCH GROUP INC	89,286	50.54	4,512,514.44

META PLATFORMS INC-CLASS A	713,286	141.50	100,929,969.00
NETFLIX INC	139,028	367.96	51,156,742.88
NEWS CORP - CLASS A	109,126	20.64	2,252,360.64
OMNICOM GROUP	63,760	86.76	5,531,817.60
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	194,365	21.93	4,262,424.45
PINTEREST INC- CLASS A	179,393	26.12	4,685,745.16
ROBLOX CORP -CLASS A	116,296	35.70	4,151,767.20
ROKU INC	38,981	52.15	2,032,859.15
SEA LTD-ADR	109,949	64.26	7,065,322.74
SIRIUS XM HOLDINGS INC	234,669	5.91	1,386,893.79
SNAP INC - A	350,310	9.67	3,387,497.70
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	50,531	110.70	5,593,781.70
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	143,640	48.71	6,996,704.40
WALT DISNEY CO/THE	569,835	108.12	61,610,560.20
WARNER BROS DISCOVERY INC	729,902	14.53	10,605,476.06
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	90,161	26.19	2,361,316.59
ADVANCE AUTO PARTS INC	19,129	149.11	2,852,325.19
AMAZON.COM INC	2,866,864	97.18	278,601,843.52
AUTOZONE INC	6,092	2,357.81	14,363,778.52
BATH & BODY WORKS INC	70,761	45.30	3,205,473.30
BEST BUY CO INC	63,663	84.00	5,347,692.00
BURLINGTON STORES INC	21,172	223.41	4,730,036.52
CARMAX INC	49,982	66.31	3,314,306.42
CHEWY INC - CLASS A	31,027	44.81	1,390,319.87
DOLLAR GENERAL CORP	70,487	238.42	16,805,510.54
DOLLAR TREE INC	69,978	149.56	10,465,909.68
DOORDASH INC - A	77,241	59.53	4,598,156.73
EBAY INC	171,616	48.93	8,397,170.88
ETSY INC	41,138	135.86	5,589,008.68
GENUINE PARTS CO	45,108	166.47	7,509,128.76
HOME DEPOT INC	320,089	317.26	101,551,436.14
LKQ CORP	80,873	57.60	4,658,284.80
LOWE'S COS INC	194,048	206.11	39,995,233.28
MERCADOLIBRE INC	14,183	1,130.64	16,035,867.12
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	19,783	800.47	15,835,698.01
POOL CORP	11,764	363.50	4,276,214.00

ROSS STORES INC	109,791	120.20	13,196,878.20
TARGET CORP	143,882	164.21	23,626,863.22
TJX COMPANIES INC	362,770	82.65	29,982,940.50
TRACTOR SUPPLY COMPANY	33,889	213.82	7,246,145.98
ULTA BEAUTY INC	16,178	502.63	8,131,548.14
COSTCO WHOLESALE CORP	138,483	490.88	67,978,535.04
KROGER CO	214,168	44.90	9,616,143.20
SYSCO CORP	159,336	79.15	12,611,444.40
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	229,434	36.28	8,323,865.52
WALMART INC	471,311	142.34	67,086,407.74
ALTRIA GROUP INC	563,278	44.93	25,308,080.54
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	175,317	85.57	15,001,875.69
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	96,533	68.35	6,598,030.55
BUNGE LTD	49,109	96.88	4,757,679.92
CAMPBELL SOUP CO	67,404	51.66	3,482,090.64
COCA-COLA CO/THE	1,284,384	60.93	78,257,517.12
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	66,711	56.04	3,738,484.44
CONAGRA BRANDS INC	144,308	37.14	5,359,599.12
CONSTELLATION BRANDS INC-A	49,810	228.93	11,403,003.30
DARLING INGREDIENTS INC	46,660	66.04	3,081,426.40
GENERAL MILLS INC	186,107	77.87	14,492,152.09
HERSHEY CO/THE	46,600	220.99	10,298,134.00
HORMEL FOODS CORP	91,879	44.76	4,112,504.04
JM SMUCKER CO/THE	34,139	150.13	5,125,288.07
KELLOGG CO	77,861	68.02	5,296,105.22
KEURIG DR PEPPER INC	243,679	34.96	8,519,017.84
KRAFT HEINZ CO/THE	229,905	39.95	9,184,704.75
LAMB WESTON HOLDINGS INC	46,449	97.76	4,540,854.24
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	78,366	77.98	6,110,980.68
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	62,806	52.92	3,323,693.52
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	427,786	65.00	27,806,090.00
MONSTER BEVERAGE CORP	124,055	103.52	12,842,173.60
PEPSICO INC	431,475	171.93	74,183,496.75
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	484,606	103.42	50,117,952.52
TYSON FOODS INC-CL A	90,533	65.81	5,957,976.73
CHURCH & DWIGHT CO INC	76,721	82.12	6,300,328.52

CLOROX COMPANY	37,180	141.47	5,259,854.60
COLGATE-PALMOLIVE CO	248,345	75.77	18,817,100.65
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	72,334	273.94	19,815,175.96
KIMBERLY-CLARK CORP	105,792	132.06	13,970,891.52
PROCTER & GAMBLE CO/THE	746,140	141.72	105,742,960.80
ABBOTT LABORATORIES	547,245	111.00	60,744,195.00
ALIGN TECHNOLOGY INC	23,814	252.08	6,003,033.12
AMERISOURCEBERGEN CORP	47,368	163.46	7,742,773.28
BAXTER INTERNATIONAL INC	161,736	46.14	7,462,499.04
BECTON DICKINSON AND CO	88,994	246.78	21,961,939.32
BOSTON SCIENTIFIC CORP	445,379	46.12	20,540,879.48
CARDINAL HEALTH INC	82,871	75.73	6,275,820.83
CENTENE CORP	178,830	76.05	13,600,021.50
CIGNA CORP	95,429	313.59	29,925,580.11
COOPER COS INC/THE	15,553	343.58	5,343,699.74
CVS HEALTH CORP	410,518	85.75	35,201,918.50
DAVITA INC	16,659	77.48	1,290,739.32
DENTSPLY SIRONA INC	64,432	36.59	2,357,566.88
DEXCOM INC	122,544	104.00	12,744,576.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	193,380	77.69	15,023,692.20
ELEVANCE HEALTH INC	75,051	495.59	37,194,525.09
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	117,163	68.71	8,050,269.73
HCA HEALTHCARE INC	71,820	253.64	18,216,424.80
HENRY SCHEIN INC	41,137	83.75	3,445,223.75
HOLOGIC INC	78,244	81.70	6,392,534.80
HUMANA INC	39,560	502.22	19,867,823.20
IDEXX LABORATORIES INC	25,962	485.18	12,596,243.16
INSULET CORP	22,107	289.70	6,404,397.90
INTUITIVE SURGICAL INC	111,424	243.80	27,165,171.20
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	29,015	253.70	7,361,105.50
MASIMO CORP	16,542	166.45	2,753,415.90
MCKESSON CORP	45,017	376.05	16,928,642.85
MEDTRONIC PLC	415,210	81.20	33,715,052.00
MOLINA HEALTHCARE INC	17,600	297.22	5,231,072.00
NOVOCURE LTD	30,832	90.16	2,779,813.12
QUEST DIAGNOSTICS INC	37,107	144.91	5,377,175.37

RESMED INC	46,772	231.16	10,811,815.52
STERIS PLC	31,354	205.00	6,427,570.00
STRYKER CORP	106,169	252.95	26,855,448.55
TELEFLEX INC	15,114	240.36	3,632,801.04
UNITEDHEALTH GROUP INC	292,541	492.50	144,076,442.50
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	20,248	146.15	2,959,245.20
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	44,426	170.17	7,559,972.42
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	64,308	124.90	8,032,069.20
ABBVIE INC	552,744	147.79	81,690,035.76
AGILENT TECHNOLOGIES INC	92,347	155.76	14,383,968.72
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	36,864	229.02	8,442,593.28
AMGEN INC	167,205	256.54	42,894,770.70
AVANTOR INC	217,209	23.23	5,045,765.07
BIO-RAD LABORATORIES-A	6,947	456.69	3,172,625.43
BIO-TECHNE CORP	47,945	79.83	3,827,449.35
BIOGEN INC	45,518	292.34	13,306,732.12
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	58,061	116.03	6,736,817.83
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	667,568	73.17	48,845,950.56
CATALENT INC	48,721	50.16	2,443,845.36
CHARLES RIVER LABORATORIES	15,602	240.92	3,758,833.84
DANAHER CORP	215,967	262.95	56,788,522.65
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	148,648	13.30	1,977,018.40
ELI LILLY & CO	252,567	349.73	88,330,256.91
EXACT SCIENCES CORP	56,656	64.25	3,640,148.00
GILEAD SCIENCES INC	391,604	84.07	32,922,148.28
HORIZON THERAPEUTICS PLC	69,187	113.00	7,818,131.00
ILLUMINA INC	48,052	211.04	10,140,894.08
INCYTE CORP	59,677	84.97	5,070,754.69
IQVIA HOLDINGS INC	58,385	226.50	13,224,202.50
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	20,987	155.34	3,260,120.58
JOHNSON & JOHNSON	822,125	169.51	139,358,408.75
MERCK & CO. INC.	792,132	108.59	86,017,613.88
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	7,022	1,531.57	10,754,684.54
MODERNA INC	103,959	193.07	20,071,364.13
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	31,737	108.80	3,452,985.60
PERKINELMER INC	38,316	135.08	5,175,725.28

PFIZER INC	1,755,039	45.07	79,099,607.73
REGENERON PHARMACEUTICALS	33,513	741.18	24,839,165.34
REPLIGEN CORP	15,344	181.82	2,789,846.08
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	111,881	38.72	4,332,032.32
SEAGEN INC	42,905	138.01	5,921,319.05
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	360,337	10.20	3,675,437.40
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	122,459	575.32	70,453,111.88
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	80,132	315.28	25,264,016.96
VIATRIS INC	379,530	11.64	4,417,729.20
WATERS CORP	18,156	334.36	6,070,640.16
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	23,847	260.47	6,211,428.09
ZOETIS INC	146,326	165.51	24,218,416.26
BANK OF AMERICA CORP	2,261,221	34.87	78,848,776.27
CITIGROUP INC	605,548	51.90	31,427,941.20
CITIZENS FINANCIAL GROUP	155,051	42.75	6,628,430.25
FIFTH THIRD BANCORP	218,270	35.76	7,805,335.20
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	3,794	795.06	3,016,457.64
FIRST HORIZON CORP	173,558	24.55	4,260,848.90
FIRST REPUBLIC BANK/CA	57,059	137.72	7,858,165.48
HUNTINGTON BANCSHARES INC	461,466	14.75	6,806,623.50
JPMORGAN CHASE & CO	916,911	139.12	127,560,658.32
KEYCORP	279,576	18.33	5,124,628.08
M & T BANK CORP	53,284	155.89	8,306,442.76
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	128,187	160.18	20,532,993.66
REGIONS FINANCIAL CORP	290,215	22.90	6,645,923.50
SIGNATURE BANK	19,656	125.95	2,475,673.20
SVB FINANCIAL GROUP	18,071	294.76	5,326,607.96
TRUIST FINANCIAL CORP	414,705	48.78	20,229,309.90
US BANCORP	441,462	49.15	21,697,857.30
WEBSTER FINANCIAL CORP	57,805	47.30	2,734,176.50
WELLS FARGO & CO	1,185,751	45.34	53,761,950.34
ALLY FINANCIAL INC	92,854	32.67	3,033,540.18
AMERICAN EXPRESS CO	199,341	156.77	31,250,688.57
AMERIPRISE FINANCIAL INC	33,811	343.01	11,597,511.11
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	147,838	22.26	3,290,873.88
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	122,843	67.60	8,304,186.80

ARES MANAGEMENT CORP - A	51,159	78.40	4,010,865.60
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	242,312	49.99	12,113,176.88
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	406,797	311.90	126,879,984.30
BLACKROCK INC	47,158	751.25	35,427,447.50
BLACKSTONE INC	219,544	88.86	19,508,679.84
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	120,337	116.09	13,969,922.33
CARLYLE GROUP INC/THE	60,998	34.50	2,104,431.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	32,452	122.39	3,971,800.28
CME GROUP INC	112,428	173.38	19,492,766.64
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	34,300	52.76	1,809,668.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	84,035	114.90	9,655,621.50
EQUITABLE HOLDINGS INC	115,779	30.71	3,555,573.09
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	12,356	413.84	5,113,407.04
FRANKLIN RESOURCES INC	95,796	30.19	2,892,081.24
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	20,000	53.80	1,076,000.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	106,737	349.63	37,318,457.31
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	174,637	106.49	18,597,094.13
INVESCO LTD	93,982	18.00	1,691,676.00
KKR & CO INC	175,223	53.57	9,386,696.11
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	24,619	231.94	5,710,130.86
MARKETAXESS HOLDINGS INC	11,374	363.28	4,131,946.72
MOODY'S CORP	51,695	315.73	16,321,662.35
MORGAN STANLEY	402,576	95.64	38,502,368.64
MSCI INC	25,218	508.64	12,826,883.52
NASDAQ INC	108,285	58.30	6,313,015.50
NORTHERN TRUST CORP	62,611	94.35	5,907,347.85
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	60,787	118.11	7,179,552.57
S&P GLOBAL INC	106,507	366.38	39,022,034.66
SCHWAB (CHARLES) CORP	454,729	79.21	36,019,084.09
SEI INVESTMENTS COMPANY	39,270	63.04	2,475,580.80
STATE STREET CORP	115,101	88.20	10,151,908.20
SYNCHRONY FINANCIAL	154,684	36.88	5,704,745.92
T ROWE PRICE GROUP INC	68,866	116.64	8,032,530.24
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	31,248	73.89	2,308,914.72
AFLAC INC	188,070	73.09	13,746,036.30
ALLSTATE CORP	84,624	128.62	10,884,338.88

AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	23,305	138.83	3,235,433.15
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	237,263	63.50	15,066,200.50
AON PLC-CLASS A	65,955	322.92	21,298,188.60
ARCH CAPITAL GROUP LTD	112,743	64.80	7,305,746.40
ARTHUR J GALLAGHER & CO	65,709	197.15	12,954,529.35
ASSURANT INC	18,269	130.68	2,387,392.92
BROWN & BROWN INC	74,733	58.96	4,406,257.68
CHUBB LTD	130,563	229.77	29,999,460.51
CINCINNATI FINANCIAL CORP	47,190	105.17	4,962,972.30
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	7,461	249.12	1,858,684.32
EVEREST RE GROUP LTD	12,726	350.84	4,464,789.84
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	86,645	43.25	3,747,396.25
GLOBE LIFE INC	30,200	120.74	3,646,348.00
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	99,553	77.09	7,674,540.77
LINCOLN NATIONAL CORP	44,118	32.80	1,447,070.40
LOEWS CORP	65,826	60.59	3,988,397.34
MARKEL CORP	4,198	1,403.38	5,891,389.24
MARSH & MCLENNAN COS	155,896	173.28	27,013,658.88
METLIFE INC	211,249	71.56	15,116,978.44
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	76,063	90.69	6,898,153.47
PROGRESSIVE CORP	182,981	135.47	24,788,436.07
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	117,748	101.53	11,954,954.44
TRAVELERS COS INC/THE	74,170	190.74	14,147,185.80
WILLIS TOWERS WATSON PLC	35,060	253.57	8,890,164.20
WR BERKLEY CORP	64,951	71.42	4,638,800.42
CBRE GROUP INC - A	100,186	83.05	8,320,447.30
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	356,100	4.80	1,709,280.00
ZILLOW GROUP INC - C	51,785	42.25	2,187,916.25
ACCENTURE PLC-CL A	197,847	273.16	54,043,886.52
ADOBE INC	146,371	358.17	52,425,701.07
AFFIRM HOLDINGS INC	52,787	14.14	746,408.18
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	48,096	86.62	4,166,075.52
ANSYS INC	27,667	260.03	7,194,250.01
ASPEN TECHNOLOGY INC	8,440	194.27	1,639,638.80
AUTODESK INC	67,944	202.50	13,758,660.00
AUTOMATIC DATA PROCESSING	129,964	228.01	29,633,091.64

BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	61,932	38.06	2,357,131.92
BILL. COM HOLDINGS INC	28,947	106.71	3,088,934.37
BLACK KNIGHT INC	45,674	60.52	2,764,190.48
BLOCK INC	166,869	80.77	13,478,009.13
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	35,232	148.99	5,249,215.68
CADENCE DESIGN SYS INC	85,654	182.48	15,630,141.92
CERIDIAN HCM HOLDING INC	39,980	71.30	2,850,574.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	33,201	128.44	4,264,336.44
CLOUDFLARE INC - CLASS A	77,516	46.16	3,578,138.56
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	162,316	64.14	10,410,948.24
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	65,057	100.82	6,559,046.74
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	14,727	135.58	1,996,686.66
DATADOG INC - CLASS A	78,741	70.75	5,570,925.75
DOCUSIGN INC	61,926	57.33	3,550,217.58
DROPBOX INC-CLASS A	81,861	22.97	1,880,347.17
DYNATRACE INC	58,672	36.89	2,164,410.08
EPAM SYSTEMS INC	18,298	329.04	6,020,773.92
FAIR ISAAC CORP	7,640	642.83	4,911,221.20
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	190,030	74.22	14,104,026.60
FISERV INC	189,755	104.40	19,810,422.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	23,091	200.30	4,625,127.30
FORTINET INC	209,581	51.76	10,847,912.56
GARTNER INC	25,127	328.60	8,256,732.20
GEN DIGITAL INC	182,160	22.60	4,116,816.00
GLOBAL PAYMENTS INC	86,971	111.68	9,712,921.28
GODADDY INC - CLASS A	50,548	81.36	4,112,585.28
HUBSPOT INC	14,849	349.45	5,188,983.05
INTL BUSINESS MACHINES CORP	282,461	140.76	39,759,210.36
INTUIT INC	83,794	401.90	33,676,808.60
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	21,825	178.92	3,904,929.00
MASTERCARD INC - A	269,766	382.39	103,155,820.74
MICROSOFT CORP	2,215,502	240.61	533,071,936.22
MONGODB INC	20,794	195.14	4,057,741.16
OKTA INC	47,660	67.96	3,238,973.60
ORACLE CORP	500,077	89.64	44,826,902.28
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	525,499	7.22	3,794,102.78

PALO ALTO NETWORKS INC	93,513	151.78	14,193,403.14
PAYCHEX INC	101,457	115.62	11,730,458.34
PAYCOM SOFTWARE INC	15,597	314.60	4,906,816.20
PAYLOCITY HOLDING CORP	12,042	194.18	2,338,315.56
PAYPAL HOLDINGS INC	343,509	79.10	27,171,561.90
PTC INC	36,419	134.09	4,883,423.71
ROPER TECHNOLOGIES INC	33,128	444.23	14,716,451.44
SALESFORCE INC	312,712	156.17	48,836,233.04
SERVICENOW INC	63,190	448.77	28,357,776.30
SNOWFLAKE INC-CLASS A	69,734	144.44	10,072,378.96
SPLUNK INC	48,503	92.34	4,478,767.02
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	71,344	57.92	4,132,244.48
SYNOPSYS INC	47,768	349.27	16,683,929.36
TOAST INC-CLASS A	71,887	22.06	1,585,827.22
TWILIO INC - A	50,201	56.56	2,839,368.56
TYLER TECHNOLOGIES INC	13,376	318.15	4,255,574.40
UNITY SOFTWARE INC	72,232	34.73	2,508,617.36
VERISIGN INC	30,362	214.95	6,526,311.90
VISA INC-CLASS A SHARES	511,158	224.90	114,959,434.20
VMWARE INC-CLASS A	66,052	125.04	8,259,142.08
WESTERN UNION CO	135,549	14.18	1,922,084.82
WIX.COM LTD	16,678	85.48	1,425,635.44
WORKDAY INC-CLASS A	63,683	174.44	11,108,862.52
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	69,126	68.89	4,762,090.14
ZSCALER INC	28,648	119.91	3,435,181.68
AMPHENOL CORP-CL A	186,146	79.36	14,772,546.56
APPLE INC	5,025,400	141.86	712,903,244.00
ARISTA NETWORKS INC	77,216	121.54	9,384,832.64
ARROW ELECTRONICS INC	18,289	116.50	2,130,668.50
CDW CORP/DE	41,579	192.12	7,988,157.48
CISCO SYSTEMS INC	1,294,565	47.98	62,113,228.70
COGNEX CORP	56,700	53.14	3,013,038.00
CORNING INC	254,100	35.56	9,035,796.00
DELL TECHNOLOGIES -C	82,035	40.52	3,324,058.20
F5 INC	17,424	145.49	2,535,017.76
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	396,034	16.13	6,388,028.42

HP INC	324,391	28.69	9,306,777.79
JUNIPER NETWORKS INC	105,432	31.98	3,371,715.36
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	56,675	180.85	10,249,673.75
MOTOROLA SOLUTIONS INC	52,060	258.57	13,461,154.20
NETAPP INC	65,481	66.37	4,345,973.97
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	62,439	62.25	3,886,827.75
TE CONNECTIVITY LTD	100,466	123.57	12,414,583.62
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	15,065	429.50	6,470,417.50
TRIMBLE INC	81,451	56.57	4,607,683.07
WESTERN DIGITAL CORP	92,989	41.31	3,841,375.59
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	16,368	310.57	5,083,409.76
AT&T INC	2,227,379	20.42	45,483,079.18
LIBERTY GLOBAL PLC- C	82,999	22.15	1,838,427.85
LIBERTY GLOBAL PLC-A	55,653	21.47	1,194,869.91
LUMEN TECHNOLOGIES INC	280,122	5.30	1,484,646.60
T-MOBILE US INC	195,618	148.07	28,965,157.26
VERIZON COMMUNICATIONS INC	1,312,795	40.33	52,945,022.35
AES CORP	215,104	27.01	5,809,959.04
ALLIANT ENERGY CORP	78,245	54.41	4,257,310.45
AMEREN CORPORATION	78,384	86.89	6,810,785.76
AMERICAN ELECTRIC POWER	160,516	92.35	14,823,652.60
AMERICAN WATER WORKS CO INC	57,068	155.51	8,874,644.68
ATMOS ENERGY CORP	44,651	115.14	5,141,116.14
CENTERPOINT ENERGY INC	197,928	30.04	5,945,757.12
CMS ENERGY CORP	92,467	62.15	5,746,824.05
CONSOLIDATED EDISON INC	112,923	94.45	10,665,577.35
CONSTELLATION ENERGY	102,382	83.40	8,538,658.80
DOMINION ENERGY INC	260,834	62.32	16,255,174.88
DTE ENERGY COMPANY	58,893	113.41	6,679,055.13
DUKE ENERGY CORP	240,759	101.42	24,417,777.78
EDISON INTERNATIONAL	117,509	67.53	7,935,382.77
ENTERGY CORP	61,506	107.50	6,611,895.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	74,924	46.92	3,515,434.08
EVERGY INC	71,920	61.93	4,454,005.60
EVERSOURCE ENERGY	108,330	79.71	8,634,984.30
EXELON CORP	309,562	41.42	12,822,058.04

FIRSTENERGY CORP	165,348	41.00	6,779,268.00
NEXTERA ENERGY INC	614,250	76.59	47,045,407.50
NISOURCE INC	122,940	27.58	3,390,685.20
NRG ENERGY INC	77,774	33.15	2,578,208.10
P G & E CORP	474,569	16.00	7,593,104.00
PPL CORP	225,781	29.50	6,660,539.50
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	155,984	60.85	9,491,626.40
SEMPRA ENERGY	98,168	158.98	15,606,748.64
SOUTHERN CO/THE	340,384	67.26	22,894,227.84
UGI CORP	62,839	39.77	2,499,107.03
VISTRA CORP	119,689	22.57	2,701,380.73
WEC ENERGY GROUP INC	98,739	92.74	9,157,054.86
XCEL ENERGY INC	171,591	68.56	11,764,278.96
ADVANCED MICRO DEVICES	504,432	74.91	37,787,001.12
ANALOG DEVICES INC	160,268	168.45	26,997,144.60
APPLIED MATERIALS INC	268,938	113.95	30,645,485.10
BROADCOM INC	126,199	585.68	73,912,230.32
ENPHASE ENERGY INC	43,002	210.32	9,044,180.64
ENTEGRIS INC	47,458	79.36	3,766,266.88
FIRST SOLAR INC	30,588	168.26	5,146,736.88
INTEL CORP	1,283,676	29.70	38,125,177.20
KLA CORP	44,297	422.62	18,720,798.14
LAM RESEARCH CORP	42,834	488.40	20,920,125.60
MARVELL TECHNOLOGY INC	265,687	42.74	11,355,462.38
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	172,489	76.13	13,131,587.57
MICRON TECHNOLOGY INC	344,595	61.54	21,206,376.30
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	14,391	424.69	6,111,713.79
NVIDIA CORP	778,463	193.23	150,422,405.49
NXP SEMICONDUCTORS NV	81,883	174.10	14,255,830.30
ON SEMICONDUCTOR	137,273	71.81	9,857,574.13
QORVO INC	33,116	110.11	3,646,402.76
QUALCOMM INC	351,153	131.17	46,060,739.01
SKYWORKS SOLUTIONS INC	51,093	109.42	5,590,596.06
SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	17,872	300.52	5,370,893.44
TERADYNE INC	48,350	103.44	5,001,324.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	285,503	175.04	49,974,445.12

	WOLFSPEED INC	36,225	81.96	2,969,001.00
	アメリカドル 小計	106,642,052		10,848,768,737.37 (1,402,420,334,679)
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	192,700	16.11	3,104,397.00
	CAMECO CORP	142,600	36.56	5,213,456.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	350,700	79.77	27,975,339.00
	CENOVUS ENERGY INC	422,100	25.62	10,814,202.00
	ENBRIDGE INC	630,100	54.18	34,138,818.00
	IMPERIAL OIL LTD	65,500	69.78	4,570,590.00
	KEYERA CORP	76,700	30.65	2,350,855.00
	PARKLAND CORP	57,100	31.23	1,783,233.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	177,532	47.40	8,415,016.80
	SUNCOR ENERGY INC	430,700	44.35	19,101,545.00
	TC ENERGY CORP	316,300	57.32	18,130,316.00
	TOURMALINE OIL CORP	95,200	62.74	5,972,848.00
	AGNICO EAGLE MINES LTD	145,040	77.52	11,243,500.80
	BARRICK GOLD CORP	554,700	26.48	14,688,456.00
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	42,500	61.52	2,614,600.00
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	175,900	30.85	5,426,515.00
	FRANCO-NEVADA CORP	58,700	201.98	11,856,226.00
	IVANHOE MINES LTD-CL A	193,100	12.40	2,394,440.00
	KINROSS GOLD CORP	392,200	6.52	2,557,144.00
	LUNDIN MINING CORP	222,100	9.57	2,125,497.00
	NUTRIEN LTD	169,659	106.09	17,999,123.31
	PAN AMERICAN SILVER CORP	75,100	25.67	1,927,817.00
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	155,300	55.31	8,589,643.00
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	18,200	107.02	1,947,764.00
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	141,300	62.21	8,790,273.00
	CAE INC	97,800	29.39	2,874,342.00
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	28,300	105.70	2,991,310.00
	WSP GLOBAL INC	40,300	169.62	6,835,686.00
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	51,900	42.23	2,191,737.00
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	32,700	77.87	2,546,349.00
	THOMSON REUTERS CORP	52,132	157.68	8,220,173.76
	AIR CANADA	62,200	22.42	1,394,524.00
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	183,700	158.17	29,055,829.00

CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	290,800	102.96	29,940,768.00	
TFI INTERNATIONAL INC	22,900	143.60	3,288,440.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	88,900	81.83	7,274,687.00	
BRP INC/CA- SUB VOTING	9,100	107.04	974,064.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	57,100	40.70	2,323,970.00	
RESTAURANT BRANDS INTERN	93,010	90.84	8,449,028.40	
QUEBECOR INC -CL B	39,300	32.36	1,271,748.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	146,400	39.82	5,829,648.00	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	15,700	159.11	2,498,027.00	
DOLLARAMA INC	86,700	84.26	7,305,342.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	255,500	62.26	15,907,430.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	55,300	37.20	2,057,160.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	50,700	120.32	6,100,224.00	
METRO INC/CN	74,600	74.19	5,534,574.00	
WESTON (GEORGE) LTD	21,811	176.55	3,850,732.05	
SAPUTO INC	76,200	35.13	2,676,906.00	
BANK OF MONTREAL	209,800	133.48	28,004,104.00	
BANK OF NOVA SCOTIA	374,100	70.11	26,228,151.00	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	284,300	58.39	16,600,277.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	104,800	98.66	10,339,568.00	
ROYAL BANK OF CANADA	435,100	133.49	58,081,499.00	
TORONTO-DOMINION BANK	568,500	90.11	51,227,535.00	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	113,787	42.30	4,813,190.10	
BROOKFIELD CORP	439,550	49.39	21,709,374.50	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	115,800	19.00	2,200,200.00	
IGM FINANCIAL INC	20,700	41.20	852,840.00	
ONEX CORPORATION	24,300	68.41	1,662,363.00	
TMX GROUP LTD	16,000	135.18	2,162,880.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	6,900	854.36	5,895,084.00	
GREAT-WEST LIFE CO INC	86,000	34.72	2,985,920.00	
IA FINANCIAL CORP INC	34,100	81.76	2,788,016.00	
INTACT FINANCIAL CORP	55,900	200.58	11,212,422.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	594,600	26.03	15,477,438.00	
POWER CORP OF CANADA	168,700	35.76	6,032,712.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	184,100	65.61	12,078,801.00	
FIRSTSERVICE CORP	13,900	191.00	2,654,900.00	

	CGI INC	65,300	114.18	7,455,954.00
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	6,300	2,320.59	14,619,717.00
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	24,900	96.24	2,396,376.00
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	17,800	44.60	793,880.00
	OPEN TEXT CORP	91,800	44.20	4,057,560.00
	SHOPIFY INC - CLASS A	371,900	63.34	23,556,146.00
	BCE INC	22,600	62.20	1,405,720.00
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	112,600	65.90	7,420,340.00
	TELUS CORP	145,100	28.48	4,132,448.00
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	193,900	9.78	1,896,342.00
	ALTAGAS LTD	94,600	24.65	2,331,890.00
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	39,350	41.66	1,639,321.00
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	38,000	37.67	1,431,460.00
	EMERA INC	89,100	54.31	4,839,021.00
	FORTIS INC	152,100	55.47	8,436,987.00
	HYDRO ONE LTD	95,400	37.35	3,563,190.00
	NORTHLAND POWER INC	79,600	36.45	2,901,420.00
	カナダドル 小計	12,725,371		771,009,360.72 (74,410,113,403)
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	82,331	30.61	2,520,151.91
	SANTOS LTD	979,535	7.24	7,091,833.40
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	64,847	28.14	1,824,794.58
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	594,778	37.31	22,191,167.18
	BHP GROUP LTD	1,585,506	49.24	78,070,315.44
	BLUESCOPE STEEL LTD	157,082	18.90	2,968,849.80
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	534,912	22.48	12,024,821.76
	IGO LTD	196,762	15.89	3,126,548.18
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	129,210	31.44	4,062,362.40
	MINERAL RESOURCES LTD	53,520	94.20	5,041,584.00
	NEWCREST MINING LTD	261,737	22.95	6,006,864.15
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	369,774	12.70	4,696,129.80
	ORICA LTD	158,310	14.95	2,366,734.50
	PILBARA MINERALS LTD	735,369	5.11	3,757,735.59
	RIO TINTO LTD	117,797	126.50	14,901,320.50
	SOUTH32 LTD	1,389,438	4.76	6,613,724.88
	REECE LTD	53,600	15.70	841,520.00

BRAMBLES LTD	460,976	11.72	5,402,638.72
AURIZON HOLDINGS LTD	607,049	3.70	2,246,081.30
QANTAS AIRWAYS LTD	240,658	6.47	1,557,057.26
TRANSURBAN GROUP	963,395	13.71	13,208,145.45
ARISTOCRAT LEISURE LTD	180,742	34.20	6,181,376.40
IDP EDUCATION LTD	66,233	30.53	2,022,093.49
LOTTERY CORP LTD/THE	673,112	4.77	3,210,744.24
REA GROUP LTD	16,523	122.88	2,030,346.24
SEEK LTD	111,070	23.67	2,629,026.90
WESFARMERS LTD	358,795	49.34	17,702,945.30
COLES GROUP LTD	423,676	17.30	7,329,594.80
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	449,953	6.47	2,911,195.91
WOOLWORTHS GROUP LTD	380,600	34.74	13,222,044.00
TREASURY WINE ESTATES LTD	206,438	14.09	2,908,711.42
COCHLEAR LTD	20,154	206.02	4,152,127.08
RAMSAY HEALTH CARE LTD	55,070	67.30	3,706,211.00
SONIC HEALTHCARE LTD	142,034	31.70	4,502,477.80
CSL LTD	150,594	296.12	44,593,895.28
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	938,863	24.60	23,096,029.80
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	532,550	108.83	57,957,416.50
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	993,015	31.48	31,260,112.20
WESTPAC BANKING CORP	1,096,495	23.67	25,954,036.65
ASX LTD	59,402	68.57	4,073,195.14
MACQUARIE GROUP LTD	115,292	185.13	21,344,007.96
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	762,528	5.04	3,843,141.12
MEDIBANK PRIVATE LTD	936,375	2.90	2,715,487.50
QBE INSURANCE GROUP LTD	445,102	13.73	6,111,250.46
SUNCORP GROUP LTD	404,738	12.71	5,144,219.98
LENLEASE GROUP	244,789	8.42	2,061,123.38
COMPUTERSHARE LTD	169,145	23.82	4,029,033.90
WISETECH GLOBAL LTD	43,885	56.10	2,461,948.50
XERO LTD	42,700	74.17	3,167,059.00
TELSTRA GROUP LTD	1,175,261	4.08	4,795,064.88
APA GROUP	397,094	10.78	4,280,673.32
ORIGIN ENERGY LTD	540,177	7.32	3,954,095.64
オーストラリアドル 小計	21,868,991		523,871,066.59

				(48,128,034,887)
イギリスポンド	BP PLC	5,890,625	4.74	27,962,796.87
	SHELL PLC	2,272,097	23.32	52,985,302.04
	ANGLO AMERICAN PLC	397,883	35.96	14,309,862.09
	ANTOFAGASTA PLC	124,065	17.86	2,215,800.90
	CRODA INTERNATIONAL PLC	45,330	68.32	3,096,945.60
	GLENCORE PLC	3,056,730	5.58	17,071,837.05
	JOHNSON MATTHEY PLC	58,854	21.38	1,258,298.52
	MONDI PLC	141,279	15.08	2,130,487.32
	RIO TINTO PLC	352,284	63.36	22,320,714.24
	ASHTED GROUP PLC	135,004	50.52	6,820,402.08
	BAE SYSTEMS PLC	1,000,726	8.45	8,456,134.70
	BUNZL PLC	102,308	29.23	2,990,462.84
	DCC PLC	30,399	45.33	1,377,986.67
	MELROSE INDUSTRIES PLC	1,211,674	1.42	1,721,182.91
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,661,015	1.11	2,972,885.95
	SMITHS GROUP PLC	113,243	17.38	1,968,729.55
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	22,203	113.10	2,511,159.30
	EXPERIAN PLC	292,420	28.52	8,339,818.40
	INTERTEK GROUP PLC	47,531	42.58	2,023,869.98
	RELX PLC	601,028	23.53	14,142,188.84
	RENTOKIL INITIAL PLC	814,870	5.03	4,098,796.10
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	290,184	4.57	1,327,301.61
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	32,323	41.75	1,349,485.25
	BURBERRY GROUP PLC	126,278	23.78	3,002,890.84
	PERSIMMON PLC	103,740	14.05	1,458,065.70
	TAYLOR WIMPEY PLC	1,180,533	1.16	1,369,418.28
	COMPASS GROUP PLC	552,832	19.11	10,567,383.68
	ENTAIN PLC	169,917	15.31	2,602,278.85
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	57,197	56.30	3,220,191.10
	PEARSON PLC	194,698	9.25	1,802,124.68
	WHITBREAD PLC	65,187	30.68	1,999,937.16
	AUTO TRADER GROUP PLC	265,668	5.88	1,563,721.84
	INFORMA PLC	468,909	6.62	3,105,115.39
	WPP PLC	321,777	9.29	2,991,238.99
	JD SPORTS FASHION PLC	728,558	1.60	1,170,428.42

KINGFISHER PLC	567,509	2.63	1,492,548.67
NEXT PLC	41,419	64.70	2,679,809.30
OCADO GROUP PLC	164,438	6.97	1,146,132.86
SAINSBURY (J) PLC	620,861	2.39	1,483,857.79
TESCO PLC	2,341,521	2.44	5,727,360.36
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	119,280	18.35	2,188,788.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	669,161	30.62	20,489,709.82
COCA-COLA HBC AG-DI	61,536	19.28	1,186,414.08
DIAGEO PLC	712,358	36.75	26,179,156.50
IMPERIAL BRANDS PLC	279,066	20.26	5,653,877.16
HALEON PLC	1,597,387	3.14	5,016,593.87
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	224,553	56.64	12,718,681.92
UNILEVER PLC	797,242	40.60	32,372,011.41
SMITH & NEPHEW PLC	282,738	11.32	3,200,594.16
ASTRAZENECA PLC	484,630	108.10	52,388,503.00
GSK PLC	1,273,814	14.03	17,879,253.30
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	54,192	16.38	887,935.92
BARCLAYS PLC	5,102,640	1.81	9,272,517.40
HSBC HOLDINGS PLC	6,249,780	5.98	37,404,933.30
LLOYDS BANKING GROUP PLC	21,381,710	0.50	10,893,981.24
NATWEST GROUP PLC	1,665,358	3.02	5,029,381.16
STANDARD CHARTERED PLC	758,385	7.02	5,323,862.70
3I GROUP PLC	319,724	14.60	4,667,970.40
ABRDN PLC	590,816	2.05	1,211,763.61
HARGREAVES LANSDOWN PLC	123,322	8.53	1,052,923.23
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	100,521	72.96	7,334,012.16
M&G PLC	725,660	2.06	1,498,487.90
SCHRODERS PLC	246,806	4.78	1,180,719.90
ST JAMES' S PLACE PLC	165,599	11.99	1,986,360.00
ADMIRAL GROUP PLC	63,019	21.39	1,347,976.41
AVIVA PLC	840,084	4.55	3,828,262.78
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,879,875	2.58	4,865,116.50
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	222,425	6.35	1,413,288.45
PRUDENTIAL PLC	863,225	13.34	11,515,421.50
SAGE GROUP PLC/THE	304,183	7.59	2,309,357.33
HALMA PLC	121,077	20.93	2,534,141.61

	BT GROUP PLC	2,143,878	1.29	2,766,674.55	
	VODAFONE GROUP PLC	8,474,128	0.92	7,824,162.38	
	NATIONAL GRID PLC	1,148,865	10.36	11,907,985.72	
	SEVERN TRENT PLC	83,766	28.33	2,373,090.78	
	SSE PLC	329,177	17.41	5,732,617.45	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	204,910	10.78	2,208,929.80	
	イギリスポンド 小計	88,330,007		578,480,410.12 (92,788,257,783)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	60,430	15.64	945,125.20	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	2,396	670.50	1,606,518.00	
	GIVAUDAN-REG	2,911	2,933.00	8,537,963.00	
	HOLCIM LTD	173,536	53.10	9,214,761.60	
	SIG GROUP AG	103,650	22.44	2,325,906.00	
	SIKA AG-REG	46,065	257.60	11,866,344.00	
	ABB LTD-REG	488,644	31.41	15,348,308.04	
	GEBERIT AG-REG	11,028	505.40	5,573,551.20	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	7,216	185.40	1,337,846.40	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	12,662	196.30	2,485,550.60	
	VAT GROUP AG	8,759	288.20	2,524,343.80	
	ADECCO GROUP AG-REG	43,353	33.64	1,458,394.92	
	SGS SA-REG	2,020	2,318.00	4,682,360.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	17,625	217.60	3,835,200.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	163,003	139.00	22,657,417.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	9,553	322.20	3,077,976.60	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	11,657	58.80	685,431.60	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	1,062	1,904.00	2,022,048.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	350	10,080.00	3,528,000.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	33	101,300.00	3,342,900.00	
	NESTLE SA-REG	859,270	112.70	96,839,729.00	
	ALCON INC	158,200	67.92	10,744,944.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	17,404	227.20	3,954,188.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	33,827	119.90	4,055,857.30	
	BACHEM HOLDING AG	12,632	81.80	1,033,297.60	
	LONZA GROUP AG-REG	23,486	522.00	12,259,692.00	
	NOVARTIS AG-REG	675,789	85.30	57,644,801.70	
	ROCHE HOLDING AG-BR	8,133	342.80	2,787,992.40	

	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	219,746	293.60	64,517,425.60	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	9,251	88.50	818,713.50	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	1,077,527	3.09	3,333,868.53	
	JULIUS BAER GROUP LTD	66,539	58.30	3,879,223.70	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	7,088	865.00	6,131,120.00	
	UBS GROUP AG-REG	1,044,390	19.52	20,386,492.80	
	BALOISE HOLDING AG - REG	13,536	151.10	2,045,289.60	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	9,590	548.60	5,261,074.00	
	SWISS RE AG	93,903	95.64	8,980,882.92	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	46,870	453.90	21,274,293.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	22,533	83.35	1,878,125.55	
	TEMENOS AG - REG	22,921	62.26	1,427,061.46	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	55,125	52.60	2,899,575.00	
	SWISSCOM AG-REG	8,185	539.00	4,411,715.00	
	BKW AG	6,450	132.70	855,915.00	
	スイスフラン 小計	5,658,348		444,477,224.42 (62,622,396,148)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	805,868	49.70	40,051,639.60	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	418,500	96.25	40,280,625.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	656,000	16.90	11,086,400.00	
	MTR CORP	448,500	42.45	19,038,825.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	352,000	16.48	5,800,960.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	691,000	54.90	37,935,900.00	
	SANDS CHINA LTD	775,600	30.00	23,268,000.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	562,000	25.00	14,050,000.00	
	WH GROUP LTD	2,846,000	4.76	13,546,960.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,166,000	27.20	31,715,200.00	
	HANG SENG BANK LTD	249,300	128.20	31,960,260.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	375,600	368.40	138,371,040.00	
	AIA GROUP LTD	3,724,200	87.60	326,239,920.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	652,868	49.75	32,480,183.00	
	ESR GROUP LTD	632,800	17.54	11,099,312.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	724,000	15.00	10,860,000.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	415,641	29.65	12,323,755.65	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	552,250	23.65	13,060,712.50	
	SINO LAND CO	913,400	10.38	9,481,092.00	

	SUN HUNG KAI PROPERTIES	441,500	111.60	49,271,400.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	145,000	72.20	10,469,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	305,600	22.25	6,799,600.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	534,000	46.40	24,777,600.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	1,165,000	10.10	11,766,500.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	160,500	44.00	7,062,000.00	
	CLP HOLDINGS LTD	481,000	58.00	27,898,000.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	982,500	5.30	5,207,250.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	3,603,348	7.68	27,673,712.64	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	421,500	43.95	18,524,925.00	
	香港ドル 小計	25,201,475		1,012,100,772.39 (16,709,783,752)	
シンガポールドル	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	30,200	28.95	874,290.00	
	KEPPEL CORP LTD	477,500	7.47	3,566,925.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	529,600	3.61	1,911,856.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	378,640	5.98	2,264,267.20	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,914,500	1.01	1,933,645.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	670,600	4.11	2,756,166.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	565,900	35.51	20,095,109.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	1,080,900	12.85	13,889,565.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	368,300	29.91	11,015,853.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	236,500	9.26	2,189,990.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	802,000	4.00	3,208,000.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	118,100	8.10	956,610.00	
	UOL GROUP LTD	194,000	6.93	1,344,420.00	
	VENTURE CORP LTD	76,900	18.48	1,421,112.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	2,616,560	2.49	6,515,234.40	
	シンガポールドル 小計	10,060,200		73,943,042.60 (7,281,171,404)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	357,185	8.40	3,000,354.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	175,116	25.25	4,421,679.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	630,447	5.22	3,290,933.34	
	MERCURY NZ LTD	216,705	5.93	1,285,060.65	
	MERIDIAN ENERGY LTD	445,023	5.35	2,380,873.05	
	ニュージーランドドル 小計	1,824,476		14,378,900.04 (1,204,664,245)	

スウェーデン ローネ	BOLIDEN AB	89,974	466.40	41,963,873.60
	HOLMEN AB-B SHARES	33,017	429.10	14,167,594.70
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	189,562	145.00	27,486,490.00
	ALFA LAVAL AB	92,471	323.60	29,923,615.60
	ASSA ABLOY AB-B	314,779	243.60	76,680,164.40
	ATLAS COPCO AB-A SHS	845,763	132.42	111,995,936.46
	ATLAS COPCO AB-B SHS	483,052	118.12	57,058,102.24
	EPIROC AB-A	209,247	213.50	44,674,234.50
	EPIROC AB-B	107,310	182.35	19,567,978.50
	HUSQVARNA AB-B SHS	159,232	79.32	12,630,282.24
	INDUTRADE AB	83,800	233.10	19,533,780.00
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	58,459	216.70	12,668,065.30
	LIFCO AB-B SHS	71,700	188.90	13,544,130.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	495,296	112.65	55,795,094.40
	SANDVIK AB	327,600	216.40	70,892,640.00
	SKANSKA AB-B SHS	104,733	184.40	19,312,765.20
	SKF AB-B SHARES	113,171	183.25	20,738,585.75
	VOLVO AB-A SHS	62,474	217.40	13,581,847.60
	VOLVO AB-B SHS	472,668	206.25	97,487,775.00
	SECURITAS AB-B SHS	156,813	96.46	15,126,181.98
	VOLVO CAR AB-B	142,600	48.99	6,986,687.00
	ELECTROLUX AB-B	84,165	150.86	12,697,131.90
	EVOLUTION AB	56,065	1,177.60	66,022,144.00
	EMBRACER GROUP AB	170,300	44.73	7,618,370.50
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	218,689	127.66	27,917,837.74
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	194,331	279.60	54,334,947.60
	GETINGE AB-B SHS	64,924	231.20	15,010,428.80
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	60,727	228.80	13,894,337.60
	NORDEA BANK ABP	1,053,594	119.62	126,030,914.28
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	492,784	126.25	62,213,980.00
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	455,890	107.95	49,213,325.50
	SWEDBANK AB - A SHARES	273,927	193.25	52,936,392.75
EQT AB	87,471	232.10	20,302,019.10	
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	33,271	277.50	9,232,702.50	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	53,600	276.60	14,825,760.00	
INVESTOR AB-A SHS	153,400	205.10	31,462,340.00	

	INVESTOR AB-B SHS	572,876	202.75	116,150,609.00	
	KINNEVIK AB - B	80,928	161.75	13,090,104.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	24,225	479.60	11,618,310.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	147,348	57.03	8,403,256.44	
	SAGAX AB-B	64,700	265.80	17,197,260.00	
	ERICSSON LM-B SHS	878,419	59.14	51,949,699.66	
	HEXAGON AB-B SHS	628,643	114.00	71,665,302.00	
	TELE2 AB-B SHS	156,738	92.54	14,504,534.52	
	TELIA CO AB	756,548	27.50	20,805,070.00	
	スウェーデンクローネ 小計	11,377,284		1,670,912,602.36 (21,170,462,671)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	103,871	290.80	30,205,686.80	
	EQUINOR ASA	299,488	294.30	88,139,318.40	
	NORSK HYDRO ASA	434,804	81.22	35,314,780.88	
	YARA INTERNATIONAL ASA	49,574	440.20	21,822,474.80	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	32,500	398.00	12,935,000.00	
	ADEVINTA ASA	106,857	87.80	9,382,044.60	
	MOWI ASA	135,763	184.00	24,980,392.00	
	ORKLA ASA	202,392	73.72	14,920,338.24	
	SALMAR ASA	25,891	455.00	11,780,405.00	
	DNB BANK ASA	287,728	186.00	53,517,408.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	50,151	180.20	9,037,210.20	
	TELENOR ASA	211,605	103.00	21,795,315.00	
	ノルウェークローネ 小計	1,940,624		333,830,373.92 (4,359,824,683)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	33,357	500.00	16,678,500.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	62,014	350.70	21,748,309.80	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	3,501	1,860.50	6,513,610.50	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	321,595	196.68	63,251,304.60	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	1,039	13,900.00	14,442,100.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,524	14,215.00	21,663,660.00	
	DSV A/S	57,928	1,101.50	63,807,692.00	
	PANDORA A/S	26,106	563.00	14,697,678.00	
	CARLSBERG AS-B	31,440	976.20	30,691,728.00	
	COLOPLAST-B	36,267	819.80	29,731,686.60	
	DEMANT A/S	21,128	190.00	4,014,320.00	

	GENMAB A/S	20,841	2,635.00	54,916,035.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	517,205	948.00	490,310,340.00	
	DANSKE BANK A/S	221,483	138.75	30,730,766.25	
	TRYG A/S	114,270	157.45	17,991,811.50	
	ORSTED A/S	60,759	600.20	36,467,551.80	
	デンマーククローネ 小計	1,530,457		917,657,094.05 (17,398,778,503)	
イスラエルシエケル	ICL GROUP LTD	211,785	27.00	5,718,195.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	7,200	570.00	4,104,000.00	
	BANK HAPOALIM BM	386,829	31.74	12,277,952.46	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	443,979	30.60	13,585,757.40	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	403,741	18.02	7,275,412.82	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	48,267	117.20	5,656,892.40	
	AZRIELI GROUP LTD	14,806	227.10	3,362,442.60	
	NICE LTD	19,783	703.90	13,925,253.70	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	572,400	5.57	3,188,268.00	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	35,700	144.40	5,155,080.00	
	イスラエルシエケル 小計	2,144,490		74,249,254.38 (2,845,595,249)	
ユーロ	ENI SPA	781,185	14.07	10,995,960.06	
	GALP ENERGIA SGPS SA	151,355	12.62	1,910,100.10	
	NESTE OYJ	134,607	45.44	6,116,542.08	
	OMV AG	44,483	44.40	1,975,045.20	
	REPSOL SA	426,893	15.03	6,418,336.25	
	TENARIS SA	134,483	16.07	2,161,141.81	
	TOTALENERGIES SE	777,988	58.39	45,426,719.32	
	AIR LIQUIDE SA	163,278	146.14	23,861,446.92	
	AKZO NOBEL N. V.	58,755	68.72	4,037,643.60	
	ARCELORMITTAL	157,243	28.69	4,511,301.67	
	ARKEMA	19,014	92.18	1,752,710.52	
	BASF SE	286,508	52.87	15,147,677.96	
	COVESTRO AG	56,071	42.15	2,363,392.65	
	CRH PLC	239,258	41.71	9,980,647.47	
	EVONIK INDUSTRIES AG	76,974	20.20	1,554,874.80	
	HEIDELBERGCEMENT AG	47,261	59.00	2,788,399.00	
KONINKLIJKE DSM NV	53,334	117.80	6,282,745.20		

OCI NV	34,955	30.60	1,069,623.00
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	72,855	39.06	2,845,716.30
SOLVAY SA	24,153	104.20	2,516,742.60
STORA ENSO OYJ-R SHS	184,408	13.85	2,554,050.80
SYMRISE AG	42,629	98.12	4,182,757.48
UMICORE	62,556	34.75	2,173,821.00
UPM-KYMMENE OYJ	160,063	33.52	5,365,311.76
VOESTALPINE AG	39,061	29.84	1,165,580.24
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	64,621	26.96	1,742,182.16
ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCC-RTS	64,621	0.46	29,951.83
AIRBUS SE	185,095	120.14	22,237,313.30
ALSTOM	96,250	26.45	2,545,812.50
BOUYGUES SA	69,916	30.05	2,100,975.80
BRENTAG SE	49,586	68.60	3,401,599.60
CNH INDUSTRIAL NV	324,390	15.80	5,126,983.95
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	153,561	52.98	8,135,661.78
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	136,111	31.37	4,269,802.07
DASSAULT AVIATION SA	6,763	156.30	1,057,056.90
EIFFAGE	24,432	97.88	2,391,404.16
FERROVIAL SA	157,922	27.06	4,273,369.32
GEA GROUP AG	42,462	40.95	1,738,818.90
IMCD NV	18,078	144.10	2,605,039.80
KINGSPAN GROUP PLC	46,132	58.92	2,718,097.44
KNORR-BREMSE AG	25,881	61.26	1,585,470.06
KONE OYJ-B	105,985	50.76	5,379,798.60
LEGRAND SA	80,593	82.30	6,632,803.90
MTU AERO ENGINES AG	16,223	225.00	3,650,175.00
PRYSMIAN SPA	81,681	37.28	3,045,067.68
RATIONAL AG	1,276	633.50	808,346.00
RHEINMETALL AG	12,710	220.90	2,807,639.00
SAFRAN SA	106,909	130.30	13,930,242.70
SCHNEIDER ELECTRIC SE	169,526	145.90	24,733,843.40
SIEMENS AG-REG	239,011	142.82	34,135,551.02
SIEMENS ENERGY AG	137,504	18.78	2,582,325.12
THALES SA	33,295	121.20	4,035,354.00
VINCI SA	167,477	103.68	17,364,015.36

WARTSILA OYJ ABP	161,062	8.69	1,400,595.15
BUREAU VERITAS SA	94,880	26.20	2,485,856.00
RANDSTAD NV	34,242	58.54	2,004,526.68
TELEPERFORMANCE	18,129	249.00	4,514,121.00
WOLTERS KLUWER	82,203	97.98	8,054,249.94
ADP	10,260	146.30	1,501,038.00
AENA SME SA	24,220	141.30	3,422,286.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	179,416	9.62	1,726,879.00
DEUTSCHE POST AG-REG	310,641	39.54	12,282,745.14
GETLINK SE	132,190	15.87	2,097,855.30
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	105,547	91.79	9,688,159.13
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	18,227	85.70	1,562,053.90
CONTINENTAL AG	34,400	63.56	2,186,464.00
DR ING HC F PORSCHE AG	34,570	104.10	3,598,737.00
FERRARI NV	39,489	224.60	8,869,229.40
MERCEDES-BENZ GROUP AG	251,461	67.60	16,998,763.60
MICHELIN (CGDE)	215,236	28.87	6,213,863.32
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	45,820	53.86	2,467,865.20
RENAULT SA	57,337	37.26	2,136,663.30
STELLANTIS NV	704,483	13.91	9,803,585.42
VALEO	72,083	18.95	1,365,972.85
VOLKSWAGEN AG	8,950	158.20	1,415,890.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	59,893	124.10	7,432,721.30
ADIDAS AG	55,623	145.50	8,093,146.50
HERMES INTERNATIONAL	9,913	1,658.00	16,435,754.00
KERING	23,404	534.20	12,502,416.80
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	86,553	792.30	68,575,941.90
MONCLER SPA	63,271	56.28	3,560,891.88
PUMA SE	32,556	61.22	1,993,078.32
SEB SA	9,694	90.55	877,791.70
ACCOR SA	57,043	29.46	1,680,486.78
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	52,758	145.35	7,668,375.30
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	27,020	40.55	1,095,661.00
SODEXO SA	26,938	91.56	2,466,443.28
BOLLORE SE	271,925	5.25	1,428,965.87
PUBLICIS GROUPE	70,257	63.50	4,461,319.50

SCOUT24 SE	27,257	52.28	1,424,995.96
UBISOFT ENTERTAINMENT	20,939	19.02	398,259.78
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	228,537	23.20	5,302,058.40
VIVENDI SE	236,529	9.51	2,251,283.02
D' IETEREN GROUP	8,226	170.90	1,405,823.40
DELIVERY HERO SE	54,469	50.68	2,760,488.92
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	338,760	27.73	9,393,814.80
JUST EAT TAKEAWAY	57,881	22.39	1,295,955.59
PROSUS NV	258,955	76.10	19,706,475.50
ZALANDO SE	72,249	41.65	3,009,170.85
CARREFOUR SA	175,137	17.27	3,024,615.99
HELLOFRESH SE	45,738	22.56	1,031,849.28
JERONIMO MARTINS	95,613	20.06	1,917,996.78
KESKO OYJ-B SHS	93,457	21.43	2,002,783.51
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	321,391	27.03	8,687,198.73
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	269,584	54.86	14,789,378.24
DANONE	203,761	49.80	10,147,297.80
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	156,074	9.95	1,552,936.30
HEINEKEN HOLDING NV	30,217	74.80	2,260,231.60
HEINEKEN NV	80,548	91.32	7,355,643.36
JDE PEET'S NV	24,300	27.84	676,512.00
KERRY GROUP PLC-A	47,682	86.04	4,102,559.28
PERNOD RICARD SA	64,425	193.15	12,443,688.75
REMY COINTREAU	6,746	175.90	1,186,621.40
BEIERSDORF AG	29,811	110.70	3,300,077.70
HENKEL AG & CO KGAA	28,270	61.15	1,728,710.50
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	57,517	65.40	3,761,611.80
L' OREAL	75,549	381.25	28,803,056.25
AMPLIFON SPA	42,891	25.69	1,101,869.79
BIOMERIEUX	13,869	94.64	1,312,562.16
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	11,510	130.00	1,496,300.00
DIASORIN SPA	9,103	123.70	1,126,041.10
ESSILORLUXOTTICA	90,599	171.25	15,515,078.75
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	67,833	32.58	2,209,999.14
FRESENIUS SE & CO KGAA	129,848	27.04	3,511,089.92
KONINKLIJKE PHILIPS NV	285,870	15.44	4,416,119.76

SIEMENS HEALTHINEERS AG	83,492	48.63	4,060,215.96
ARGENX SE	16,640	349.50	5,815,680.00
BAYER AG-REG	307,118	55.48	17,038,906.64
EUROFINS SCIENTIFIC	39,698	63.60	2,524,792.80
GRIFOLS SA	82,564	12.36	1,020,903.86
IPSEN	13,860	99.00	1,372,140.00
MERCK KGAA	40,311	190.45	7,677,229.95
ORION OYJ-CLASS B	34,824	48.57	1,691,401.68
QIAGEN N. V.	73,322	46.10	3,380,144.20
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	32,103	41.02	1,316,865.06
SANOFI	356,795	89.91	32,079,438.45
SARTORIUS AG-VORZUG	7,294	407.50	2,972,305.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	8,551	305.20	2,609,765.20
UCB SA	38,461	75.54	2,905,343.94
ABN AMRO BANK NV-CVA	133,234	14.79	1,970,530.86
AIB GROUP PLC	297,214	3.78	1,125,252.20
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,896,626	6.29	11,933,570.79
BANCO SANTANDER SA	5,238,634	3.09	16,205,714.27
BANK OF IRELAND GROUP PLC	351,816	9.55	3,359,842.80
BNP PARIBAS	347,142	60.99	21,172,190.58
CAIXABANK SA	1,332,848	3.93	5,246,089.72
COMMERZBANK AG	350,612	9.65	3,384,107.02
CREDIT AGRICOLE SA	373,329	10.68	3,989,393.69
ERSTE GROUP BANK AG	110,379	33.84	3,735,225.36
FINECOBANK SPA	186,022	15.95	2,967,981.01
ING GROEP NV	1,170,060	12.82	15,004,849.44
INTESA SANPAOLO	5,260,087	2.29	12,071,899.66
KBC GROUP NV	79,725	66.76	5,322,441.00
MEDIOBANCA SPA	181,481	9.74	1,767,987.90
SOCIETE GENERALE SA	258,996	24.98	6,471,015.06
UNICREDIT SPA	601,152	15.31	9,203,637.12
AMUNDI SA	21,837	60.30	1,316,771.10
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	646,303	11.91	7,700,053.94
DEUTSCHE BOERSE AG	60,276	162.50	9,794,850.00
EURAZEO SE	11,669	63.90	745,649.10
EURONEXT NV	28,504	74.02	2,109,866.08

EXOR NV	35,414	71.68	2,538,475.52
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	32,086	78.48	2,518,109.28
SOFINA	5,291	218.00	1,153,438.00
WENDEL	9,312	97.70	909,782.40
AEGON NV	589,592	5.01	2,957,393.47
AGEAS	51,936	44.64	2,318,423.04
ALLIANZ SE-REG	127,593	221.70	28,287,368.10
ASSICURAZIONI GENERALI	355,557	17.86	6,352,025.80
AXA SA	584,480	28.53	16,675,214.40
HANNOVER RUECK SE	17,884	189.15	3,382,758.60
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	43,785	334.10	14,628,568.50
NN GROUP NV	91,002	38.94	3,543,617.88
POSTE ITALIANE SPA	144,825	9.63	1,395,823.35
SAMPO OYJ-A SHS	153,542	48.12	7,388,441.04
AROUNDTOWN SA	379,138	2.59	985,379.66
LEG IMMOBILIEN SE	21,715	72.54	1,575,206.10
VONOVIA SE	216,231	26.50	5,730,121.50
ADYEN NV	6,905	1,310.20	9,046,931.00
AMADEUS IT GROUP SA	138,455	58.52	8,102,386.60
BECHTLE AG	26,787	38.06	1,019,513.22
CAPGEMINI SE	51,162	171.85	8,792,189.70
DASSAULT SYSTEMES SE	205,125	34.10	6,995,788.12
EDENRED	81,610	49.77	4,061,729.70
NEMETSCHEK SE	20,683	47.30	978,305.90
NEXI SPA	160,933	8.00	1,287,464.00
SAP SE	326,568	105.94	34,596,613.92
WORLDLINE SA	76,356	40.14	3,064,929.84
NOKIA OYJ	1,704,229	4.21	7,179,064.66
CELLNEX TELECOM SA	175,248	36.31	6,363,254.88
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	1,009,756	20.32	20,518,241.92
ELISA OYJ	43,016	51.66	2,222,206.56
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	114,083	10.11	1,153,379.13
KONINKLIJKE KPN NV	1,065,750	3.06	3,262,260.75
ORANGE	626,892	9.61	6,025,059.01
TELECOM ITALIA SPA	3,630,827	0.25	931,307.12
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	297,838	2.59	774,080.96

	TELEFONICA SA	1,669,173	3.48	5,812,060.38	
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	30,096	21.39	643,753.44	
	ACCIONA SA	8,326	186.40	1,551,966.40	
	CORP ACCIONA ENERGIAS RENOVA	19,200	37.48	719,616.00	
	E.ON SE	715,946	10.13	7,256,112.71	
	EDF	176,747	12.00	2,121,847.73	
	EDP RENOVAVEIS SA	96,779	20.39	1,973,323.81	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	850,867	4.78	4,073,951.19	
	ELIA GROUP SA/NV	10,658	134.60	1,434,566.80	
	ENAGAS SA	82,825	16.74	1,386,904.62	
	ENDESA SA	108,855	18.34	1,996,944.97	
	ENEL SPA	2,542,116	5.47	13,925,711.44	
	ENGIE	560,325	13.10	7,342,498.80	
	FORTUM OYJ	136,337	14.17	1,931,895.29	
	IBERDROLA SA	1,914,742	10.87	20,813,245.54	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	45,200	26.26	1,186,952.00	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	131,018	16.61	2,176,864.07	
	RWE AG	203,358	42.75	8,693,554.50	
	SNAM SPA	600,034	4.74	2,844,761.19	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	409,767	7.36	3,018,343.72	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	203,582	27.59	5,616,827.38	
	VERBUND AG	22,697	77.95	1,769,231.15	
	ASM INTERNATIONAL NV	14,362	307.35	4,414,160.70	
	ASML HOLDING NV	126,914	617.10	78,318,629.40	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	406,670	32.12	13,064,273.75	
	STMICROELECTRONICS NV	218,245	39.45	8,609,765.25	
	ユーロ 小計	58,089,644		1,449,180,206.01 (204,464,835,265)	
	合 計	347,393,419		1,955,804,252,672 (1,955,804,252,672)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
----	-----	-----	----	-----	----

アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	49,695	7,790,188.20	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	96,734	3,196,091.36	
		AMERICAN TOWER CORP	145,565	31,829,242.90	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	44,541	7,721,627.76	
		BOSTON PROPERTIES INC	47,057	3,345,282.13	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	32,617	3,890,229.59	
		CROWN CASTLE INC	135,416	19,698,965.52	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	88,070	9,440,223.30	
		EQUINIX INC	28,449	20,476,736.73	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	57,122	3,883,724.78	
		EQUITY RESIDENTIAL	115,240	7,161,013.60	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	20,085	4,351,214.40	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	42,486	6,446,400.78	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	77,391	4,057,610.13	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	114,571	2,418,593.81	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	171,442	4,642,649.36	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	217,220	3,964,265.00	
		INVITATION HOMES INC	186,993	5,998,735.44	
		IRON MOUNTAIN INC	93,347	4,904,451.38	
		KIMCO REALTY CORP	187,223	4,135,756.07	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	177,787	2,202,780.93	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	36,527	5,934,541.69	
		PROLOGIS INC	288,523	36,264,455.87	
		PUBLIC STORAGE	49,436	14,449,648.44	
		REALTY INCOME CORP	193,841	13,047,437.71	
		REGENCY CENTERS CORP	47,157	3,109,532.58	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	33,098	9,653,031.70	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	102,842	12,874,789.98	
		SUN COMMUNITIES INC	39,952	5,917,690.24	
		UDR INC	100,713	4,088,947.80	
		VENTAS INC	126,173	6,410,850.13	
VICI PROPERTIES INC	294,244	9,924,850.12			
WELLTOWER INC	141,740	10,468,916.40			
WEYERHAEUSER CO	228,909	7,496,769.75			
WP CAREY INC	60,540	5,124,105.60			
アメリカドル合計			3,872,746	306,321,351.18	

				(39,598,161,067)
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,300	1,124,225.00
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	58,600	1,345,456.00
カナダドル合計			81,900	2,469,681.00 (238,348,913)
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	314,109	2,525,436.36
		GOODMAN GROUP	547,446	10,625,926.86
		GPT GROUP	656,296	3,012,398.64
		MIRVAC GROUP	1,162,900	2,639,783.00
		SCENTRE GROUP	1,734,337	5,341,757.96
		STOCKLAND	680,065	2,645,452.85
		VICINITY CENTRES	1,315,193	2,748,753.37
オーストラリアドル合計			6,410,346	29,539,509.04 (2,713,794,695)
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	317,051	1,382,659.41
		LAND SECURITIES GROUP PLC	198,733	1,389,541.13
		SEGRO PLC	367,806	3,005,710.63
イギリスポンド合計			883,590	5,777,911.17 (926,776,951)
香港ドル	投資証券	LINK REIT	659,600	41,917,580.00
香港ドル合計			659,600	41,917,580.00 (692,059,245)
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,134,200	3,255,154.00
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,553,771	3,293,994.52
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,029,700	1,740,193.00
		MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	650,700	1,184,274.00
シンガポールドル合計			4,368,371	9,473,615.52 (932,866,920)
ユーロ	投資証券	COVIVIO	13,302	835,365.60
		GECINA SA	16,340	1,771,256.00
		KLEPIERRE	71,486	1,640,603.70
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	35,721	2,093,250.60
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	50,808	1,452,092.64
ユーロ合計			187,657	7,792,568.54 (1,099,453,495)
合計				46,201,461,286

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 602 銘柄	97.25%	—	70.05%
	投資証券 35 銘柄	—	2.75%	1.98%
カナダドル	株式 86 銘柄	99.68%	—	3.72%
	投資証券 2 銘柄	—	0.32%	0.01%
オーストラリアドル	株式 52 銘柄	94.66%	—	2.40%
	投資証券 7 銘柄	—	5.34%	0.14%
イギリスポンド	株式 77 銘柄	99.01%	—	4.63%
	投資証券 3 銘柄	—	0.99%	0.05%
スイスフラン	株式 43 銘柄	100.00%	—	3.13%
香港ドル	株式 29 銘柄	96.02%	—	0.83%
	投資証券 1 銘柄	—	3.98%	0.03%
シンガポールドル	株式 15 銘柄	88.64%	—	0.36%
	投資証券 4 銘柄	—	11.36%	0.05%
ニュージーランドドル	株式 5 銘柄	100.00%	—	0.06%
スウェーデンクローネ	株式 45 銘柄	100.00%	—	1.06%
ノルウェークローネ	株式 12 銘柄	100.00%	—	0.22%
デンマーククローネ	株式 16 銘柄	100.00%	—	0.87%
イスラエルシェケル	株式 10 銘柄	100.00%	—	0.14%
ユーロ	株式 223 銘柄	99.47%	—	10.21%
	投資証券 5 銘柄	—	0.53%	0.05%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位: 円)

[令和5年1月26日現在]

資産の部

流動資産

預金	6,644,998,245
コール・ローン	536,762,331
株式	380,653,382,197
投資証券	512,351,775
派生商品評価勘定	789,850,688
未収入金	425,799
未収配当金	186,125,923
差入委託証拠金	3,582,608,068
流動資産合計	392,906,505,026
資産合計	392,906,505,026
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	335,542
未払金	93,574
未払解約金	459,190,413
未払利息	241
流動負債合計	459,619,770
負債合計	459,619,770
純資産の部	
元本等	
元本	126,395,162,676
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	266,051,722,580
元本等合計	392,446,885,256
純資産合計	392,446,885,256
負債純資産合計	392,906,505,026

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式(DR(預託証券))を含みます。以下、同じ。)の評価については、「重要な会計上の見積りに関する注記」に記載しております。</p> <p>新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。</p> <p>投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。</p> <p>為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. ロシア株式(以下、「当該株式」)の時価の算定

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

当該株式の評価額0円(令和4年3月11日評価額1,506,109,929円(保有割合0.55%))

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当期の財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

令和4年2月24日以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが

設けたことにより、取引の規制、決済機構やSWIFTからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。

時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、令和4年3月14日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。

なお、令和4年3月24日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。

②翌期の財務諸表への影響

今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和5年1月26日現在]
1. 期首	令和4年1月27日
期首元本額	90,443,130,201円
期中追加設定元本額	59,533,403,191円
期中一部解約元本額	23,581,370,716円
元本の内訳※	
MAXIS全世界株式(オール・カンントリー)上場投信	793,818,432円
eMAXIS 新興国株式インデックス	11,038,226,503円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,727,433,611円
eMAXIS バランス(波乗り型)	268,814,614円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	554,160,997円
コアバランス	68,568円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	7,153,605,941円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	32,505,312,685円
つみたて新興国株式	6,620,408,623円
つみたて8資産均等バランス	3,329,170,009円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	771,500円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,941,302円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	5,730,598円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	7,867,126,406円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	687,812,106円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カンントリー)	30,920,051,737円
新興国株式インデックス・オープン(ラップ向け)	1,804,766,989円
つみたて全世界株式	33,849,799円
ラップ向けインデックスf 新興国株式	745,397,836円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	38,745,046円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	378,133,700円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	331,353,943円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	15,298,714,671円
新興国株式インデックスオープン	491,673,459円
eMAXIS 全世界株式インデックス	893,724,224円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	234,975,523円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	39,939,426円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	227,986,038円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	213,618,942円

eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	801,652,504 円
MUAM 全世界株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	1,077,567,960 円
世界8資産バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	16,838,301 円
MUKAM バランスファンド2019-12 (適格機関投資家限定)	61,805,863 円
MUKAM バランスファンド2020-07 (適格機関投資家限定)	60,731,444 円
MUKAM バランスファンド2020-10 (適格機関投資家限定)	60,437,882 円
MUKAM バランスファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	54,376,109 円
MUKAM バランスファンド2021-06 (適格機関投資家限定)	54,419,385 円
合計	126,395,162,676 円
2. 受益権の総数	126,395,162,676 円

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 1 月 27 日 至 令和 5 年 1 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、新株予約権証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 1 月 26 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式	15,058,324,675	
投資証券	32,645,675	
合計	15,090,970,350	

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	10,531,025,148	—	11,320,875,836	789,850,688
合計		10,531,025,148	—	11,320,875,836	789,850,688

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 アメリカドル	88,207,876	—	87,872,334	△335,542
合計		88,207,876	—	87,872,334	△335,542

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1口当たり純資産額	3,1049 円
(1万口当たり純資産額)	(31,049 円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	GAZPROM PJSC	3,587,358	—	—	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	535,200	1.49	800,124.00	
	LUKOIL PJSC	122,600	—	—	
	NOVATEK PJSC	282,700	—	—	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	384,962	—	—	
	SURGUTNEFTEGAS PJSC	2,405,300	—	—	
	SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	2,315,000	—	—	
	TATNEFT PJSC	455,759	—	—	
	ALROSA PJSC	745,960	—	—	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	130,323	8.50	1,107,745.50	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC	19,483	—	—	
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC	439,080	—	—	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	53,979	—	—	
	POLYUS PJSC	10,871	—	—	
	SEVERSTAL PJSC	62,882	—	—	
	SOUTHERN COPPER CORP	33,330	75.33	2,510,748.90	
	UNITED CO RUSAL INTERNATIONAL	1,071,810	—	—	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC-ADR	179,106	28.93	5,181,536.58	

NIO INC - ADR	577,235	11.63	6,713,243.05
H WORLD GROUP LTD-ADR	78,802	49.78	3,922,763.56
TAL EDUCATION GROUP- ADR	180,671	7.65	1,382,133.15
TRIP.COM GROUP LTD-ADR	229,189	39.73	9,105,678.97
YUM CHINA HOLDINGS INC	175,781	61.17	10,752,523.77
AUTOHOME INC-ADR	29,375	36.36	1,068,075.00
IQIYI INC-ADR	186,085	5.77	1,073,710.45
JOYY INC-ADR	20,462	37.01	757,298.62
KANZHUN LTD - ADR	76,979	25.25	1,943,719.75
TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	314,160	8.59	2,698,634.40
VK CO LTD	34,689	—	—
WEIBO CORP-SPON ADR	33,274	21.95	730,364.30
YANDEX NV-A	92,564	—	—
OZON HOLDINGS PLC - ADR	20,405	—	—
PINDUODUO INC-ADR	216,913	96.49	20,929,935.37
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	182,565	15.08	2,753,080.20
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	2	—	—
MAGNIT PJSC	23,556	—	—
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	34,286	—	—
LEGEND BIOTECH CORP-ADR	20,300	53.25	1,080,975.00
ZAI LAB LTD-ADR	36,082	44.05	1,589,412.10
COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	1,570,713	1.70	2,670,212.10
CREDICORP LTD	32,224	138.95	4,477,524.80
SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	796,628	—	—
TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	38,258	—	—
VTB BANK PJSC	1,305,990,000	—	—
360 DIGITECH INC	42,400	23.03	976,472.00
LUFAX HOLDING LTD-ADR	258,676	2.79	721,706.04
MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	425,170	—	—
KE HOLDINGS INC-ADR	296,983	18.36	5,452,607.88
SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	402,594	0.83	334,153.02
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	186,810	3.15	589,759.17
MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	172,850	—	—
INTER RAO UES PJSC	12,239,000	—	—
DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	24,020	46.43	1,115,248.60
アメリカドル 小計	1,337,875,404		92,439,386.28

				(11,949,639,464)
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	819,000	6.61	5,413,590.00
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	824,000	9.25	7,622,000.00
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	10,986,000	4.18	45,921,480.00
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	1,465,500	25.10	36,784,050.00
	PETROCHINA CO LTD-H	8,463,000	4.02	34,021,260.00
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	564,000	26.75	15,087,000.00
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	1,352,000	4.08	5,516,160.00
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	628,000	30.25	18,997,000.00
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	861,000	8.95	7,705,950.00
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	2,036,000	7.23	14,720,280.00
	CHINA RESOURCES CEMENT	914,000	4.65	4,250,100.00
	CMOC GROUP LTD-H	1,620,000	4.18	6,771,600.00
	DONGYUE GROUP	534,000	9.54	5,094,360.00
	GANFENG LITHIUM GROUP CO L-H	91,120	68.95	6,282,724.00
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	460,000	13.72	6,311,200.00
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	722,000	7.31	5,277,820.00
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	290,250	15.66	4,545,315.00
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	660,000	9.26	6,111,600.00
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	2,256,000	13.02	29,373,120.00
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	1,247,000	4.01	5,000,470.00
	BOC AVIATION LTD	70,400	67.05	4,720,320.00
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	654,000	3.13	2,047,020.00
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	775,500	16.90	13,105,950.00
	CHINA LESSO GROUP HOLDINGS L	309,000	9.09	2,808,810.00
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	1,586,000	4.38	6,946,680.00
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	570,000	9.30	5,301,000.00
	CITIC LTD	2,263,000	9.01	20,389,630.00
	CRRG CORP LTD - H	1,934,000	3.55	6,865,700.00
	FOSUN INTERNATIONAL LTD	1,324,500	7.55	9,999,975.00
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	339,000	23.75	8,051,250.00
	SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	500,000	8.18	4,090,000.00
	WEICHAI POWER CO LTD-H	756,800	11.86	8,975,648.00
	XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	158,200	7.95	1,257,690.00
	ZHUZHOU CRRG TIMES ELECTRIC	258,000	42.90	11,068,200.00
	CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT	1,958,111	3.63	7,107,942.93

AIR CHINA LTD-H	758,000	7.61	5,768,380.00
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	656,000	6.18	4,054,080.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	844,000	11.30	9,537,200.00
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	618,000	5.60	3,460,800.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	1,278,100	8.10	10,352,610.00
COSCO SHIPPING PORTS LTD	630,000	6.52	4,107,600.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	806,000	7.81	6,294,860.00
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	49,500	133.00	6,583,500.00
SHENZHEN INTL HOLDINGS	816,000	8.20	6,691,200.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	606,000	6.77	4,102,620.00
BYD CO LTD-H	355,000	226.40	80,372,000.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	1,236,000	4.70	5,809,200.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	251,200	37.50	9,420,000.00
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	2,719,000	12.04	32,736,760.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	1,047,500	10.84	11,354,900.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	888,945	5.65	5,022,539.25
LI AUTO INC-CLASS A	473,544	85.15	40,322,271.60
MINTH GROUP LTD	364,000	22.75	8,281,000.00
XPENG INC - CLASS A SHARES	346,424	36.30	12,575,191.20
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	482,000	17.34	8,357,880.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	516,800	119.20	61,602,560.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	1,002,000	4.41	4,418,820.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	1,014,600	30.05	30,488,730.00
LI NING CO LTD	996,000	74.40	74,102,400.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	384,600	101.80	39,152,280.00
XTEP INTERNATIONAL HOLDINGS	549,000	10.54	5,786,460.00
HAICHANG OCEAN PARK HOLDINGS	1,300,000	1.93	2,509,000.00
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	590,000	22.60	13,334,000.00
JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLD	314,000	22.15	6,955,100.00
KOOLEARN TECHNOLOGY HOLDING	170,000	73.70	12,529,000.00
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	610,880	37.40	22,846,912.00
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	498,800	19.70	9,826,360.00
BAIDU INC-CLASS A	952,974	131.20	125,030,188.80
BILIBILI INC-CLASS Z	79,435	201.20	15,982,322.00
CHINA LITERATURE LTD	220,600	40.00	8,824,000.00
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	1,816,000	2.29	4,158,640.00

KINGSOFT CORP LTD	403,600	28.90	11,664,040.00	
KUAISHOU TECHNOLOGY	740,500	70.10	51,909,050.00	
NETEASE INC	851,095	141.00	120,004,395.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	2,672,200	391.80	1,046,967,960.00	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	6,354,600	116.30	739,039,980.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	2,266,000	7.37	16,700,420.00	
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS	234,000	19.84	4,642,560.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-H	31,400	254.00	7,975,600.00	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	874,600	17.06	14,920,676.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	462,050	68.50	31,650,425.00	
JD.COM INC - CL A	926,683	238.80	221,291,900.40	
MEITUAN-CLASS B	2,158,320	168.10	362,813,592.00	
PING AN HEALTHCARE AND TECHN	187,100	22.35	4,181,685.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	231,000	26.40	6,098,400.00	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	970,000	7.73	7,498,100.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	231,000	45.45	10,498,950.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	47,100	139.99	6,593,529.00	
CHINA FEIHE LTD	1,508,000	7.94	11,973,520.00	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS	372,000	—	—	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	1,359,000	37.50	50,962,500.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDING	696,000	61.70	42,943,200.00	
DALI FOODS GROUP CO LTD	927,500	3.66	3,394,650.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	800,000	42.95	34,360,000.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	797,000	12.12	9,659,640.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	738,000	13.02	9,608,760.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	270,000	77.95	21,046,500.00	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	561,000	7.64	4,286,040.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	2,514,000	5.43	13,651,020.00	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING	292,000	28.90	8,438,800.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	243,500	39.70	9,666,950.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	101,000	23.75	2,398,750.00	
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS C	133,600	62.90	8,403,440.00	
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	298,400	25.55	7,624,120.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	1,072,000	13.98	14,986,560.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	265,300	14.16	3,756,648.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	492,400	19.32	9,513,168.00	

3SBIO INC	630,500	8.86	5,586,230.00
BEIGENE LTD	278,423	166.30	46,301,744.90
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	499,000	13.92	6,946,080.00
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	847,500	6.00	5,085,000.00
CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	924,000	3.89	3,594,360.00
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	4,053,840	9.35	37,903,404.00
GENSCRIPT BIOTECH CORP	494,000	27.70	13,683,800.00
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-H	81,100	109.10	8,848,010.00
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	506,000	16.80	8,500,800.00
INNOVENT BIOLOGICS INC	506,500	43.10	21,830,150.00
PHARMARON BEIJING CO LTD-H	104,400	68.00	7,099,200.00
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	171,500	27.00	4,630,500.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	5,020,500	4.84	24,299,220.00
WUXI APPTec CO LTD-H	99,540	107.20	10,670,688.00
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	1,560,000	71.35	111,306,000.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	11,900,000	2.84	33,796,000.00
BANK OF CHINA LTD-H	34,128,000	2.99	102,042,720.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	3,581,900	4.87	17,443,853.00
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	3,423,000	3.80	13,007,400.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	41,128,550	5.13	210,989,461.50
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	1,189,000	2.52	2,996,280.00
CHINA MERCHANTS BANK-H	1,691,550	50.65	85,677,007.50
CHINA MINSHENG BANKING COR-H	2,103,320	2.93	6,162,727.60
IND & COMM BK OF CHINA-H	24,524,350	4.22	103,492,757.00
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	3,238,000	5.44	17,614,720.00
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	5,572,000	1.18	6,574,960.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	1,621,500	4.37	7,085,955.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	634,000	17.72	11,234,480.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	907,000	18.50	16,779,500.00
FAR EAST HORIZON LTD	513,000	7.28	3,734,640.00
GF SECURITIES CO LTD-H	442,400	13.20	5,839,680.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	1,798,800	5.57	10,019,316.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	754,800	10.20	7,698,960.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	3,092,000	15.02	46,441,840.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	1,165,600	21.65	25,235,240.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	486,800	11.52	5,607,936.00

NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	532,400	22.15	11,792,660.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	3,392,000	2.69	9,124,480.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	2,710,000	7.60	20,596,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	2,713,000	62.15	168,612,950.00	
ZHONGAN ONLINE P&C INSURAN-H	306,800	27.50	8,437,000.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	299,000	24.90	7,445,100.00	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP	2,660,000	1.85	4,921,000.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	1,525,000	21.75	33,168,750.00	
CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	390,000	10.38	4,048,200.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	1,378,000	39.75	54,775,500.00	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	291,600	44.50	12,976,200.00	
CHINA VANKE CO LTD-H	822,551	16.48	13,555,640.48	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	5,470,232	2.88	15,754,268.16	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	952,000	21.05	20,039,600.00	
GREENTOWN CHINA HOLDINGS	299,000	12.36	3,695,640.00	
GREENTOWN SERVICE GROUP CO L	480,000	5.80	2,784,000.00	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	877,500	25.00	21,937,500.00	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	768,000	11.32	8,693,760.00	
CHINASOFT INTERNATIONAL LTD	1,144,000	6.98	7,985,120.00	
GDS HOLDINGS LTD-CL A	351,476	22.05	7,750,045.80	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	1,098,000	17.66	19,390,680.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	548,000	16.88	9,250,240.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	250,500	21.55	5,398,275.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	251,000	26.95	6,764,450.00	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	242,000	30.95	7,489,900.00	
KINGBOARD LAMINATES HLDG LTD	232,500	9.43	2,192,475.00	
LENOVO GROUP LTD	2,880,000	6.21	17,884,800.00	
SUNNY OPTICAL TECH	291,400	106.90	31,150,660.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	6,441,000	11.86	76,390,260.00	
ZTE CORP-H	501,131	19.74	9,892,325.94	
CHINA TOWER CORP LTD-H	17,376,000	0.91	15,812,160.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	206,000	27.40	5,644,400.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	1,488,000	2.08	3,095,040.00	
CGN POWER CO LTD-H	4,100,000	1.94	7,954,000.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	1,295,800	12.08	15,653,264.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	1,353,000	11.22	15,180,660.00	

	CHINA POWER INTERNATIONAL	2,292,000	3.55	8,136,600.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	364,000	33.45	12,175,800.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	932,000	16.86	15,713,520.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	338,600	124.10	42,020,260.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	1,434,000	8.96	12,848,640.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	1,700,000	3.77	6,409,000.00	
	KUNLUN ENERGY CO LTD	1,680,000	6.49	10,903,200.00	
	FLAT GLASS GROUP CO LTD-H	146,000	24.65	3,598,900.00	
	GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	8,441,000	2.22	18,739,020.00	
	HANERGY THIN FILM POWER GROU	960,000	3.91	3,753,600.00	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	251,000	31.15	7,818,650.00	
	SHANGHAI FUDAN MICROELECT-H	153,000	32.45	4,964,850.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	2,008,000	10.34	20,762,720.00	
	香港ドル 小計	355,861,094		5,938,262,173.06 (98,040,708,477)	
マレーシアリン ギット	DIALOG GROUP BHD	2,239,880	2.73	6,114,872.40	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	94,300	23.00	2,168,900.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	1,214,900	8.50	10,326,650.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	1,634,800	5.34	8,729,832.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	221,400	7.16	1,585,224.00	
	SIME DARBY BERHAD	1,129,200	2.34	2,642,328.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	349,900	7.16	2,505,284.00	
	MISC BHD	522,300	7.20	3,760,560.00	
	GENTING BHD	916,400	5.04	4,618,656.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	1,221,400	2.87	3,505,418.00	
	MR DIY GROUP M BHD	978,000	1.98	1,936,440.00	
	IOI CORP BHD	1,053,200	3.85	4,054,820.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	189,000	21.28	4,021,920.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	30,900	135.20	4,177,680.00	
	PPB GROUP BERHAD	232,240	17.52	4,068,844.80	
	QL RESOURCES BHD	521,250	5.86	3,054,525.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	710,000	4.34	3,081,400.00	
	HARTELEGA HOLDINGS BHD	620,500	1.65	1,023,825.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	705,300	5.90	4,161,270.00	
	TOP GLOVE CORP BHD	1,607,000	0.87	1,398,090.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	617,300	4.05	2,500,065.00	

	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	3,108,200	5.78	17,965,396.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	231,800	20.76	4,812,168.00	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	66,500	18.96	1,260,840.00	
	MALAYAN BANKING BHD	1,991,700	8.81	17,546,877.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	6,011,400	4.29	25,788,906.00	
	RHB BANK BHD	682,449	5.75	3,924,081.75	
	AXIATA GROUP BERHAD	1,195,000	3.04	3,632,800.00	
	DIGI.COM BHD	1,398,100	4.18	5,844,058.00	
	MAXIS BHD	875,400	3.96	3,466,584.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	653,000	5.20	3,395,600.00	
	PETRONAS GAS BHD	413,000	17.08	7,054,040.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	1,070,800	9.52	10,194,016.00	
	INARI AMERTRON BHD	1,618,200	2.67	4,320,594.00	
	マレーシアリングット 小計	36,124,719		188,642,564.95 (5,727,508,964)	
タイパーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	652,200	172.00	112,178,400.00	
	PTT PCL-NVDR	3,990,100	33.50	133,668,350.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	735,900	58.75	43,234,125.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	587,200	41.75	24,515,600.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	1,048,461	51.25	53,733,626.25	
	SCG PACKAGING PCL-NVDR	561,600	52.00	29,203,200.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	345,150	345.00	119,076,750.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	1,702,000	75.00	127,650,000.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY-NVDR	3,539,400	10.00	35,394,000.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	2,999,900	8.70	26,099,130.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	2,111,500	6.20	13,091,300.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	1,449,100	33.75	48,907,125.00	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	955,517	43.75	41,803,868.75	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	1,999,001	14.40	28,785,614.40	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	1,193,900	23.00	27,459,700.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	593,600	37.25	22,111,600.00	
	CP ALL PCL-NVDR	2,565,900	69.75	178,971,525.00	
	CARABAO GROUP PCL-NVDR	139,600	103.00	14,378,800.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	1,531,600	23.60	36,145,760.00	
	OSOTSPA PCL-NVDR	937,200	29.50	27,647,400.00	
	THAI UNION GROUP PCL-NVDR	1,210,200	16.10	19,484,220.00	

	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	4,138,100	29.00	120,004,900.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	263,500	207.00	54,544,500.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	277,200	143.50	39,778,200.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	1,246,400	17.70	22,061,280.00	
	SCB X PCL-NVDR	370,400	106.50	39,447,600.00	
	JMT NETWORK SERVICES-NVDR	398,400	59.50	23,704,800.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	264,500	56.75	15,010,375.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	402,800	39.00	15,709,200.00	
	SRISAWAD CORP PCL-NVDR	213,200	53.25	11,352,900.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	809,100	70.00	56,637,000.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	2,908,400	9.75	28,356,900.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	139,500	894.00	124,713,000.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	551,100	201.00	110,771,100.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	513,100	73.75	37,841,125.00	
	TRUE CORP PCL-NVDR	3,793,576	4.90	18,588,522.40	
	B GRIMM POWER PCL-NVDR	611,700	42.25	25,844,325.00	
	ELECTRICITY GENERA PCL-NVDR	90,600	176.50	15,990,900.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	751,800	88.00	66,158,400.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	372,600	74.50	27,758,700.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	1,176,000	54.50	64,092,000.00	
	RATCH GROUP PCL-NVDR	494,800	43.75	21,647,500.00	
	タイパーツ 小計	50,635,805		2,103,553,321.80 (8,309,035,621)	
フィリピンペン	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	641,380	58.50	37,520,730.00	
	AYALA CORPORATION	103,755	749.00	77,712,495.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	1,608,969	56.50	90,906,748.50	
	SM INVESTMENTS CORP	99,935	945.00	94,438,575.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	507,200	216.60	109,859,520.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	261,310	244.00	63,759,640.00	
	MONDE NISSIN CORP	2,742,200	14.30	39,213,460.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	367,600	141.90	52,162,440.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	771,031	109.20	84,196,585.20	
	BDO UNIBANK INC	973,776	122.00	118,800,672.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	627,656	58.90	36,968,938.40	
	AYALA LAND INC	2,754,720	32.80	90,354,816.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	4,783,700	37.80	180,823,860.00	

	GLOBE TELECOM INC	9,035	2,150.00	19,425,250.00	
	PLDT INC	35,425	1,547.00	54,802,475.00	
	ACEN CORP	3,785,365	7.50	28,390,237.50	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	113,060	288.00	32,561,280.00	
	フィリピンペン 小計	20,186,117		1,211,897,722.60 (2,866,259,303)	
インドネシア ルピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBK P	6,965,600	3,130.00	21,802,328,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	690,800	26,050.00	17,995,340,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	3,302,400	2,290.00	7,562,496,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	9,046,670	840.00	7,599,202,800.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	1,246,400	8,775.00	10,937,160,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	6,416,400	4,780.00	30,670,392,000.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	1,836,700	7,050.00	12,948,735,000.00	
	VALE INDONESIA TBK	995,100	7,300.00	7,264,230,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	8,168,700	5,950.00	48,603,765,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	7,091,700	2,660.00	18,863,922,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	3,067,700	5,875.00	18,022,737,500.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	1,010,700	10,425.00	10,536,547,500.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	1,457,100	6,800.00	9,908,280,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	3,086,500	4,850.00	14,969,525,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	7,286,400	2,050.00	14,937,120,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	23,929,000	8,200.00	196,217,800,000.00	
	BANK JAGO TBK PT	1,805,200	3,450.00	6,227,940,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	8,355,300	9,700.00	81,046,410,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	2,882,600	9,075.00	26,159,595,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	28,674,600	4,560.00	130,756,176,000.00	
SARANA MENARA NUSANTARA PT	7,334,800	1,115.00	8,178,302,000.00		
TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	21,993,500	3,840.00	84,455,040,000.00		
	インドネシアルピア 小計	156,643,870		785,663,043,800.00 (6,835,268,481)	
メキシコペン	CEMEX SAB-CPO	7,080,668	9.57	67,761,992.76	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	1,369,970	83.54	114,447,293.80	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	43,505	288.95	12,570,769.75	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	468,098	38.74	18,134,116.52	
	ALFA S. A. B. -A	1,094,600	13.59	14,875,614.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	145,000	96.43	13,982,350.00	

	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	158,400	343.94	54,480,096.00	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	88,800	542.53	48,176,664.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	118,725	182.67	21,687,495.75	
	GRUPO TELEVISA SAB-SER CPO	1,036,800	22.19	23,006,592.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	2,226,700	75.96	169,140,132.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	172,666	164.45	28,394,923.70	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	270,100	141.22	38,143,522.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	852,700	162.18	138,290,886.00	
	GRUMA S. A. B. -B	89,175	274.29	24,459,810.75	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	566,500	95.53	54,117,745.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	546,900	35.75	19,551,675.00	
	BANCO DEL BAJIO SA	357,300	71.02	25,375,446.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	1,093,200	157.23	171,883,836.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	847,000	40.83	34,583,010.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	11,733,400	19.92	233,729,328.00	
	メキシコペソ 小計	30,360,207		1,326,793,299.03 (9,123,959,479)	
ブラジルリアル	COSAN SA	470,400	16.82	7,912,128.00	
	PETRO RIO SA	270,600	41.92	11,343,552.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	1,568,600	30.42	47,716,812.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	2,098,700	26.94	56,538,978.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	306,800	13.16	4,037,488.00	
	BRASKEM SA-PREF A	68,300	22.65	1,546,995.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	246,600	17.61	4,342,626.00	
	GERDAU SA-PREF	558,000	32.28	18,012,240.00	
	KLABIN SA - UNIT	321,800	19.42	6,249,356.00	
	SUZANO SA	302,022	46.77	14,125,568.94	
	VALE SA	1,648,829	96.20	158,617,349.80	
	WEG SA	719,088	38.72	27,843,087.36	
	CCR SA	527,800	11.94	6,301,932.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	329,713	59.19	19,515,712.47	
	RUMO SA	498,600	18.78	9,363,708.00	
	LOJAS RENNER S. A.	410,922	21.73	8,929,335.06	
	MAGAZINE LUIZA SA	1,065,200	4.35	4,633,620.00	
	VIBRA ENERGIA SA	464,100	15.99	7,420,959.00	
	ATACADA0 SA	343,900	16.28	5,598,692.00	

	RAIA DROGASIL SA	420,200	24.91	10,467,182.00	
	SENDAS DISTRIBUIDORA SA	370,700	21.11	7,825,477.00	
	AMBEV SA	2,091,400	13.71	28,673,094.00	
	BRF SA	201,700	8.14	1,641,838.00	
	JBS SA	318,500	22.07	7,029,295.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	315,100	13.18	4,153,018.00	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	1,929,371	4.58	8,836,519.18	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	264,500	29.60	7,829,200.00	
	HYPERA SA	205,800	44.29	9,114,882.00	
	BANCO BRADESCO S. A.	619,437	12.61	7,811,100.57	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	2,279,486	14.10	32,140,752.60	
	BANCO DO BRASIL S. A.	424,800	40.65	17,268,120.00	
	BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT	177,400	28.93	5,132,182.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	2,127,430	25.62	54,504,756.60	
	ITAUSA SA	2,339,145	8.58	20,069,864.10	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	2,597,625	13.11	34,054,863.75	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	513,000	21.56	11,060,280.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	277,100	37.18	10,302,578.00	
	TOTVS SA	187,100	29.99	5,611,129.00	
	TELEFONICA BRASIL S. A.	203,375	40.03	8,141,101.25	
	TIM SA	382,377	11.44	4,374,392.88	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	103,700	44.22	4,585,614.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	505,700	42.68	21,583,276.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	777,990	11.72	9,118,042.80	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	124,900	54.54	6,812,046.00	
	CPFL ENERGIA SA	104,700	33.77	3,535,719.00	
	ENERGISA SA-UNITS	86,100	42.56	3,664,416.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	65,950	38.90	2,565,455.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	437,000	27.87	12,179,190.00	
	ブラジルリアル 小計	32,671,560		780,135,524.36 (19,850,704,444)	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	179,570	6,058.40	1,087,906,888.00	
	EMPRESAS CMPC SA	544,129	1,400.10	761,835,012.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	60,490	73,151.00	4,424,903,990.00	
	CIA SUD AMERICANA DE VAPORES	6,502,900	69.06	449,090,274.00	
	FALABELLA SA	290,088	1,923.30	557,926,250.00	

	CENCOSUD SA	549,556	1,393.70	765,916,197.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	37,740	6,252.60	235,973,124.00	
	BANCO DE CHILE	20,282,094	85.88	1,741,826,232.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	22,255	24,096.00	536,256,480.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	34,054,503	31.59	1,075,781,749.00	
	ENEL AMERICAS SA	8,527,077	105.75	901,738,392.00	
	ENEL CHILE SA	12,211,839	36.93	450,983,214.00	
	チリペソ 小計	83,262,241		12,990,137,802.00 (2,091,139,393)	
韓国ウォン	HD HYUNDAI	19,486	63,000.00	1,227,618,000.00	
	S-OIL CORP	21,502	89,000.00	1,913,678,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	22,135	161,500.00	3,574,802,500.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	44,037	45,250.00	1,992,674,250.00	
	HYUNDAI STEEL CO	40,550	34,350.00	1,392,892,500.00	
	KOREA ZINC CO LTD	4,147	564,000.00	2,338,908,000.00	
	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	8,081	147,900.00	1,195,179,900.00	
	LG CHEM LTD	20,975	652,000.00	13,675,700,000.00	
	LG CHEM LTD-PREFERENCE	4,941	295,000.00	1,457,595,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORP	7,769	183,800.00	1,427,942,200.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	10,834	182,800.00	1,980,455,200.00	
	POSCO HOLDINGS INC	33,427	303,000.00	10,128,381,000.00	
	SK IE TECHNOLOGY CO LTD	8,200	65,500.00	537,100,000.00	
	SKC CO LTD	8,074	95,500.00	771,067,000.00	
	CJ CORP	6,002	84,200.00	505,368,400.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	16,789	34,650.00	581,738,850.00	
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	169,761	16,110.00	2,734,849,710.00	
	ECOPRO BM CO LTD	25,500	101,700.00	2,593,350,000.00	
	GS HOLDINGS	28,574	44,950.00	1,284,401,300.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	46,328	37,650.00	1,744,249,200.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO	9,100	108,100.00	983,710,000.00	
	HYUNDAI MIPO DOCKYARD	10,557	77,300.00	816,056,100.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	32,869	47,450.00	1,559,634,050.00	
	KOREA SHIPBUILDING & OFFSHOR	20,092	76,200.00	1,531,010,400.00	
	LG CORP	36,909	83,000.00	3,063,447,000.00	
	LG ENERGY SOLUTION	15,692	484,000.00	7,594,928,000.00	
	SAMSUNG C&T CORP	34,307	118,800.00	4,075,671,600.00	

SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	60,594	24,200.00	1,466,374,800.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	235,703	5,180.00	1,220,941,540.00	
SK INC	14,596	194,700.00	2,841,841,200.00	
S-1 CORPORATION	3,622	60,000.00	217,320,000.00	
HMM CO LTD	113,840	22,150.00	2,521,556,000.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	8,473	179,500.00	1,520,903,500.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	83,648	24,300.00	2,032,646,400.00	
PAN OCEAN CO LTD	86,872	5,900.00	512,544,800.00	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	27,855	33,050.00	920,607,750.00	
HANON SYSTEMS	106,991	9,180.00	982,177,380.00	
HYUNDAI MOBIS CO LTD	27,520	212,500.00	5,848,000,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO	59,096	165,700.00	9,792,207,200.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	14,465	80,200.00	1,160,093,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	7,269	79,900.00	580,793,100.00	
KIA CORP	116,788	65,000.00	7,591,220,000.00	
COWAY CO LTD	22,456	55,100.00	1,237,325,600.00	
F&F CO LTD / NEW	6,500	148,100.00	962,650,000.00	
LG ELECTRONICS INC	50,381	96,600.00	4,866,804,600.00	
KANGWON LAND INC	29,678	23,800.00	706,336,400.00	
CHEIL WORLDWIDE INC	30,006	21,850.00	655,631,100.00	
HYBE CO LTD	8,133	186,400.00	1,515,991,200.00	
KAKAO CORP	133,148	62,600.00	8,335,064,800.00	
KAKAO GAMES CORP	16,300	47,000.00	766,100,000.00	
KRAFTON INC	13,066	174,000.00	2,273,484,000.00	
NAVER CORP	56,512	202,000.00	11,415,424,000.00	
NCSOFT CORP	6,797	467,500.00	3,177,597,500.00	
NETMARBLE CORP	6,554	58,000.00	380,132,000.00	
PEARL ABYSS CORP	8,795	45,450.00	399,732,750.00	
HOTEL SHILLA CO LTD	12,861	82,200.00	1,057,174,200.00	
LOTTE SHOPPING CO	5,734	96,300.00	552,184,200.00	
BGF RETAIL CO LTD	2,676	189,900.00	508,172,400.00	
E-MART INC	11,844	106,100.00	1,256,648,400.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	3,067	338,500.00	1,038,179,500.00	
KT&G CORP	43,392	95,400.00	4,139,596,800.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	9,688	124,500.00	1,206,156,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	11,679	145,600.00	1,700,462,400.00	

LG H&H	4,130	732,000.00	3,023,160,000.00	
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	34,978	58,500.00	2,046,213,000.00	
HLB INC	49,202	31,150.00	1,532,642,300.00	
SD BIOSENSOR INC	10,000	29,200.00	292,000,000.00	
CELLTRION INC	44,853	164,500.00	7,378,318,500.00	
CELLTRION PHARM INC	5,506	65,800.00	362,294,800.00	
HANMI PHARM CO LTD	2,437	259,000.00	631,183,000.00	
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	7,653	798,000.00	6,107,094,000.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	17,376	74,400.00	1,292,774,400.00	
SK BIOSCIENCE CO LTD	8,100	75,000.00	607,500,000.00	
YUHAN CORP	22,310	53,300.00	1,189,123,000.00	
HANA FINANCIAL GROUP	126,465	52,400.00	6,626,766,000.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	100,284	10,540.00	1,056,993,360.00	
KAKAOBANK CORP	64,800	28,150.00	1,824,120,000.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	164,525	58,500.00	9,624,712,500.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	204,018	44,050.00	8,986,992,900.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	233,224	12,890.00	3,006,257,360.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	14,802	62,600.00	926,605,200.00	
MERITZ SECURITIES CO LTD	108,063	6,800.00	734,828,400.00	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	119,622	6,870.00	821,803,140.00	
NH INVESTMENT & SECURITIES C	60,045	9,400.00	564,423,000.00	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	23,495	35,400.00	831,723,000.00	
DB INSURANCE CO LTD	20,186	67,900.00	1,370,629,400.00	
MERITZ FIRE & MARINE INSURAN	12,500	54,300.00	678,750,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	12,265	206,000.00	2,526,590,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	39,812	71,300.00	2,838,595,600.00	
SAMSUNG SDS CO LTD	14,353	127,200.00	1,825,701,600.00	
ILJIN MATERIALS CO LTD	6,354	61,000.00	387,594,000.00	
L&F CO LTD	9,393	191,500.00	1,798,759,500.00	
LG DISPLAY CO LTD	85,443	13,240.00	1,131,265,320.00	
LG INNOTEK CO LTD	7,648	281,000.00	2,149,088,000.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	25,952	150,800.00	3,913,561,600.00	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2,039,544	63,400.00	129,307,089,600.00	
SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	353,242	56,800.00	20,064,145,600.00	
SAMSUNG SDI CO LTD	24,143	649,000.00	15,668,807,000.00	
LG UPLUS CORP	93,715	11,220.00	1,051,482,300.00	

	KOREA ELECTRIC POWER CORP	103,604	20,250.00	2,097,981,000.00	
	SK HYNIX INC	235,432	91,400.00	21,518,484,800.00	
	SK SQUARE CO LTD	39,940	36,750.00	1,467,795,000.00	
	韓国ウォン 小計	6,712,651		429,306,330,860.00 (45,120,095,373)	
ニュー台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	459,150	83.10	38,155,365.00	
	ASIA CEMENT CORP	919,281	42.65	39,207,334.65	
	CHINA STEEL CORP	5,014,947	31.20	156,466,346.40	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	1,413,430	72.60	102,615,018.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	1,764,600	88.60	156,343,560.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	2,126,557	75.00	159,491,775.00	
	TAIWAN CEMENT	2,603,696	36.00	93,733,056.00	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	56,000	999.00	55,944,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	1,246,138	32.35	40,312,564.30	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	26,000	1,525.00	39,650,000.00	
	WALSIN LIHWA CORP	1,314,000	47.70	62,677,800.00	
	CHINA AIRLINES LTD	1,131,000	18.95	21,432,450.00	
	EVA AIRWAYS CORP	1,061,000	28.40	30,132,400.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	418,353	152.50	63,798,832.50	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	746,000	29.10	21,708,600.00	
	WAN HAI LINES LTD	241,845	73.60	17,799,792.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	694,000	62.00	43,028,000.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	668,413	34.50	23,060,248.50	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	80,728	491.50	39,677,812.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	180,981	207.00	37,463,067.00	
	GIANT MANUFACTURING	152,000	213.00	32,376,000.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	78,000	321.00	25,038,000.00	
	POU CHEN	1,066,500	34.30	36,580,950.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	116,000	626.00	72,616,000.00	
	MOMO.COM INC	21,600	798.00	17,236,800.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	224,000	271.50	60,816,000.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	2,076,624	67.90	141,002,769.60	
PHARMAESSENTIA CORP	80,000	476.50	38,120,000.00		
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	1,796,671	17.60	31,621,409.60		
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	7,422,955	23.20	172,212,556.00		
E. SUN FINANCIAL HOLDING CO	5,456,236	24.15	131,768,099.40		

FIRST FINANCIAL HOLDING CO	4,719,164	26.75	126,237,637.00
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	3,477,109	22.95	79,799,651.55
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	4,953,047	32.00	158,497,504.00
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	4,876,888	17.75	86,564,762.00
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	4,556,995	15.80	72,000,521.00
TAIWAN BUSINESS BANK	2,977,000	13.45	40,040,650.00
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	4,158,355	26.70	111,028,078.50
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	1,665,000	47.10	78,421,500.00
CHALEASE HOLDING CO LTD	604,270	230.00	138,982,100.00
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	3,986,219	22.70	90,487,171.30
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	3,645,366	42.00	153,105,372.00
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	6,416,255	13.05	83,732,127.75
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	3,136,959	59.80	187,590,148.20
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	5,808,852	8.97	52,105,402.44
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	961,268	43.90	42,199,665.20
ACCTON TECHNOLOGY CORP	193,000	252.50	48,732,500.00
ACER INC	1,115,168	24.50	27,321,616.00
ADVANTECH CO LTD	213,134	338.00	72,039,292.00
ASUSTEK COMPUTER INC	297,774	268.00	79,803,432.00
AUO CORP	3,377,800	15.85	53,538,130.00
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	239,000	175.00	41,825,000.00
COMPAL ELECTRONICS	2,006,775	22.85	45,854,808.75
DELTA ELECTRONICS INC	812,220	286.00	232,294,920.00
E INK HOLDINGS INC	383,000	176.00	67,408,000.00
HON HAI PRECISION INDUSTRY	5,349,272	98.10	524,763,583.20
INNOLUX CORP	3,960,381	11.45	45,346,362.45
INVENTEC CORP	1,291,429	25.70	33,189,725.30
LARGAN PRECISION CO LTD	39,820	2,075.00	82,626,500.00
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	1,029,160	65.70	67,615,812.00
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	345,000	127.50	43,987,500.00
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD	82,000	234.50	19,229,000.00
PEGATRON CORP	917,976	64.70	59,393,047.20
QUANTA COMPUTER INC	1,114,150	75.00	83,561,250.00
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	483,193	60.20	29,088,218.60
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	509,000	127.00	64,643,000.00
WIWYNN CORP	42,000	785.00	32,970,000.00

	WPG HOLDINGS LTD	658,168	47.50	31,262,980.00	
	YAGEO CORPORATION	160,738	519.00	83,423,022.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	270,000	107.00	28,890,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	1,652,000	114.00	188,328,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	580,000	66.70	38,686,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	682,400	95.20	64,964,480.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	1,482,294	101.50	150,452,841.00	
	EEMORY TECHNOLOGY INC	29,000	1,500.00	43,500,000.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	81,000	493.00	39,933,000.00	
	MEDIATEK INC	659,236	693.00	456,850,548.00	
	NANYA TECHNOLOGY CORP	432,000	57.70	24,926,400.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	257,000	348.00	89,436,000.00	
	PARADE TECHNOLOGIES LTD	47,000	893.00	41,971,000.00	
	POWERCHIP SEMICONDUCTOR MANU	1,236,000	32.30	39,922,800.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	210,703	316.50	66,687,499.50	
	SILERGY CORP	132,000	526.00	69,432,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	10,550,000	503.00	5,306,650,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	5,023,000	45.95	230,806,850.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	374,000	92.00	34,408,000.00	
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	127,000	180.00	22,860,000.00	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	1,082,000	21.00	22,722,000.00	
	ニュー台湾ドル 小計	146,126,243		12,334,224,014.89 (52,500,624,519)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	361,468	346.75	125,339,029.00	
	COAL INDIA LTD	645,260	226.15	145,925,549.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	281,412	248.05	69,804,246.60	
	INDIAN OIL CORP LTD	1,200,931	82.50	99,076,807.50	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	1,031,742	152.45	157,289,067.90	
	PETRONET LNG LTD	330,086	225.25	74,351,871.50	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	1,300,298	2,382.55	3,098,024,999.90	
	ACC LTD	29,062	2,165.70	62,939,573.40	
	AMBUJA CEMENTS LTD	287,173	460.20	132,157,014.60	
	ASIAN PAINTS LTD	168,006	2,775.00	466,216,650.00	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	102,972	548.75	56,505,885.00	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	112,199	1,593.75	178,817,156.25	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	632,730	489.10	309,468,243.00	

JINDAL STEEL & POWER LTD	179,644	595.35	106,951,055.40
JSW STEEL LTD	289,822	724.65	210,019,512.30
PI INDUSTRIES LTD	30,631	2,974.15	91,101,188.65
PIDILITE INDUSTRIES LTD	61,549	2,315.30	142,504,399.70
SHREE CEMENT LTD	4,303	22,146.80	95,297,680.40
SRF LTD	59,800	2,128.35	127,275,330.00
TATA STEEL LTD	3,191,999	121.00	386,231,879.00
ULTRATECH CEMENT LTD	46,568	6,705.10	312,243,096.80
UPL LTD	202,028	737.95	149,086,562.60
VEDANTA LTD	364,582	326.25	118,944,877.50
ABB INDIA LTD	24,900	2,873.35	71,546,415.00
ADANI ENTERPRISES LTD	128,506	3,388.95	435,500,408.70
BHARAT ELECTRONICS LTD	1,669,456	99.15	165,526,562.40
HAVELLS INDIA LTD	103,125	1,180.50	121,739,062.50
LARSEN & TOUBRO LTD	292,194	2,174.70	635,434,291.80
SIEMENS LTD	29,493	2,995.30	88,340,382.90
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	91,600	627.55	57,483,580.00
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	211,622	713.15	150,918,229.30
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	103,994	649.60	67,554,502.40
INTERGLOBE AVIATION LTD	39,111	2,109.25	82,494,876.75
BAJAJ AUTO LTD	30,404	3,717.40	113,023,829.60
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	38,519	2,239.85	86,276,782.15
BHARAT FORGE LTD	117,494	862.65	101,356,199.10
EICHER MOTORS LTD	55,810	3,213.85	179,364,968.50
HERO MOTOCORP LTD	50,721	2,785.00	141,257,985.00
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	361,059	1,311.50	473,528,878.50
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	50,595	8,784.10	444,431,539.50
MRF LTD	969	89,571.75	86,795,025.75
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	685,401	72.65	49,794,382.65
TATA MOTORS LTD	767,605	419.05	321,664,875.25
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	45,400	2,570.15	116,684,810.00
TVS MOTOR CO LTD	98,759	1,037.90	102,501,966.10
PAGE INDUSTRIES LTD	2,494	39,854.90	99,398,120.60
TITAN CO LTD	151,271	2,356.60	356,485,238.60
INDIAN HOTELS CO LTD	372,300	291.45	108,506,835.00
JUBILANT FOODWORKS LTD	184,460	493.85	91,095,571.00

INFO EDGE INDIA LTD	37,381	3,668.25	137,122,853.25
TRENT LTD	68,216	1,212.10	82,684,613.60
ZOMATO LTD	1,745,700	47.75	83,357,175.00
AVENUE SUPERMARTS LTD	74,427	3,515.10	261,618,347.70
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	44,379	4,388.15	194,741,708.85
ITC LTD	1,324,450	339.25	449,319,662.50
MARICO LTD	250,392	505.40	126,548,116.80
NESTLE INDIA LTD	13,370	19,235.50	257,178,635.00
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	215,604	740.05	159,557,740.20
UNITED SPIRITS LTD	139,825	768.55	107,462,503.75
VARUN BEVERAGES LTD	100,994	1,239.65	125,197,212.10
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	49,765	1,451.20	72,218,968.00
DABUR INDIA LTD	242,335	563.30	136,507,305.50
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	175,156	914.20	160,127,615.20
HINDUSTAN UNILEVER LTD	343,681	2,622.35	901,251,870.35
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	40,157	4,224.35	169,637,222.95
AUROBINDO PHARMA LTD	104,437	417.75	43,628,556.75
BIOCON LTD	147,697	235.20	34,738,334.40
CIPLA LTD	201,691	1,035.25	208,800,607.75
DIVI'S LABORATORIES LTD	54,059	3,335.70	180,324,606.30
DR. REDDY'S LABORATORIES	55,825	4,200.95	234,518,033.75
LUPIN LTD	81,026	747.20	60,542,627.20
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	419,017	1,040.05	435,798,630.85
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	44,978	1,556.75	70,019,501.50
AU SMALL FINANCE BANK LTD	80,800	615.90	49,764,720.00
AXIS BANK LTD	991,764	892.35	885,000,605.40
BANDHAN BANK LTD	266,045	244.95	65,167,722.75
ICICI BANK LTD	2,179,817	855.30	1,864,397,480.10
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	244,225	1,749.80	427,344,905.00
STATE BANK OF INDIA	745,040	568.70	423,704,248.00
YES BANK LTD	4,242,068	17.90	75,933,017.20
BAJAJ FINANCE LTD	120,222	5,795.90	696,794,689.80
BAJAJ FINSERV LTD	179,095	1,314.35	235,393,513.25
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	11,900	5,742.65	68,337,535.00
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	151,200	718.40	108,622,080.00
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	734,245	2,710.60	1,990,244,497.00

	MUTHOOT FINANCE LTD	48,400	1,040.05	50,338,420.00	
	SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	84,000	715.10	60,068,400.00	
	SHRIRAM FINANCE LTD	96,620	1,254.20	121,180,804.00	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	391,109	585.05	228,818,320.45	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	94,410	1,136.95	107,339,449.50	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	141,318	464.15	65,592,749.70	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	179,514	1,257.45	225,729,879.30	
	DLF LTD	228,304	352.05	80,374,423.20	
	GODREJ PROPERTIES LTD	51,331	1,196.35	61,409,841.85	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	456,890	1,122.75	512,973,247.50	
	INFOSYS LTD	1,434,786	1,543.00	2,213,874,798.00	
	LTIMINDTREE LTD	37,310	4,430.65	165,307,551.50	
	MPHASIS LTD	51,526	2,070.00	106,658,820.00	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	391,025	3,429.75	1,341,117,993.75	
	TATA ELXSI LTD	13,000	6,597.20	85,763,600.00	
	TECH MAHINDRA LTD	273,157	1,051.15	287,128,980.55	
	WIPRO LTD	546,840	401.55	219,583,602.00	
	BHARTI AIRTEL LTD	962,619	776.50	747,473,653.50	
	INDUS TOWERS LTD	270,878	157.90	42,771,636.20	
	ADANI GREEN ENERGY LTD	130,888	1,857.80	243,163,726.40	
	ADANI POWER LTD	283,920	261.00	74,103,120.00	
	ADANI TOTAL GAS LTD	123,984	3,660.00	453,781,440.00	
	ADANI TRANSMISSION LTD	112,086	2,517.75	282,204,526.50	
	GAIL INDIA LTD	830,025	100.90	83,749,522.50	
	INDRAPRASTHA GAS LTD	135,251	413.15	55,878,950.65	
	NTPC LTD	1,645,606	165.90	273,006,035.40	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	1,468,872	219.40	322,270,516.80	
	TATA POWER CO LTD	561,689	201.45	113,152,249.05	
	インドルピー 小計	43,587,868		31,672,700,716.10 (50,676,321,145)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	32,083	710.00	22,778,930.00	
	MONETA MONEY BANK AS	145,308	78.70	11,435,739.60	
	CEZ AS	67,416	875.50	59,022,708.00	
	チェココルナ 小計	244,807		93,237,377.60 (553,307,893)	
クウェートディ	AGILITY	535,846	0.59	320,435.90	

ナール	BOUBAYAN BANK K.S.C	574,856	0.80	464,483.64
	GULF BANK	816,898	0.31	259,773.56
	KUWAIT FINANCE HOUSE	3,286,291	0.83	2,740,766.69
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	3,006,405	1.11	3,352,141.57
	MABANEE CO KPSC	197,406	0.83	164,834.01
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	1,118,010	0.56	629,439.63
クウェートディナール 小計		9,535,712		7,931,875.00 (3,368,429,356)
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	84,654	42,080.00	3,562,240,320.00
	BANCOLOMBIA SA-PREF	190,643	34,200.00	6,519,990,600.00
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	241,634	20,980.00	5,069,481,320.00
コロンビアペソ 小計		516,931		15,151,712,240.00 (431,626,826)
ハンガリーフォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	136,418	2,670.00	364,236,060.00
	RICHTER GEDEON NYRT	65,222	8,300.00	541,342,600.00
	OTP BANK PLC	101,228	11,250.00	1,138,815,000.00
ハンガリーフォリント 小計		302,868		2,044,393,660.00 (746,471,501)
アラブディルハム	MULTIPLY GROUP	1,427,401	4.70	6,708,784.70
	Q HOLDING PJSC	866,439	3.76	3,257,810.64
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	1,323,475	4.50	5,955,637.50
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	1,229,769	8.87	10,908,051.03
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	703,542	9.18	6,458,515.56
	DUBAI ISLAMIC BANK	1,437,129	5.66	8,134,150.14
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	1,867,479	15.52	28,983,274.08
	ALDAR PROPERTIES PJSC	1,767,691	4.51	7,972,286.41
	EMAAR PROPERTIES PJSC	2,013,969	5.87	11,821,998.03
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	1,436,867	25.66	36,870,007.22
アラブディルハム 小計		14,073,761		127,070,515.31 (4,479,235,664)
ポーランドズロチ	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	296,514	64.36	19,083,641.04
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	57,355	148.15	8,497,143.25
	LPP SA	460	10,380.00	4,774,800.00
	CD PROJEKT SA	39,305	131.52	5,169,393.60
	CYFROWY POLSAT SA	84,090	18.79	1,580,051.10
	ALLEGRO. EU SA	145,456	29.07	4,228,405.92

	PEPCO GROUP NV	65,200	40.36	2,631,472.00	
	DINO POLSKA SA	19,370	375.40	7,271,498.00	
	BANK PEKAO SA	84,233	91.90	7,741,012.70	
	MBANK SA	5,779	313.40	1,811,138.60	
	PKO BANK POLSKI SA	400,856	32.62	13,075,922.72	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	13,971	282.00	3,939,822.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	230,064	36.28	8,346,721.92	
	PGE SA	258,050	7.44	1,920,408.10	
	ポーランドズロチ 小計	1,700,703		90,071,430.95 (2,695,036,292)	
南アフリカランド	EXXARO RESOURCES LTD	101,347	219.50	22,245,666.50	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	64,622	294.41	19,025,363.02	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	22,359	1,311.24	29,318,015.16	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	165,877	375.70	62,319,988.90	
	GOLD FIELDS LTD	401,399	207.80	83,410,712.20	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	193,027	65.21	12,587,290.67	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	377,694	213.96	80,811,408.24	
	KUMBA IRON ORE LTD	23,695	502.05	11,896,074.75	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	166,313	183.55	30,526,751.15	
	SASOL LTD	258,360	317.13	81,933,706.80	
	SIBANYE STILLWATER LTD	1,121,622	47.03	52,749,882.66	
	BIDVEST GROUP LTD	116,525	223.40	26,031,685.00	
	MULTICHOICE GROUP LTD	209,009	119.00	24,872,071.00	
	MR PRICE GROUP LTD	101,919	159.51	16,257,099.69	
	NASPERS LTD-N SHS	93,328	3,378.66	315,323,580.48	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	512,188	20.51	10,504,975.88	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	131,787	106.87	14,084,076.69	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	403,060	76.20	30,713,172.00	
	BID CORP LTD	137,607	358.32	49,307,340.24	
	CLICKS GROUP LTD	93,821	266.70	25,022,060.70	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	205,466	247.92	50,939,130.72	
	SPAR GROUP LIMITED/THE	85,961	135.60	11,656,311.60	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	157,183	142.68	22,426,870.44	
	ABSA GROUP LTD	385,108	200.14	77,075,515.12	
CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	37,261	1,843.57	68,693,261.77		
NEDBANK GROUP LTD	221,373	223.39	49,452,514.47		

	STANDARD BANK GROUP LTD	569,145	171.56	97,642,516.20
	FIRSTRAND LTD	2,143,772	64.17	137,565,849.24
	REINET INVESTMENTS SCA	47,485	327.38	15,545,639.30
	REMGRO LTD	232,196	143.68	33,361,921.28
	DISCOVERY LTD	213,552	135.49	28,934,160.48
	OLD MUTUAL LTD	1,698,336	11.40	19,361,030.40
	SANLAM LTD	756,539	54.34	41,110,329.26
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	207,413	107.07	22,207,709.91
	MTN GROUP LTD	721,919	138.79	100,195,138.01
	VODACOM GROUP LTD	268,705	122.55	32,929,797.75
	南アフリカランド 小計	12,646,973		1,808,038,617.68 (13,650,691,563)
オフショア元	CHINA MERCHANTS ENERGY -A	176,500	6.34	1,119,010.00
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	724,325	4.54	3,288,435.50
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	155,628	28.71	4,468,079.88
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	26,000	14.32	372,320.00
	GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	235,000	10.56	2,481,600.00
	OFFSHORE OIL ENGINEERING-A	42,000	6.73	282,660.00
	PETROCHINA CO LTD-A	932,100	5.19	4,837,599.00
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	201,900	20.02	4,042,038.00
	SHANXI COKING COAL ENERGY-A	38,870	11.98	465,662.60
	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	28,400	20.83	591,572.00
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	100,055	36.19	3,620,990.45
	YANTAI JEREH OILFIELD-A	9,100	32.27	293,657.00
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	350,000	5.20	1,820,000.00
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	79,700	29.48	2,349,556.00
	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	435,096	6.13	2,667,138.48
	BBMG CORPORATION-A	79,100	2.49	196,959.00
	CHENGXIN LITHIUM GROUP CO-A	27,200	41.94	1,140,768.00
	CHINA JUSHI CO LTD -A	110,447	14.75	1,629,093.25
	CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	68,500	28.71	1,966,635.00
	CHINA RARE EARTH RESOURCES-A	32,500	38.51	1,251,575.00
	CMOC GROUP LTD-A	515,101	5.13	2,642,468.13
	CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	9,100	76.19	693,329.00
	GANFENG LITHIUM GROUP CO L-A	102,531	78.20	8,017,924.20
	GEM CO LTD-A	131,700	7.88	1,037,796.00

GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	39,780	47.58	1,892,732.40
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	257,100	16.90	4,344,990.00
HENGYI PETROCHEMICAL CO -A	35,148	7.39	259,743.72
HESTEEL CO LTD-A	100,800	2.38	239,904.00
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	9,600	90.60	869,760.00
HUAFON CHEMICAL CO LTD -A	106,636	7.58	808,300.88
HUAXIN CEMENT CO LTD-A	12,900	16.05	207,045.00
HUBEI XINGFA CHEMICALS GRP-A	38,600	31.65	1,221,690.00
HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	185,200	4.94	914,888.00
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	951,300	2.01	1,912,113.00
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	80,316	4.43	355,799.88
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	72,300	14.68	1,061,364.00
JIANGSU YANGNONG CHEMICAL -A	2,900	105.30	305,370.00
JIANGXI COPPER CO LTD-A	99,100	19.60	1,942,360.00
LB GROUP CO LTD-A	59,600	20.29	1,209,284.00
NINGBO SHANSHAN CO LTD-A	41,100	19.20	789,120.00
NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	116,800	13.30	1,553,440.00
PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	81,700	5.07	414,219.00
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	118,300	25.02	2,959,866.00
RONGSHENG PETROCHEMICAL CO-A	191,671	12.72	2,438,055.12
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	84,740	17.79	1,507,524.60
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	90,424	20.00	1,808,480.00
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	49,850	34.52	1,720,822.00
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	336,100	3.59	1,206,599.00
SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	24,600	11.36	279,456.00
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	24,080	54.31	1,307,784.80
SHANXI MEIJIN ENERGY CO LT-A	145,500	9.41	1,369,155.00
SHANXI TAIGANG STAINLESS-A	145,000	4.57	662,650.00
SHENZHEN CAPCHEM TECHNOLOG-A	20,880	48.35	1,009,548.00
SHENZHEN DYNANONIC CO LTD-A	11,900	253.40	3,015,460.00
SHENZHEN SENIOR TECHNOLOGY-A	17,980	23.64	425,047.20
SICHUAN YAHUA INDUSTRIAL-A	12,000	25.38	304,560.00
SINOMA SCIENCE&TECHNOLOGY -A	47,100	23.63	1,112,973.00
SINOPEC SHANGHAI PETROCHE-A	58,100	3.25	188,825.00
SKSHU PAINT CO LTD-A	9,660	124.48	1,202,476.80
SUZHOU TA&A ULTRA CLEAN TE-A	15,800	62.95	994,610.00

TIANQI LITHIUM CORP-A	32,200	93.98	3,026,156.00	
TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO-A	100,000	8.91	891,000.00	
TONGKUN GROUP CO LTD-A	60,900	15.36	935,424.00	
TONGLING NONFERROUS METALS-A	510,800	3.52	1,798,016.00	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	87,500	94.92	8,305,500.00	
WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES-A	4,900	68.80	337,120.00	
WESTERN SUPERCONDUCTING TE-A	16,600	94.72	1,572,352.00	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	13,400	21.46	287,564.00	
YINTAI GOLD CO LTD-A	26,460	12.61	333,660.60	
YONGXING SPECIAL MATERIALS-A	11,200	110.31	1,235,472.00	
YOUNGY CO LTD-A	10,000	114.24	1,142,400.00	
YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL-A	34,651	149.93	5,195,224.43	
YUNNAN YUNTIANHUA CO-A	40,000	22.34	893,600.00	
ZANGGE MINING CO LTD-A	34,400	28.00	963,200.00	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	28,015	65.00	1,820,975.00	
ZHEJIANG JUHUA CO-A	26,100	16.27	424,647.00	
ZHEJIANG YONGTAI TECH-A	25,300	23.37	591,261.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	822,400	11.91	9,794,784.00	
AECC AERO-ENGINE CONTROL-A	78,931	24.68	1,948,017.08	
AECC AVIATION POWER CO-A	79,200	43.80	3,468,960.00	
AVIC ELECTROMECHANICAL SY-A	181,400	10.56	1,915,584.00	
AVICOPTER PLC-A	37,400	45.55	1,703,570.00	
BEIJING EASPRING MATERIAL-A	14,200	64.38	914,196.00	
BEIJING NEW BUILDING MATER-A	16,100	28.62	460,782.00	
BEIJING UNITED INFORMATION-A	17,255	97.68	1,685,468.40	
CHINA BAOAN GROUP-A	49,260	12.27	604,420.20	
CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	73,000	23.66	1,727,180.00	
CHINA ENERGY ENGINEERING C-A	543,500	2.35	1,277,225.00	
CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	98,000	8.61	843,780.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	870,900	5.77	5,025,093.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	1,305,480	5.57	7,271,523.60	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	64,708	452.00	29,248,016.00	
CRRG CORP LTD-A	410,000	5.30	2,173,000.00	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	144,760	21.42	3,100,759.20	
EVE ENERGY CO LTD-A	67,288	84.87	5,710,732.56	
FANGDA CARBON NEW MATERIAL-A	36,143	6.43	232,399.49	

GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	9,750	174.56	1,701,960.00
GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	35,700	31.79	1,134,903.00
GUANGDONG KINLONG HARDWARE-A	7,800	103.29	805,662.00
HONGFA TECHNOLOGY CO LTD-A	9,940	37.57	373,445.80
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	26,032	68.16	1,774,341.12
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	103,700	15.46	1,603,202.00
KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	47,400	18.15	860,310.00
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	527,534	3.38	1,783,064.92
MING YANG SMART ENERGY GRO-A	47,900	27.30	1,307,670.00
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	227,008	26.79	6,081,544.32
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	4,000	327.15	1,308,600.00
NINGBO ORIENT WIRES & CABL-A	24,000	64.20	1,540,800.00
NINGBO RONBAY NEW ENERGY T-A	8,300	76.34	633,622.00
NORTH INDUSTRIES GROUP RED-A	49,900	20.92	1,043,908.00
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	293,400	7.04	2,065,536.00
PYLON TECHNOLOGIES CO LTD-A	3,400	298.00	1,013,200.00
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	340,616	17.27	5,882,438.32
SHANGHAI CONSTRUCTION GROU-A	84,500	2.63	222,235.00
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	407,700	4.07	1,659,339.00
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	91,551	71.11	6,510,191.61
SICHUAN ROAD&BRIDGE GROUP-A	132,600	11.54	1,530,204.00
SIEYUAN ELECTRIC CO LTD-A	12,000	44.16	529,920.00
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	38,400	128.55	4,936,320.00
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	37,600	22.90	861,040.00
SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	3,520	445.54	1,568,300.80
TBEA CO LTD-A	81,400	21.24	1,728,936.00
TITAN WIND ENERGY SUZHOU-A	12,000	16.10	193,200.00
WEICHAI POWER CO LTD-A	103,651	11.07	1,147,416.57
WUXI SHANGJI AUTOMATION CO-A	9,240	113.68	1,050,403.20
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	363,600	5.66	2,057,976.00
XIAMEN C & D INC-A	26,900	13.29	357,501.00
XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	129,800	11.51	1,493,998.00
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	36,000	33.11	1,191,960.00
ZHEJIANG DINGLI MACHINERY -A	4,620	50.87	235,019.40
ZHEJIANG HANGKE TECHNOLOGY-A	12,000	47.41	568,920.00
ZHEJIANG WEIXING NEW BUILD-A	15,000	23.42	351,300.00

ZHUZHOU KIBING GROUP CO LT-A	90,500	12.56	1,136,680.00
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	143,900	5.84	840,376.00
BEIJING ORIGINWATER TECHNO-A	336,637	4.80	1,615,857.60
SHANGHAI M&G STATIONERY IN-A	8,800	57.26	503,888.00
ZHEJIANG WEIMING ENVIRONME-A	58,110	19.55	1,136,050.50
AIR CHINA LTD-A	142,600	10.76	1,534,376.00
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	547,400	5.44	2,977,856.00
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	205,800	7.85	1,615,530.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	269,330	10.42	2,806,418.60
DAQIN RAILWAY CO LTD -A	874,000	6.70	5,855,800.00
S F HOLDING CO LTD-A	142,200	60.37	8,584,614.00
SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	38,100	61.99	2,361,819.00
SHANGHAI INTERNATIONAL POR-A	139,900	5.32	744,268.00
YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	75,200	21.33	1,604,016.00
YUNDA HOLDING CO LTD-A	78,060	13.39	1,045,223.40
BYD CO LTD -A	48,000	270.07	12,963,360.00
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIV-A	2,600	129.09	335,634.00
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	151,190	13.54	2,047,112.60
FAW JIEFANG GROUP CO LTD-A	73,700	8.00	589,600.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	46,838	37.15	1,740,031.70
GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	164,354	30.40	4,996,361.60
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	348,900	11.53	4,022,817.00
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	68,200	17.88	1,219,416.00
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	12,000	123.91	1,486,920.00
NINGBO JOYSON ELECTRONIC -A	12,360	15.28	188,860.80
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	51,300	64.83	3,325,779.00
SAIC MOTOR CORP LTD-A	159,244	14.84	2,363,180.96
SAILUN GROUP CO LTD-A	107,100	10.14	1,085,994.00
SHANDONG LINGLONG TYRE CO -A	11,400	22.36	254,904.00
SHENZHEN KEDALI INDUSTRY C-A	8,700	139.12	1,210,344.00
ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	11,400	87.25	994,650.00
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	199,753	35.05	7,001,342.65
HAIER SMART HOME CO LTD-A	208,929	26.39	5,513,636.31
HANGZHOU ROBAM APPLIANCES-A	9,000	30.92	278,280.00
JASON FURNITURE HANGZHOU C-A	16,120	43.80	706,056.00
OPPEIN HOME GROUP INC-A	12,917	128.62	1,661,384.54

TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	310,000	4.12	1,277,200.00
ZHEJIANG SUPOR CO LTD -A	5,200	52.65	273,780.00
SHANGHAI JINJIANG INTERNAT-A	27,000	57.77	1,559,790.00
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE-A	268,100	5.51	1,477,231.00
SONGCHENG PERFORMANCE DEVE-A	24,843	15.13	375,874.59
37 INTERACTIVE ENTERTAINME-A	75,300	21.19	1,595,607.00
BEIJING ENLIGHT MEDIA CO L-A	27,900	9.31	259,749.00
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	280,502	7.00	1,963,514.00
G-BITS NETWORK TECHNOLOGY-A	700	359.50	251,650.00
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	25,280	32.08	810,982.40
PERFECT WORLD CO LTD-A	18,300	14.27	261,141.00
ZHEJIANG CENTURY HUATONG -A	126,520	3.97	502,284.40
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	48,899	230.50	11,271,219.50
SHANGHAI YUYUAN TOURIST MA-A	30,800	7.92	243,936.00
WUCHAN ZHONGDA GROUP CO L-A	48,200	4.81	231,842.00
DASHENLIN PHARMACEUTICAL G-A	16,420	39.57	649,739.40
YIFENG PHARMACY CHAIN CO L-A	6,552	58.74	384,864.48
ANGEL YEAST CO LTD-A	7,800	43.00	335,400.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	10,200	288.95	2,947,290.00
ANHUI KOUZI DISTILLERY CO -A	5,625	56.92	320,175.00
ANHUI YINGJIA DISTILLERY C-A	21,800	69.03	1,504,854.00
ANJOY FOODS GROUP CO LTD-A	5,900	162.28	957,452.00
BEIJING DABEINONG TECHNOLO-A	40,300	9.10	366,730.00
CHONGQING BREWERY CO-A	4,600	123.97	570,262.00
CHONGQING FULING ZHACAI-A	7,500	26.32	197,400.00
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	91,778	79.74	7,318,377.72
FUJIAN SUNNER DEVELOPMENT-A	9,800	23.11	226,478.00
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	25,019	62.84	1,572,193.96
HEILONGJIANG AGRICULTURE-A	118,600	14.10	1,672,260.00
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	87,500	25.60	2,240,000.00
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	161,700	32.33	5,227,761.00
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	32,590	57.41	1,870,991.90
JIANGSU YANGHE BREWERY -A	44,981	183.11	8,236,470.91
JIUGUI LIQUOR CO LTD-A	3,600	139.20	501,120.00
JONJEE HIGH-TECH INDUSTRIA-A	7,600	38.20	290,320.00
JUEWEI FOOD CO LTD-A	5,500	53.82	296,010.00

KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	31,782	1,860.01	59,114,837.82
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	37,800	247.80	9,366,840.00
MUYUAN FOODS CO LTD-A	190,980	48.10	9,186,138.00
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	59,400	12.86	763,884.00
SHANGHAI BAIRUN INVESTMENT-A	24,705	37.23	919,767.15
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	27,760	296.40	8,228,064.00
SICHUAN SWELLFUN CO LTD-A	12,600	82.77	1,042,902.00
TOLY BREAD CO LTD-A	10,192	16.10	164,091.20
TONGWEI CO LTD-A	109,600	41.93	4,595,528.00
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	40,761	105.16	4,286,426.76
WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	261,140	20.66	5,395,152.40
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	93,900	208.72	19,598,808.00
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	23,700	45.39	1,075,743.00
YUAN LONGPING HIGH-TECH AG-A	12,500	17.17	214,625.00
BY-HEALTH CO LTD-A	15,000	24.05	360,750.00
PROYA COSMETICS CO LTD-A	6,300	165.81	1,044,603.00
YUNNAN BOTANEE BIO-TECHNOL-A	9,700	138.99	1,348,203.00
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	212,910	33.76	7,187,841.60
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	128,900	30.34	3,910,826.00
GUANGZHOU KINGMED DIAGNOST-A	4,400	86.66	381,304.00
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	57,140	48.91	2,794,717.40
JAFRON BIOMEDICAL CO LTD-A	7,600	34.36	261,136.00
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	64,300	31.65	2,035,095.00
JOINTOWN PHARMACEUTICAL-A	17,800	13.66	243,148.00
LEPU MEDICAL TECHNOLOGY-A	95,160	23.68	2,253,388.80
MEINIAN ONEHEALTH HEALTHCA-A	35,560	6.62	235,407.20
OVCTEK CHINA INC-A	17,260	37.65	649,839.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	183,900	18.74	3,446,286.00
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	38,300	341.05	13,062,215.00
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	10,000	55.90	559,000.00
TOPCHOICE MEDICAL CORPORAT-A	7,000	169.42	1,185,940.00
APELOA PHARMACEUTICAL CO-A	15,000	24.96	374,400.00
ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	3,640	169.00	615,160.00
BEIJING TONGRENTANG CO-A	29,900	46.98	1,404,702.00
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	9,860	135.80	1,338,988.00
BETTA PHARMACEUTICALS CO L-A	3,800	61.40	233,320.00

BGI GENOMICS CO LTD-A	17,000	54.57	927,690.00
CHANGCHUN HIGH & NEW TECH-A	8,700	208.60	1,814,820.00
CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	9,300	49.22	457,746.00
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	60,198	104.58	6,295,506.84
DAAN GENE CO LTD-A	19,360	15.88	307,436.80
DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	6,200	44.04	273,048.00
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	7,089	123.38	874,640.82
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	54,190	23.20	1,257,208.00
HUMANWELL HEALTHCARE GROUP-A	29,900	27.45	820,755.00
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	8,100	611.90	4,956,390.00
JIANGSU HENGRUI PHARMACEUT-A	234,143	43.54	10,194,586.22
JOINCARE PHARMACEUTICAL GR-A	18,400	12.01	220,984.00
JOINN LABORATORIES CHINA C-A	14,840	66.43	985,821.20
LIVZON PHARMACEUTICAL GROU-A	5,800	34.51	200,158.00
NANJING KING-FRIEND BIOCHE-A	12,522	19.47	243,803.34
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	18,750	82.70	1,550,625.00
SHANDONG BUCHANG PHARMACEU-A	10,780	21.23	228,859.40
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	48,600	36.31	1,764,666.00
SHANGHAI JUNSHI BIOSCIENCE-A	24,600	63.59	1,564,314.00
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	240,500	6.39	1,536,795.00
SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICA-A	15,425	37.47	577,974.75
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	8,200	37.05	303,810.00
SHIJIAZHUANG YILING PHARMA-A	16,100	28.90	465,290.00
SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	13,600	27.81	378,216.00
WALVAX BIOTECHNOLOGY CO-A	32,480	40.81	1,325,508.80
WUXI APPTec CO LTD-A	116,211	97.50	11,330,572.50
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	80,260	58.25	4,675,145.00
ZHANGZHOU PIENZHEHUANG PHA-A	19,300	317.77	6,132,961.00
ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUT-A	13,860	22.18	307,414.80
ZHEJIANG JIUZHOU PHARMACEU-A	25,700	46.03	1,182,971.00
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	85,176	19.52	1,662,635.52
ZHEJIANG WOLWO BIO-PHARMAC-A	5,000	55.47	277,350.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	3,906,800	2.92	11,407,856.00
BANK OF BEIJING CO LTD -A	346,600	4.27	1,479,982.00
BANK OF CHENGDU CO LTD-A	34,393	14.36	493,883.48
BANK OF CHINA LTD-A	772,400	3.22	2,487,128.00

BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	792,233	4.87	3,858,174.71
BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	151,000	13.28	2,005,280.00
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	324,350	7.52	2,439,112.00
BANK OF NANJING CO LTD -A	159,900	10.66	1,704,534.00
BANK OF NINGBO CO LTD -A	236,111	33.21	7,841,246.31
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	207,711	6.05	1,256,651.55
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	91,200	5.63	513,456.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	956,010	3.10	2,963,631.00
CHINA MERCHANTS BANK-A	565,699	41.05	23,221,943.95
CHINA MINSHENG BANKING-A	746,028	3.50	2,611,098.00
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	241,200	3.01	726,012.00
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-A	56,500	3.60	203,400.00
HUAXIA BANK CO LTD-A	198,750	5.23	1,039,462.50
IND & COMM BK OF CHINA-A	1,164,728	4.33	5,043,272.24
INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	582,874	17.96	10,468,417.04
PING AN BANK CO LTD-A	679,061	15.13	10,274,192.93
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	526,500	4.90	2,579,850.00
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	884,337	7.36	6,508,720.32
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	749,400	5.97	4,473,918.00
AVIC INDUSTRY-FINANCE HOLD-A	461,900	4.94	2,281,786.00
CAITONG SECURITIES CO LTD-A	960,855	7.89	7,581,145.95
CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	52,500	5.85	307,125.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	70,200	9.94	697,788.00
CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	58,000	9.26	537,080.00
CHINA INTERNATIONAL CAPTAL-A	32,692	40.03	1,308,660.76
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	159,900	14.60	2,334,540.00
CITIC SECURITIES CO-A	397,445	21.67	8,612,633.15
CSC FINANCIAL CO LTD-A	192,700	27.35	5,270,345.00
DONGXING SECURITIES CO LT-A	26,200	8.54	223,748.00
EAST MONEY INFORMATION CO-A	435,279	23.23	10,111,531.17
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	101,600	16.28	1,654,048.00
FIRST CAPITAL SECURITIES C-A	97,100	6.09	591,339.00
GF SECURITIES CO LTD-A	281,900	17.80	5,017,820.00
GUANGZHOU YUEXIU CAPITAL H-A	110,261	6.72	740,953.92
GUOLIAN SECURITIES CO LTD-A	51,600	12.16	627,456.00
GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	73,100	9.49	693,719.00

GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	173,625	14.49	2,515,826.25
GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	31,900	7.19	229,361.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	242,979	9.42	2,288,862.18
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	13,530	118.90	1,608,717.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	115,240	13.13	1,513,101.20
HUAXI SECURITIES CO LTD-A	24,900	8.27	205,923.00
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	180,700	6.96	1,257,672.00
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	139,500	11.03	1,538,685.00
SEALAND SECURITIES CO LTD -A	40,000	3.61	144,400.00
SHANXI SECURITIES CO LTD-A	26,900	6.02	161,938.00
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	1,048,114	4.21	4,412,559.94
SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	28,500	7.23	206,055.00
SOUTHWEST SECURITIES CO LT-A	53,700	4.05	217,485.00
WESTERN SECURITIES CO LTD-A	247,600	6.76	1,673,776.00
ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	74,000	10.80	799,200.00
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	132,200	7.04	930,688.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	85,400	36.10	3,082,940.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	153,200	26.29	4,027,628.00
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	31,386	33.13	1,039,818.18
PICC HOLDING CO-A	1,251,900	5.30	6,635,070.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	290,422	52.10	15,130,986.20
CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	137,922	14.45	1,992,972.90
CHINA VANKE CO LTD -A	194,956	18.58	3,622,282.48
GEMDALE CORP-A	42,900	9.95	426,855.00
POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	246,800	15.80	3,899,440.00
SEAZEN HOLDINGS CO LTD-A	58,700	21.62	1,269,094.00
SHANGHAI LINGANG HOLDINGS-A	160,740	12.34	1,983,531.60
YOUNGOR GROUP CO-A	106,400	6.51	692,664.00
360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	319,600	7.04	2,249,984.00
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	17,500	294.70	5,157,250.00
BEIJING SHIJI INFORMATION -A	16,464	17.25	284,004.00
DHC SOFTWARE CO LTD -A	281,500	6.18	1,739,670.00
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	50,398	46.21	2,328,891.58
IFLYTEK CO LTD - A	48,285	37.88	1,829,035.80
NAVINFO CO LTD-A	18,600	11.83	220,038.00
SANGFOR TECHNOLOGIES INC-A	8,500	153.57	1,305,345.00

SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	35,230	50.30	1,772,069.00	
THUNDER SOFTWARE TECHNOLOG-A	12,400	106.60	1,321,840.00	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	87,015	26.08	2,269,351.20	
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	36,700	29.42	1,079,714.00	
BEIJING YUANLIU HONGYUAN E-A	8,200	104.25	854,850.00	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	2,825,200	4.03	11,385,556.00	
CETC CYBERSPACE SECURITY T-A	26,600	34.24	910,784.00	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	48,197	34.50	1,662,796.50	
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	164,000	11.52	1,889,280.00	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	296,998	4.84	1,437,470.32	
CHINA ZHENHUA GROUP SCIENC-A	13,700	113.34	1,552,758.00	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	222,100	9.53	2,116,613.00	
GOERTEK INC -A	71,400	18.85	1,345,890.00	
GRG BANKING EQUIPMENT CO -A	166,500	10.15	1,689,975.00	
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICAT-A	21,800	8.68	189,224.00	
GUANGZHOU SHIYUAN ELECTRON-A	8,400	63.61	534,324.00	
HUAGONG TECH CO LTD-A	33,500	18.70	626,450.00	
INSPUR ELECTRONIC INFORMAT-A	54,900	23.86	1,309,914.00	
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	109,400	11.27	1,232,938.00	
LINGYI ITECH GUANGDONG CO -A	217,700	4.97	1,081,969.00	
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	149,112	31.09	4,635,892.08	
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	10,752	138.55	1,489,689.60	
NINESTAR CORP-A	39,700	53.68	2,131,096.00	
OFILM GROUP CO LTD-A	25,700	5.06	130,042.00	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	21,600	16.04	346,464.00	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	4,480	77.40	346,752.00	
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	12,000	85.83	1,029,960.00	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	15,300	26.45	404,685.00	
TIANJIN712 COMMUNICATION &-A	9,000	34.77	312,930.00	
TIANMA MICROELECTRONICS-A	111,100	9.35	1,038,785.00	
UNISPLENDOUR CORP LTD-A	38,248	23.76	908,772.48	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	25,000	59.51	1,487,750.00	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	120,794	11.51	1,390,338.94	
WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	18,040	12.73	229,649.20	
XIAMEN FARATRONIC CO LTD-A	6,300	172.90	1,089,270.00	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	22,450	62.00	1,391,900.00	

ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	75,700	12.68	959,876.00
ZHEJIANG SUPCON TECHNOLOGY-A	35,500	94.81	3,365,755.00
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	5,700	28.99	165,243.00
ZHUZHOU HONGDA ELECTRONICS-A	10,000	47.15	471,500.00
ZTE CORP-A	81,600	27.36	2,232,576.00
CHINA UNITED NETWORK-A	1,185,800	5.53	6,557,474.00
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	240,000	6.02	1,444,800.00
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	661,300	5.80	3,835,540.00
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	506,540	21.03	10,652,536.20
ENN NATURAL GAS CO LTD-A	73,600	18.37	1,352,032.00
GD POWER DEVELOPMENT CO -A	570,400	4.18	2,384,272.00
HUADIAN POWER INTL CORP-A	64,400	5.89	379,316.00
HUANENG POWER INTL INC-A	157,200	7.31	1,149,132.00
SHENZHEN ENERGY GROUP CO L-A	37,560	6.11	229,491.60
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO-A	180,400	12.61	2,274,844.00
ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	9,900	108.35	1,072,665.00
CHINA RESOURCES MICROELECT-A	21,000	56.46	1,185,660.00
FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	101,300	37.77	3,826,101.00
GCL SYSTEM INTEGRATION TEC-A	48,300	3.11	150,213.00
GIGADEVICE SEMICONDUCTO-CL A	13,556	122.63	1,662,372.28
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	23,016	73.92	1,701,342.72
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	33,200	35.66	1,183,912.00
INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	10,100	79.99	807,899.00
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	103,200	66.00	6,811,200.00
JCET GROUP CO LTD-A	47,200	27.25	1,286,200.00
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	207,189	47.15	9,768,961.35
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	18,400	64.65	1,189,560.00
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	20,900	245.69	5,134,921.00
SG MICRO CORP-A	6,075	186.75	1,134,506.25
SHENZHEN SC NEW ENERGY TEC-A	8,600	118.98	1,023,228.00
STARPOWER SEMICONDUCTOR LT-A	3,500	345.42	1,208,970.00
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE EN-A	131,600	41.65	5,481,140.00
TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	201,300	8.91	1,793,583.00
TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	29,100	18.35	533,985.00
TRINA SOLAR CO LTD-A	56,200	71.00	3,990,200.00
UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	18,199	126.00	2,293,074.00

	WILL SEMICONDUCTOR CO LTD-A	55,915	96.58	5,400,270.70	
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	29,700	66.95	1,988,415.00	
	オフショア元 小計	61,948,860		1,030,950,704.06 (19,688,581,070)	
サウジアラビア リヤル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	202,319	11.20	2,265,972.80	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	1,063,148	33.10	35,190,198.80	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	57,072	48.05	2,742,309.60	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	122,759	13.06	1,603,232.54	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	98,800	140.20	13,851,760.00	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	145,670	38.00	5,535,460.00	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	383,909	73.60	28,255,702.40	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	379,746	97.40	36,987,260.40	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	194,677	24.86	4,839,670.22	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	362,675	13.42	4,867,098.50	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	104,973	44.75	4,697,541.75	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	15,573	194.00	3,021,162.00	
	JARIR MARKETING CO	24,000	150.60	3,614,400.00	
	NAHDI MEDICAL CO	18,802	183.60	3,452,047.20	
	ALMARAI CO	103,694	54.70	5,672,061.80	
	SAVOLA	104,437	29.60	3,091,335.20	
	DALLAH HEALTHCARE CO	17,729	134.80	2,389,869.20	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	38,669	235.00	9,087,215.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	19,343	205.60	3,976,920.80	
	AL RAJHI BANK	838,054	79.80	66,876,709.20	
	ALINMA BANK	452,830	33.00	14,943,390.00	
	ARAB NATIONAL BANK	240,739	28.10	6,764,765.90	
	BANK AL-JAZIRA	183,665	19.46	3,574,120.90	
	BANK ALBILAD	193,355	45.10	8,720,310.50	
	BANQUE SAUDI FRANSI	278,276	40.20	11,186,695.20	
	RIYAD BANK	554,712	32.25	17,889,462.00	
	SAUDI BRITISH BANK	415,939	35.25	14,661,849.75	
SAUDI INVESTMENT BANK/THE	205,040	17.50	3,588,200.00		
THE SAUDI NATIONAL BANK	951,255	48.20	45,850,491.00		
SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	16,046	171.20	2,747,075.20		
BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	29,457	147.40	4,341,961.80		
DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	180,939	11.84	2,142,317.76		

	EMAAR ECONOMIC CITY	162,006	8.14	1,318,728.84	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	10,771	242.60	2,613,044.60	
	ELM CO	10,228	340.40	3,481,611.20	
	ETIHAD ETISALAT CO	171,916	35.95	6,180,380.20	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	142,448	10.54	1,501,401.92	
	SAUDI TELECOM CO	627,883	37.45	23,514,218.35	
	ACWA POWER CO	30,596	156.00	4,772,976.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	336,532	23.18	7,800,811.76	
	サウジアラビアリアル 小計	9,490,682		429,611,740.29 (14,817,308,922)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	59,228	627.00	37,135,956.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	486,774	38.68	18,828,418.32	
	HEKTAS TICARET T.A.S	473,600	33.50	15,865,600.00	
	SASA POLYESTER SANAYI	189,000	104.10	19,674,900.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	318,713	61.65	19,648,656.45	
	KOC HOLDING AS	330,276	80.15	26,471,621.40	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	688,169	41.96	28,875,571.24	
	TURK HAVA YOLLARI AO	257,239	151.80	39,048,880.20	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	24,370	506.40	12,340,968.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	164,559	136.40	22,445,847.60	
	AKBANK T.A.S.	1,330,071	17.74	23,595,459.54	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	350,000	41.18	14,413,000.00	
	TURKIYE IS BANKASI-C	1,541,777	11.61	17,900,030.97	
	YAPI VE KREDI BANKASI	1,348,324	9.72	13,105,709.28	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	496,142	39.94	19,815,911.48	
	トルコリラ 小計	8,058,242		329,166,530.48 (2,262,262,814)	
ユーロ	MYTILINEOS S.A.	65,300	22.86	1,492,758.00	
	FF GROUP	5,889	4.80	28,267.20	
	OPAP SA	72,528	13.22	958,820.16	
	JUMBO SA	66,836	16.43	1,098,115.48	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	974,172	1.15	1,127,117.00	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	1,015,188	1.15	1,173,557.32	
	NATIONAL BANK OF GREECE	201,393	4.16	837,794.88	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	76,208	14.60	1,112,636.80	
	PUBLIC POWER CORP	59,582	7.10	423,032.20	

	TERNA ENERGY SA	32,000	20.62	659,840.00	
	ユーロ 小計	2,569,096		8,911,939.04 (1,257,385,479)	
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	288,993	17.85	5,158,525.05	
	QATAR GAS TRANSPORT (NAKILAT)	970,867	3.83	3,718,420.61	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	1,634,477	2.23	3,657,959.52	
	INDUSTRIES QATAR	601,258	13.88	8,345,461.04	
	COMMERCIAL BANK PSQC	1,269,997	5.70	7,250,412.87	
	MASRAF AL RAYAN	2,468,651	3.07	7,578,758.57	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	429,709	10.88	4,675,233.92	
	QATAR ISLAMIC BANK	680,327	20.00	13,606,540.00	
	QATAR NATIONAL BANK	1,977,286	18.60	36,777,519.60	
	BARWA REAL ESTATE CO	892,615	2.98	2,659,992.70	
	OOREDOO QPSC	397,674	9.20	3,658,600.80	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	266,231	17.80	4,738,911.80	
	カタールリアル 小計	11,878,085		101,826,336.48 (3,611,780,154)	
	合 計	2,433,014,499		380,653,382,197 (380,653,382,197)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
メキシコ ペソ	投資証券	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	434,300	9,502,484.00	
		TRUST FIBRA UNO	1,521,600	39,029,040.00	
メキシコペソ合計			1,955,900	48,531,524.00 (333,736,731)	
南アフリ カランド	投資証券	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	1,670,736	23,657,621.76	
南アフリカランド合計			1,670,736	23,657,621.76 (178,615,044)	
合 計				512,351,775 (512,351,775)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有効証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有効証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 53 銘柄	100.00%	—	3.14%
香港ドル	株式 192 銘柄	100.00%	—	25.72%
マレーシアリングット	株式 34 銘柄	100.00%	—	1.50%
タイバーツ	株式 42 銘柄	100.00%	—	2.18%
フィリピンペソ	株式 17 銘柄	100.00%	—	0.75%
インドネシアルピア	株式 22 銘柄	100.00%	—	1.79%
メキシコペソ	株式 21 銘柄	96.47%	—	2.39%
	投資証券 2 銘柄	—	3.53%	0.09%
ブラジルリアル	株式 48 銘柄	100.00%	—	5.21%
チリペソ	株式 12 銘柄	100.00%	—	0.55%
韓国ウォン	株式 102 銘柄	100.00%	—	11.84%
ニュー台湾ドル	株式 88 銘柄	100.00%	—	13.77%
インドルピー	株式 113 銘柄	100.00%	—	13.30%
チェココルナ	株式 3 銘柄	100.00%	—	0.15%
クウェートディナール	株式 7 銘柄	100.00%	—	0.88%
コロンビアペソ	株式 3 銘柄	100.00%	—	0.11%
ハンガリーフォリント	株式 3 銘柄	100.00%	—	0.20%
アラブディルハム	株式 10 銘柄	100.00%	—	1.18%
ポーランドズロチ	株式 14 銘柄	100.00%	—	0.71%
南アフリカランド	株式 36 銘柄	98.71%	—	3.58%
	投資証券 1 銘柄	—	1.29%	0.05%
オフショア元	株式 422 銘柄	100.00%	—	5.17%
サウジアラビアリヤル	株式 40 銘柄	100.00%	—	3.89%
トルコリラ	株式 15 銘柄	100.00%	—	0.59%
ユーロ	株式 10 銘柄	100.00%	—	0.33%
カタールリアル	株式 12 銘柄	100.00%	—	0.95%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,053,655,815
国債証券	565,897,043,750
地方債証券	37,330,326,096
特殊債券	34,577,163,135
社債券	40,402,603,000
派生商品評価勘定	1,458,900
未収入金	780,094,500
未収利息	1,191,507,780
前払金	1,500,000
前払費用	33,533,524
差入委託証拠金	12,240,000
流動資産合計	682,281,126,500
資産合計	682,281,126,500
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,605,500
未払金	200,000,000
未払解約金	589,231,130
未払利息	923
流動負債合計	791,837,553
負債合計	791,837,553
純資産の部	
元本等	
元本	532,608,638,593
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	148,880,650,354
元本等合計	681,489,288,947
純資産合計	681,489,288,947
負債純資産合計	682,281,126,500

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 期首	令和 4 年 1 月 27 日
期首元本額	494,247,048,543 円

期中追加設定元本額	136,680,127,492円
期中一部解約元本額	98,318,537,442円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	6,710,468,624円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	8,759,552,705円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	2,119,236,078円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	52,339,887,773円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	87,379,656,527円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	25,218,085,849円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	190,117,173円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	164,154,667円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	2,123,233,541円
eMAXIS 国内債券インデックス	7,601,794,762円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	3,716,903,467円
eMAXIS バランス(波乗り型)	472,849,476円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	13,318,821,953円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)	39,072,776,913円
コアバランス	2,357,238円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	8,325,731,486円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	3,311,884,033円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	1,445,376,901円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	13,692,090,992円
国内債券セレクション(ラップ向け)	8,515,387,887円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	15,479,626,195円
つみたて8資産均等バランス	7,146,045,062円
つみたて4資産均等バランス	2,454,263,524円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	13,106,129円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	8,329,208円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	229,438円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	4,164,780,034円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	1,687,370,807円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	614,875,432円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	4,557,060,574円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	4,281,314,734円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	2,069,994,433円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	430,765,500円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	822,320,419円
国内債券インデックスファンド(ラップ向け)	1,598,101,729円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	161,704,024円
ラップ向けインデックスf 国内債券	5,485,008,192円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	2,176,441,359円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	2,341,733,194円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	1,710,397円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	112,114,045円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	150,524,199円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	73,455,541円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	1,092,704,237円

eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	1,584,239,223 円
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	889,967,040 円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	1,860,091,771 円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	252,497,491 円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	32,106,089 円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	6,767,038,674 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型) VA (適格機関投資家限定)	129,273 円
三菱UFJ バランスファンド45VA (適格機関投資家限定)	26,667,251 円
三菱UFJ バランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	9,306,131,413 円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型 (適格機関投資家限定)	746,163,479 円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型 (適格機関投資家限定)	4,447,606,419 円
MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	115,310,049,229 円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型 (適格機関投資家限定)	455,765,990 円
三菱UFJ バランスファンド55VA (適格機関投資家限定)	4,286,840 円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型 (適格機関投資家限定)	2,140,383 円
三菱UFJ バランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	4,214,247,019 円
三菱UFJ バランスファンド20VA (適格機関投資家限定)	2,652,546,795 円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション (適格機関投資家転売制限付)	3,854,583,062 円
世界8資産バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	404,694,887 円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	11,627,717,204 円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2 (適格機関投資家限定)	3,838,733,836 円
マルチアセット運用戦略ファンド (適格機関投資家限定)	2,805,101 円
日本債券インデックスファンドS	1,128,594,650 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07 (適格機関投資家限定)	429,832,474 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	424,280,144 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11 (適格機関投資家限定)	424,729,389 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01 (適格機関投資家限定)	421,626,267 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	419,477,595 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05 (適格機関投資家限定)	420,955,442 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07 (適格機関投資家限定)	413,671,752 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	416,234,104 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11 (適格機関投資家限定)	418,690,273 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01 (適格機関投資家限定)	416,840,490 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03 (適格機関投資家限定)	462,440,331 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05 (適格機関投資家限定)	469,323,041 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07 (適格機関投資家限定)	477,586,919 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09 (適格機関投資家限定)	478,244,702 円

格機関投資家限定)	
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11 (適格機関投資家限定)	481,227,287円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01 (適格機関投資家限定)	490,248,647円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	16,989,141円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	24,097,422円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	4,605,951円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	8,079,159円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	20,933,070円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	54,864,834円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	15,774,713円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	46,083,452円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,224,478,963円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	2,050,408,376円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	4,144,942,495円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	2,476,838,587円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	1,642,384,003円
合計	532,608,638,593円
2. 受益権の総数	532,608,638,593円

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 1 月 27 日 至 令和 5 年 1 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	△21,768,855,030
地方債証券	△639,756,301
特殊債券	△720,496,798
社債券	△440,688,000
合計	△23,569,796,129

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	885,540,000	—	884,400,000	△1,140,000
合計		885,540,000	—	884,400,000	△1,140,000

(注) 時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1口当たり純資産額	1.2795円
(1万口当たり純資産額)	(12,795円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第433回利付国債(2年)	100,000,000	100,065,000	
	第434回利付国債(2年)	6,100,000,000	6,103,660,000	
	第435回利付国債(2年)	1,400,000,000	1,400,812,000	
	第437回利付国債(2年)	1,800,000,000	1,800,954,000	
	第438回利付国債(2年)	2,100,000,000	2,101,029,000	
	第439回利付国債(2年)	1,800,000,000	1,800,810,000	
	第440回利付国債(2年)	900,000,000	900,423,000	
	第441回利付国債(2年)	3,700,000,000	3,701,850,000	
	第442回利付国債(2年)	2,370,000,000	2,371,042,800	
	第443回利付国債(2年)	1,300,000,000	1,300,598,000	
	第139回利付国債(5年)	2,520,000,000	2,524,158,000	
	第140回利付国債(5年)	3,470,000,000	3,476,037,800	
	第141回利付国債(5年)	5,240,000,000	5,250,322,800	
	第142回利付国債(5年)	310,000,000	310,675,800	
	第143回利付国債(5年)	5,380,000,000	5,392,643,000	
	第144回利付国債(5年)	6,380,000,000	6,396,013,800	
	第145回利付国債(5年)	5,810,000,000	5,826,093,700	
	第146回利付国債(5年)	4,790,000,000	4,803,843,100	
	第147回利付国債(5年)	1,340,000,000	1,339,785,600	
	第148回利付国債(5年)	2,180,000,000	2,178,517,600	
	第149回利付国債(5年)	7,130,000,000	7,119,590,200	
	第150回利付国債(5年)	5,230,000,000	5,216,768,100	
	第151回利付国債(5年)	750,000,000	747,060,000	
	第152回利付国債(5年)	2,830,000,000	2,830,000,000	
	第153回利付国債(5年)	6,040,000,000	6,008,290,000	
	第154回利付国債(5年)	6,480,000,000	6,466,521,600	
	第1回利付国債(40年)	675,000,000	805,767,750	
	第2回利付国債(40年)	1,035,000,000	1,192,320,000	
	第3回利付国債(40年)	718,000,000	830,158,780	
	第4回利付国債(40年)	1,218,000,000	1,411,856,880	
第5回利付国債(40年)	575,000,000	643,080,000		

第6回利付国債（40年）	1,230,000,000	1,339,064,100	
第7回利付国債（40年）	1,390,000,000	1,444,404,600	
第8回利付国債（40年）	1,510,000,000	1,455,156,800	
第9回利付国債（40年）	2,770,000,000	1,950,800,200	
第10回利付国債（40年）	2,370,000,000	1,966,768,200	
第11回利付国債（40年）	2,200,000,000	1,756,678,000	
第12回利付国債（40年）	2,040,000,000	1,449,766,800	
第13回利付国債（40年）	2,320,000,000	1,635,878,400	
第14回利付国債（40年）	2,410,000,000	1,814,561,300	
第15回利付国債（40年）	2,300,000,000	1,888,300,000	
第333回利付国債（10年）	3,540,000,000	3,566,089,800	
第334回利付国債（10年）	3,990,000,000	4,024,752,900	
第335回利付国債（10年）	3,890,000,000	3,923,298,400	
第336回利付国債（10年）	2,460,000,000	2,484,009,600	
第337回利付国債（10年）	1,620,000,000	1,629,671,400	
第338回利付国債（10年）	3,330,000,000	3,359,237,400	
第339回利付国債（10年）	4,020,000,000	4,058,953,800	
第340回利付国債（10年）	3,470,000,000	3,507,198,400	
第341回利付国債（10年）	3,320,000,000	3,348,817,600	
第342回利付国債（10年）	2,570,000,000	2,577,247,400	
第343回利付国債（10年）	4,870,000,000	4,882,369,800	
第344回利付国債（10年）	4,620,000,000	4,629,240,000	
第345回利付国債（10年）	6,340,000,000	6,347,354,400	
第346回利付国債（10年）	6,130,000,000	6,130,000,000	
第347回利付国債（10年）	5,700,000,000	5,693,730,000	
第348回利付国債（10年）	4,970,000,000	4,959,662,400	
第349回利付国債（10年）	6,090,000,000	6,067,771,500	
第350回利付国債（10年）	6,730,000,000	6,697,426,800	
第351回利付国債（10年）	4,830,000,000	4,801,647,900	
第352回利付国債（10年）	2,950,000,000	2,929,438,500	
第353回利付国債（10年）	5,950,000,000	5,899,841,500	
第354回利付国債（10年）	5,380,000,000	5,326,307,600	
第355回利付国債（10年）	4,810,000,000	4,752,616,700	
第356回利付国債（10年）	7,130,000,000	7,034,743,200	
第357回利付国債（10年）	5,250,000,000	5,172,037,500	
第358回利付国債（10年）	6,280,000,000	6,190,007,600	

第359回利付国債（10年）	7,870,000,000	7,717,007,200	
第360回利付国債（10年）	5,430,000,000	5,309,128,200	
第361回利付国債（10年）	6,050,000,000	5,899,778,500	
第362回利付国債（10年）	12,010,000,000	11,688,972,700	
第363回利付国債（10年）	13,990,000,000	13,593,803,200	
第364回利付国債（10年）	7,890,000,000	7,653,773,400	
第367回利付国債（10年）	1,020,000,000	1,017,643,800	
第368回利付国債（10年）	630,000,000	632,690,100	
第1回利付国債（30年）	196,000,000	228,153,800	
第2回利付国債（30年）	268,000,000	306,833,200	
第3回利付国債（30年）	307,000,000	350,041,400	
第4回利付国債（30年）	252,000,000	300,187,440	
第5回利付国債（30年）	238,000,000	272,124,440	
第6回利付国債（30年）	339,000,000	395,707,920	
第7回利付国債（30年）	339,000,000	394,507,860	
第8回利付国債（30年）	302,000,000	338,110,140	
第9回利付国債（30年）	206,000,000	222,640,680	
第10回利付国債（30年）	398,000,000	418,222,380	
第11回利付国債（30年）	237,000,000	262,892,250	
第12回利付国債（30年）	325,000,000	373,782,500	
第13回利付国債（30年）	595,000,000	678,109,600	
第14回利付国債（30年）	683,000,000	807,599,690	
第15回利付国債（30年）	686,000,000	819,330,960	
第16回利付国債（30年）	547,000,000	653,730,640	
第17回利付国債（30年）	577,000,000	683,589,210	
第18回利付国債（30年）	687,000,000	806,847,150	
第19回利付国債（30年）	593,000,000	696,442,920	
第20回利付国債（30年）	655,000,000	785,587,350	
第21回利付国債（30年）	529,000,000	622,119,870	
第22回利付国債（30年）	975,000,000	1,171,413,750	
第23回利付国債（30年）	194,000,000	233,193,820	
第24回利付国債（30年）	541,000,000	650,547,090	
第25回利付国債（30年）	1,287,000,000	1,515,146,490	
第26回利付国債（30年）	1,014,000,000	1,207,085,880	
第27回利付国債（30年）	460,000,000	554,525,400	
第28回利付国債（30年）	1,426,000,000	1,718,600,940	

第29回利付国債（30年）	530,000,000	630,816,600	
第30回利付国債（30年）	1,421,000,000	1,669,618,160	
第31回利付国債（30年）	2,223,000,000	2,574,300,690	
第32回利付国債（30年）	1,689,000,000	1,978,460,820	
第33回利付国債（30年）	1,227,000,000	1,376,963,940	
第34回利付国債（30年）	2,231,000,000	2,572,967,680	
第35回利付国債（30年）	2,029,000,000	2,276,314,810	
第36回利付国債（30年）	1,929,000,000	2,162,486,160	
第37回利付国債（30年）	2,717,000,000	3,000,274,420	
第38回利付国債（30年）	1,590,000,000	1,725,150,000	
第39回利付国債（30年）	1,360,000,000	1,498,788,000	
第40回利付国債（30年）	1,720,000,000	1,863,018,000	
第41回利付国債（30年）	1,210,000,000	1,287,415,800	
第42回利付国債（30年）	1,520,000,000	1,615,471,200	
第43回利付国債（30年）	1,480,000,000	1,572,500,000	
第44回利付国債（30年）	1,470,000,000	1,560,096,300	
第45回利付国債（30年）	1,480,000,000	1,513,670,000	
第46回利付国債（30年）	2,000,000,000	2,042,420,000	
第47回利付国債（30年）	1,780,000,000	1,848,565,600	
第48回利付国債（30年）	1,870,000,000	1,868,391,800	
第49回利付国債（30年）	1,860,000,000	1,855,164,000	
第50回利付国債（30年）	2,090,000,000	1,835,500,700	
第51回利付国債（30年）	1,920,000,000	1,491,302,400	
第52回利付国債（30年）	1,750,000,000	1,423,397,500	
第53回利付国債（30年）	1,710,000,000	1,420,531,200	
第54回利付国債（30年）	1,610,000,000	1,399,090,000	
第55回利付国債（30年）	1,730,000,000	1,498,993,100	
第56回利付国債（30年）	1,740,000,000	1,503,238,200	
第57回利付国債（30年）	1,730,000,000	1,490,222,000	
第58回利付国債（30年）	2,450,000,000	2,104,231,500	
第59回利付国債（30年）	1,590,000,000	1,329,192,300	
第60回利付国債（30年）	1,630,000,000	1,427,700,700	
第61回利付国債（30年）	1,660,000,000	1,378,879,000	
第62回利付国債（30年）	1,320,000,000	1,037,058,000	
第63回利付国債（30年）	1,300,000,000	989,378,000	
第64回利付国債（30年）	1,720,000,000	1,305,136,000	

第65回利付国債(30年)	1,330,000,000	1,009,017,800	
第66回利付国債(30年)	1,210,000,000	915,292,400	
第67回利付国債(30年)	3,200,000,000	2,551,616,000	
第68回利付国債(30年)	1,710,000,000	1,361,348,100	
第69回利付国債(30年)	1,720,000,000	1,406,495,600	
第70回利付国債(30年)	2,130,000,000	1,737,760,500	
第71回利付国債(30年)	1,860,000,000	1,515,397,800	
第72回利付国債(30年)	1,910,000,000	1,557,032,000	
第73回利付国債(30年)	1,930,000,000	1,569,688,300	
第74回利付国債(30年)	2,230,000,000	1,967,975,000	
第75回利付国債(30年)	1,870,000,000	1,780,988,000	
第76回利付国債(30年)	2,370,000,000	2,309,493,900	
第67回利付国債(20年)	80,000,000	81,778,400	
第68回利付国債(20年)	1,041,000,000	1,067,712,060	
第69回利付国債(20年)	120,000,000	122,941,200	
第70回利付国債(20年)	732,000,000	756,756,240	
第71回利付国債(20年)	360,000,000	371,170,800	
第72回利付国債(20年)	1,079,000,000	1,116,667,890	
第73回利付国債(20年)	520,000,000	539,869,200	
第74回利付国債(20年)	698,000,000	725,989,800	
第75回利付国債(20年)	705,000,000	736,873,050	
第76回利付国債(20年)	410,000,000	426,777,200	
第77回利付国債(20年)	370,000,000	385,935,900	
第78回利付国債(20年)	310,000,000	324,142,200	
第79回利付国債(20年)	150,000,000	157,201,500	
第80回利付国債(20年)	585,000,000	614,489,850	
第81回利付国債(20年)	250,000,000	263,267,500	
第82回利付国債(20年)	1,082,000,000	1,142,278,220	
第83回利付国債(20年)	395,000,000	419,019,950	
第84回利付国債(20年)	880,000,000	930,960,800	
第85回利付国債(20年)	520,000,000	554,138,000	
第86回利付国債(20年)	1,047,000,000	1,122,310,710	
第87回利付国債(20年)	420,000,000	448,891,800	
第88回利付国債(20年)	1,264,000,000	1,361,517,600	
第89回利付国債(20年)	340,000,000	365,078,400	
第90回利付国債(20年)	1,270,000,000	1,369,631,500	

第9 1 回利付国債（20年）	548,000,000	592,985,320	
第9 2 回利付国債（20年）	1,282,000,000	1,383,380,560	
第9 3 回利付国債（20年）	190,000,000	204,934,000	
第9 4 回利付国債（20年）	875,000,000	947,388,750	
第9 5 回利付国債（20年）	1,107,000,000	1,212,486,030	
第9 6 回利付国債（20年）	340,000,000	369,427,000	
第9 7 回利付国債（20年）	573,000,000	627,492,300	
第9 8 回利付国債（20年）	610,000,000	665,192,800	
第9 9 回利付国債（20年）	1,480,000,000	1,618,291,200	
第1 0 0 回利付国債（20年）	1,030,000,000	1,135,719,200	
第1 0 1 回利付国債（20年）	723,000,000	804,576,090	
第1 0 2 回利付国債（20年）	520,000,000	581,053,200	
第1 0 3 回利付国債（20年）	760,000,000	845,173,200	
第1 0 4 回利付国債（20年）	610,000,000	671,854,000	
第1 0 5 回利付国債（20年）	920,000,000	1,016,747,200	
第1 0 6 回利付国債（20年）	571,000,000	634,232,540	
第1 0 7 回利付国債（20年）	607,000,000	672,829,150	
第1 0 8 回利付国債（20年）	1,000,000,000	1,096,820,000	
第1 0 9 回利付国債（20年）	560,000,000	615,893,600	
第1 1 0 回利付国債（20年）	876,000,000	974,033,160	
第1 1 1 回利付国債（20年）	861,000,000	965,146,560	
第1 1 2 回利付国債（20年）	1,050,000,000	1,170,414,000	
第1 1 3 回利付国債（20年）	922,000,000	1,030,814,440	
第1 1 4 回利付国債（20年）	1,600,000,000	1,794,576,000	
第1 1 5 回利付国債（20年）	944,000,000	1,065,171,840	
第1 1 6 回利付国債（20年）	461,000,000	522,248,460	
第1 1 7 回利付国債（20年）	1,320,000,000	1,486,135,200	
第1 1 8 回利付国債（20年）	520,000,000	582,051,600	
第1 1 9 回利付国債（20年）	400,000,000	441,804,000	
第1 2 0 回利付国債（20年）	780,000,000	850,270,200	
第1 2 1 回利付国債（20年）	1,299,000,000	1,445,709,060	
第1 2 2 回利付国債（20年）	100,000,000	110,551,000	
第1 2 3 回利付国債（20年）	1,318,000,000	1,489,498,160	
第1 2 4 回利付国債（20年）	1,240,000,000	1,391,850,400	
第1 2 5 回利付国債（20年）	1,844,000,000	2,104,077,760	
第1 2 6 回利付国債（20年）	200,000,000	224,966,000	

第127回利付国債（20年）	440,000,000	491,462,400	
第128回利付国債（20年）	1,974,000,000	2,209,991,700	
第129回利付国債（20年）	280,000,000	311,203,200	
第130回利付国債（20年）	1,862,000,000	2,073,783,880	
第131回利付国債（20年）	420,000,000	464,272,200	
第132回利付国債（20年）	187,000,000	207,081,930	
第133回利付国債（20年）	2,320,000,000	2,588,980,800	
第134回利付国債（20年）	4,545,000,000	5,079,310,200	
第135回利付国債（20年）	50,000,000	55,415,000	
第136回利付国債（20年）	190,000,000	208,910,700	
第137回利付国債（20年）	8,382,000,000	9,301,170,120	
第138回利付国債（20年）	160,000,000	174,590,400	
第139回利付国債（20年）	310,000,000	341,207,700	
第140回利付国債（20年）	2,717,000,000	3,017,038,310	
第141回利付国債（20年）	1,120,000,000	1,243,211,200	
第142回利付国債（20年）	2,460,000,000	2,753,748,600	
第143回利付国債（20年）	1,840,000,000	2,023,650,400	
第144回利付国債（20年）	1,520,000,000	1,657,119,200	
第145回利付国債（20年）	2,460,000,000	2,728,755,000	
第146回利付国債（20年）	3,170,000,000	3,515,434,900	
第147回利付国債（20年）	3,200,000,000	3,512,896,000	
第148回利付国債（20年）	2,710,000,000	2,943,195,500	
第149回利付国債（20年）	2,770,000,000	3,005,422,300	
第150回利付国債（20年）	3,170,000,000	3,399,793,300	
第151回利付国債（20年）	3,420,000,000	3,586,109,400	
第152回利付国債（20年）	2,840,000,000	2,973,934,400	
第153回利付国債（20年）	3,190,000,000	3,371,734,300	
第154回利付国債（20年）	2,890,000,000	3,015,830,600	
第155回利付国債（20年）	3,330,000,000	3,388,041,900	
第156回利付国債（20年）	2,700,000,000	2,541,321,000	
第157回利付国債（20年）	3,360,000,000	3,066,000,000	
第158回利付国債（20年）	2,840,000,000	2,688,855,200	
第159回利付国債（20年）	2,110,000,000	2,018,088,400	
第160回利付国債（20年）	3,070,000,000	2,966,909,400	
第161回利付国債（20年）	2,300,000,000	2,185,598,000	
第162回利付国債（20年）	3,820,000,000	3,617,845,600	

第163回利付国債(20年)	2,840,000,000	2,678,801,600	
第164回利付国債(20年)	3,350,000,000	3,101,162,000	
第165回利付国債(20年)	2,700,000,000	2,488,347,000	
第166回利付国債(20年)	3,170,000,000	2,998,724,900	
第167回利付国債(20年)	2,680,000,000	2,447,510,000	
第168回利付国債(20年)	2,630,000,000	2,353,429,200	
第169回利付国債(20年)	2,540,000,000	2,223,770,000	
第170回利付国債(20年)	1,470,000,000	1,280,208,300	
第171回利付国債(20年)	2,310,000,000	2,001,060,600	
第172回利付国債(20年)	2,070,000,000	1,816,466,400	
第173回利付国債(20年)	2,800,000,000	2,445,968,000	
第174回利付国債(20年)	4,000,000,000	3,478,240,000	
第175回利付国債(20年)	2,690,000,000	2,372,391,700	
第176回利付国債(20年)	2,460,000,000	2,161,552,800	
第177回利付国債(20年)	2,770,000,000	2,382,227,700	
第178回利付国債(20年)	3,270,000,000	2,855,919,900	
第179回利付国債(20年)	2,730,000,000	2,377,038,300	
第180回利付国債(20年)	2,430,000,000	2,231,784,900	
第181回利付国債(20年)	2,100,000,000	1,960,770,000	
第182回利付国債(20年)	3,030,000,000	2,928,282,900	
国債証券 合計	569,789,000,000	565,897,043,750	
地方債証券			
第1回東京都公募公債(20年)	20,000,000	20,121,200	
第4回東京都公募公債(20年)	200,000,000	206,946,000	
第5回東京都公募公債(20年)	100,000,000	104,286,000	
第7回東京都公募公債(20年)	100,000,000	105,412,000	
第7回東京都公募公債(30年)	80,000,000	94,640,800	
第10回東京都公募公債(30年)	100,000,000	115,128,000	
第20回東京都公募公債(20年)	80,000,000	88,383,200	
第21回東京都公募公債(20年)	80,000,000	89,133,600	
第28回東京都公募公債(20年)	100,000,000	105,966,000	
第33回東京都公募公債(20年)	100,000,000	89,404,000	
第729回東京都公募公債	200,000,000	201,380,000	
第730回東京都公募公債	100,000,000	100,660,000	
第733回東京都公募公債	700,000,000	704,648,000	
第738回東京都公募公債	100,000,000	100,597,000	
第757回東京都公募公債	150,000,000	149,365,500	

第758回東京都公募公債	150,000,000	149,365,500	
第782回東京都公募公債	100,000,000	99,364,000	
第809回東京都公募公債	100,000,000	96,485,000	
第3回東京都公募公債(20年)	400,000,000	409,952,000	
平成26年度第9回北海道公募公債	100,000,000	100,702,000	
平成26年度第13回北海道公募公債	100,000,000	100,660,000	
平成27年度第1回北海道公募公債	300,000,000	302,088,000	
平成27年度第5回北海道公募公債	100,000,000	101,105,000	
平成30年度第14回北海道公募公債	100,000,000	98,814,000	
第36回2号宮城県公募公債	342,000,000	330,337,800	
第2回神奈川県公募公債(20年)	680,000,000	703,786,400	
第2回神奈川県公募公債(30年)	180,000,000	220,923,000	
第3回神奈川県公募公債(20年)	500,000,000	523,895,000	
第4回神奈川県公募公債(30年)	100,000,000	120,000,000	
第20回神奈川県公募公債(20年)	500,000,000	548,420,000	
第27回神奈川県公募公債(20年)	100,000,000	105,421,000	
第234回神奈川県公募公債	100,000,000	99,491,000	
第243回神奈川県公募公債	100,000,000	97,263,000	
第256回神奈川県公募公債	350,000,000	338,173,500	
第7回大阪府公募公債(20年)	220,000,000	241,375,200	
第11回大阪府公募公債(20年)	100,000,000	108,822,000	
第179回大阪府公募公債(5年)	100,000,000	99,613,000	
第184回大阪府公募公債(5年)	120,000,000	119,329,200	
第191回大阪府公募公債(5年)	160,000,000	158,608,000	
第385回大阪府公募公債	200,000,000	201,510,000	
第388回大阪府公募公債	200,000,000	201,398,000	
第391回大阪府公募公債	210,000,000	211,570,800	
第393回大阪府公募公債	110,000,000	110,795,300	
第400回大阪府公募公債	136,000,000	137,474,240	
第410回大阪府公募公債	200,000,000	198,822,000	
第415回大阪府公募公債	100,000,000	99,736,000	
第417回大阪府公募公債	300,000,000	300,216,000	
第420回大阪府公募公債	100,000,000	99,635,000	
第426回大阪府公募公債	100,000,000	99,365,000	
第435回大阪府公募公債	130,000,000	128,710,400	
第439回大阪府公募公債	100,000,000	98,803,000	

第455回大阪府公募公債	148,000,000	143,824,920	
第460回大阪府公募公債	194,000,000	187,169,260	
第464回大阪府公募公債	800,000,000	765,552,000	
第465回大阪府公募公債	500,000,000	480,060,000	
第467回大阪府公募公債	200,000,000	192,382,000	
第471回大阪府公募公債	97,000,000	92,343,030	
平成26年度第2回京都府公募公債（15年）	200,000,000	207,800,000	
平成26年度第5回京都府公募公債（20年）	100,000,000	106,134,000	
第1回兵庫県公募公債（12年）	100,000,000	101,404,000	
第1回兵庫県公募公債（15年）	400,000,000	420,832,000	
第2回兵庫県公募公債（20年）	300,000,000	328,875,000	
第2回兵庫県公募公債（30年）	90,000,000	104,202,000	
第5回兵庫県公募公債（12年）	100,000,000	101,898,000	
第5回兵庫県公募公債（15年）	200,000,000	210,098,000	
第6回兵庫県公募公債（15年）	100,000,000	105,283,000	
第9回兵庫県公募公債（15年）	500,000,000	517,725,000	
第27回兵庫県公募公債（20年）	200,000,000	184,302,000	
平成28年度第29回兵庫県公募公債	100,000,000	100,072,000	
第6回静岡県公募公債（15年）	300,000,000	311,535,000	
第11回静岡県公募公債（20年）	550,000,000	601,282,000	
第14回静岡県公募公債（20年）	100,000,000	109,951,000	
平成26年度第3回静岡県公募公債	800,000,000	806,152,000	
令和2年度第15回静岡県公募公債（5年）	120,000,000	119,548,800	
令和2年度第13回静岡県公募公債（5年）	120,000,000	119,548,800	
平成20年度第8回愛知県公募公債（20年）	200,000,000	219,024,000	
平成21年度第5回愛知県公募公債（20年）	700,000,000	780,129,000	
平成24年度第14回愛知県公募公債（15年）	100,000,000	104,876,000	
平成26年度第7回愛知県公募公債	600,000,000	604,356,000	
平成26年度第15回愛知県公募公債	200,000,000	201,400,000	
平成27年度第7回愛知県公募公債	100,000,000	101,092,000	
平成30年度第5回愛知県公募公債	100,000,000	99,177,000	
平成30年度第8回愛知県公募公債	200,000,000	198,726,000	
令和3年度第18回愛知県公募公債	100,000,000	96,752,000	
平成26年度第7回広島県公募公債	260,000,000	261,957,800	
平成28年度第1回広島県公募公債	100,000,000	99,784,000	
平成28年度第1回広島県公募公債（20年）	100,000,000	92,014,000	

平成30年度第4回広島県公募公債	200,000,000	198,564,000	
令和3年度第7回広島県公募公債	100,000,000	96,406,000	
第10回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	110,142,000	
第14回埼玉県公募公債(20年)	200,000,000	214,422,000	
第16回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	102,806,000	
平成26年度第8回埼玉県公募公債	100,000,000	100,449,000	
平成30年度第4回埼玉県公募公債	100,000,000	99,231,000	
令和2年度第1回埼玉県公募公債	100,000,000	97,396,000	
令和3年度第2回埼玉県公募公債(5年)	110,000,000	109,558,900	
平成19年度第1回福岡県公募公債(30年)	70,000,000	84,016,100	
平成20年度第1回福岡県公募公債(30年)	80,000,000	92,008,800	
平成22年度第2回福岡県公募公債(20年)	800,000,000	892,784,000	
平成23年度第1回福岡県公募公債(15年)	100,000,000	104,934,000	
平成26年度第8回福岡県公募公債	200,000,000	201,260,000	
平成26年度第1回福岡県公募公債	100,000,000	100,774,000	
平成27年度第7回福岡県公募公債	100,000,000	100,998,000	
令和2年度第4回福岡県公募公債	200,000,000	193,482,000	
第9回千葉県公募公債(20年)	80,000,000	87,468,000	
平成25年度第1回千葉県公募公債	82,500,000	82,613,850	
平成27年度第3回千葉県公募公債	200,000,000	201,962,000	
平成27年度第6回千葉県公募公債	500,000,000	505,060,000	
平成28年度第3回千葉県公募公債	400,000,000	398,472,000	
平成30年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	98,506,000	
令和元年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	97,665,000	
平成27年度第2回新潟県公募公債	100,000,000	100,276,000	
令和4年度第1回長野県公募公債	300,000,000	290,820,000	
第2回群馬県公募公債(20年)	100,000,000	111,206,000	
第7回群馬県公募公債(20年)	100,000,000	91,080,000	
平成27年度第1回岐阜県公募公債	300,000,000	303,207,000	
令和2年度第2回岐阜県公募公債(5年)	100,000,000	99,732,000	
平成27年度第1回大分県公募公債	203,400,000	205,421,796	
第131回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,623,000	
第132回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,665,000	
第133回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,488,000	
第134回共同発行市場公募地方債	250,000,000	251,912,500	
第135回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,560,000	

第136回共同発行市場公募地方債	300,000,000	302,253,000	
第140回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,440,000	
第142回共同発行市場公募地方債	400,000,000	401,868,000	
第144回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,550,000	
第145回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,661,000	
第151回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,922,000	
第152回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,075,000	
第153回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,012,000	
第158回共同発行市場公募地方債	200,000,000	199,568,000	
第185回共同発行市場公募地方債	300,000,000	297,927,000	
第193回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,964,000	
第198回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,255,000	
第232回共同発行市場公募地方債	450,000,000	440,455,500	
令和元年度第3回堺市公募公債	100,000,000	97,433,000	
平成27年度第1回佐賀県公募公債	500,000,000	505,105,000	
平成29年度第1回佐賀県公募公債	100,000,000	99,498,000	
平成30年度第1回福島県公募公債	100,000,000	99,308,000	
令和元年度第2回栃木県公募公債	100,000,000	97,385,000	
令和2年度第2回栃木県公募公債	100,000,000	96,520,000	
令和3年度第1回熊本県公募公債（5年）	200,000,000	198,918,000	
第5回大阪市公募公債（20年）	100,000,000	111,655,000	
第15回大阪市公募公債（20年）	100,000,000	111,622,000	
平成26年度第7回大阪市公募公債	100,000,000	100,778,000	
第1回名古屋市公募公債（30年）	100,000,000	118,066,000	
第9回名古屋市公募公債（20年）	100,000,000	109,685,000	
第9回名古屋市公募公債（30年）	90,000,000	100,341,900	
第28回名古屋市公募公債（5年）	500,000,000	498,410,000	
第491回名古屋市公募公債	400,000,000	404,544,000	
第511回名古屋市公募公債	100,000,000	97,128,000	
第1回京都市公募公債（15年）	100,000,000	101,403,000	
第3回京都市公募公債（20年）	100,000,000	105,700,000	
第5回京都市公募公債（20年）	50,000,000	54,182,500	
平成18年度第3回神戸市公募公債（20年）	110,000,000	118,878,100	
平成20年度第24回神戸市公募公債（20年）	200,000,000	219,486,000	
平成22年度第4回神戸市公募公債	100,000,000	109,691,000	
第5回横浜市公募公債（20年）	100,000,000	104,922,000	

第7回横浜市公募公債（20年）	450,000,000	475,258,500	
平成27年度第2回横浜市公募公債	200,000,000	202,174,000	
平成27年度第3回横浜市公募公債	400,000,000	404,228,000	
平成27年度第4回横浜市公募公債	300,000,000	303,036,000	
第27回横浜市公募公債（20年）	100,000,000	107,144,000	
第33回横浜市公募公債（20年）	100,000,000	91,424,000	
第35回横浜市公募公債（20年）	500,000,000	461,010,000	
第54回横浜市公募公債（5年）	300,000,000	299,196,000	
平成22年度第8回札幌市公募公債（30年）	80,000,000	91,492,800	
平成23年度第3回札幌市公募公債	100,000,000	110,544,000	
令和元年度第2回札幌市公募公債（5年）	600,000,000	599,202,000	
令和2年度第7回札幌市公募公債	200,000,000	192,538,000	
令和3年度第2回札幌市公募公債（5年）	100,000,000	99,510,000	
第7回川崎市公募公債（20年）	100,000,000	110,213,000	
第12回川崎市公募公債（20年）	100,000,000	111,261,000	
第62回川崎市公募公債（5年）	490,000,000	487,349,100	
第17回北九州市公募公債（20年）	100,000,000	106,773,000	
平成25年度第4回福岡市公募公債	50,000,000	50,234,500	
平成30年度第11回福岡市公募公債（5年）	100,000,000	99,924,000	
令和3年度第4回千葉市公募公債	100,000,000	95,534,000	
平成26年度第4回福井県公募公債	100,000,000	100,703,000	
令和2年度第2回徳島県公募公債	100,000,000	96,520,000	
平成28年度第1回山梨県公募公債	200,000,000	199,066,000	
平成30年度第1回山梨県公募公債	100,000,000	99,487,000	
令和2年度第1回山梨県公募公債	700,000,000	676,116,000	
第96回愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券	100,000,000	110,446,000	
地方債証券 合計	36,622,900,000	37,330,326,096	
特殊債券	第4回政府保証新関西国際空港債券	104,000,000	105,019,200
	第6回神奈川県住宅供給公社債券	100,000,000	97,832,000
	第26回政府保証日本政策投資銀行	100,000,000	100,741,000
	第36回日本政策投資銀行債券（財投機関債）	30,000,000	32,442,600
	第1回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	124,156,000
	第8回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	140,000,000	149,930,200
	第17回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	322,923,000

第18回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	30,000,000	36,629,100	
第19回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	239,674,000	
第20回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	216,404,000	
第22回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	110,000,000	130,062,900	
第23回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	327,063,000	
第27回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	218,320,000	
第28回道路債券（財投機関債）	100,000,000	119,101,000	
第33回道路債券（財投機関債）	300,000,000	361,077,000	
第38回道路債券（財投機関債）	200,000,000	206,976,000	
第42回道路債券（財投機関債）	200,000,000	208,862,000	
第83回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	150,000,000	165,045,000	
第95回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	110,843,000	
第101回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	115,529,000	
第109回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	113,892,000	
第116回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	107,615,000	
第118回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	110,472,000	
第145回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	97,793,000	
第148回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	110,569,000	
第150回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	304,467,000	
第153回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	103,871,000	
第158回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	110,648,000	
第160回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	102,780,000	
第162回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	110,915,000	
第165回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	107,702,000	
第213回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	604,206,000	
第215回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,778,000	

第220回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,820,000	
第222回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	124,000,000	124,996,960	
第226回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	105,982,000	
第231回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,183,000,000	1,192,227,400	
第234回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,757,000	
第241回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	201,650,000	
第247回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	650,000,000	656,649,500	
第249回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	101,000,000	101,996,870	
第251回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,207,000	
第258回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,858,000	
第263回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	201,738,000	
第266回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,720,000	
第269回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	200,368,000	
第273回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	299,220,000	
第348回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,158,000	
第1回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	50,000,000	55,474,000	
第4回公営企業債券（30年）（財投機関債）	100,000,000	121,098,000	
第7回公営企業債券（20年）（財投機関債）	100,000,000	102,419,000	
第8回公営企業債券（20年）（財投機関債）	100,000,000	102,477,000	
第9回公営企業債券（20年）（財投機関債）	50,000,000	51,830,500	
第11回政府保証地方公共団体金融機構債券（4年）	500,000,000	499,460,000	
第11回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	100,000,000	109,187,000	
第12回公営企業債券（20年）（財投機関債）	300,000,000	312,186,000	
第13回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	100,000,000	111,429,000	
第14回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	80,000,000	89,631,200	
第16回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	80,000,000	87,612,800	

第17回公営企業債券（20年）（財投機関債）	150,000,000	160,453,500	
第22回公営企業債券（20年）（財投機関債）	100,000,000	108,661,000	
第23回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	100,000,000	109,561,000	
第24回公営企業債券（20年）（財投機関債）	300,000,000	328,950,000	
第27回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	50,000,000	53,943,500	
第27回地方公共団体金融機構債券（5年）（財投機関債）	100,000,000	99,730,000	
第44回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	100,000,000	103,232,000	
第46回政府保証地方公共団体金融機構債券	17,000,000	17,015,640	
第48回政府保証地方公共団体金融機構債券	36,000,000	36,066,240	
F54回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	203,406,000	
第58回政府保証地方公共団体金融機構債券	300,000,000	302,052,000	
第59回政府保証地方公共団体金融機構債券	315,000,000	317,353,050	
第60回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	201,634,000	
第61回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,798,000	
第64回政府保証地方公共団体金融機構債券	240,000,000	241,852,800	
第67回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	170,000,000	171,237,600	
第73回政府保証地方公共団体金融機構債券	302,000,000	304,923,360	
第77回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,845,000	
第77回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	300,000,000	302,892,000	
第78回政府保証地方公共団体金融機構債券	150,000,000	151,288,500	
第81回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,182,000	
第82回政府保証地方公共団体金融機構債券	674,000,000	672,631,780	
第83回政府保証地方公共団体金融機構債券	102,000,000	101,753,160	
F90回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	106,010,000	
第91回政府保証地方公共団体金融機構債券	300,000,000	299,187,000	
第100回政府保証地方公共団体金融機構債券	325,000,000	322,835,500	
第102回政府保証地方公共団体金融機構債券	131,000,000	130,439,320	
F104回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	102,490,000	
第108回政府保証地方公共団体金融機構債券	223,000,000	221,191,470	
第115回政府保証地方公共団体金融機構債券	200,000,000	197,922,000	
F131回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	70,000,000	74,921,700	
F151回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	104,613,000	

F 2 0 3 回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	206,666,000	
F 2 3 4 回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	106,898,000	
第 2 7 回首都高速道路	100,000,000	99,496,000	
第 2 4 回阪神高速道路	200,000,000	199,316,000	
第 1 0 回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	89,011,200	
第 1 5 回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	87,577,600	
第 5 回本州四国連絡橋債券（財投機関債）	200,000,000	207,774,000	
第 4 8 回福祉医療機構債券（財投機関債）	400,000,000	398,532,000	
第 5 4 回福祉医療機構債券（財投機関債）	100,000,000	98,892,000	
第 4 回中部国際空港（財投機関債）	200,000,000	199,398,000	
第 2 3 2 回政府保証預金保険機構債券	400,000,000	400,220,000	
第 1 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	9,773,000	9,803,394	
第 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,235,000	32,589,907	
第 2 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	9,904,000	9,940,248	
第 2 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	39,260,000	38,956,520	
第 3 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	40,328,000	39,986,421	
第 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	9,878,000	9,911,585	
第 4 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	47,204,000	46,640,384	
第 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	9,915,000	9,949,999	
第 6 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	10,555,000	10,659,600	
第 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,214,000	20,282,929	
第 8 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	67,255,000	66,118,390	
第 9 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	11,336,000	11,552,290	
第 1 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	21,812,000	22,080,723	
第 2 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,380,000	21,441,594	
第 3 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,571,000	21,581,447	
第 3 2 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	20,328,000	20,380,039	
第 3 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,872,000	21,847,974	
第 3 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,154,000	21,096,602	
第 3 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,772,000	40,443,460	
第 3 7 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,225,000	10,322,444	
第 3 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,476,000	42,179,230	
第 3 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	21,684,000	22,522,303	
第 3 9 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	29,541,000	29,623,419	
第 4 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,134,000	43,336,083	

第4 1 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,562,000	10,674,802	
第4 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,701,000	25,718,928	
第4 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,896,000	99,307,715	
第4 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	59,166,000	61,695,346	
第4 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	17,258,000	17,980,765	
第4 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,598,000	38,177,203	
第4 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	37,266,000	38,756,267	
第5 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,674,000	40,125,048	
第5 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,488,000	42,036,666	
第5 2 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	21,442,000	21,693,514	
第5 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	43,670,000	45,220,721	
第5 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	45,898,000	47,509,478	
第5 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	25,848,000	26,744,408	
第5 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	26,001,000	26,944,316	
第5 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	55,572,000	57,634,832	
第6 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	56,622,000	58,500,717	
第6 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	56,958,000	58,682,118	
第6 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,820,000	32,709,050	
第6 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,598,000	32,347,820	
第6 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	104,403,000	106,954,609	
第7 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,787,000	33,802,085	
第7 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,874,000	38,152,421	
第7 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,516,000	32,433,115	
第7 7 回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	30,000,000	31,557,900	
第7 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,387,000	33,142,588	
第8 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,447,000	37,275,075	
第8 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,931,000	39,739,986	
第8 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	152,380,000	155,355,981	
第8 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,156,000	80,718,539	
第8 8 回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	109,761,000	
第8 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,375,000	43,026,303	
第9 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	130,491,000	131,955,109	
第9 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	46,183,000	46,319,239	
第9 3 回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	209,916,000	

第95回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	57,916,000	58,193,996	
第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	55,272,000	55,320,639	
第98回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	56,568,000	57,064,101	
第100回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	200,000,000	220,162,000	
第102回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	104,668,000	
第103回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	59,860,000	60,120,391	
第106回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	125,174,000	123,121,146	
第109回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	274,056,000	266,640,044	
第111回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	210,744,000	202,727,298	
第117回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	145,692,000	142,022,018	
第118回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	507,472,000	495,297,746	
第121回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	130,000,000	146,126,500	
第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	223,647,000	217,349,100	
第123回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	111,098,000	
第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,889,000	72,612,374	
第127回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	76,792,000	74,264,775	
第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	75,754,000	73,402,595	
第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	155,060,000	150,484,179	
第130回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	154,106,000	149,191,559	
第131回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	77,146,000	74,509,921	
第132回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	76,998,000	74,375,448	
第133回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	233,934,000	226,216,517	
第134回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	78,657,000	75,836,359	
第136回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,345,000	76,722,647	
第137回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	159,614,000	154,629,254	
第138回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	158,800,000	154,204,328	
第143回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	104,058,000	
第147回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	167,750,000	158,802,215	
第149回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	200,000,000	201,366,000	
第150回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	258,555,000	244,401,699	
第151回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	173,678,000	164,681,479	
第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	87,036,000	82,993,177	
第160回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,091,000	85,981,949	

第161回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,658,000	
第162回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	182,306,000	173,659,226	
第164回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,943,000	
第165回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,461,000	87,121,175	
第168回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	277,440,000	264,869,193	
第169回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	186,616,000	177,908,497	
第170回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	187,240,000	178,162,604	
第171回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	189,516,000	179,424,273	
第172回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,686,000	89,617,458	
第174回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	180,000,000	181,501,200	
第175回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,027,000	91,217,967	
第176回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	192,232,000	181,813,025	
第177回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	192,808,000	183,587,921	
第178回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,251,000	92,344,171	
第179回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	193,778,000	185,356,408	
第180回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,984,000	93,129,855	
第181回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	97,518,000	93,562,669	
第182回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	196,142,000	188,055,065	
第183回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	196,814,000	189,077,241	
第184回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	197,884,000	189,584,745	
第186回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,463,000	97,260,889	
第188回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	200,134,000	
第194回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	99,352,000	
第203回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	99,713,000	
第6回沖繩振興開発金融公庫債券（財投機関債）	50,000,000	52,249,500	
い第832号商工債券	100,000,000	99,833,000	
い第843号商工債券	200,000,000	199,668,000	
い第848号商工債券	100,000,000	99,671,000	
い第850号商工債券	300,000,000	298,821,000	
い第852号商工債券	100,000,000	99,504,000	
い第854号商工債券	500,000,000	496,875,000	
い第857号商工債券	100,000,000	99,276,000	
第376回信金中金債	100,000,000	99,559,000	

	第11号商工債券（10年）	300,000,000	302,466,000	
	第256号商工債券（3年）	300,000,000	299,559,000	
	第257号商工債券（3年）	200,000,000	199,672,000	
	第2回信金中金債（10年）	100,000,000	100,917,000	
	第7回国際協力機構債券（財投機関債）	70,000,000	77,366,800	
	第83回東日本高速道路	400,000,000	396,572,000	
	第78回中日本高速道路	300,000,000	299,637,000	
	第29回西日本高速道路	200,000,000	200,210,000	
	第56回西日本高速道路	900,000,000	896,346,000	
	第61回西日本高速道路	700,000,000	693,763,000	
	第72回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	102,338,000	
特殊債券 合計		34,050,546,000	34,577,163,135	
社債券	第19回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,272,000	
	第26回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,992,000	
	第29回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	198,608,000	
	第35回フランス相互信用連合銀行	500,000,000	486,510,000	
	第38回フランス相互信用連合銀行	300,000,000	299,061,000	
	第6回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	200,830,000	
	第21回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	300,000,000	299,685,000	
	第25回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	100,000,000	97,157,000	
	第1回サントナール銀行（2019）	500,000,000	494,290,000	
	第12回新関西国際空港	100,000,000	102,986,000	
	第27回新関西国際空港	100,000,000	99,283,000	
	第32回成田国際空港	100,000,000	98,024,000	
	第17回ナショナル・オーストラリア銀行	300,000,000	300,012,000	
	第1回国際石油開発帝石	100,000,000	99,390,000	
	第10回明治ホールディングス（サステナビリティ）	200,000,000	198,516,000	
	第16回アサヒグループホールディングス	100,000,000	99,300,000	
	第9回サントリーホールディングス	200,000,000	198,866,000	
	第5回サントリー食品インターナショナル	200,000,000	199,398,000	
	第22回味の素	100,000,000	99,999,000	
	第3回 キューピー	100,000,000	99,770,000	
	第13回日本たばこ産業	200,000,000	197,278,000	
	第6回ヒューリック	400,000,000	395,052,000	
	第4回トヨタ紡織	200,000,000	199,730,000	

第9回クラレ	100,000,000	99,614,000	
第16回旭化成	200,000,000	199,220,000	
第42回王子ホールディングス	300,000,000	298,299,000	
第11回イビデン	200,000,000	199,260,000	
第4回野村総合研究所	100,000,000	99,030,000	
第6回花王	200,000,000	199,598,000	
第1回アステラス製薬	400,000,000	399,988,000	
第19回オリエンタルランド	300,000,000	299,142,000	
第12回ヤフー	500,000,000	494,575,000	
第19回Zホールディングス	400,000,000	395,396,000	
第22回Zホールディングス	200,000,000	199,084,000	
第11回ブリヂストン	500,000,000	496,940,000	
第12回日本電気硝子	100,000,000	98,770,000	
第4回新日本製鐵	200,000,000	199,136,000	
第36回ジェイ エフ イー ホールディングス	400,000,000	397,732,000	
第14回LIXIL	200,000,000	198,772,000	
第1回日本郵政(グリーン)	100,000,000	99,110,000	
第30回ダイキン工業	200,000,000	197,510,000	
第19回日立製作所	100,000,000	98,886,000	
第17回パナソニック	300,000,000	300,252,000	
第18回パナソニック	100,000,000	99,490,000	
第22回パナソニック	100,000,000	98,483,000	
第18回デンソー	300,000,000	297,369,000	
第40回三菱重工業	300,000,000	297,426,000	
第18回J A三井リース	100,000,000	99,073,000	
第10回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	99,378,000	
第67回日産自動車(サステナビリティ)	200,000,000	199,936,000	
第26回トヨタ自動車(サステナビリティ)	800,000,000	795,008,000	
第1回明治安田生命2018基金	200,000,000	199,822,000	
第1回明治安田生命2019基金	200,000,000	199,398,000	
第63回三井物産	400,000,000	432,120,000	
第51回住友商事	100,000,000	103,118,000	
第1回三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000,000	100,540,000	
第3回三菱UFJフィナンシャル・グループ	300,000,000	300,981,000	
第17回三菱UFJフィナンシャル・グループ	500,000,000	491,360,000	

第23回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	200,000,000	225,330,000	
第26回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	200,000,000	207,508,000	
第29回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	200,000,000	209,206,000	
第30回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	110,331,000	
第88回三菱東京UFJ銀行	100,000,000	107,845,000	
第15回みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	100,000,000	97,736,000	
第18回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	104,825,000	
第28回芙蓉総合リース	500,000,000	494,330,000	
第16回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	1,200,000,000	1,196,520,000	
第17回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	300,000,000	297,369,000	
第20回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	600,000,000	597,696,000	
第34回東京センチュリー	300,000,000	292,035,000	
第70回ホンダファイナンス	200,000,000	199,148,000	
第72回ホンダファイナンス	400,000,000	398,180,000	
第95回トヨタファイナンス	500,000,000	499,030,000	
第96回トヨタファイナンス	800,000,000	795,528,000	
第97回トヨタファイナンス	200,000,000	199,448,000	
第31回リコーリース	100,000,000	99,819,000	
第41回リコーリース	500,000,000	494,430,000	
第79回アコム	300,000,000	299,088,000	
第80回アコム	200,000,000	198,626,000	
第81回アコム	100,000,000	98,565,000	
第201回オリックス	500,000,000	494,320,000	
第1回三菱HCキャピタル	900,000,000	895,365,000	
第69回三菱UFJリース	500,000,000	495,985,000	
第3回野村ホールディングス	200,000,000	196,792,000	
第24回野村ホールディングス	100,000,000	103,990,000	
第27回野村ホールディングス	100,000,000	103,820,000	
第137回三菱地所	300,000,000	298,896,000	
第12回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	100,640,000	
第13回森トラスト総合リート投資法人	200,000,000	199,672,000	
第36回京王電鉄	200,000,000	197,714,000	
第34回東日本旅客鉄道	100,000,000	103,203,000	
第53回東日本旅客鉄道	300,000,000	327,717,000	
第100回東日本旅客鉄道	200,000,000	208,842,000	

第102回東日本旅客鉄道	100,000,000	100,592,000	
第163回東日本旅客鉄道	600,000,000	594,558,000	
第174回東日本旅客鉄道	700,000,000	696,451,000	
第73回西日本旅客鉄道	400,000,000	396,284,000	
第42回東海旅客鉄道	100,000,000	110,099,000	
第53回東海旅客鉄道	100,000,000	107,428,000	
第2回東京地下鉄	500,000,000	514,545,000	
第28回東京地下鉄	300,000,000	295,419,000	
第50回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	196,968,000	
第58回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	198,618,000	
第64回名古屋鉄道	200,000,000	198,308,000	
第8回ニッコンホールディングス	100,000,000	99,819,000	
第1回横浜高速鉄道	300,000,000	301,311,000	
第9回九州旅客鉄道	200,000,000	198,884,000	
第31回KDDI（サステナビリティ）	200,000,000	199,740,000	
第9回ソフトバンク	300,000,000	294,855,000	
第14回ソフトバンク	100,000,000	98,548,000	
第16回ソフトバンク	300,000,000	282,180,000	
第548回東京電力	100,000,000	103,859,000	
第567回東京電力	100,000,000	101,031,000	
第508回関西電力	200,000,000	198,472,000	
第510回関西電力	500,000,000	496,075,000	
第511回関西電力	100,000,000	98,762,000	
第518回関西電力	200,000,000	196,222,000	
第524回関西電力	200,000,000	196,158,000	
第532回関西電力	100,000,000	99,766,000	
第543回関西電力	200,000,000	198,822,000	
第381回中国電力	100,000,000	100,859,000	
第385回中国電力	100,000,000	100,958,000	
第393回中国電力	100,000,000	98,893,000	
第400回中国電力	200,000,000	197,194,000	
第409回中国電力	200,000,000	195,666,000	
第307回北陸電力	100,000,000	101,998,000	
第322回北陸電力	100,000,000	99,033,000	
第485回東北電力	100,000,000	99,074,000	
第494回東北電力	200,000,000	197,942,000	

第529回東北電力	500,000,000	493,455,000	
第552回東北電力	400,000,000	398,968,000	
第449回九州電力	300,000,000	296,787,000	
第468回九州電力	100,000,000	97,809,000	
第471回九州電力	300,000,000	293,259,000	
第484回九州電力	400,000,000	384,160,000	
第493回九州電力	400,000,000	393,988,000	
第29回沖縄電力	200,000,000	199,424,000	
第50回電源開発	200,000,000	198,104,000	
第57回電源開発	100,000,000	97,646,000	
第59回電源開発	300,000,000	293,286,000	
第64回電源開発	600,000,000	581,484,000	
第67回電源開発	200,000,000	190,952,000	
第6回東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,657,000	
第13回東京電力パワーグリッド	300,000,000	293,388,000	
第15回東京電力パワーグリッド	100,000,000	96,281,000	
第16回東京電力パワーグリッド	200,000,000	198,836,000	
第25回東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,389,000	
第28回東京電力パワーグリッド	400,000,000	392,768,000	
第31回東京電力パワーグリッド	300,000,000	293,559,000	
第33回東京電力パワーグリッド	200,000,000	197,484,000	
第35回東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,819,000	
第38回東京電力パワーグリッド	400,000,000	398,288,000	
第39回東京電力パワーグリッド	400,000,000	390,552,000	
第41回東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,922,000	
第44回東京電力パワーグリッド	200,000,000	197,034,000	
第47回東京電力パワーグリッド	200,000,000	187,192,000	
第49回東京電力パワーグリッド	400,000,000	391,372,000	
第1回東京電力リニューアブルパワー（グリーン）	200,000,000	198,460,000	
第3回東京電力リニューアブルパワー（グリーン）	400,000,000	394,500,000	
第13回広島ガス	200,000,000	196,658,000	
第7回ファーストリテイリング	100,000,000	99,357,000	
社債券 合計	40,600,000,000	40,402,603,000	
合計	681,062,446,000	678,207,135,981	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和5年1月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,928,385,849
コール・ローン	1,326,513,223
国債証券	385,399,953,248
派生商品評価勘定	118,006
未収入金	73,075
未収利息	2,399,058,168
前払費用	509,607,787
流動資産合計	392,563,709,356
資産合計	392,563,709,356
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,510,971
未払金	944,592,025
未払解約金	57,548,203
未払利息	596
流動負債合計	1,016,651,795
負債合計	1,016,651,795
純資産の部	
元本等	
元本	174,401,387,040
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	217,145,670,521
元本等合計	391,547,057,561
純資産合計	391,547,057,561
負債純資産合計	392,563,709,356

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 期首	令和 4 年 1 月 27 日
期首元本額	128,220,682,456 円
期中追加設定元本額	78,774,912,397 円
期中一部解約元本額	32,594,207,813 円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定型)	288,126,767 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型)	599,983,269 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (成長型)	358,623,319 円
三菱UFJ 外国債券オープン	943,202,474 円
三菱UFJ プライムバランス (安定型) (確定拠出年金)	2,247,315,132 円
三菱UFJ プライムバランス (安定成長型) (確定拠出年金)	5,985,047,972 円
三菱UFJ プライムバランス (成長型) (確定拠出年金)	4,267,470,223 円
三菱UFJ 6資産バランスファンド (2ヵ月分配型)	552,529,775 円
三菱UFJ 6資産バランスファンド (成長型)	94,604,463 円
ファンド・マネジャー (海外債券)	454,994,389 円
eMAXIS 先進国債券インデックス	5,607,450,772 円
eMAXIS バランス (8資産均等型)	2,284,495,931 円
eMAXIS バランス (波乗り型)	232,312,835 円
三菱UFJ プライムバランス (8資産) (確定拠出年金)	912,267,257 円
コアバランス	1,355,556 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030 (確定拠出年金)	366,381,473 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040 (確定拠出年金)	183,656,477 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050 (確定拠出年金)	115,950,825 円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	25,990,673,993 円
海外債券セレクション (ラップ向け)	5,632,377,387 円
eMAXIS Slim バランス (8資産均等型)	9,590,582,417 円
つみたて8資産均等バランス	4,440,354,717 円
つみたて4資産均等バランス	1,463,102,667 円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,527,868 円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	787,849 円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	130,932 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035 (確定拠出年金)	184,527,503 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045 (確定拠出年金)	112,782,218 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055 (確定拠出年金)	57,439,940 円
三菱UFJ DC年金バランス (株式15)	586,997,727 円
三菱UFJ DC年金バランス (株式40)	879,737,122 円
三菱UFJ DC年金バランス (株式65)	1,050,863,820 円
三菱UFJ DC年金インデックス (先進国債券)	1,138,876,432 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060 (確定拠出年金)	47,206,921 円
三菱UFJ DC年金バランス (株式25)	124,506,757 円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065 (確定拠出年金)	17,759,417 円

ラップ向けインデックス f 先進国債券	3,000,094,572 円
三菱UFJ DC年金バランス (株式80)	7,380,644 円
ダイナミックアロケーションファンド (ラップ向け)	3,898,433,052 円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	25,186,548 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	9,295,486 円
アクティブアロケーションファンド (ラップ向け)	32,083,510 円
三菱UFJ 外国債券オープン (確定拠出年金)	2,989,024,875 円
三菱UFJ 外国債券オープン (毎月分配型)	18,743,472,784 円
ワールド・インカムオープン	1,078,079,867 円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	14,583,972,007 円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド (毎月分配型)	432,123,162 円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド (年1回決算型)	1,833,060,644 円
eMAXIS バランス (4資産均等型)	651,394,294 円
eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	495,920,340 円
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	204,282,570 円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	154,689,872 円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	47,257,650 円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	18,194,405 円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	1,280,502,264 円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型) VA (適格機関投資家限定)	8,854 円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2 (適格機関投資家限定)	14,766,674 円
MUAM 世界債券オープン (適格機関投資家限定)	1,644,117,717 円
三菱UFJ バランスファンド45VA (適格機関投資家限定)	12,809,506 円
三菱UFJ バランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	1,786,959,067 円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型 (適格機関投資家限定)	1,263,768,317 円
MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	32,111,079,560 円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型 (適格機関投資家限定)	525,160,427 円
三菱UFJ バランスファンド55VA (適格機関投資家限定)	1,236,335 円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型 (適格機関投資家限定)	805,817 円
三菱UFJ バランスファンド20VA (適格機関投資家限定)	1,528,953,530 円
アドバンスト・バランスI (FOFs用) (適格機関投資家限定)	65,730,535 円
アドバンスト・バランスII (FOFs用) (適格機関投資家限定)	114,207,191 円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション (適格機関投資家転売制限付)	672,493,265 円
世界8資産バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	27,719,449 円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	2,751,499,633 円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2 (適格機関投資家限定)	670,216,424 円
外国債券インデックスファンドV (適格機関投資家限定)	739,817,415 円
海外債券インデックスファンドS	822,150,656 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定型) VA	1,692,220 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定成長型) VA	3,237,606 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (成長型) VA	813,779 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (積極型) VA	840,907 円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	8,699,201 円
三菱UFJ バランスVA30D (適格機関投資家限定)	4,766,750 円
三菱UFJ バランスVA60D (適格機関投資家限定)	10,387,295 円
三菱UFJ バランスVA30G (適格機関投資家限定)	6,700,133 円
三菱UFJ バランスVA60G (適格機関投資家限定)	15,667,078 円

外国債券インデックスファンド i (適格機関投資家限定)	110,853,063 円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,805,625,990 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	205,142,300 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	560,512,205 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	438,764,006 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	172,730,993 円
合計	174,401,387,040 円
2. 受益権の総数	174,401,387,040 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 1 月 27 日 至 令和 5 年 1 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和 26 年法律第 198 号)第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 1 月 26 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
国債証券		△12,789,886,649
合計		△12,789,886,649

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,386,577,334	—	1,372,752,228	△13,825,106
	カナダドル	4,823,050	—	4,823,065	15
	オーストラリアドル	15,591,469	—	15,615,547	24,078
	イギリスポンド	9,628,278	—	9,621,282	△6,996
	デンマーククローネ	4,197,248	—	4,171,002	△26,246
	イスラエルシェケル	4,266,988	—	4,215,310	△51,678
	オフショア元	39,317,874	—	39,122,610	△195,264
	ユーロ	65,033,136	—	64,888,100	△145,036
	売建				
マレーシアリンギット	18,000,900	—	17,911,987	88,913	
中国元	162,269,595	—	162,525,240	△255,645	
合計	1,709,705,872	—	1,695,646,371	△14,392,965	

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日 (以下「当該日」といいます。) の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1口当たり純資産額	2,2451 円
(1万口当たり純資産額)	(22,451 円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	国債証券	0.125 T-NOTE 240215	10,000,000.00	9,531,740.69	
		0.25 T-NOTE 240315	11,400,000.00	10,848,703.06	
		0.25 T-NOTE 240615	7,100,000.00	6,695,078.12	
		0.25 T-NOTE 250531	5,000,000.00	4,581,738.30	
		0.25 T-NOTE 250630	6,650,000.00	6,089,165.99	
		0.25 T-NOTE 250731	5,800,000.00	5,291,253.92	
		0.25 T-NOTE 250831	4,200,000.00	3,821,261.72	
		0.25 T-NOTE 250930	5,100,000.00	4,635,521.47	
		0.375 T-NOTE 240415	5,300,000.00	5,035,621.10	
		0.375 T-NOTE 240715	6,200,000.00	5,843,015.65	
		0.375 T-NOTE 240815	7,200,000.00	6,766,031.23	
		0.375 T-NOTE 240915	12,000,000.00	11,253,281.28	
		0.375 T-NOTE 250430	4,670,000.00	4,302,875.98	
		0.375 T-NOTE 251130	10,150,000.00	9,202,402.29	
		0.375 T-NOTE 251231	7,300,000.00	6,614,626.94	
		0.375 T-NOTE 260131	7,700,000.00	6,947,896.49	
		0.375 T-NOTE 270731	7,150,000.00	6,200,669.90	
		0.375 T-NOTE 270930	7,300,000.00	6,303,949.22	
		0.5 T-NOTE 250331	6,500,000.00	6,026,845.69	
		0.5 T-NOTE 260228	7,900,000.00	7,141,167.94	
0.5 T-NOTE 270430	7,780,000.00	6,830,900.76			
0.5 T-NOTE 270531	4,280,000.00	3,748,510.92			
0.5 T-NOTE 270630	4,700,000.00	4,109,195.33			

0.5 T-NOTE 270831	4,950,000.00	4,308,820.31	
0.5 T-NOTE 271031	5,900,000.00	5,111,796.87	
0.625 T-NOTE 241015	7,400,000.00	6,953,109.41	
0.625 T-NOTE 260731	7,930,000.00	7,125,228.86	
0.625 T-NOTE 270331	1,800,000.00	1,593,140.61	
0.625 T-NOTE 271130	7,550,000.00	6,567,910.18	
0.625 T-NOTE 271231	7,630,000.00	6,624,687.90	
0.625 T-NOTE 300515	11,390,000.00	9,355,817.18	
0.625 T-NOTE 300815	15,160,000.00	12,393,892.13	
0.75 T-NOTE 241115	6,700,000.00	6,293,812.50	
0.75 T-NOTE 260331	13,100,000.00	11,923,302.71	
0.75 T-NOTE 260430	7,000,000.00	6,354,414.08	
0.75 T-NOTE 260531	8,200,000.00	7,429,007.79	
0.75 T-NOTE 260831	7,600,000.00	6,847,125.00	
0.75 T-NOTE 280131	8,050,000.00	7,021,109.37	
0.875 T-NOTE 260630	8,300,000.00	7,541,003.92	
0.875 T-NOTE 260930	10,000,000.00	9,033,203.10	
0.875 T-NOTE 301115	16,180,000.00	13,432,560.11	
1 T-NOTE 241215	8,000,000.00	7,538,124.96	
1 T-NOTE 280731	9,150,000.00	7,990,880.83	
1.125 T-BOND 400515	6,320,000.00	4,243,040.63	
1.125 T-BOND 400815	7,250,000.00	4,840,224.62	
1.125 T-NOTE 250115	6,000,000.00	5,657,109.36	
1.125 T-NOTE 250228	4,150,000.00	3,904,566.42	
1.125 T-NOTE 261031	7,600,000.00	6,918,968.70	
1.125 T-NOTE 270228	2,950,000.00	2,673,322.27	
1.125 T-NOTE 280229	7,160,000.00	6,356,737.50	
1.125 T-NOTE 280831	11,300,000.00	9,919,722.61	
1.125 T-NOTE 310215	17,460,000.00	14,759,156.25	
1.25 T-BOND 500515	8,580,000.00	5,055,664.43	
1.25 T-NOTE 240831	9,500,000.00	9,042,812.50	
1.25 T-NOTE 261130	7,300,000.00	6,667,523.47	
1.25 T-NOTE 261231	8,200,000.00	7,478,976.54	
1.25 T-NOTE 280331	9,950,000.00	8,872,990.20	
1.25 T-NOTE 280430	8,150,000.00	7,255,728.53	
1.25 T-NOTE 280531	11,250,000.00	9,994,043.02	

1. 25 T-NOTE 280630	8,480,000.00	7,524,343.77	
1. 25 T-NOTE 280930	8,000,000.00	7,061,875.04	
1. 25 T-NOTE 310815	16,020,000.00	13,501,230.50	
1. 375 T-BOND 401115	8,100,000.00	5,645,003.88	
1. 375 T-BOND 500815	9,880,000.00	6,009,046.81	
1. 375 T-NOTE 250131	5,320,000.00	5,037,167.20	
1. 375 T-NOTE 260831	2,000,000.00	1,843,125.00	
1. 375 T-NOTE 281031	6,950,000.00	6,169,210.93	
1. 375 T-NOTE 281231	7,400,000.00	6,555,937.50	
1. 375 T-NOTE 311115	16,700,000.00	14,137,593.75	
1. 5 T-NOTE 240930	6,000,000.00	5,727,187.50	
1. 5 T-NOTE 241031	4,100,000.00	3,906,531.25	
1. 5 T-NOTE 241130	3,930,000.00	3,740,561.73	
1. 5 T-NOTE 250215	6,300,000.00	5,974,664.09	
1. 5 T-NOTE 260815	9,740,000.00	9,021,675.00	
1. 5 T-NOTE 270131	9,540,000.00	8,776,986.30	
1. 5 T-NOTE 281130	7,650,000.00	6,832,406.25	
1. 5 T-NOTE 300215	8,740,000.00	7,698,710.97	
1. 625 T-BOND 501115	10,140,000.00	6,585,850.80	
1. 625 T-NOTE 260215	9,760,000.00	9,143,137.54	
1. 625 T-NOTE 260515	10,170,000.00	9,499,018.38	
1. 625 T-NOTE 260930	2,100,000.00	1,951,769.52	
1. 625 T-NOTE 261031	2,450,000.00	2,273,236.32	
1. 625 T-NOTE 261130	3,400,000.00	3,153,167.95	
1. 625 T-NOTE 290815	8,450,000.00	7,551,527.38	
1. 625 T-NOTE 310515	15,460,000.00	13,502,136.01	
1. 75 T-BOND 410815	11,870,000.00	8,714,944.72	
1. 75 T-NOTE 240731	5,150,000.00	4,948,224.59	
1. 75 T-NOTE 241231	3,350,000.00	3,201,082.04	
1. 75 T-NOTE 250315	9,030,000.00	8,600,722.28	
1. 75 T-NOTE 261231	4,300,000.00	4,005,970.68	
1. 75 T-NOTE 290131	6,000,000.00	5,424,140.64	
1. 75 T-NOTE 291115	5,150,000.00	4,633,390.62	
1. 875 T-BOND 410215	9,900,000.00	7,488,808.56	
1. 875 T-BOND 510215	10,510,000.00	7,270,579.84	
1. 875 T-BOND 511115	9,650,000.00	6,649,076.19	

1. 875 T-NOTE 260630	3,500,000.00	3,294,511.71	
1. 875 T-NOTE 260731	2,500,000.00	2,349,121.10	
1. 875 T-NOTE 270228	7,700,000.00	7,182,957.01	
1. 875 T-NOTE 290228	5,800,000.00	5,275,960.95	
1. 875 T-NOTE 320215	17,060,000.00	15,024,128.85	
2 T-BOND 411115	9,100,000.00	6,964,699.19	
2 T-BOND 500215	7,640,000.00	5,476,328.15	
2 T-BOND 510815	10,840,000.00	7,716,513.28	
2 T-NOTE 240430	5,200,000.00	5,034,656.22	
2 T-NOTE 240531	11,730,000.00	11,339,610.93	
2 T-NOTE 240630	7,000,000.00	6,756,367.17	
2 T-NOTE 250215	8,110,000.00	7,768,809.78	
2 T-NOTE 250815	7,690,000.00	7,324,424.62	
2 T-NOTE 261115	10,450,000.00	9,824,836.90	
2. 125 T-NOTE 240229	7,550,000.00	7,345,914.06	
2. 125 T-NOTE 240331	10,160,000.00	9,869,884.34	
2. 125 T-NOTE 240731	3,450,000.00	3,333,427.74	
2. 125 T-NOTE 240930	6,800,000.00	6,559,343.78	
2. 125 T-NOTE 241130	1,900,000.00	1,829,269.53	
2. 125 T-NOTE 250515	6,970,000.00	6,677,314.43	
2. 125 T-NOTE 260531	5,000,000.00	4,745,117.20	
2. 25 T-BOND 410515	8,390,000.00	6,738,874.17	
2. 25 T-BOND 460815	4,740,000.00	3,632,395.28	
2. 25 T-BOND 490815	5,930,000.00	4,504,946.87	
2. 25 T-BOND 520215	9,250,000.00	6,977,607.43	
2. 25 T-NOTE 231231	4,190,000.00	4,095,746.15	
2. 25 T-NOTE 240131	2,650,000.00	2,585,222.94	
2. 25 T-NOTE 240430	7,600,000.00	7,380,906.28	
2. 25 T-NOTE 241031	9,380,000.00	9,056,096.87	
2. 25 T-NOTE 241115	6,450,000.00	6,228,281.25	
2. 25 T-NOTE 241231	6,900,000.00	6,653,109.37	
2. 25 T-NOTE 251115	10,290,000.00	9,845,841.82	
2. 25 T-NOTE 270215	4,010,000.00	3,801,198.05	
2. 25 T-NOTE 270815	6,190,000.00	5,844,834.95	
2. 25 T-NOTE 271115	5,790,000.00	5,453,456.25	
2. 375 T-BOND 420215	7,330,000.00	5,968,509.72	

2.375 T-BOND 491115	6,600,000.00	5,149,804.70	
2.375 T-BOND 510515	11,520,000.00	8,955,449.96	
2.375 T-NOTE 240229	3,750,000.00	3,658,959.97	
2.375 T-NOTE 240815	7,590,000.00	7,355,925.61	
2.375 T-NOTE 270515	7,070,000.00	6,718,571.29	
2.375 T-NOTE 290331	5,600,000.00	5,240,156.26	
2.375 T-NOTE 290515	9,180,000.00	8,585,092.94	
2.5 T-BOND 450215	4,650,000.00	3,775,854.48	
2.5 T-BOND 460215	4,030,000.00	3,251,548.83	
2.5 T-BOND 460515	3,830,000.00	3,088,685.53	
2.5 T-NOTE 240131	8,100,000.00	7,922,885.88	
2.5 T-NOTE 240430	8,000,000.00	7,793,281.28	
2.5 T-NOTE 240515	11,950,000.00	11,635,612.34	
2.5 T-NOTE 240531	6,000,000.00	5,839,687.50	
2.5 T-NOTE 250131	3,350,000.00	3,244,134.77	
2.5 T-NOTE 260228	3,450,000.00	3,317,525.38	
2.5 T-NOTE 270331	9,200,000.00	8,794,625.00	
2.625 T-NOTE 250331	1,960,000.00	1,902,042.19	
2.625 T-NOTE 250415	4,000,000.00	3,878,125.00	
2.625 T-NOTE 251231	2,300,000.00	2,224,441.41	
2.625 T-NOTE 260131	3,900,000.00	3,769,136.70	
2.625 T-NOTE 270531	7,900,000.00	7,586,314.46	
2.625 T-NOTE 290215	10,420,000.00	9,901,035.11	
2.625 T-NOTE 290731	4,500,000.00	4,266,914.04	
2.75 T-BOND 420815	1,720,000.00	1,482,693.75	
2.75 T-BOND 421115	3,100,000.00	2,667,210.92	
2.75 T-BOND 470815	4,560,000.00	3,844,471.88	
2.75 T-BOND 471115	5,110,000.00	4,307,769.90	
2.75 T-NOTE 240215	9,260,000.00	9,073,817.05	
2.75 T-NOTE 250228	3,440,000.00	3,346,743.73	
2.75 T-NOTE 250515	6,400,000.00	6,219,500.03	
2.75 T-NOTE 250630	2,370,000.00	2,303,158.60	
2.75 T-NOTE 250831	8,250,000.00	8,005,400.37	
2.75 T-NOTE 270430	5,300,000.00	5,115,742.21	
2.75 T-NOTE 270731	7,650,000.00	7,380,307.58	
2.75 T-NOTE 280215	9,990,000.00	9,614,204.26	

2.75 T-NOTE 290531	4,600,000.00	4,397,132.82	
2.75 T-NOTE 320815	15,810,000.00	14,930,568.75	
2.875 T-BOND 430515	4,330,000.00	3,792,132.81	
2.875 T-BOND 450815	3,500,000.00	3,029,414.07	
2.875 T-BOND 461115	2,340,000.00	2,021,540.62	
2.875 T-BOND 490515	7,270,000.00	6,293,803.73	
2.875 T-BOND 520515	8,920,000.00	7,717,193.75	
2.875 T-NOTE 250430	6,000,000.00	5,846,718.72	
2.875 T-NOTE 250531	4,230,000.00	4,121,936.69	
2.875 T-NOTE 250615	7,800,000.00	7,602,867.16	
2.875 T-NOTE 250731	6,100,000.00	5,945,117.21	
2.875 T-NOTE 251130	3,800,000.00	3,697,578.14	
2.875 T-NOTE 280515	7,490,000.00	7,239,260.56	
2.875 T-NOTE 280815	9,110,000.00	8,795,954.06	
2.875 T-NOTE 290430	7,000,000.00	6,740,781.25	
2.875 T-NOTE 320515	13,830,000.00	13,220,615.62	
3 T-BOND 420515	1,170,000.00	1,052,405.86	
3 T-BOND 441115	3,560,000.00	3,160,195.29	
3 T-BOND 450515	1,490,000.00	1,318,999.22	
3 T-BOND 451115	1,700,000.00	1,502,707.02	
3 T-BOND 470215	4,210,000.00	3,717,298.42	
3 T-BOND 470515	3,790,000.00	3,346,007.41	
3 T-BOND 480215	5,050,000.00	4,459,978.48	
3 T-BOND 480815	6,260,000.00	5,533,497.63	
3 T-BOND 490215	6,690,000.00	5,929,273.80	
3 T-BOND 520815	8,170,000.00	7,257,896.09	
3 T-NOTE 240630	4,100,000.00	4,014,156.25	
3 T-NOTE 240731	6,000,000.00	5,873,906.28	
3 T-NOTE 250715	6,700,000.00	6,546,109.37	
3 T-NOTE 250930	5,400,000.00	5,273,226.57	
3 T-NOTE 251031	6,800,000.00	6,638,765.60	
3.125 T-BOND 411115	1,990,000.00	1,835,969.34	
3.125 T-BOND 420215	2,500,000.00	2,299,218.75	
3.125 T-BOND 430215	2,850,000.00	2,602,740.22	
3.125 T-BOND 440815	4,130,000.00	3,746,119.70	
3.125 T-BOND 480515	6,010,000.00	5,433,180.86	

3. 125 T-NOTE 250815	5,000,000.00	4,899,023.44	
3. 125 T-NOTE 270831	7,300,000.00	7,158,134.77	
3. 125 T-NOTE 281115	10,280,000.00	10,053,518.75	
3. 125 T-NOTE 290831	5,900,000.00	5,762,640.62	
3. 25 T-BOND 420515	6,580,000.00	6,143,046.87	
3. 25 T-NOTE 240831	7,400,000.00	7,270,210.95	
3. 25 T-NOTE 270630	5,500,000.00	5,418,251.96	
3. 25 T-NOTE 290630	6,700,000.00	6,591,648.40	
3. 375 T-BOND 420815	6,300,000.00	5,992,875.00	
3. 375 T-BOND 440515	3,160,000.00	2,984,718.75	
3. 375 T-BOND 481115	6,620,000.00	6,270,122.67	
3. 5 T-BOND 390215	760,000.00	756,764.05	
3. 5 T-NOTE 250915	5,100,000.00	5,045,812.50	
3. 625 T-BOND 430815	3,800,000.00	3,738,992.17	
3. 625 T-BOND 440215	3,770,000.00	3,700,637.86	
3. 75 T-BOND 410815	1,560,000.00	1,578,890.63	
3. 75 T-BOND 431115	3,030,000.00	3,032,840.62	
3. 875 T-BOND 400815	1,610,000.00	1,668,551.17	
3. 875 T-NOTE 271130	6,900,000.00	6,997,839.86	
3. 875 T-NOTE 290930	4,300,000.00	4,389,863.28	
3. 875 T-NOTE 291130	5,100,000.00	5,210,765.62	
4 T-BOND 421115	2,170,000.00	2,255,613.26	
4 T-BOND 521115	5,700,000.00	6,113,695.28	
4 T-NOTE 251215	5,700,000.00	5,722,933.60	
4 T-NOTE 291031	5,500,000.00	5,658,125.00	
4. 125 T-NOTE 270930	5,900,000.00	6,034,478.52	
4. 125 T-NOTE 271031	6,500,000.00	6,651,582.01	
4. 125 T-NOTE 321115	7,800,000.00	8,235,093.74	
4. 25 T-BOND 390515	1,770,000.00	1,928,781.44	
4. 25 T-BOND 401115	2,180,000.00	2,365,725.77	
4. 25 T-NOTE 251015	6,000,000.00	6,050,156.28	
4. 375 T-BOND 380215	1,000,000.00	1,103,476.56	
4. 375 T-BOND 391115	1,930,000.00	2,131,292.97	
4. 375 T-BOND 400515	2,080,000.00	2,293,118.75	
4. 375 T-BOND 410515	1,510,000.00	1,665,305.85	
4. 375 T-NOTE 241031	4,000,000.00	4,004,375.00	

		4. 5 T-BOND 360215	1, 160, 000. 00	1, 295, 416. 40	
		4. 5 T-BOND 380515	1, 530, 000. 00	1, 711, 089. 84	
		4. 5 T-BOND 390815	1, 880, 000. 00	2, 108, 610. 93	
		4. 5 T-NOTE 241130	9, 000, 000. 00	9, 037, 617. 21	
		4. 5 T-NOTE 251115	8, 700, 000. 00	8, 836, 617. 14	
		4. 625 T-BOND 400215	1, 670, 000. 00	1, 901, 842. 96	
		4. 75 T-BOND 410215	2, 310, 000. 00	2, 667, 869. 53	
		5 T-BOND 370515	1, 270, 000. 00	1, 487, 735. 53	
		5. 25 T-BOND 281115	2, 690, 000. 00	2, 926, 320. 69	
		6 T-BOND 260215	2, 900, 000. 00	3, 080, 683. 60	
		6. 125 T-BOND 271115	3, 860, 000. 00	4, 288, 520. 29	
		6. 25 T-BOND 300515	1, 150, 000. 00	1, 351, 699. 21	
アメリカドル合計			1, 624, 650, 000. 00	1, 478, 845, 281. 06 (191, 170, 329, 482)	
カナダドル	国債証券	0. 25 CAN GOVT 240401	3, 850, 000. 00	3, 680, 854. 10	
		0. 25 CAN GOVT 260301	2, 200, 000. 00	2, 012, 656. 80	
		0. 5 CAN GOVT 250901	2, 900, 000. 00	2, 697, 783. 00	
		0. 5 CAN GOVT 301201	6, 800, 000. 00	5, 721, 452. 00	
		0. 75 CAN GOVT 241001	3, 500, 000. 00	3, 330, 887. 00	
		1 CAN GOVT 270601	1, 930, 000. 00	1, 787, 577. 58	
		1. 25 CAN GOVT 250301	2, 100, 000. 00	2, 005, 913. 70	
		1. 25 CAN GOVT 270301	2, 500, 000. 00	2, 339, 400. 00	
		1. 25 CAN GOVT 300601	3, 510, 000. 00	3, 162, 004. 56	
		1. 5 CAN GOVT 240901	2, 000, 000. 00	1, 930, 262. 00	
		1. 5 CAN GOVT 250401	1, 000, 000. 00	958, 881. 00	
		1. 5 CAN GOVT 260601	4, 070, 000. 00	3, 873, 769. 02	
		1. 5 CAN GOVT 310601	4, 400, 000. 00	3, 983, 196. 80	
		1. 5 CAN GOVT 311201	4, 270, 000. 00	3, 841, 454. 26	
		1. 75 CAN GOVT 531201	4, 100, 000. 00	3, 122, 268. 90	
		2 CAN GOVT 280601	670, 000. 00	644, 679. 36	
		2 CAN GOVT 320601	3, 750, 000. 00	3, 506, 070. 00	
		2 CAN GOVT 511201	6, 060, 000. 00	4, 951, 353. 30	
		2. 25 CAN GOVT 240301	2, 250, 000. 00	2, 203, 701. 75	
		2. 25 CAN GOVT 250601	4, 360, 000. 00	4, 255, 155. 08	
2. 25 CAN GOVT 290601	2, 210, 000. 00	2, 146, 721. 07			
2. 25 CAN GOVT 291201	1, 000, 000. 00	969, 707. 00			

		2.5 CAN GOVT 240601	4,000,000.00	3,924,008.00	
		2.5 CAN GOVT 321201	2,800,000.00	2,727,538.80	
		2.75 CAN GOVT 270901	1,000,000.00	993,924.00	
		2.75 CAN GOVT 481201	1,380,000.00	1,331,424.00	
		2.75 CANADA GOVER 641201	1,150,000.00	1,098,957.25	
		3 CAN GOVT 251001	3,000,000.00	2,976,567.00	
		3.5 CAN GOVT 451201	1,650,000.00	1,796,986.95	
		4 CAN GOVT 410601	1,200,000.00	1,374,704.40	
		5 CAN GOVT 370601	830,000.00	1,027,652.05	
		5.75 CAN GOVT 290601	950,000.00	1,113,550.10	
		5.75 CAN GOVT 330601	930,000.00	1,168,404.57	
カナダドル合計			88,320,000.00	82,659,465.40 (7,977,465,005)	
オーストラリアドル	国債証券	0.25 AUST GOVT 241121	600,000.00	569,818.81	
		0.25 AUST GOVT 251121	5,450,000.00	5,031,656.96	
		0.5 AUST GOVT 260921	2,100,000.00	1,908,502.44	
		1 AUST GOVT 301221	3,010,000.00	2,507,726.44	
		1 AUST GOVT 311121	4,250,000.00	3,456,308.37	
		1.25 AUST GOVT 320521	4,530,000.00	3,729,153.57	
		1.5 AUST GOVT 310621	3,290,000.00	2,823,940.44	
		1.75 AUST GOVT 321121	3,380,000.00	2,891,199.44	
		1.75 AUST GOVT 510621	2,680,000.00	1,699,346.27	
		2.25 AUST GOVT 280521	1,900,000.00	1,808,949.54	
		2.5 AUST GOVT 300521	3,940,000.00	3,716,663.14	
		2.75 AUST GOVT 240421	200,000.00	198,885.33	
		2.75 AUST GOVT 271121	2,490,000.00	2,438,743.84	
		2.75 AUST GOVT 281121	1,940,000.00	1,887,101.78	
		2.75 AUST GOVT 291121	2,980,000.00	2,872,397.32	
		2.75 AUST GOVT 350621	1,520,000.00	1,385,164.37	
		2.75 AUST GOVT 410521	1,370,000.00	1,165,320.46	
		3 AUST GOVT 331121	2,800,000.00	2,665,347.35	
		3 AUST GOVT 470321	2,020,000.00	1,729,319.61	
		3.25 AUST GOVT 250421	5,460,000.00	5,479,553.89	
3.25 AUST GOVT 290421	2,660,000.00	2,652,640.06			
3.25 AUST GOVT 390621	2,130,000.00	1,978,625.73			
3.75 AUST GOVT 340521	1,700,000.00	1,730,326.13			

		3.75 AUST GOVT 370421	2,150,000.00	2,153,135.56	
		4.25 AUST GOVT 260421	4,490,000.00	4,642,042.16	
		4.5 AUST GOVT 330421	3,100,000.00	3,363,456.27	
		4.75 AUST GOVT 270421	3,050,000.00	3,237,644.84	
オーストラリアドル合計			75,190,000.00	69,722,970.12 (6,405,449,264)	
イギリス ポンド	国債証券	0.125 GILT 240131	2,000,000.00	1,933,627.20	
		0.125 GILT 260130	2,600,000.00	2,382,120.00	
		0.125 GILT 280131	2,300,000.00	1,975,884.00	
		0.25 GILT 250131	4,100,000.00	3,843,340.00	
		0.25 GILT 310731	3,460,000.00	2,690,842.00	
		0.375 GILT 261022	3,750,000.00	3,379,852.50	
		0.375 GILT 301022	1,790,000.00	1,444,888.00	
		0.5 GILT 290131	3,250,000.00	2,763,637.50	
		0.5 GILT 611022	2,550,000.00	982,387.50	
		0.625 GILT 250607	2,880,000.00	2,716,272.00	
		0.625 GILT 350731	2,730,000.00	1,940,729.70	
		0.625 GILT 501022	1,590,000.00	768,062.22	
		0.875 GILT 291022	1,820,000.00	1,568,203.00	
		0.875 GILT 330731	2,350,000.00	1,829,921.50	
		0.875 GILT 460131	2,020,000.00	1,145,946.00	
		1 GILT 240422	1,700,000.00	1,651,346.00	
		1 GILT 320131	5,800,000.00	4,763,642.08	
		1.125 GILT 390131	2,650,000.00	1,841,962.00	
		1.125 GILT 731022	1,500,000.00	710,835.84	
		1.25 GILT 270722	2,100,000.00	1,935,473.40	
		1.25 GILT 411022	3,750,000.00	2,526,499.50	
		1.25 GILT 510731	3,480,000.00	2,025,488.76	
		1.5 GILT 260722	2,490,000.00	2,355,739.20	
		1.5 GILT 470722	2,360,000.00	1,536,360.00	
		1.5 GILT 530731	1,250,000.00	766,500.00	
		1.625 GILT 281022	1,790,000.00	1,648,590.00	
		1.625 GILT 541022	2,060,000.00	1,298,644.60	
1.625 GILT 711022	1,730,000.00	1,025,284.50			
1.75 GILT 370907	3,340,000.00	2,639,268.00			
1.75 GILT 490122	1,780,000.00	1,216,986.00			

		1. 75 GILT 570722	2, 830, 000. 00	1, 831, 010. 00	
		2 GILT 250907	2, 100, 000. 00	2, 039, 205. 00	
		2. 5 GILT 650722	2, 480, 000. 00	1, 956, 816. 22	
		2. 75 GILT 240907	4, 400, 000. 00	4, 355, 530. 96	
		3. 25 GILT 440122	2, 760, 000. 00	2, 577, 381. 84	
		3. 5 GILT 450122	3, 190, 000. 00	3, 090, 472. 00	
		3. 5 GILT 680722	2, 250, 000. 00	2, 266, 515. 00	
		3. 75 GILT 380129	750, 000. 00	758, 677. 50	
		3. 75 GILT 520722	2, 160, 000. 00	2, 204, 608. 32	
		4 GILT 600122	1, 980, 000. 00	2, 169, 189. 00	
		4. 125 GILT 270129	1, 000, 000. 00	1, 028, 100. 00	
		4. 25 GILT 271207	2, 450, 000. 00	2, 567, 693. 10	
		4. 25 GILT 320607	2, 770, 000. 00	2, 989, 799. 50	
		4. 25 GILT 360307	2, 410, 000. 00	2, 590, 424. 65	
		4. 25 GILT 390907	1, 720, 000. 00	1, 842, 928. 40	
		4. 25 GILT 401207	2, 120, 000. 00	2, 273, 806. 00	
		4. 25 GILT 461207	2, 430, 000. 00	2, 636, 037. 27	
		4. 25 GILT 491207	1, 860, 000. 00	2, 037, 704. 40	
		4. 25 GILT 551207	2, 360, 000. 00	2, 649, 991. 13	
		4. 5 GILT 340907	1, 990, 000. 00	2, 195, 925. 20	
		4. 5 GILT 421207	2, 540, 000. 00	2, 827, 058. 10	
		4. 75 GILT 301207	3, 050, 000. 00	3, 376, 807. 50	
		4. 75 GILT 381207	2, 360, 000. 00	2, 675, 768. 00	
		5 GILT 250307	2, 490, 000. 00	2, 582, 493. 54	
		6 GILT 281207	1, 890, 000. 00	2, 164, 125. 60	
			135, 310, 000. 00	118, 996, 401. 23	
		イギリスポンド合計		(19, 087, 022, 757)	
シンガポ ールドル	国債証券	1. 25 SINGAPORGOVT 261101	700, 000. 00	662, 550. 00	
		1. 625 SINGAPORGOV 310701	1, 050, 000. 00	958, 408. 37	
		1. 875 SINGAPORGOV 500301	700, 000. 00	599, 200. 00	
		1. 875 SINGAPORGOV 511001	950, 000. 00	824, 082. 25	
		2. 125 SINGAPORGOV 260601	1, 530, 000. 00	1, 494, 657. 00	
		2. 25 SINGAPORGOVT 360801	1, 300, 000. 00	1, 215, 799. 00	
		2. 375 SINGAPORGOV 250601	1, 560, 000. 00	1, 539, 408. 00	
		2. 375 SINGAPORGOV 390701	380, 000. 00	361, 190. 00	
		2. 625 SINGAPORGOV 280501	800, 000. 00	794, 000. 00	

		2. 625 SINGAPORGOV 320801	100,000.00	98,546.41	
		2. 75 SINGAPORGOVT 420401	980,000.00	987,276.50	
		2. 75 SINGAPORGOVT 460301	1,140,000.00	1,154,820.00	
		2. 875 SINGAPORGOV 270901	1,000,000.00	1,005,452.40	
		2. 875 SINGAPORGOV 290701	920,000.00	923,680.00	
		2. 875SINGAPORGOVT 300901	1,340,000.00	1,345,360.00	
		3 SINGAPORGOVT 240901	1,500,000.00	1,497,832.50	
		3 SINGAPORGOVT 720801	280,000.00	312,054.48	
		3. 375 SINGAPORGOV 330901	780,000.00	821,730.00	
		3. 5 SINGAPORGOVT 270301	1,000,000.00	1,026,800.00	
シンガポールドル合計			18,010,000.00	17,622,846.91 (1,735,321,735)	
マレーシア アリンギ ット	国債証券	2. 632 MALAYSIAGOV 310415	2,800,000.00	2,585,922.08	
		3. 478 MALAYSIAGOV 240614	1,300,000.00	1,306,360.64	
		3. 502MALAYSIAGOV 270531	3,000,000.00	3,002,577.90	
		3. 582 MALAYSIAGOV 320715	1,000,000.00	987,484.97	
		3. 733 MALAYSIAGO 280615	2,800,000.00	2,822,184.12	
		3. 757 MALAYSIAGOV 400522	3,230,000.00	3,078,025.23	
		3. 828 MALAYSIAGOV 340705	2,300,000.00	2,281,931.29	
		3. 844 MALAYSIAGOV 330415	2,400,000.00	2,389,734.52	
		3. 882 MALAYSIAGOV 250314	2,410,000.00	2,437,558.83	
		3. 885 MALAYSIAGOV 290815	3,600,000.00	3,639,665.16	
		3. 892 MALAYSIAGOV 270315	1,500,000.00	1,523,830.95	
		3. 899 MALAYSIAGOV 271116	3,040,000.00	3,094,425.42	
		3. 9 MALAYSIAGOV 261130	1,100,000.00	1,116,890.61	
		3. 906 MALAYSIAGOV 260715	1,400,000.00	1,423,962.68	
		3. 955 MALAYSIAGOV 250915	4,270,000.00	4,332,438.07	
		4. 059 MALAYSIAGOV 240930	2,000,000.00	2,028,419.40	
		4. 065 MALAYSIAGOV 500615	4,050,000.00	3,888,087.15	
		4. 181 MALAYSIAGOV 240715	2,500,000.00	2,537,353.00	
		4. 232MALAYSIAGOV 310630	3,050,000.00	3,161,174.02	
		4. 254 MALAYSIAGOV 350531	2,150,000.00	2,217,993.32	
4. 392 MALAYSIAGOV 260415	900,000.00	927,613.17			
4. 498 MALAYSIAGOV 300415	2,240,000.00	2,351,487.48			
4. 504 MALAYSIAGOV 290430	1,500,000.00	1,567,617.75			
4. 642 MALAYSIAGOV 331107	1,200,000.00	1,277,295.72			

		4. 696 MALAYSIAGOV 421015	1,100,000.00	1,179,494.91	
		4. 736 MALAYSIAGOV 460315	1,650,000.00	1,754,464.96	
		4. 762 MALAYSIAGOV 370407	4,440,000.00	4,825,541.62	
		4. 893 MALAYSIAGOV 380608	2,750,000.00	3,038,074.60	
		4. 921 MALAYSIAGOV 480706	2,020,000.00	2,210,421.15	
		4. 935 MALAYSIAGOV 430930	1,000,000.00	1,087,371.40	
マレーシアリングット合計			68,700,000.00	70,075,402.12 (2,127,608,336)	
ニュージーランドドル	国債証券	1. 75 NZ GOVT 410515	600,000.00	403,023.55	
		2 NZ GOVT 320515	1,600,000.00	1,349,644.72	
		2. 75 NZ GOVT 250415	2,000,000.00	1,928,908.12	
		2. 75 NZ GOVT 370415	1,450,000.00	1,214,345.69	
		2. 75 NZ GOVT 510515	680,000.00	507,890.20	
		3 NZ GOVT 290420	1,700,000.00	1,605,902.68	
		3. 5 NZ GOVT 330414	800,000.00	761,171.23	
		4. 5 NZ GOVT 270415	1,800,000.00	1,829,623.32	
ニュージーランドドル合計			10,630,000.00	9,600,509.51 (804,330,686)	
スウェーデンクローネ	国債証券	0. 125 SWD GOVT 310512	9,450,000.00	8,126,121.15	
		0. 75 SWD GOVT 280512	8,000,000.00	7,461,605.51	
		0. 75 SWD GOVT 291112	12,200,000.00	11,239,727.50	
		1 SWD GOVT 261112	11,960,000.00	11,430,755.88	
		2. 25 SWD GOVT 320601	6,750,000.00	6,928,875.00	
		2. 5 SWD GOVT 250512	8,840,000.00	8,838,942.46	
		3. 5 SWD GOVT 390330	6,470,000.00	7,979,167.61	
スウェーデンクローネ合計			63,670,000.00	62,005,195.11 (785,605,822)	
ノルウェークローネ	国債証券	1. 25 NORWE GOVT 310917	4,700,000.00	4,148,088.40	
		1. 375 NORWE GOVT 300819	8,770,000.00	7,947,505.55	
		1. 5 NORWE GOVT 260219	6,040,000.00	5,814,798.60	
		1. 75 NORWE GOVT 250313	10,200,000.00	9,953,486.40	
		1. 75 NORWE GOVT 270217	5,120,000.00	4,928,583.68	
		1. 75 NORWE GOVT 290906	4,600,000.00	4,326,629.36	
		2 NORWE GOVT 280426	6,900,000.00	6,656,016.00	
		2. 125 NORWE GOVT 320518	5,500,000.00	5,191,167.30	
		3 NORWE GOVT 240314	6,300,000.00	6,289,276.39	

ノルウェークローネ合計			58,130,000.00	55,255,551.68 (721,637,504)
デンマーク クローネ	国債証券	0 DMK GOVT 241115	4,800,000.00	4,577,928.00
		0 DMK GOVT 311115	14,550,000.00	11,828,012.19
		0.25 DMK GOVT 521115	8,900,000.00	5,153,914.35
		0.5 DMK GOVT 271115	10,200,000.00	9,335,333.76
		0.5 DMK GOVT 291115	10,550,000.00	9,322,752.26
		1.75 DMK GOVT 251115	7,490,000.00	7,333,778.07
		4.5 DMK GOVT 391115	15,650,000.00	20,079,795.10
デンマーククローネ合計			72,140,000.00	67,631,513.73 (1,282,293,500)
メキシコ ペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	58,650,000.00	58,954,156.55
		10 MEXICAN BONOS 361120	12,350,000.00	13,753,454.00
		5 MEXICAN BONOS 250306	14,000,000.00	12,730,060.00
		5.5 MEXICAN BONOS 270304	16,000,000.00	14,130,240.00
		5.75 MEXICAN BONO 260305	65,500,000.00	59,568,652.73
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	48,750,000.00	46,529,925.00
		7.75 MEXICAN BONO 310529	68,050,000.00	64,734,604.00
		7.75 MEXICAN BONO 341123	13,400,000.00	12,571,210.00
		7.75 MEXICAN BONO 421113	35,190,000.00	31,989,117.60
		8 MEXICAN BONOS 240905	12,000,000.00	11,607,095.64
		8 MEXICAN BONOS 471107	39,100,000.00	36,235,534.00
		8 MEXICAN BONOS 530731	13,000,000.00	12,062,909.30
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	39,150,000.00	38,978,914.50
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	39,700,000.00	39,197,795.00
メキシコペソ合計			474,840,000.00	453,043,668.32 (3,115,445,393)
イスラエ ルシェケ ル	国債証券	0.5 ISRAEL FIXED 250430	6,500,000.00	6,096,350.00
		1 ISRAEL FIXED BO 300331	3,370,000.00	2,906,793.50
		1.3 ISRAEL FIXED 320430	1,300,000.00	1,107,665.00
		1.5 ISRAEL FIXED 370531	2,400,000.00	1,909,320.00
		2.25 ISRAEL FIXED 280928	3,080,000.00	2,943,556.00
		3.75 ISRAEL FIXED 240331	6,250,000.00	6,443,125.00
		3.75 ISRAEL FIXED 470331	3,790,000.00	4,046,014.50
		5.5 ISRAEL FIXED 420131	3,130,000.00	4,004,052.50
		6.25 ISRAEL FIXED 261030	5,000,000.00	5,563,250.00

イスラエルシェケル合計			34,820,000.00	35,020,126.50 (1,342,142,846)
ポーランド ドズロチ	国債証券	0.25 POLAND 261025	3,000,000.00	2,443,410.00
		0.75 POLAND 250425	3,500,000.00	3,137,575.00
		1.25 POLAND 301025	5,890,000.00	4,236,735.90
		1.75 POLAND 320425	4,000,000.00	2,843,400.00
		2.25 POLAND 241025	4,000,000.00	3,761,144.00
		2.5 POLAND 240425	2,600,000.00	2,495,246.00
		2.5 POLAND 260725	7,840,000.00	7,006,576.64
		2.5 POLAND 270725	6,110,000.00	5,325,781.50
		2.75 POLAND 280425	5,760,000.00	4,965,307.77
		2.75 POLAND 291025	7,900,000.00	6,587,612.50
		3.25 POLAND 250725	8,700,000.00	8,165,472.00
		3.75 POLAND 270525	4,000,000.00	3,674,920.00
		5.75 POLAND 290425	1,450,000.00	1,451,667.50
ポーランドドズロチ合計			64,750,000.00	56,094,848.81 (1,678,419,580)
中国元	国債証券	1.99 CHINA GOVT 240915	14,000,000.00	13,922,088.88
		1.99 CHINA GOVT 250409	20,000,000.00	19,812,703.00
		2.18 CHINA GOVT 240625	4,000,000.00	3,993,763.80
		2.18 CHINA GOVT 250825	16,000,000.00	15,884,554.24
		2.24 CHINA GOVT 250525	9,000,000.00	8,958,898.89
		2.26 CHINA GOVT 250224	14,000,000.00	13,944,696.64
		2.28 CHINA GOVT 240317	15,000,000.00	15,012,219.00
		2.28 CHINA GOVT 251125	8,000,000.00	7,946,758.32
		2.37 CHINA GOVT 270120	13,000,000.00	12,843,944.62
		2.44 CHINA GOVT 271015	15,000,000.00	14,805,660.00
		2.47 CHINA GOVT 240902	16,000,000.00	16,015,910.40
		2.48 CHINA GOVT 270415	13,000,000.00	12,876,373.38
		2.5 CHINA GOVT 270725	17,000,000.00	16,830,348.33
		2.6 CHINA GOVT 320901	17,000,000.00	16,552,397.14
		2.62 CHINA GOVT 290925	14,000,000.00	13,779,662.12
		2.68 CHINA GOVT 300521	21,000,000.00	20,727,435.33
		2.69 CHINA GOVT 260812	24,000,000.00	24,041,258.40
		2.69 CHINA GOVT 320815	10,000,000.00	9,794,689.40
2.74 CHINA GOVT 260804	5,000,000.00	5,028,603.50		

2.75 CHINA GOVT 290615	9,000,000.00	8,946,626.94	
2.75 CHINA GOVT 320217	11,000,000.00	10,822,672.19	
2.76 CHINA GOVT 320515	12,000,000.00	11,827,877.16	
2.79 CHINA GOVT 291215	9,000,000.00	8,960,103.36	
2.8 CHINA GOVT 290324	14,000,000.00	13,982,177.02	
2.8 CHINA GOVT 321115	9,000,000.00	8,916,987.06	
2.84 CHINA GOVT 240408	15,000,000.00	15,114,711.00	
2.85 CHINA GOVT 270604	17,000,000.00	17,093,676.80	
2.89 CHINA GOVT 311118	11,000,000.00	10,995,241.40	
2.9 CHINA GOVT 260505	6,000,000.00	6,056,355.60	
2.91 CHINA GOVT 281014	16,000,000.00	16,112,883.20	
2.94 CHINA GOVT 241017	10,000,000.00	10,107,109.00	
2.99 CHINA GOVT 251015	9,000,000.00	9,119,050.20	
3.01 CHINA GOVT 280513	13,000,000.00	13,171,810.60	
3.02 CHINA GOVT 251022	22,000,000.00	22,322,172.40	
3.02 CHINA GOVT 310527	21,000,000.00	21,248,562.30	
3.03 CHINA GOVT 260311	16,000,000.00	16,241,200.00	
3.12 CHINA GOVT 261205	17,000,000.00	17,323,795.60	
3.12 CHINA GOVT 521025	3,000,000.00	2,915,763.00	
3.13 CHINA GOVT 291121	12,000,000.00	12,279,454.80	
3.19 CHINA GOVT 240411	10,000,000.00	10,124,492.00	
3.22 CHINA GOVT 251206	13,000,000.00	13,278,809.70	
3.25 CHINA GOVT 260606	18,000,000.00	18,406,882.80	
3.25 CHINA GOVT 281122	8,000,000.00	8,233,023.20	
3.27 CHINA GOVT 301119	21,000,000.00	21,764,213.10	
3.28 CHINA GOVT 271203	15,000,000.00	15,451,134.00	
3.29 CHINA GOVT 290523	18,000,000.00	18,636,163.20	
3.32 CHINA GOVT 520415	9,000,000.00	9,078,118.20	
3.39 CHINA GOVT 500316	16,000,000.00	16,227,868.80	
3.52 CHINA GOVT 270504	6,000,000.00	6,246,100.20	
3.53 CHINA GOVT 511018	8,000,000.00	8,329,821.60	
3.54 CHINA GOVT 280816	4,000,000.00	4,183,848.40	
3.57 CHINA GOVT 240622	10,000,000.00	10,200,744.00	
3.59 CHINA GOVT 270803	7,000,000.00	7,327,231.10	
3.6 CHINA GOVT 250906	8,000,000.00	8,264,170.40	
3.61 CHINA GOVT 250607	10,000,000.00	10,303,911.00	

		3. 69 CHINA GOVT 240921	6,000,000.00	6,151,832.40	
		3. 69 CHINA GOVT 280517	18,000,000.00	18,987,091.20	
		3. 72 CHINA GOVT 510412	10,000,000.00	10,754,274.00	
		3. 77 CHINA GOVT 250308	11,000,000.00	11,360,379.80	
		3. 81 CHINA GOVT 500914	19,000,000.00	20,747,667.50	
		3. 86 CHINA GOVT 490722	14,000,000.00	15,367,611.00	
		4. 08 CHINA GOVT 481022	11,000,000.00	12,523,449.40	
中国元合計			787,000,000.00	798,279,032.02 (15,178,557,342)	
ユーロ	国債証券	0 AUSTRIA GOVT 250420	800,000.00	755,807.20	
		0 AUSTRIA GOVT 281020	900,000.00	778,013.10	
		0 AUSTRIA GOVT 300220	1,450,000.00	1,208,306.75	
		0 AUSTRIA GOVT 310220	2,130,000.00	1,724,448.00	
		0 AUSTRIA GOVT 401020	810,000.00	494,359.20	
		0 BEL GOVT 271022	1,800,000.00	1,603,173.60	
		0 BEL GOVT 311022	1,700,000.00	1,355,920.00	
		0 BUND 260815	5,930,000.00	5,488,031.17	
		0 BUND 271115	3,100,000.00	2,800,075.00	
		0 BUND 281115	4,400,000.00	3,900,248.00	
		0 BUND 290815	3,940,000.00	3,441,373.30	
		0 BUND 300215	2,120,000.00	1,834,923.60	
		0 BUND 300815	4,960,000.00	4,250,551.36	
		0 BUND 310215	3,700,000.00	3,137,847.53	
		0 BUND 310815	6,150,000.00	5,159,991.45	
		0 BUND 310815	600,000.00	503,917.80	
		0 BUND 320215	4,690,000.00	3,886,814.05	
		0 BUND 350515	3,330,000.00	2,541,545.91	
		0 BUND 360515	3,600,000.00	2,683,461.60	
		0 BUND 500815	5,090,000.00	2,906,313.65	
		0 BUND 500815	1,560,000.00	894,151.44	
		0 BUND 520815	2,750,000.00	1,511,796.00	
		0 FINNISH GOVT 240915	850,000.00	816,255.00	
		0 FINNISH GOVT 300915	750,000.00	616,518.75	
0 IRISH GOVT 311018	1,350,000.00	1,084,252.50			
0 ITALY GOVT 240815	2,500,000.00	2,387,937.50			
0 ITALY GOVT 241215	2,000,000.00	1,892,450.00			

0 ITALY GOVT 260401	3,300,000.00	2,986,665.00	
0 ITALY GOVT 260801	2,500,000.00	2,239,365.00	
0 NETH GOVT 240115	2,540,000.00	2,476,571.62	
0 NETH GOVT 270115	1,950,000.00	1,780,077.00	
0 NETH GOVT 290115	500,000.00	435,560.50	
0 NETH GOVT 300715	2,650,000.00	2,233,202.70	
0 NETH GOVT 310715	1,620,000.00	1,329,971.40	
0 NETH GOVT 380115	1,140,000.00	790,172.53	
0 NETH GOVT 520115	1,930,000.00	1,025,895.36	
0 O. A. T 240325	10,800,000.00	10,477,674.00	
0 O. A. T 250225	3,200,000.00	3,031,513.60	
0 O. A. T 250325	7,380,000.00	6,978,085.20	
0 O. A. T 260225	6,600,000.00	6,116,741.40	
0 O. A. T 270225	6,130,000.00	5,559,205.05	
0 O. A. T 291125	6,980,000.00	5,924,457.87	
0 O. A. T 301125	7,790,000.00	6,444,978.60	
0 O. A. T 311125	6,500,000.00	5,222,873.50	
0 O. A. T 320525	4,980,000.00	3,934,090.44	
0 OBL 241018	4,400,000.00	4,215,882.00	
0 OBL 250411	1,100,000.00	1,043,614.91	
0 OBL 251010	2,500,000.00	2,348,660.00	
0 OBL 251010	1,000,000.00	941,872.59	
0 OBL 260410	1,700,000.00	1,583,106.30	
0 OBL 261009	2,900,000.00	2,672,808.20	
0 OBL 270416	3,050,000.00	2,782,365.55	
0 SPAIN GOVT 240531	1,600,000.00	1,544,625.60	
0 SPAIN GOVT 250131	3,630,000.00	3,442,198.32	
0 SPAIN GOVT 250531	5,000,000.00	4,693,565.00	
0 SPAIN GOVT 260131	3,000,000.00	2,768,085.00	
0 SPAIN GOVT 270131	2,800,000.00	2,514,256.64	
0 SPAIN GOVT 280131	2,800,000.00	2,442,943.44	
0.1 BEL GOVT 300622	1,500,000.00	1,259,696.40	
0.1 SPAIN GOVT 310430	4,360,000.00	3,464,918.16	
0.125 FINNISH GOV 310915	570,000.00	460,883.76	
0.125 FINNISH GOV 360415	510,000.00	361,781.58	
0.125 FINNISH GOV 520415	550,000.00	282,678.55	

0. 2 IRISH GOVT 270515	500,000.00	455,514.00	
0. 2 IRISH GOVT 301018	620,000.00	522,334.50	
0. 2 SCHATS 240614	3,800,000.00	3,680,748.40	
0. 25 AUSTRIA GOVT 361020	700,000.00	498,701.00	
0. 25 BUND 270215	4,490,000.00	4,159,392.32	
0. 25 BUND 280815	4,170,000.00	3,768,620.82	
0. 25 BUND 290215	4,050,000.00	3,630,472.65	
0. 25 FINNISH GOVT 400915	540,000.00	350,011.26	
0. 25 ITALY GOVT 280315	1,700,000.00	1,449,505.00	
0. 25 NETH GOVT 250715	1,930,000.00	1,830,147.68	
0. 25 NETH GOVT 290715	2,950,000.00	2,587,737.05	
0. 25 O. A. T 261125	6,680,000.00	6,153,756.28	
0. 25 SPAIN GOVT 240730	2,700,000.00	2,605,829.40	
0. 35 BEL GOVT 320622	3,050,000.00	2,464,951.31	
0. 35 IRISH GOVT 321018	400,000.00	324,373.60	
0. 35 ITALY GOVT 250201	3,060,000.00	2,903,178.06	
0. 4 BEL GOVT 400622	1,300,000.00	845,748.80	
0. 4 IRISH GOVT 350515	700,000.00	528,734.50	
0. 45 ITALY GOVT 290215	2,300,000.00	1,915,934.50	
0. 5 AUSTRIA GOVT 270420	1,500,000.00	1,384,059.00	
0. 5 AUSTRIA GOVT 290220	2,050,000.00	1,814,696.90	
0. 5 BEL GOVT 241022	2,190,000.00	2,116,312.19	
0. 5 BUND 250215	7,110,000.00	6,839,293.86	
0. 5 BUND 260215	6,660,000.00	6,317,236.44	
0. 5 BUND 270815	5,120,000.00	4,758,784.00	
0. 5 BUND 280215	4,280,000.00	3,950,341.56	
0. 5 FINNISH GOVT 260415	1,670,000.00	1,575,289.29	
0. 5 FINNISH GOVT 270915	700,000.00	639,253.30	
0. 5 FINNISH GOVT 280915	580,000.00	518,596.56	
0. 5 FINNISH GOVT 290915	720,000.00	630,318.09	
0. 5 FINNISH GOVT 430415	480,000.00	315,052.32	
0. 5 ITALY GOVT 260201	2,450,000.00	2,266,270.28	
0. 5 ITALY GOVT 280715	2,400,000.00	2,051,894.40	
0. 5 NETH GOVT 260715	3,970,000.00	3,726,869.26	
0. 5 NETH GOVT 320715	2,300,000.00	1,930,849.08	
0. 5 NETH GOVT 400115	2,630,000.00	1,922,948.17	

0.5 O. A. T 250525	4,990,000.00	4,759,791.34	
0.5 O. A. T 260525	7,530,000.00	7,065,011.95	
0.5 O. A. T 290525	7,320,000.00	6,501,404.40	
0.5 O. A. T 400525	3,730,000.00	2,516,966.70	
0.5 O. A. T 440625	2,430,000.00	1,517,887.35	
0.5 O. A. T 720525	1,500,000.00	634,599.00	
0.5 SPAIN GOVT 300430	3,580,000.00	3,035,968.88	
0.5 SPAIN GOVT 311031	2,490,000.00	2,018,321.39	
0.55 IRISH GOVT 410422	450,000.00	300,354.30	
0.6 ITALY GOVT 310801	3,100,000.00	2,392,645.10	
0.6 SPAIN GOVT 291031	3,180,000.00	2,753,015.04	
0.65 BEL GOVT 710622	910,000.00	419,250.65	
0.7 AUSTRIA GOVT 710420	130,000.00	64,716.08	
0.7 SPAIN GOVT 320430	3,800,000.00	3,089,939.60	
0.75 AUSTRIA GOVT 261020	2,480,000.00	2,331,703.44	
0.75 AUSTRIA GOVT 280220	1,690,000.00	1,550,199.82	
0.75 AUSTRIA GOVT 510320	1,180,000.00	735,637.96	
0.75 FINNISH GOVT 310415	1,050,000.00	906,274.95	
0.75 NETH GOVT 270715	2,670,000.00	2,497,958.55	
0.75 NETH GOVT 280715	3,020,000.00	2,781,794.48	
0.75 O. A. T 280225	4,900,000.00	4,504,908.10	
0.75 O. A. T 280525	8,050,000.00	7,377,245.40	
0.75 O. A. T 281125	8,360,000.00	7,606,222.27	
0.75 O. A. T 520525	4,710,000.00	2,759,942.25	
0.75 O. A. T 530525	4,360,000.00	2,492,328.60	
0.8 BEL GOVT 250622	2,970,000.00	2,855,214.54	
0.8 BEL GOVT 270622	1,930,000.00	1,798,511.03	
0.8 BEL GOVT 280622	2,250,000.00	2,065,862.70	
0.8 SPAIN GOVT 270730	3,300,000.00	3,036,069.30	
0.8 SPAIN GOVT 290730	1,880,000.00	1,652,174.08	
0.85 AUSTRIA GOVT 200630	650,000.00	304,979.10	
0.85 ITALY GOVT 270115	3,060,000.00	2,796,500.34	
0.85 SPAIN GOVT 370730	1,850,000.00	1,310,416.05	
0.875 FINNISH GOV 250915	630,000.00	604,963.17	
0.9 AUSTRIA GOVT 320220	2,120,000.00	1,816,693.72	
0.9 BEL GOVT 290622	3,090,000.00	2,807,624.67	

0. 9 IRISH GOVT 280515	1, 640, 000. 00	1, 518, 026. 30	
0. 9 ITALY GOVT 310401	2, 830, 000. 00	2, 269, 127. 96	
0. 95 ITALY GOVT 270915	4, 000, 000. 00	3, 603, 960. 00	
0. 95 ITALY GOVT 300801	2, 500, 000. 00	2, 052, 875. 00	
0. 95 ITALY GOVT 311201	2, 050, 000. 00	1, 614, 194. 60	
0. 95 ITALY GOVT 320601	2, 600, 000. 00	2, 018, 627. 00	
0. 95 ITALY GOVT 370301	2, 860, 000. 00	1, 923, 650. 30	
1 BEL GOVT 260622	2, 760, 000. 00	2, 633, 106. 24	
1 BEL GOVT 310622	2, 850, 000. 00	2, 513, 127. 15	
1 BUND 240815	3, 600, 000. 00	3, 519, 172. 80	
1 BUND 250815	5, 580, 000. 00	5, 392, 115. 82	
1 BUND 380515	1, 300, 000. 00	1, 091, 521. 60	
1 IRISH GOVT 260515	1, 850, 000. 00	1, 772, 149. 40	
1 O. A. T 251125	7, 380, 000. 00	7, 084, 246. 50	
1 O. A. T 270525	5, 460, 000. 00	5, 142, 228. 00	
1 SPAIN GOVT 420730	950, 000. 00	623, 902. 05	
1 SPAIN GOVT 501031	3, 350, 000. 00	1, 897, 352. 90	
1. 1 IRISH GOVT 290515	1, 610, 000. 00	1, 484, 800. 76	
1. 1 ITALY GOVT 270401	1, 800, 000. 00	1, 651, 055. 40	
1. 125 FINNISH GOV 340415	730, 000. 00	616, 447. 77	
1. 2 AUSTRIA GOVT 251020	2, 710, 000. 00	2, 626, 762. 35	
1. 2 ITALY GOVT 250815	2, 100, 000. 00	2, 004, 559. 20	
1. 2 SPAIN GOVT 401031	2, 730, 000. 00	1, 917, 358. 17	
1. 25 BEL GOVT 330422	1, 770, 000. 00	1, 543, 910. 82	
1. 25 BUND 480815	5, 140, 000. 00	4, 285, 449. 30	
1. 25 ITALY GOVT 261201	2, 680, 000. 00	2, 496, 076. 96	
1. 25 O. A. T 340525	5, 990, 000. 00	5, 131, 273. 60	
1. 25 O. A. T 360525	7, 070, 000. 00	5, 842, 082. 40	
1. 25 O. A. T 380525	650, 000. 00	518, 610. 95	
1. 25 SPAIN GOVT 301031	3, 230, 000. 00	2, 866, 715. 44	
1. 3 IRISH GOVT 330515	860, 000. 00	756, 757. 00	
1. 3 OBL 271015	4, 050, 000. 00	3, 893, 670. 00	
1. 3 OBL 271015	1, 300, 000. 00	1, 253, 127. 33	
1. 3 SPAIN GOVT 261031	3, 650, 000. 00	3, 478, 406. 20	
1. 35 IRISH GOVT 310318	1, 070, 000. 00	986, 667. 97	
1. 35 ITALY GOVT 300401	3, 610, 000. 00	3, 093, 665. 31	

1. 375 FINNISH GOV 270415	800,000.00	764,420.00	
1. 375 FINNISH GOV 470415	840,000.00	659,947.68	
1. 4 BEL GOVT 530622	1,520,000.00	1,038,169.12	
1. 4 SPAIN GOVT 280430	3,740,000.00	3,494,214.68	
1. 4 SPAIN GOVT 280730	4,040,000.00	3,763,219.60	
1. 45 BEL GOVT 370622	720,000.00	595,429.92	
1. 45 ITALY GOVT 241115	2,400,000.00	2,337,172.60	
1. 45 ITALY GOVT 250515	2,300,000.00	2,225,181.00	
1. 45 ITALY GOVT 360301	2,140,000.00	1,579,797.22	
1. 45 SPAIN GOVT 271031	3,330,000.00	3,143,976.21	
1. 45 SPAIN GOVT 290430	3,300,000.00	3,051,308.70	
1. 45 SPAIN GOVT 711031	750,000.00	387,228.95	
1. 5 AUSTRIA GOVT 470220	1,430,000.00	1,110,133.31	
1. 5 AUSTRIA GOVT 861102	460,000.00	307,326.00	
1. 5 BUND 240515	5,460,000.00	5,388,856.20	
1. 5 FINNISH GOVT 320915	750,000.00	675,712.50	
1. 5 IRISH GOVT 500515	1,160,000.00	868,229.84	
1. 5 ITALY GOVT 250601	3,300,000.00	3,190,595.10	
1. 5 ITALY GOVT 450430	2,110,000.00	1,319,045.40	
1. 5 O. A. T 310525	9,560,000.00	8,892,004.56	
1. 5 O. A. T 500525	5,180,000.00	3,824,114.28	
1. 5 SPAIN GOVT 270430	3,290,000.00	3,137,578.28	
1. 6 BEL GOVT 470622	1,570,000.00	1,188,581.06	
1. 6 ITALY GOVT 260601	2,620,000.00	2,492,432.20	
1. 6 SPAIN GOVT 250430	3,510,000.00	3,429,642.06	
1. 65 AUSTRIA GOVT 241021	2,510,000.00	2,471,807.84	
1. 65 ITALY GOVT 301201	3,870,000.00	3,327,816.87	
1. 65 ITALY GOVT 320301	4,950,000.00	4,140,308.70	
1. 7 BEL GOVT 500622	1,740,000.00	1,314,705.72	
1. 7 BUND 320815	3,250,000.00	3,134,196.00	
1. 7 IRISH GOVT 370515	1,190,000.00	1,029,733.18	
1. 7 ITALY GOVT 510901	2,390,000.00	1,466,348.65	
1. 75 BUND 240215	7,000,000.00	6,940,927.00	
1. 75 ITALY GOVT 240701	3,000,000.00	2,947,983.00	
1. 75 O. A. T 241125	6,520,000.00	6,421,746.86	
1. 75 O. A. T 390625	4,250,000.00	3,651,209.00	

1.75 O. A. T 660525	2,140,000.00	1,591,633.56	
1.8 BUND 530815	750,000.00	695,501.25	
1.8 ITALY GOVT 410301	2,240,000.00	1,583,406.72	
1.85 AUSTRIA GOVT 490523	490,000.00	409,009.86	
1.85 ITALY GOVT 240515	4,370,000.00	4,306,329.44	
1.85 ITALY GOVT 250701	2,400,000.00	2,333,640.00	
1.85 SPAIN GOVT 350730	3,200,000.00	2,739,836.80	
1.9 BEL GOVT 380622	1,360,000.00	1,183,429.84	
1.9 SPAIN GOVT 521031	1,400,000.00	975,093.00	
1.95 SPAIN GOVT 260430	2,320,000.00	2,269,168.80	
1.95 SPAIN GOVT 300730	3,790,000.00	3,556,748.24	
2 FINNISH GOVT 240415	1,620,000.00	1,609,434.36	
2 IRISH GOVT 450218	1,640,000.00	1,391,318.60	
2 ITALY GOVT 251201	3,530,000.00	3,427,291.12	
2 ITALY GOVT 280201	4,580,000.00	4,299,246.00	
2 NETH GOVT 240715	2,900,000.00	2,878,278.42	
2 NETH GOVT 540115	700,000.00	651,009.94	
2 O. A. T 321125	4,400,000.00	4,174,357.44	
2 O. A. T 480525	4,650,000.00	3,897,583.50	
2.05 ITALY GOVT 270801	3,650,000.00	3,466,350.25	
2.1 AUSTRIA GOVT 170920	810,000.00	664,753.23	
2.1 BUND 291115	1,100,000.00	1,098,150.90	
2.1 ITALY GOVT 260715	2,350,000.00	2,268,746.40	
2.15 BEL GOVT 660622	1,270,000.00	1,046,925.77	
2.15 ITALY GOVT 520901	1,150,000.00	769,461.32	
2.15 ITALY GOVT 720301	550,000.00	341,868.45	
2.15 SPAIN GOVT 251031	4,040,000.00	3,990,118.12	
2.2 ITALY GOVT 270601	2,000,000.00	1,919,084.00	
2.25 BEL GOVT 570622	1,020,000.00	864,880.44	
2.25 ITALY GOVT 360901	2,720,000.00	2,211,101.60	
2.25 O. A. T 240525	6,190,000.00	6,159,328.55	
2.35 SPAIN GOVT 330730	3,110,000.00	2,893,422.71	
2.4 AUSTRIA GOVT 340523	1,300,000.00	1,255,225.40	
2.4 IRISH GOVT 300515	2,090,000.00	2,085,034.16	
2.45 ITALY GOVT 330901	2,870,000.00	2,480,345.84	
2.45 ITALY GOVT 500901	2,490,000.00	1,828,800.42	

2.5 BUND 440704	4,580,000.00	4,835,806.74	
2.5 BUND 460815	4,350,000.00	4,641,645.75	
2.5 ITALY GOVT 241201	3,360,000.00	3,334,910.20	
2.5 ITALY GOVT 251115	2,330,000.00	2,295,436.78	
2.5 ITALY GOVT 321201	2,350,000.00	2,080,177.70	
2.5 NETH GOVT 330115	2,250,000.00	2,258,309.25	
2.5 O.A.T 300525	7,950,000.00	7,995,354.75	
2.5 O.A.T 430525	650,000.00	606,308.30	
2.55 SPAIN GOVT 321031	2,690,000.00	2,564,791.79	
2.6 BEL GOVT 240622	2,180,000.00	2,179,288.77	
2.625 FINNISH GOV 420704	940,000.00	925,741.14	
2.65 ITALY GOVT 271201	2,800,000.00	2,709,840.00	
2.7 ITALY GOVT 470301	2,630,000.00	2,085,332.26	
2.7 SPAIN GOVT 481031	2,210,000.00	1,922,779.56	
2.75 BEL GOVT 390422	950,000.00	920,776.10	
2.75 FINNISH GOVT 280704	1,110,000.00	1,125,315.78	
2.75 NETH GOVT 470115	3,100,000.00	3,326,408.50	
2.75 O.A.T 271025	7,490,000.00	7,598,200.54	
2.75 SPAIN GOVT 241031	2,900,000.00	2,905,582.50	
2.8 ITALY GOVT 281201	2,880,000.00	2,787,347.52	
2.8 ITALY GOVT 290615	3,800,000.00	3,628,441.40	
2.8 ITALY GOVT 670301	1,620,000.00	1,195,835.40	
2.9 SPAIN GOVT 461031	2,690,000.00	2,460,755.51	
2.95 ITALY GOVT 380901	2,080,000.00	1,801,261.28	
3 BEL GOVT 340622	1,230,000.00	1,249,922.31	
3 ITALY GOVT 290801	3,400,000.00	3,297,809.60	
3.1 ITALY GOVT 400301	1,890,000.00	1,643,421.15	
3.15 AUSTRIA GOVT 440620	1,250,000.00	1,313,128.75	
3.25 BUND 420704	2,880,000.00	3,347,352.00	
3.25 ITALY GOVT 380301	1,340,000.00	1,201,705.30	
3.25 ITALY GOVT 460901	2,740,000.00	2,387,920.96	
3.25 O.A.T 450525	4,340,000.00	4,568,587.80	
3.35 ITALY GOVT 350301	2,080,000.00	1,925,605.76	
3.4 IRISH GOVT 240318	820,000.00	828,341.04	
3.45 ITALY GOVT 480301	2,620,000.00	2,356,268.18	
3.45 SPAIN GOVT 430730	720,000.00	711,158.40	

3. 45 SPAIN GOVT 660730	2, 230, 000. 00	2, 161, 561. 30	
3. 5 ITALY GOVT 260115	1, 300, 000. 00	1, 312, 018. 50	
3. 5 ITALY GOVT 300301	3, 670, 000. 00	3, 653, 154. 70	
3. 5 O. A. T 260425	6, 690, 000. 00	6, 903, 076. 50	
3. 75 BEL GOVT 450622	1, 320, 000. 00	1, 473, 787. 92	
3. 75 ITALY GOVT 240901	4, 230, 000. 00	4, 279, 689. 81	
3. 75 NETH GOVT 420115	2, 690, 000. 00	3, 206, 517. 66	
3. 8 AUSTRIA GOVT 620126	700, 000. 00	864, 855. 52	
3. 85 ITALY GOVT 291215	1, 200, 000. 00	1, 211, 526. 00	
3. 85 ITALY GOVT 490901	1, 950, 000. 00	1, 858, 311. 00	
4 BEL GOVT 320328	1, 250, 000. 00	1, 382, 255. 00	
4 BUND 370104	4, 040, 000. 00	4, 895, 627. 56	
4 FINNISH GOVT 250704	1, 440, 000. 00	1, 495, 192. 32	
4 ITALY GOVT 350430	1, 150, 000. 00	1, 136, 365. 33	
4 ITALY GOVT 370201	3, 970, 000. 00	3, 941, 713. 75	
4 NETH GOVT 370115	2, 400, 000. 00	2, 821, 852. 80	
4 O. A. T 381025	4, 020, 000. 00	4, 566, 655. 68	
4 O. A. T 550425	2, 740, 000. 00	3, 323, 033. 64	
4 O. A. T 600425	2, 490, 000. 00	3, 087, 231. 48	
4. 15 AUSTRIA GOVT 370315	2, 190, 000. 00	2, 528, 044. 02	
4. 2 SPAIN GOVT 370131	3, 460, 000. 00	3, 797, 865. 54	
4. 25 BEL GOVT 410328	2, 430, 000. 00	2, 844, 018. 54	
4. 25 BUND 390704	2, 710, 000. 00	3, 460, 073. 80	
4. 4 ITALY GOVT 330501	900, 000. 00	925, 742. 70	
4. 5 BEL GOVT 260328	1, 610, 000. 00	1, 709, 575. 28	
4. 5 ITALY GOVT 240301	7, 470, 000. 00	7, 589, 180. 11	
4. 5 ITALY GOVT 260301	3, 640, 000. 00	3, 785, 567. 24	
4. 5 O. A. T 410425	5, 880, 000. 00	7, 168, 331. 52	
4. 65 SPAIN GOVT 250730	2, 890, 000. 00	3, 027, 757. 63	
4. 7 SPAIN GOVT 410730	3, 200, 000. 00	3, 760, 672. 00	
4. 75 BUND 280704	2, 340, 000. 00	2, 651, 620. 36	
4. 75 BUND 340704	3, 550, 000. 00	4, 475, 861. 30	
4. 75 BUND 400704	3, 110, 000. 00	4, 223, 989. 56	
4. 75 ITALY GOVT 280901	3, 930, 000. 00	4, 195, 589. 40	
4. 75 ITALY GOVT 440901	2, 650, 000. 00	2, 854, 996. 05	
4. 75 O. A. T 350425	4, 150, 000. 00	4, 980, 655. 70	

	4. 8 SPAIN GOVT 240131	1,000,000.00	1,020,065.00	
	4. 85 AUSTRIA GOVT 260315	1,370,000.00	1,476,510.65	
	4. 9 SPAIN GOVT 400730	2,930,000.00	3,509,905.60	
	5 BEL GOVT 350328	2,950,000.00	3,594,572.05	
	5 ITALY GOVT 250301	4,280,000.00	4,453,682.40	
	5 ITALY GOVT 340801	3,850,000.00	4,167,182.25	
	5 ITALY GOVT 390801	3,730,000.00	4,095,092.40	
	5 ITALY GOVT 400901	3,600,000.00	3,964,500.00	
	5. 15 SPAIN GOVT 281031	2,500,000.00	2,810,045.00	
	5. 15 SPAIN GOVT 441031	2,390,000.00	3,014,093.53	
	5. 25 ITALY GOVT 291101	4,110,000.00	4,549,539.84	
	5. 4 IRISH GOVT 250313	2,100,000.00	2,225,405.70	
	5. 5 BEL GOVT 280328	2,380,000.00	2,727,791.78	
	5. 5 BUND 310104	4,830,000.00	6,014,244.03	
	5. 5 NETH GOVT 280115	1,480,000.00	1,697,789.40	
	5. 5 O. A. T 290425	5,820,000.00	6,840,897.84	
	5. 625 BUND 280104	2,540,000.00	2,951,584.14	
	5. 75 ITALY GOVT 330201	3,120,000.00	3,563,866.80	
	5. 75 O. A. T 321025	5,090,000.00	6,472,678.14	
	5. 75 SPAIN GOVT 320730	3,480,000.00	4,278,155.40	
	5. 9 SPAIN GOVT 260730	5,650,000.00	6,264,448.80	
	6 ITALY GOVT 310501	5,230,000.00	6,090,627.88	
	6 O. A. T 251025	5,460,000.00	5,959,491.72	
	6 SPAIN GOVT 290131	4,230,000.00	4,989,039.66	
	6. 25 AUSTRIA GOVT 270715	1,630,000.00	1,887,319.95	
	6. 25 BUND 300104	3,500,000.00	4,430,737.50	
	6. 5 BUND 270704	1,750,000.00	2,067,273.07	
	6. 5 ITALY GOVT 271101	3,900,000.00	4,455,921.60	
	7. 25 ITALY GOVT 261101	2,300,000.00	2,636,812.00	
ユーロ合計		996,650,000.00	935,490,282.77 (131,988,323,996)	
合計			385,399,953,248 (385,399,953,248)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 251 銘柄	100.00%	49.60%
カナダドル	国債証券 33 銘柄	100.00%	2.07%
オーストラリアドル	国債証券 27 銘柄	100.00%	1.66%
イギリスポンド	国債証券 55 銘柄	100.00%	4.95%
シンガポールドル	国債証券 19 銘柄	100.00%	0.45%
マレーシアリングgit	国債証券 30 銘柄	100.00%	0.55%
ニュージーランドドル	国債証券 8 銘柄	100.00%	0.21%
スウェーデンクローネ	国債証券 7 銘柄	100.00%	0.20%
ノルウェークローネ	国債証券 9 銘柄	100.00%	0.19%
デンマーククローネ	国債証券 7 銘柄	100.00%	0.33%
メキシコペソ	国債証券 14 銘柄	100.00%	0.81%
イスラエルシェケル	国債証券 9 銘柄	100.00%	0.35%
ポーランドズロチ	国債証券 13 銘柄	100.00%	0.44%
中国元	国債証券 62 銘柄	100.00%	3.94%
ユーロ	国債証券 344 銘柄	100.00%	34.25%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和5年1月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	824,829,815
コール・ローン	79,045,544
国債証券	62,885,512,860
派生商品評価勘定	559,759
未収入金	41,407,130
未収利息	889,586,096
前払費用	81,745,818
流動資産合計	64,802,687,022
資産合計	64,802,687,022
負債の部	
流動負債	

派生商品評価勘定	733,600
前受収益	145,620
未払金	23,280,678
未払解約金	23,037,441
未払利息	35
流動負債合計	47,197,374
負債合計	47,197,374
純資産の部	
元本等	
元本	43,842,059,667
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	20,913,429,981
元本等合計	64,755,489,648
純資産合計	64,755,489,648
負債純資産合計	64,802,687,022

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和5年1月26日現在]
1. 期首	令和4年1月27日
期首元本額	36,997,686,845円
期中追加設定元本額	8,676,925,462円
期中一部解約元本額	1,832,552,640円
元本の内訳※	
eMAXIS バランス(8資産均等型)	3,563,187,092円
eMAXIS バランス(波乗り型)	356,969,818円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,126,420,368円
コアバランス	1,149,064円
海外債券セレクション(ラップ向け)	520,244,134円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	14,726,003,007円
つみたて8資産均等バランス	6,826,516,752円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,612,745円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,622,812円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	800,026円
ラップ向けインデックスf 新興国債券	1,960,403,585円
eMAXIS 新興国債券インデックス	3,120,871,292円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	10,546,062,588円

eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	83,597,555 円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	475,504,903 円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	365,022,368 円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	111,616,987 円
アドバンスト・バランスⅠ (FOFs用) (適格機関投資家限定)	7,863,232 円
アドバンスト・バランスⅡ (FOFs用) (適格機関投資家限定)	10,364,781 円
世界8資産バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	34,226,558 円
合計	43,842,059,667 円
2. 受益権の総数	43,842,059,667 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 1 月 27 日 至 令和 5 年 1 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 1 月 26 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
国債証券		△1,296,841,735
合計		△1,296,841,735

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	41,821,255	—	41,181,224	△640,031
	インドネシアルピア	23,923,199	—	23,860,120	△63,079
	メキシコペソ	3,465,450	—	3,437,250	△28,200
	ハンガリーフォリント	2,551,255	—	2,554,664	3,409
	オフショア元	18,957,800	—	19,084,200	126,400
	ルーマニアレイ	2,881,800	—	2,879,510	△2,290
	売建				
	チリペソ	41,821,255	—	41,407,130	414,125
トルコリラ	1,733,025	—	1,717,200	15,825	
合計		137,155,039	—	136,121,298	△173,841

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日 (以下「当該日」といいます。) の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※ 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1口当たり純資産額	1.4770円
(1万口当たり純資産額)	(14,770円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
マレーシア リング ット	国債証券	2. 632 MALAYSIAGOV 310415	13,800,000.00	12,744,901.68	
		3. 502MALAYSIAGOV 270531	14,600,000.00	14,612,545.78	
		3. 582 MALAYSIAGOV 320715	8,700,000.00	8,591,119.23	
		3. 733 MALAYSIAGO 280615	8,850,000.00	8,920,117.66	
		3. 757 MALAYSIAGOV 400522	13,700,000.00	13,055,401.16	
		3. 8 MALAYSIAGOV 230817	4,700,000.00	4,722,497.49	
		3. 828 MALAYSIAGOV 340705	11,570,000.00	11,479,106.54	
		3. 882 MALAYSIAGOV 250314	1,200,000.00	1,213,722.24	
		3. 885 MALAYSIAGOV 290815	14,450,000.00	14,609,211.54	
		3. 899 MALAYSIAGOV 271116	11,500,000.00	11,705,885.65	
		3. 9 MALAYSIAGOV 261130	12,720,000.00	12,915,316.87	
		3. 906 MALAYSIAGOV 260715	1,200,000.00	1,220,539.44	
		3. 955 MALAYSIAGOV 250915	20,500,000.00	20,799,761.25	
		4. 059 MALAYSIAGOV 240930	14,400,000.00	14,604,619.68	
		4. 065 MALAYSIAGOV 500615	9,100,000.00	8,736,195.83	
		4. 181 MALAYSIAGOV 240715	12,450,000.00	12,636,017.94	
		4. 254 MALAYSIAGOV 350531	9,550,000.00	9,852,016.84	
		4. 369 MALAYSIA IN 281031	12,800,000.00	13,247,690.24	
		4. 696 MALAYSIAGOV 421015	4,340,000.00	4,653,643.55	
4. 762 MALAYSIAGOV 370407	9,000,000.00	9,781,503.30			
マレーシアリングット合計			209,130,000.00	210,101,813.91 (6,379,048,243)	
タイバー ツ	国債証券	0. 75 THAILAND 240617	88,800,000.00	87,861,728.54	
		0. 75 THAILAND 240917	91,300,000.00	90,095,450.77	
		0. 95 THAILAND 250617	91,400,000.00	89,888,758.58	
		1 THAILAND 270617	108,700,000.00	104,582,982.06	
		1. 45 THAILAND 241217	87,600,000.00	87,286,225.56	
		1. 585 THAILAND 351217	80,900,000.00	71,135,416.92	

		1. 6 THAILAND 291217	74,500,000.00	71,803,576.05	
		1. 6 THAILAND 350617	38,200,000.00	33,967,954.93	
		2 THAILAND 311217	127,100,000.00	123,481,370.21	
		2 THAILAND 420617	53,500,000.00	45,713,316.82	
		2. 125 THAILAND 261217	87,300,000.00	88,256,834.19	
		2. 35 THAILAND 260617	5,000,000.00	5,093,195.00	
		2. 4 THAILAND 231217	58,900,000.00	59,546,286.14	
		2. 65 THAILAND 280617	30,700,000.00	31,748,374.30	
		2. 875 THAILAND 281217	84,400,000.00	88,276,643.92	
		2. 875 THAILAND 460617	64,200,000.00	61,017,479.52	
		3. 3 THAILAND 380617	96,000,000.00	100,724,995.20	
		3. 39 THAILAND 370617	2,000,000.00	2,138,664.60	
		3. 4 THAILAND 360617	68,000,000.00	72,603,681.60	
		3. 65 THAILAND 310620	70,100,000.00	77,081,665.58	
		3. 775 THAILAND 320625	88,600,000.00	98,620,668.86	
		3. 85 THAILAND 251212	81,700,000.00	86,523,796.76	
		4. 875 THAILAND 290622	76,300,000.00	88,977,595.98	
タイパーツ合計			1,655,200,000.00	1,666,426,662.09 (6,582,385,315)	
フィリピン	国債証券	6. 25 PHILIPPI (GL) 360114	20,000,000.00	18,445,533.00	
フィリピン合計			20,000,000.00	18,445,533.00 (43,625,530)	
インドネシア	国債証券	10. 5 INDONESIA 300815	7,050,000,000.00	8,635,560,510.00	
		11 INDONESIA 250915	5,250,000,000.00	5,853,619,275.00	
		5. 125 INDONESIA 270415	28,800,000,000.00	27,755,712,000.00	
		5. 5 INDONESIA 260415	29,900,000,000.00	29,373,760,000.00	
		6. 125 INDONESIA 280515	29,000,000,000.00	28,499,750,000.00	
		6. 25 INDONESIA 360615	6,000,000,000.00	5,685,000,000.00	
		6. 375 INDONESIA 280815	5,000,000,000.00	5,011,300,000.00	
		6. 375 INDONESIA 320415	37,600,000,000.00	37,035,248,000.00	
		6. 375 INDONESIA 370715	4,000,000,000.00	3,858,780,000.00	
		6. 5 INDONESIA 250615	41,900,000,000.00	42,302,240,000.00	
		6. 5 INDONESIA 310215	35,900,000,000.00	35,505,100,000.00	
		6. 625 INDONESIA 330515	20,400,000,000.00	20,285,760,000.00	
		7 INDONESIA 270515	23,450,000,000.00	24,098,861,500.00	

		7 INDONESIA 300915	46,700,000,000.00	47,563,950,000.00	
		7 INDONESIA 330215	8,600,000,000.00	8,844,928,000.00	
		7.125 INDONESIA 420615	24,600,000,000.00	25,060,020,000.00	
		7.125 INDONESIA 430615	4,000,000,000.00	4,120,240,000.00	
		7.5 INDONESIA 320815	5,400,000,000.00	5,700,780,000.00	
		7.5 INDONESIA 350615	32,300,000,000.00	34,233,155,000.00	
		7.5 INDONESIA 380515	23,200,000,000.00	24,360,000,000.00	
		7.5 INDONESIA 400415	11,300,000,000.00	11,903,420,000.00	
		8.125 INDONESIA 240515	27,600,000,000.00	28,383,840,000.00	
		8.25 INDONESIA 290515	24,500,000,000.00	26,558,000,000.00	
		8.25 INDONESIA 320615	19,000,000,000.00	20,930,563,400.00	
		8.25 INDONESIA 360515	29,200,000,000.00	32,704,000,000.00	
		8.375 INDONESIA 240315	35,600,000,000.00	36,632,400,000.00	
		8.375 INDONESIA 260915	35,930,000,000.00	38,427,135,000.00	
		8.375 INDONESIA 340315	35,700,000,000.00	39,998,280,000.00	
		8.375 INDONESIA 390415	23,200,000,000.00	26,403,920,000.00	
		8.75 INDONESIA 310515	15,400,000,000.00	17,428,180,000.00	
		9 INDONESIA 290315	18,800,000,000.00	21,116,160,000.00	
		9.5 INDONESIA 310715	12,200,000,000.00	14,234,037,680.00	
インドネシアルピア合計			707,480,000,000.00	738,503,700,365.00 (6,424,982,193)	
メキシコ ペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	73,700,000.00	74,082,205.25	
		10 MEXICAN BONOS 361120	20,200,000.00	22,495,528.00	
		5 MEXICAN BONOS 250306	49,000,000.00	44,555,210.00	
		5.5 MEXICAN BONOS 270304	39,700,000.00	35,060,658.00	
		5.75 MEXICAN BONO 260305	118,200,000.00	107,496,408.45	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	93,200,000.00	88,955,672.00	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	119,800,000.00	113,963,344.00	
		7.75 MEXICAN BONO 341123	22,400,000.00	21,014,560.00	
		7.75 MEXICAN BONO 421113	72,600,000.00	65,996,304.00	
		8 MEXICAN BONOS 231207	11,300,000.00	11,046,545.40	
		8 MEXICAN BONOS 240905	103,000,000.00	99,627,570.91	
		8 MEXICAN BONOS 471107	69,400,000.00	64,315,756.00	
		8 MEXICAN BONOS 530731	22,400,000.00	20,785,320.64	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	79,000,000.00	78,654,770.00	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	62,400,000.00	61,610,640.00	

メキシコペソ合計			956,300,000.00	909,660,492.65 (6,255,462,309)
ブラジル リアル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	36,270,000.00	33,676,293.85
		10 (IN)BRAZIL NTN 250101	29,100,000.00	28,047,896.19
		10 (IN)BRAZIL NTN 310101	12,100,000.00	10,526,427.06
		10 (IN)BRAZIL NTN 330101	4,600,000.00	3,890,090.46
		10(IN) BRAZIL NTN 290101	24,700,000.00	22,115,006.92
		BRAZIL-LTN 240101	71,400,000.00	63,557,112.61
		BRAZIL-LTN 240701	37,200,000.00	31,241,498.53
		BRAZIL-LTN 250701	30,500,000.00	22,900,201.23
		BRAZIL-LTN 260101	46,400,000.00	32,674,006.26
ブラジルリアル合計			292,270,000.00	248,628,533.11 (6,326,402,750)
チリペソ	国債証券	2.3 BONOS TESORER 281001	480,000,000.00	413,160,000.00
		2.5 BONOS TESORER 250301	1,940,000,000.00	1,812,445,000.00
		4.5 BONOS TESORER 260301	1,420,000,000.00	1,397,635,000.00
		4.7 BONOS TESORER 300901	1,520,000,000.00	1,489,676,000.00
		5 BONOS TESORERIA 281001	660,000,000.00	660,113,718.00
		5 BONOS TESORERIA 350301	1,440,000,000.00	1,430,740,814.00
		6 BONOS TESORERIA 430101	1,315,000,000.00	1,432,758,250.00
		7 BONOS TESORERIA 340501	350,000,000.00	405,465,798.00
チリペソ合計			9,125,000,000.00	9,041,994,580.00 (1,455,571,245)
チェココ ルナ	国債証券	0.05 CZECH REPUB 291129	58,000,000.00	43,015,004.00
		0.25 CZECH REPUB 270210	143,500,000.00	120,186,129.00
		0.45 CZECH REPUB 231025	34,500,000.00	33,002,562.00
		1.5 CZECH REPUB 400424	15,500,000.00	9,993,625.00
		1.75 CZECH REPUB 320623	121,200,000.00	97,081,200.00
		3.5 CZECH REPUB 350530	83,500,000.00	76,861,750.00
		5 CZECH REPUBLIC 300930	19,000,000.00	19,674,500.00
		5.5 CZECH REPUB 281212	37,000,000.00	38,794,500.00
		6 CZECH REPUBLIC 260226	71,500,000.00	73,672,170.00
		CZECH REPUBLIC 241212	86,000,000.00	77,868,700.00
チェココルナ合計			669,700,000.00	590,150,140.00 (3,502,186,990)
エジプト	国債証券	13.536 EGYPT GOVE 250114	7,000,000.00	6,052,937.31

ポンド		14.06 EGYPT GOVER 260112	27,000,000.00	22,423,692.24	
		14.292 EGYPT GOVE 280105	10,000,000.00	8,040,836.40	
		14.369 EGYPT GOVE 251020	17,000,000.00	14,347,932.51	
		14.4 EGYPT GOVERN 290910	9,000,000.00	7,117,738.83	
		14.483 EGYPT GOVE 260406	23,000,000.00	19,139,436.43	
		14.531 EGYPT GOVE 240914	20,000,000.00	18,052,753.60	
		14.556 EGYPT GOVE 271013	15,000,000.00	12,183,416.25	
		14.563 EGYPT GOVE 260706	6,500,000.00	5,423,135.44	
		14.664 EGYPT GOVE 301006	7,000,000.00	5,520,052.86	
		16.1 EGYPT GOVERN 290507	4,500,000.00	3,831,391.62	
エジプトポンド合計			146,000,000.00	122,133,323.49 (527,799,157)	
コロンビアペソ	国債証券	10 TITULOS DE TES 240724	7,700,000,000.00	7,523,936,959.00	
		5.75 TITULOS DE T 271103	5,900,000,000.00	4,624,304,183.00	
		6 TITULOS DE TESO 280428	11,980,000,000.00	9,301,441,636.80	
		6.25 TITULOS DE T 251126	7,690,000,000.00	6,693,596,318.50	
		6.25 TITULOS DE T 360709	5,500,000,000.00	3,419,517,310.00	
		7 TITULOS DE TESO 310326	9,900,000,000.00	7,396,611,057.00	
		7 TITULOS DE TESO 320630	11,700,000,000.00	8,475,600,276.00	
		7.25 TITULOS DE T 341018	10,000,000,000.00	6,962,632,400.00	
		7.25 TITULOS DE T 501026	6,800,000,000.00	4,167,924,680.00	
		7.5 TITULOS DE TE 260826	13,770,000,000.00	12,058,653,521.70	
		7.75 TITULOS DE T 300918	9,460,000,000.00	7,498,829,615.20	
		9.25 TITULOS DE T 420528	7,400,000,000.00	5,859,996,804.00	
		9.85 COLOMBI (GL) 270628	1,290,000,000.00	1,176,183,300.00	
コロンビアペソ合計			109,090,000,000.00	85,159,228,061.20 (2,425,930,929)	
ハンガリーフォリント	国債証券	1 HUNGARY 251126	327,000,000.00	257,705,266.50	
		1.5 HUNGARY 260422	760,000,000.00	597,778,000.00	
		1.5 HUNGARY 260826	360,000,000.00	276,480,000.00	
		2 HUNGARY 290523	430,000,000.00	311,707,000.00	
		2.25 HUNGARY 330420	540,000,000.00	348,975,000.00	
		2.25 HUNGARY 340622	150,000,000.00	92,775,000.00	
		2.5 HUNGARY 241024	390,000,000.00	334,893,000.00	
		2.75 HUNGARY 261222	373,000,000.00	296,612,807.80	
		3 HUNGARY 240626	359,000,000.00	319,163,565.00	

		3 HUNGARY 271027	521,000,000.00	410,600,100.00	
		3 HUNGARY 300821	498,000,000.00	375,994,980.00	
		3 HUNGARY 381027	292,000,000.00	177,054,200.00	
		3 HUNGARY 410425	240,000,000.00	140,172,000.00	
		3.25 HUNGARY 311022	618,000,000.00	456,207,600.00	
		4.5 HUNGARY 280323	250,000,000.00	211,975,250.00	
		4.75 HUNGARY 321124	150,000,000.00	122,562,340.50	
		5.5 HUNGARY 250624	492,000,000.00	437,691,564.00	
		6 HUNGARY 231124	243,000,000.00	229,114,980.00	
		6.75 HUNGARY 281022	182,000,000.00	171,310,321.00	
ハンガリーフォント合計			7,175,000,000.00	5,568,772,974.80	(2,033,331,645)
ペルーヌ エボソル	国債証券	5.35 PERU 400812	3,250,000.00	2,404,569.24	
		5.4 PERU 340812	4,400,000.00	3,518,319.77	
		5.7 PERU 240812	2,050,000.00	2,007,247.88	
		5.94 PERU 290212	6,600,000.00	6,012,692.79	
		6.15 PERU 320812	7,400,000.00	6,477,823.39	
		6.35 PERU 280812	5,800,000.00	5,453,100.72	
		6.9 PERU 370812	5,400,000.00	4,824,386.02	
		6.95 PERU 310812	5,300,000.00	4,974,036.27	
		8.2 PERU 260812	5,000,000.00	5,181,935.40	
ペルーヌエボソル合計			45,200,000.00	40,854,111.48	(1,356,483,148)
ポーランド ドズロチ	国債証券	0.25 POLAND 261025	14,200,000.00	11,565,474.00	
		0.75 POLAND 250425	12,500,000.00	11,205,625.00	
		1.25 POLAND 301025	13,900,000.00	9,998,409.00	
		1.75 POLAND 320425	13,600,000.00	9,667,560.00	
		2.25 POLAND 241025	13,500,000.00	12,693,861.00	
		2.5 POLAND 240425	10,100,000.00	9,693,071.00	
		2.5 POLAND 260725	15,500,000.00	13,852,288.00	
		2.5 POLAND 270725	10,900,000.00	9,500,985.00	
		2.75 POLAND 280425	13,250,000.00	11,421,931.95	
		2.75 POLAND 291025	19,200,000.00	16,010,400.00	
		3.25 POLAND 250725	14,500,000.00	13,609,120.00	
		3.75 POLAND 270525	13,800,000.00	12,678,474.00	
		4 POLAND 231025	9,500,000.00	9,375,835.00	

ポーランドズロチ合計			174,450,000.00	151,273,033.95 (4,526,255,576)
南アフリ カランド	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	97,500,000.00	105,042,112.50
		6.25 SOUTH AFRICA 360331	36,800,000.00	25,128,880.00
		6.5 SOUTH AFRICA 410228	37,300,000.00	24,097,665.00
		7 SOUTH AFRICA 310228	60,000,000.00	49,971,000.00
		8 SOUTH AFRICA 300131	132,000,000.00	121,143,000.00
		8.25 SOUTH AFRICA 320331	99,400,000.00	87,640,980.00
		8.5 SOUTH AFRICA 370131	90,000,000.00	73,975,500.00
		8.75 SOUTH AFRICA 440131	79,600,000.00	63,819,300.00
		8.75 SOUTH AFRICA 480228	127,900,000.00	102,486,270.00
		8.875 SOUTH AFRIC 350228	96,000,000.00	83,764,800.00
		9 SOUTH AFRICA 400131	65,000,000.00	54,353,000.00
南アフリカランド合計			921,500,000.00	791,422,507.50 (5,975,239,931)
ウルグア イペソ	国債証券	8.25 URUGUAY 310521	17,000,000.00	15,327,880.00
		8.5 URUGUAY(GL) 280315	7,000,000.00	6,580,000.00
ウルグアイペソ合計			24,000,000.00	21,907,880.00 (72,436,214)
中国元	国債証券	1.99 CHINA GOVT 250409	14,000,000.00	13,868,892.10
		2.18 CHINA GOVT 250825	3,000,000.00	2,978,353.92
		2.24 CHINA GOVT 250525	3,000,000.00	2,986,299.63
		2.26 CHINA GOVT 250224	3,000,000.00	2,988,149.28
		2.37 CHINA GOVT 270120	5,000,000.00	4,939,978.70
		2.44 CHINA GOVT 271015	2,000,000.00	1,974,088.00
		2.47 CHINA GOVT 240902	3,000,000.00	3,002,983.20
		2.48 CHINA GOVT 270415	5,000,000.00	4,952,451.30
		2.5 CHINA GOVT 270725	7,000,000.00	6,930,143.43
		2.6 CHINA GOVT 320901	5,000,000.00	4,868,352.10
		2.62 CHINA GOVT 290925	2,000,000.00	1,968,523.16
		2.68 CHINA GOVT 300521	18,000,000.00	17,766,373.14
		2.69 CHINA GOVT 260812	10,000,000.00	10,017,191.00
		2.69 CHINA GOVT 320815	8,000,000.00	7,835,751.52
		2.75 CHINA GOVT 290615	3,000,000.00	2,982,208.98
		2.75 CHINA GOVT 320217	4,000,000.00	3,935,517.16
		2.76 CHINA GOVT 320515	5,000,000.00	4,928,282.15

		2. 8 CHINA GOVT 290324	2,000,000.00	1,997,453.86	
		2. 8 CHINA GOVT 321115	4,000,000.00	3,963,105.36	
		2. 84 CHINA GOVT 240408	2,000,000.00	2,015,294.80	
		2. 85 CHINA GOVT 270604	12,000,000.00	12,066,124.80	
		2. 88 CHINA GOVT 231105	7,000,000.00	7,044,345.00	
		2. 89 CHINA GOVT 311118	3,000,000.00	2,998,702.20	
		2. 91 CHINA GOVT 281014	2,000,000.00	2,014,110.40	
		2. 94 CHINA GOVT 241017	16,000,000.00	16,171,374.40	
		3. 01 CHINA GOVT 280513	12,000,000.00	12,158,594.40	
		3. 02 CHINA GOVT 251022	15,000,000.00	15,219,663.00	
		3. 02 CHINA GOVT 310527	7,000,000.00	7,082,854.10	
		3. 03 CHINA GOVT 260311	5,000,000.00	5,075,375.00	
		3. 12 CHINA GOVT 261205	7,000,000.00	7,133,327.60	
		3. 13 CHINA GOVT 291121	18,000,000.00	18,419,182.20	
		3. 19 CHINA GOVT 240411	17,000,000.00	17,211,636.40	
		3. 22 CHINA GOVT 251206	9,000,000.00	9,193,022.10	
		3. 25 CHINA GOVT 260606	15,200,000.00	15,543,589.92	
		3. 25 CHINA GOVT 281122	10,000,000.00	10,291,279.00	
		3. 27 CHINA GOVT 301119	8,000,000.00	8,291,128.80	
		3. 28 CHINA GOVT 271203	11,000,000.00	11,330,831.60	
		3. 29 CHINA GOVT 290523	15,000,000.00	15,530,136.00	
		3. 32 CHINA GOVT 520415	4,000,000.00	4,034,719.20	
		3. 53 CHINA GOVT 511018	3,000,000.00	3,123,683.10	
		3. 72 CHINA GOVT 510412	5,000,000.00	5,377,137.00	
		3. 81 CHINA GOVT 500914	12,000,000.00	13,103,790.00	
中国元合計			321,200,000.00	325,313,999.01 (6,185,552,908)	
ドミニカ ペソ	国債証券	9. 75 DOMINICAN 260605	16,000,000.00	15,496,000.00	
ドミニカペソ合計			16,000,000.00	15,496,000.00 (35,330,880)	
セルビア ディナール	国債証券	4. 5 SERBIA TREASU 260111	61,000,000.00	58,420,191.05	
		4. 5 SERBIA TREASU 320820	59,000,000.00	49,215,385.13	
		5. 875 SERBIA TREA 280208	50,000,000.00	48,987,030.00	
セルビアディナール合計			170,000,000.00	156,622,606.18 (188,196,783)	

ルーマニア レイ	国債証券	2.5 ROMANIA GOVER 271025	3,000,000.00	2,441,920.26	
		3.25 ROMANIA GOVE 240429	4,400,000.00	4,223,428.00	
		3.25 ROMANIA GOVE 260624	3,200,000.00	2,829,508.35	
		3.65 ROMANIA GOVE 250728	4,000,000.00	3,709,253.56	
		3.65 ROMANIA GOVE 310924	5,500,000.00	4,271,080.00	
		3.7 ROMANIA GOVER 241125	4,600,000.00	4,367,473.63	
		4.15 ROMANIA GOVE 280126	5,200,000.00	4,534,942.92	
		4.15 ROMANIA GOVE 301024	5,000,000.00	4,096,319.50	
		4.5 ROMANIA GOVER 240617	9,200,000.00	8,939,410.00	
		4.75 ROMANIA GOVE 250224	6,900,000.00	6,611,028.00	
		4.75 ROMANIA GOVE 341011	4,200,000.00	3,358,005.00	
		4.85 ROMANIA GOVE 260422	4,900,000.00	4,570,548.50	
		4.85 ROMANIA GOVE 290725	3,700,000.00	3,220,369.00	
		5 ROMANIA GOVERN 290212	3,960,000.00	3,513,153.60	
		5.8 ROMANIA GOV 270726	6,800,000.00	6,422,328.00	
6.7 ROMANIA GOVER 320225	4,000,000.00	3,841,306.68			
ルーマニアレイ合計			78,560,000.00	70,950,075.00	(2,044,639,261)
トルコリ ラ	国債証券	10.5 TURKEY GOVT 270811	7,400,000.00	7,692,300.00	
		10.6 TURKEY GOVT 260211	9,600,000.00	10,008,000.00	
		11 TURKEY GOVT 270224	4,500,000.00	4,824,000.00	
		11.7 TURKEY GOVT 301113	14,100,000.00	18,012,750.00	
		12.4 TURKEY GOVT 280308	4,100,000.00	4,969,200.00	
		12.6 TURKEY GOVT 251001	16,600,000.00	18,272,450.00	
		8 TURKEY GOVT 250312	7,300,000.00	7,219,700.00	
		9 TURKEY GOVT 240724	8,300,000.00	8,250,200.00	
トルコリラ合計			71,900,000.00	79,248,600.00	(544,651,853)
合計				62,885,512,860	(62,885,512,860)

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
----	-----	--------------	-------------------------

マレーシアリングgit	国債証券	20 銘柄	100.00%	10.14%
タイバーツ	国債証券	23 銘柄	100.00%	10.47%
フィリピンペソ	国債証券	1 銘柄	100.00%	0.07%
インドネシアルピア	国債証券	32 銘柄	100.00%	10.22%
メキシコペソ	国債証券	15 銘柄	100.00%	9.95%
ブラジルリアル	国債証券	9 銘柄	100.00%	10.06%
チリペソ	国債証券	8 銘柄	100.00%	2.31%
チェココルナ	国債証券	10 銘柄	100.00%	5.57%
エジプトポンド	国債証券	11 銘柄	100.00%	0.84%
コロンビアペソ	国債証券	13 銘柄	100.00%	3.86%
ハンガリーフォリント	国債証券	19 銘柄	100.00%	3.23%
ペルーヌエボソル	国債証券	9 銘柄	100.00%	2.16%
ポーランドズロチ	国債証券	13 銘柄	100.00%	7.20%
南アフリカランド	国債証券	11 銘柄	100.00%	9.50%
ウルグアイペソ	国債証券	2 銘柄	100.00%	0.12%
中国元	国債証券	42 銘柄	100.00%	9.84%
ドミニカペソ	国債証券	1 銘柄	100.00%	0.06%
セルビアディナール	国債証券	3 銘柄	100.00%	0.30%
ルーマニアレイ	国債証券	16 銘柄	100.00%	3.25%
トルコリラ	国債証券	8 銘柄	100.00%	0.87%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

東証REIT指数マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和5年1月26日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,488,043,309
投資証券	76,412,934,920
派生商品評価勘定	2,439,000
未収配当金	459,019,346
未収利息	162,930
前払金	40,853,900
その他未収収益	235,552
差入委託証拠金	90,965,000
流動資産合計	87,494,653,957
資産合計	87,494,653,957

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	48,169,870
未払金	28,583,880
未払解約金	7,371,356
未払利息	4,715
受入担保金	9,513,569,415
流動負債合計	9,597,699,236
負債合計	9,597,699,236
純資産の部	
元本等	
元本	22,777,413,306
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	55,119,541,415
元本等合計	77,896,954,721
純資産合計	77,896,954,721
負債純資産合計	87,494,653,957

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 期首	令和 4 年 1 月 27 日
期首元本額	18,179,611,266 円
期中追加設定元本額	6,863,945,251 円
期中一部解約元本額	2,266,143,211 円
元本の内訳※	
eMAXIS 国内リートインデックス	4,208,838,142 円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,488,711,080 円
eMAXIS バランス(波乗り型)	151,487,037 円
三菱UFJ <DC> J-REITインデックスファンド	603,576,534 円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	343,532,294 円
J-REITインデックスファンド(ラップ向け)	66,559,524 円
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	858,564,722 円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	6,284,369,345 円
つみたて8資産均等バランス	2,900,117,819 円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	682,524 円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,205,122 円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	345,282 円
eMAXIS Slim 国内リートインデックス	3,480,914,231 円
ラップ向けインデックスf 国内リート	218,069,509 円

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (保守型)	86,065,093 円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (標準型)	448,776,041 円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド (積極型)	105,236,888 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	1,284,800 円
三菱UFJ 国内リートインデックスファンド	15,846,563 円
アクティブアロケーションファンド (ラップ向け)	4,559,924 円
三菱UFJ アドバンスト・バランス (安定型)	2,964,387 円
三菱UFJ アドバンスト・バランス (安定成長型)	22,277,579 円
eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	24,008,507 円
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	35,670,793 円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	151,177,661 円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	122,994,999 円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	48,039,012 円
世界8資産バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	10,438,274 円
マルチアセット運用戦略ファンド (適格機関投資家限定)	110,170 円
MUKAM 3資産インカムバランスファンド (適格機関投資家転売制限付)	357,470,418 円
日本リートインデックスファンドS	123,474,064 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07 (適格機関投資家限定)	36,872,615 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	36,352,853 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11 (適格機関投資家限定)	36,383,347 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01 (適格機関投資家限定)	36,098,235 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	36,247,289 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05 (適格機関投資家限定)	36,375,423 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07 (適格機関投資家限定)	35,735,992 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	35,712,758 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11 (適格機関投資家限定)	36,183,882 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01 (適格機関投資家限定)	36,150,033 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03 (適格機関投資家限定)	41,025,580 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05 (適格機関投資家限定)	40,524,225 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07 (適格機関投資家限定)	41,189,187 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09 (適格機関投資家限定)	40,129,598 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11 (適格機関投資家限定)	41,380,171 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01 (適格機関投資家限定)	43,683,780 円
合計	22,777,413,306 円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っており ます。 投資証券	8,984,167,000 円
3. 受益権の総数	22,777,413,306 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 1 月 27 日 至 令和 5 年 1 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和 26 年法律第 198 号)第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、不動産投信指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	△3,412,161,972
合計	△3,412,161,972

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
----	----	----------	--------	----------

			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	1,505,551,400	—	1,459,867,500	△45,683,900
	合計	1,505,551,400	—	1,459,867,500	△45,683,900

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和5年1月26日現在]
1口当たり純資産額	3.4199円
(1万口当たり純資産額)	(34,199円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	1,512	182,800,800	
	サンケイリアルエステート投資法人	2,383	211,133,800	貸付有価証券 283口
	SOSiLA物流リート投資法人	3,700	478,410,000	貸付有価証券 258口
	東海道リート投資法人	902	107,698,800	
	日本アコモデーションファンド投資法人	2,568	1,489,440,000	貸付有価証券 384口
	森ヒルズリート投資法人	8,747	1,326,045,200	
	産業ファンド投資法人	11,116	1,630,717,200	
	アドバンス・レジデンス投資法人	7,437	2,413,306,500	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	5,455	1,074,635,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	3,927	1,535,457,000	貸付有価証券 580口

G L P 投資法人	24,008	3,466,755,200	貸付有価証券 3,326 口
コンフォリア・レジデンシャル投資法人	3,431	1,005,283,000	
日本プロロジスリート投資法人	12,538	3,656,080,800	貸付有価証券 1,750 口
星野リゾート・リート投資法人	1,301	961,439,000	貸付有価証券 176 口
O n e リート投資法人	1,297	321,266,900	貸付有価証券 180 口
イオンリート投資法人	8,162	1,206,343,600	
ヒューリックリート投資法人	6,959	1,071,686,000	貸付有価証券 931 口
日本リート投資法人	2,416	800,904,000	貸付有価証券 376 口
積水ハウス・リート投資法人	22,352	1,586,992,000	貸付有価証券 3,402 口
トーセイ・リート投資法人	1,650	215,325,000	貸付有価証券 256 口
ケネディクス商業リート投資法人	3,234	789,419,400	貸付有価証券 425 口
ヘルスケア&メディカル投資法人	1,834	304,627,400	
サムティ・レジデンシャル投資法人	1,934	213,707,000	
野村不動産マスターファンド投資法人	24,054	3,665,829,600	貸付有価証券 3,740 口
いちごホテルリート投資法人	1,232	141,433,600	
ラサールロジポート投資法人	9,106	1,416,893,600	貸付有価証券 1,081 口
スターアジア不動産投資法人	9,287	502,426,700	
マリモ地方創生リート投資法人	1,136	142,568,000	貸付有価証券 108 口
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,938	1,313,286,000	
大江戸温泉リート投資法人	1,201	73,741,400	貸付有価証券 187 口
投資法人みらい	9,037	397,628,000	貸付有価証券 1,249 口
森トラスト・ホテルリート投資法人	1,705	227,276,500	貸付有価証券 250 口
三菱地所物流リート投資法人	2,556	1,031,346,000	貸付有価証券 230 口
C R E ロジスティクスファンド投資法人	2,881	508,784,600	貸付有価証券 316 口
ザイマックス・リート投資法人	1,207	140,856,900	貸付有価証券 177 口
タカラレーベン不動産投資法人	3,258	316,677,600	貸付有価証券 347 口

アドバンス・ロジスティクス投資法人	3,242	450,313,800	貸付有価証券 365口
日本ビルファンド投資法人	8,678	4,937,782,000	貸付有価証券 1,120口
ジャパンリアルエステイト投資法人	7,438	4,165,280,000	貸付有価証券 1,157口
日本都市ファンド投資法人	37,531	3,790,631,000	貸付有価証券 5,787口
オリックス不動産投資法人	14,821	2,652,959,000	貸付有価証券 2,304口
日本プライムリアルティ投資法人	5,087	1,813,515,500	貸付有価証券 720口
N T T都市開発リート投資法人	7,150	963,820,000	貸付有価証券 1,045口
東急リアル・エステート投資法人	4,987	992,911,700	
グローバル・ワン不動産投資法人	5,474	586,812,800	貸付有価証券 803口
ユナイテッド・アーバン投資法人	16,639	2,487,530,500	貸付有価証券 2,473口
森トラスト総合リート投資法人	5,353	774,043,800	貸付有価証券 827口
インヴィンシブル投資法人	32,740	1,823,618,000	貸付有価証券 4,836口
フロンティア不動産投資法人	2,760	1,391,040,000	貸付有価証券 384口
平和不動産リート投資法人	5,084	771,242,800	貸付有価証券 720口
日本ロジスティクスファンド投資法人	5,016	1,524,864,000	
福岡リート投資法人	3,847	638,602,000	貸付有価証券 598口
ケネディクス・オフィス投資法人	4,328	1,348,172,000	貸付有価証券 716口
いちごオフィスリート投資法人	6,095	519,294,000	貸付有価証券 959口
大和証券オフィス投資法人	1,541	952,338,000	貸付有価証券 247口
阪急阪神リート投資法人	3,360	482,160,000	貸付有価証券 522口
スターツプロシード投資法人	1,289	288,993,800	貸付有価証券 180口
大和ハウスリート投資法人	11,212	3,100,118,000	貸付有価証券 1,650口
ジャパン・ホテル・リート投資法人	23,988	2,005,396,800	貸付有価証券 3,726口
大和証券リビング投資法人	10,308	1,118,418,000	貸付有価証券 1,459口
ジャパンエクセレント投資法人	6,824	852,317,600	貸付有価証券 1,073口
東海道リート投資法人（新）	251	29,166,200	

コンフォリア・レジデンシャル投資法人（新）	29	8,340,400	
イオンリート投資法人（新）	104	15,031,120	
合計	443,637	76,412,934,920	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

MUAM G-REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和5年1月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,495,936,975
コール・ローン	44,941,693
投資証券	88,995,810,970
派生商品評価勘定	115,466,115
未収配当金	104,620,002
差入委託証拠金	700,222,307
流動資産合計	91,456,998,062
資産合計	91,456,998,062
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	332,010
未払解約金	30,452,523
未払利息	20
流動負債合計	30,784,553
負債合計	30,784,553
純資産の部	
元本等	
元本	41,064,470,321
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	50,361,743,188
元本等合計	91,426,213,509
純資産合計	91,426,213,509
負債純資産合計	91,456,998,062

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 期首	令和 4 年 1 月 27 日
期首元本額	31,709,688,050 円
期中追加設定元本額	12,910,439,771 円
期中一部解約元本額	3,555,657,500 円
元本の内訳※	
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	114,171,010 円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	98,467,794 円
三菱UFJ 資産設計ファンド(分配型)	33,146,149 円
三菱UFJ 資産設計ファンド(バランス型)	63,339,147 円
三菱UFJ 資産設計ファンド(株式重視型)	28,591,887 円
ファンド・マネジャー(海外リート)	440,984 円
eMAXIS 先進国リートインデックス	6,638,605,405 円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,379,776,583 円
eMAXIS バランス(波乗り型)	240,919,896 円
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,562,681,635 円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	569,523,418 円
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	1,315,751,985 円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	9,922,548,719 円
つみたて8資産均等バランス	4,623,624,712 円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,513,894 円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,726,423 円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	810,066 円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	9,194,350,431 円
三菱UFJ 先進国リートインデックスファンド	95,445,228 円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	692,125,229 円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	19,256,152 円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	168,050,825 円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	75,444,853 円
ラップ向けインデックスf 先進国リート(為替ヘッジあり)	349,306 円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	3,944,730 円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	34,400,995 円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	57,106,285 円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	84,529,032 円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	359,980,526 円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	295,592,388 円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	112,696,490 円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	17,305,101 円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	143,580 円
海外リートインデックスファンドS	257,109,463 円

合計	41,064,470,321 円
2. 受益権の総数	41,064,470,321 円

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 1 月 27 日 至 令和 5 年 1 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和 26 年法律第 198 号)第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、不動産投信指数先物取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 1 月 26 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資証券		4,395,510,707
合計		4,395,510,707

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	2,300,574,238	—	2,415,665,904	115,091,666
合計		2,300,574,238	—	2,415,665,904	115,091,666

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 5 年 1 月 26 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 オーストラリアドル 香港ドル 売建 アメリカドル	4,125,460 2,597,072 12,590,977	— — —	4,133,785 2,575,310 12,535,101	8,325 △21,762 55,876
合計		19,313,509	—	19,244,196	42,439

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ①為替予約の受渡日 (以下「当該日」といいます。) の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 - ②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 1 月 26 日現在]
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	2. 2264 円 (22, 264 円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	48, 131	721, 483. 69	
		AGREE REALTY CORP	45, 795	3, 389, 287. 95	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	36, 641	706, 072. 07	
		ALEXANDER' S INC	1, 131	270, 388. 17	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	76, 668	12, 018, 475. 68	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	4, 000	79, 800. 00	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	26, 190	709, 487. 10	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	157, 342	5, 198, 579. 68	
		AMERICOLD REALTY TRUST INC	138, 022	4, 278, 682. 00	
		APARTMENT INCOME REIT CO	75, 785	2, 804, 802. 85	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	76, 367	578, 861. 86	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	111, 824	1, 942, 382. 88	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	31, 540	390, 465. 20	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	15, 953	100, 344. 37	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	71, 608	12, 413, 962. 88	
		BLUEROCK HOMES TRUST INC	1, 466	31, 988. 12	
		BOSTON PROPERTIES INC	73, 621	5, 233, 716. 89	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	25, 650	134, 919. 00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	81, 203	501, 022. 51	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	154, 932	3, 515, 407. 08	
		BROADSTONE NET LEASE INC	90, 416	1, 564, 196. 80	
		BRT APARTMENTS CORP	4, 389	87, 955. 56	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	54, 577	6, 509, 398. 79	
		CARETRUST REIT INC	48, 329	936, 616. 02	
CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	12, 462	327, 999. 84			

CENTERSPACE	7,811	504,746.82	
CHATHAM LODGING TRUST	22,821	310,593.81	
CITY OFFICE REIT INC	18,294	171,597.72	
CLIPPER REALTY INC	2,958	20,114.40	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	11,059	457,842.60	
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	56,378	1,583,658.02	
COUSINS PROPERTIES INC	79,260	2,073,441.60	
CTO REALTY GROWTH INC	9,484	180,006.32	
CUBESMART	115,053	4,994,450.73	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	105,342	983,894.28	
DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	177,000	107,085.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	147,108	15,768,506.52	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	94,336	67,733.24	
DOUGLAS EMMETT INC	87,370	1,338,508.40	
EAGLE HOSPITALITY TRUST	202,000	—	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	45,586	719,347.08	
EASTGROUP PROPERTIES INC	22,333	3,667,301.93	
ELME COMMUNITIES	42,775	804,170.00	
EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	68,638	517,530.52	
EPR PROPERTIES	38,592	1,599,638.40	
EQUINIX INC	47,332	34,068,153.64	
EQUITY COMMONWEALTH	54,878	1,403,779.24	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	89,637	6,094,419.63	
EQUITY RESIDENTIAL	174,120	10,819,816.80	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	74,146	1,803,972.18	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	33,166	7,185,082.24	
EXTRA SPACE STORAGE INC	68,540	10,399,574.20	
FARMLAND PARTNERS INC	22,280	289,194.40	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	37,719	4,167,195.12	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	67,725	3,536,599.50	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	43,220	1,224,854.80	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	34,251	101,040.45	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	131,848	6,912,790.64	
GETTY REALTY CORP	21,208	757,549.76	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	18,723	310,614.57	
GLADSTONE LAND CORP	14,571	283,843.08	

GLOBAL MEDICAL REIT INC	28,613	305,872.97	
GLOBAL NET LEASE INC	52,733	749,335.93	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	196,059	4,138,805.49	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	275,996	7,473,971.68	
HERSHA HOSPITALITY TRUST-A	12,629	115,807.93	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	55,401	1,617,155.19	
HOST HOTELS & RESORTS INC	368,586	6,726,694.50	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	65,609	668,555.71	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	115,151	2,106,111.79	
INDUS REALTY TRUST INC	2,511	160,678.89	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	28,183	112,168.34	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	13,840	1,196,606.40	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	33,252	818,331.72	
INVITATION HOMES INC	297,406	9,540,784.48	
IRON MOUNTAIN INC	148,828	7,819,423.12	
ISTAR INC	38,900	344,265.00	
JBG SMITH PROPERTIES	49,863	964,350.42	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	384,700	196,197.00	
KILROY REALTY CORP	54,969	2,147,089.14	
KIMCO REALTY CORP	317,921	7,022,874.89	
KITE REALTY GROUP TRUST	113,700	2,386,563.00	
LIFE STORAGE INC	43,552	4,507,632.00	
LTC PROPERTIES INC	20,072	732,427.28	
LXP INDUSTRIAL TRUST	141,728	1,598,691.84	
MACERICH CO/THE	105,293	1,370,914.86	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	822,720	255,043.20	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	308,267	3,819,428.13	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	59,123	9,605,713.81	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES	92,166	4,348,391.88	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	42,408	1,639,493.28	
NATL HEALTH INVESTORS INC	22,039	1,242,338.43	
NECESSITY RETAIL REIT INC/TH	62,478	409,855.68	
NETSTREIT CORP	25,586	498,927.00	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	16,000	201,440.00	
NEXPOINT RESIDENTIAL	11,565	542,861.10	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	25,363	411,387.86	

OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	120,772	3,408,185.84	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	9,253	215,594.90	
ORION OFFICE REIT INC	25,772	232,463.44	
PARAMOUNT GROUP INC	86,188	531,779.96	
PARK HOTELS & RESORTS INC	111,860	1,531,363.40	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	64,892	999,336.80	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	60,997	1,995,211.87	
PHYSICIANS REALTY TRUST	114,207	1,761,071.94	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	63,392	647,232.32	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	20,594	434,533.40	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	8,862	135,322.74	
PRIME US REIT	348,400	167,232.00	
PROLOGIS INC	472,084	59,336,237.96	
PUBLIC STORAGE	80,863	23,635,446.27	
REALTY INCOME CORP	321,253	21,623,539.43	
REGENCY CENTERS CORP	79,318	5,230,228.92	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	61,168	956,055.84	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	93,968	5,752,720.96	
RLJ LODGING TRUST	80,665	964,753.40	
RPT REALTY	43,947	446,940.99	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	28,798	2,551,214.82	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	120,377	1,582,957.55	
SAFEHOLD INC	12,820	431,649.40	
SAUL CENTERS INC	6,193	256,885.64	
SERVICE PROPERTIES TRUST	91,188	768,714.84	
SIMON PROPERTY GROUP INC	167,486	20,967,572.34	
SITE CENTERS CORP	91,080	1,206,810.00	
SL GREEN REALTY CORP	31,808	1,196,935.04	
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	72,309	3,031,916.37	
STAG INDUSTRIAL INC	91,875	3,223,893.75	
STORE CAPITAL CORP	136,834	4,400,581.44	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	61,291	500,747.47	
SUN COMMUNITIES INC	63,433	9,395,695.96	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	104,576	1,115,825.92	
TANGER FACTORY OUTLET CENTER	51,692	969,741.92	
TERRENO REALTY CORP	34,362	2,148,999.48	

		UDR INC	156,776	6,365,105.60
		UMH PROPERTIES INC	27,440	463,736.00
		UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	5,958	317,859.30
		URBAN EDGE PROPERTIES	58,912	907,244.80
		URSTADT BIDDLE - CLASS A	14,079	261,728.61
		VENTAS INC	205,027	10,417,421.87
		VERIS RESIDENTIAL INC	39,901	645,199.17
		VICI PROPERTIES INC	492,750	16,620,457.50
		VORNADO REALTY TRUST	84,522	1,897,518.90
		WELLTOWER INC	242,052	17,877,960.72
		WHITESTONE REIT	19,500	197,730.00
		WP CAREY INC	106,770	9,037,012.80
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	56,748	823,980.96
アメリカドル合計			13,149,826	527,059,485.12 (68,132,979,641)
カナダドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	31,800	941,598.00
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	26,490	250,860.30
		AUTOMOTIVE PROPERTIES REAL E	7,600	93,556.00
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	12,410	673,490.70
		BSR REAL ESTATE INVESTMENT T	8,000	152,560.00
		BTB REAL ESTATE INVESTMENT T	17,900	69,273.00
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	43,680	2,107,560.00
		CHOICE PROPERTIES REIT	85,087	1,316,295.89
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	25,030	420,003.40
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	29,700	486,783.00
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	63,000	861,840.00
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	12,310	206,561.80
		EUROPEAN RESIDENTIAL REAL ES	16,200	57,186.00
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	53,000	960,890.00
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	15,900	1,265,322.00
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	66,209	856,744.46
		INOVALIS REAL ESTATE INVESTM	7,700	35,189.00
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	34,200	482,562.00
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	30,200	551,754.00
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	12,300	206,763.00
MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	10,800	194,292.00		

		NEXUS INDUSTRIAL REIT	13,000	135,980.00	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	55,000	550,550.00	
		PRIMARIS REIT	25,577	389,026.17	
		PRO REAL ESTATE INVESTMENT T	13,000	83,850.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	75,570	1,735,087.20	
		SLATE GROCERY REIT-CL U	14,400	224,784.00	
		SLATE OFFICE REIT	13,500	60,075.00	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	37,900	1,079,013.00	
		SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REI	46,500	1,062,060.00	
		TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	29,800	185,952.00	
		カナダドル合計	933,763	17,697,461.92 (1,707,982,049)	
オーストラリアドル	投資証券	ABACUS PROPERTY GROUP	196,999	545,687.23	
		ARENA REIT	193,872	723,142.56	
		BWP TRUST	257,296	1,016,319.20	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	358,597	668,783.40	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	259,972	855,307.88	
		CENTURIA OFFICE REIT	223,021	360,178.91	
		CHARTER HALL GROUP	243,818	3,284,228.46	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	323,723	1,498,837.49	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	256,998	1,030,561.98	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	163,882	573,587.00	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	651,542	472,367.95	
		DEXUS INDUSTRIA REIT	105,284	328,486.08	
		DEXUS/AU	557,873	4,485,298.92	
		GDI PROPERTY GROUP	256,139	207,472.59	
		GOODMAN GROUP	879,207	17,065,407.87	
		GPT GROUP	985,040	4,521,333.60	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	156,679	507,639.96	
		HEALTHCO REIT	103,905	169,365.15	
		HMC CAPITAL LTD	99,318	467,787.78	
		HOMEKO DAILY NEEDS REIT	786,681	1,042,352.32	
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS	115,529	421,680.85	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	185,569	868,462.92	
		MIRVAC GROUP	2,028,632	4,604,994.64	
		NATIONAL STORAGE REIT	536,993	1,251,193.69	

		RAM ESSENTIAL SERVICES PROPE	140,944	108,526.88	
		REGION RE LTD	579,859	1,594,612.25	
		RURAL FUNDS GROUP	179,970	442,726.20	
		SCENTRE GROUP	2,668,841	8,220,030.28	
		STOCKLAND	1,227,109	4,773,454.01	
		VICINITY CENTRES	1,999,960	4,179,916.40	
		WAYPOINT REIT	338,035	943,117.65	
オーストラリアドル合計			17,061,287	67,232,862.10 (6,176,683,041)	
イギリス ポンド	投資証券	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	168,370	111,966.05	
		AEW UK REIT PLC	55,249	57,458.96	
		ASSURA PLC	1,479,375	825,491.25	
		BALANCED COMM PROPERTY TRUST	418,813	346,777.16	
		BIG YELLOW GROUP PLC	91,661	1,094,432.34	
		BRITISH LAND CO PLC	486,350	2,120,972.35	
		CAPITAL & COUNTIES PROPERTIE	441,167	501,606.87	
		CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	336,153	178,833.39	
		CLS HOLDINGS PLC	90,000	129,960.00	
		CUSTODIAN PROPERTY INCOME RE	219,819	203,992.03	
		DERWENT LONDON PLC	55,955	1,438,043.50	
		EDISTON PROPERTY INVESTMENT	100,700	63,239.60	
		EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	306,040	268,091.04	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	122,582	672,975.18	
		HAMMERSON PLC	2,022,376	547,052.70	
		HOME REIT PLC	398,800	151,743.40	
		IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	184,851	194,832.95	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	388,465	2,716,147.28	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	499,320	943,714.80	
		LXI REIT PLC	900,628	1,048,330.99	
		NEWRIVER REIT PLC	188,335	171,384.85	
		PICTON PROPERTY INCOME LTD	276,666	223,546.12	
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES	671,281	755,862.40	
		PRS REIT PLC/THE	310,645	275,542.11	
REGIONAL REIT LTD	221,335	129,480.97			
SAFESTORE HOLDINGS PLC	111,028	1,106,949.16			
SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	308,300	153,225.10			

		SEGRO PLC	621,717	5,080,671.32	
		SHAFTESBURY PLC	141,753	548,300.60	
		SUPERMARKET INCOME REIT PLC	603,770	597,732.30	
		TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	175,846	87,571.30	
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	973,748	1,493,729.43	
		UK COMMERCIAL PROPERTY REIT	464,477	277,757.24	
		UNITE GROUP PLC/THE	207,505	2,055,337.02	
		URBAN LOGISTICS REIT PLC	260,093	370,632.52	
		WAREHOUSE REIT PLC	197,400	213,586.80	
		WORKSPACE GROUP PLC	65,349	327,071.74	
イギリスポンド合計			14,565,922	27,484,042.82	(4,408,440,468)
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	926,000	3,268,780.00	
		FORTUNE REIT	795,000	5,326,500.00	
		LINK REIT	1,083,400	68,850,070.00	
		PROSPERITY REIT	760,000	1,672,000.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	437,000	1,546,980.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	973,000	2,374,120.00	
香港ドル合計			4,974,400	83,038,450.00	(1,370,964,809)
シンガポ ールドル	投資証券	AIMS APAC REIT	243,700	328,995.00	
		CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,730,100	4,965,387.00	
		CAPITALAND ASCOTT TRUST	1,083,774	1,170,475.92	
		CAPITALAND CHINA TRUST	591,500	739,375.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	2,591,432	5,493,835.84	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	380,900	502,788.00	
		DAIWA HOUSE LOGISTICS TRUST	246,000	157,440.00	
		EC WORLD REIT	199,400	87,736.00	
		ESR-LOGOS REIT	2,797,968	1,035,248.16	
		FAR EAST HOSPITALITY TRUST	549,800	362,868.00	
		FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	758,400	204,768.00	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	527,800	1,150,604.00	
		FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	1,507,866	1,884,832.50	
		KEPPEL DC REIT	657,000	1,314,000.00	
		KEPPEL REIT	988,600	894,683.00	
LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	1,007,000	714,970.00			

		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	1,037,500	2,458,875.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,667,900	2,818,751.00	
		MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	1,198,400	2,181,088.00	
		QUE COMMERCIAL REAL ESTATE I	1,306,932	463,960.86	
		PARAGON REIT	599,300	584,317.50	
		PARKWAYLIFE REAL ESTATE	207,700	814,184.00	
		SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	272,500	218,000.00	
		STARHILL GLOBAL REIT	683,400	399,789.00	
		SUNTEC REIT	1,101,100	1,519,518.00	
シンガポールドル合計			23,935,972	32,466,489.78 (3,196,975,248)	
ニュージー ランド ドル	投資証券	ARGOSY PROPERTY LTD	451,499	525,996.33	
		GOODMAN PROPERTY TRUST	512,182	1,080,704.02	
		KIWI PROPERTY GROUP LTD	876,670	845,986.55	
		PRECINCT PROPERTIES NEW ZEAL	672,561	854,152.47	
		STRIDE PROPERTY GROUP	293,324	413,586.84	
		VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	224,655	536,925.45	
ニュージーランドドル合計			3,030,891	4,257,351.66 (356,680,922)	
韓国ウォ ン	投資証券	D&D PLATFORM REIT CO LTD	21,100	81,446,000.00	
		E KOCREF CR-REIT CO LTD	12,700	69,342,000.00	
		ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	74,117	324,632,460.00	
		IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	30,932	157,443,880.00	
		JR REIT XXVII	64,186	300,069,550.00	
		KORAMCO ENERGY PLUS REIT	18,324	98,216,640.00	
		LOTTE REIT CO LTD	57,019	240,905,275.00	
		MIRAE ASIA PAC REAL EST-1	36,775	157,764,750.00	
		NH ALL-ONE REIT CO LTD	32,547	124,980,480.00	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	28,895	207,466,100.00	
		SHINHAN SEOBU T&D REIT CO LT	18,100	76,020,000.00	
		SK REITS CO LTD	35,300	195,209,000.00	
韓国ウォン合計			429,995	2,033,496,135.00 (213,720,443)	
イスラエ ルシェケ ル	投資証券	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	305,200	512,736.00	
		REIT 1 LTD	90,223	1,602,360.48	
		SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	113,370	952,308.00	

イスラエルシェケル合計		508,793	3,067,404.48 (117,557,969)	
ユーロ	投資証券	AEDIFICA	20,488	1,673,869.60
		ALSTRIA OFFICE REIT-AG	5,778	44,721.72
		ALTAREA	2,126	267,025.60
		CARE PROPERTY INVEST	12,657	185,298.48
		CARMILA	28,394	398,083.88
		COFINIMMO	15,435	1,291,137.75
		COVIVIO	23,981	1,506,006.80
		CROMWELL REIT EUR	163,000	249,390.00
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	21,835	484,300.30
		GECINA SA	27,945	3,029,238.00
		HAMBORNER REIT AG	37,259	266,029.26
		ICADE	16,301	711,375.64
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	22,501	78,303.48
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	146,893	980,510.77
		INTERVEST OFFICES & WAREHOUS	11,608	240,866.00
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	229,201	268,623.57
		KLEPIERRE	100,697	2,310,996.15
		LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	32,964	152,788.14
		MERCIALYS	41,427	420,898.32
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	163,962	1,486,315.53
		MONTEA NV	6,507	482,168.70
		NSI NV	9,441	228,944.25
		RETAIL ESTATES	5,846	374,728.60
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	55,414	3,247,260.40
VASTNED RETAIL NV	9,168	196,195.20		
WAREHOUSES DE PAUW SCA	79,807	2,280,884.06		
WERELDHAVE NV	18,745	256,806.50		
XIOR STUDENT HOUSING NV	12,063	374,556.15		
ユーロ合計		1,321,443	23,487,322.85 (3,313,826,380)	
合計			88,995,810,970 (88,995,810,970)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有利証券の内訳

種類	銘柄数	組入投資証券 時価比率	有利証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券 146 銘柄	100.00%	76.56%
カナダドル	投資証券 31 銘柄	100.00%	1.92%
オーストラリアドル	投資証券 31 銘柄	100.00%	6.94%
イギリスポンド	投資証券 37 銘柄	100.00%	4.95%
香港ドル	投資証券 6 銘柄	100.00%	1.54%
シンガポールドル	投資証券 25 銘柄	100.00%	3.59%
ニュージーランドドル	投資証券 6 銘柄	100.00%	0.40%
韓国ウォン	投資証券 12 銘柄	100.00%	0.24%
イスラエルシェケル	投資証券 3 銘柄	100.00%	0.13%
ユーロ	投資証券 28 銘柄	100.00%	3.72%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)】

【純資産額計算書】

令和5年1月31日現在

(単位:円)

I 資産総額	4,150,356,960
II 負債総額	2,079,458
III 純資産総額 (I - II)	4,148,277,502
IV 発行済口数	3,668,955,107口
V 1口当たり純資産価額 (III / IV)	1.1306
(10,000口当たり)	(11,306)

【eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)】

【純資産額計算書】

令和5年1月31日現在

(単位:円)

I 資産総額	3,105,062,762
--------	---------------

II 負債総額	4,348,584
III 純資産総額 (I - II)	3,100,714,178
IV 発行済口数	2,429,292,543口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	1.2764
(10,000口当たり)	(12,764)

【eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)】

【純資産額計算書】

令和5年1月31日現在

(単位:円)

I 資産総額	8,903,798,957
II 負債総額	5,308,951
III 純資産総額 (I - II)	8,898,490,006
IV 発行済口数	6,277,187,425口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	1.4176
(10,000口当たり)	(14,176)

【eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)】

【純資産額計算書】

令和5年1月31日現在

(単位:円)

I 資産総額	5,484,042,878
II 負債総額	7,067,216
III 純資産総額 (I - II)	5,476,975,662
IV 発行済口数	3,420,758,260口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	1.6011
(10,000口当たり)	(16,011)

【eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)】

【純資産額計算書】

令和5年1月31日現在

(単位:円)

I 資産総額	8,416,722,062
II 負債総額	11,808,751
III 純資産総額 (I - II)	8,404,913,311
IV 発行済口数	4,772,317,486口

V 1口当たり純資産価額 (Ⅲ/Ⅳ)	1.7612
(10,000口当たり)	(17,612)

(参考)

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

令和5年1月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	935,265,500,967
II 負債総額	76,282,362,392
III 純資産総額 (I - II)	858,983,138,575
IV 発行済口数	367,440,550,301口
V 1口当たり純資産価額 (Ⅲ/Ⅳ)	2.3377
(10,000口当たり)	(23,377)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和5年1月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	2,081,568,191,539
II 負債総額	230,531,532
III 純資産総額 (I - II)	2,081,337,660,007
IV 発行済口数	449,329,951,264口
V 1口当たり純資産価額 (Ⅲ/Ⅳ)	4.6321
(10,000口当たり)	(46,321)

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和5年1月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	399,147,675,754
II 負債総額	803,159,330
III 純資産総額 (I - II)	398,344,516,424
IV 発行済口数	127,078,306,486口
V 1口当たり純資産価額 (Ⅲ/Ⅳ)	3.1346
(10,000口当たり)	(31,346)

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

I 資産総額	697,233,125,957
II 負債総額	17,431,145,559
III 純資産総額 (I - II)	679,801,980,398
IV 発行済口数	534,467,907,202口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	1.2719
(10,000口当たり)	(12,719)

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

I 資産総額	394,421,593,003
II 負債総額	1,775,264,579
III 純資産総額 (I - II)	392,646,328,424
IV 発行済口数	174,910,060,152口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	2.2448
(10,000口当たり)	(22,448)

新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

I 資産総額	65,295,026,035
II 負債総額	227,886,620
III 純資産総額 (I - II)	65,067,139,415
IV 発行済口数	43,980,092,718口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	1.4795
(10,000口当たり)	(14,795)

東証REIT指数マザーファンド

純資産額計算書

令和 5 年 1 月 31 日現在

(単位：円)

I 資産総額	88,021,529,279
II 負債総額	9,898,298,784
III 純資産総額 (I - II)	78,123,230,495
IV 発行済口数	22,839,096,375口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	3.4206
(10,000口当たり)	(34,206)

MUAM G-REITマザーファンド

純資産額計算書

令和5年1月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	93,316,459,264
II 負債総額	36,753,772
III 純資産総額 (I - II)	93,279,705,492
IV 発行済口数	41,087,941,712口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	2.2702
(10,000口当たり)	(22,702)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載

または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2023年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	876	22,481,972
追加型公社債投資信託	16	1,443,997
単位型株式投資信託	91	422,774
単位型公社債投資信託	51	120,386
合計	1,034	24,469,129

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期間（自令和4年4月1日至令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)		第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	533,622	565,222
未払金		
未払収益分配金	158,856	197,334
未払償還金	133,877	7,418
未払手数料	※2 5,200,810	※2 6,423,139
その他未払金	※2 4,412,521	※2 4,565,457
未払費用	※2 4,755,909	※2 4,328,968
未払消費税等	752,617	1,112,923
未払法人税等	873,027	769,692
賞与引当金	933,381	942,287
役員賞与引当金	160,710	149,028
その他	691,143	5,517
流動負債合計	18,606,476	19,066,990
固定負債		
長期未払金	21,600	10,800
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938	117,938
時効後支払損引当金	245,426	250,214
固定負債合計	1,530,479	1,625,252
負債合計	20,136,956	20,692,243
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位：千円)

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	※2 26,689,896	※2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)		第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	※2	2,726	※2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費		-		76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	※1	536	※1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2	4,755,427	※2	5,366,608
法人税等調整額		△19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

※2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,457,670 千円
- ② 1株当たり配当額 44,700 円
- ③ 基準日 令和2年3月31日
- ④ 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 10,576,511 千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 49,988 円
- ④ 基準日 令和3年3月31日
- ⑤ 効力発生日 令和3年6月29日

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 10,576,511 千円
- ② 1株当たり配当額 49,988 円
- ③ 基準日 令和3年3月31日
- ④ 効力発生日 令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 6,075,125 千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 28,713 円
- ④ 基準日 令和4年3月31日
- ⑤ 効力発生日 令和4年6月29日

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
1 年内	709,808 千円	709,808 千円
1 年超	709,808 千円	414,054 千円
合計	1,419,616 千円	1,123,863 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注 2) 参照）。

第 36 期(令和 3 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注 1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式 160,600 千円 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注 3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注 4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額 31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和 3 年 9 月 24 日内閣府令第 9 号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326 千円、投資有価証券 16,772,282 千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式 160,600 千円、関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について 26,317 千円（その他有価証券のその他 26,317 千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について 36,558 千円（その他有価証券のその他 36,558 千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	△18,826	△46,069
退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 151,880 千円、当事業年度 151,370 千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係 並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,128,270 千円 523,327 千円	未払手数料 未払費用	772,495 千円 290,120 千円

第37期(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,153,589 千円 499,388 千円	未払手数料 未払費用	836,105 千円 272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示していません。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間
(令和 4 年 9 月 30 日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		48,375,193
有価証券		270,676
前払費用		804,517
未収入金		78,340
未収委託者報酬		16,141,814
未収収益		751,362
金銭の信託		10,401,500
その他		264,566
流動資産合計		77,087,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	285,704
器具備品	※1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,470,447
ソフトウェア仮勘定		1,585,322
無形固定資産合計		6,071,592
投資その他の資産		
投資有価証券		14,693,980
関係会社株式		159,536
投資不動産	※1	809,716
長期差入保証金		1,204,923
前払年金費用		154,270
繰延税金資産		1,369,880
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		18,413,938
固定資産合計		26,337,361
資産合計		103,425,332

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間
(令和 4 年 9 月 30 日現在)

(負債の部)	
流動負債	
預り金	1, 783, 230
未払金	
未払収益分配金	112, 635
未払償還金	7, 418
未払手数料	6, 226, 860
その他未払金	575, 030
未払費用	5, 329, 791
未払消費税等	※2 592, 374
未払法人税等	2, 634, 965
賞与引当金	954, 015
役員賞与引当金	86, 040
その他	5, 517
流動負債合計	18, 307, 880
固定負債	
退職給付引当金	1, 299, 571
役員退職慰労引当金	75, 667
時効後支払損引当金	261, 505
固定負債合計	1, 636, 744
負債合計	19, 944, 625
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2, 000, 131
資本剰余金	
資本準備金	3, 572, 096
その他資本剰余金	41, 160, 616
資本剰余金合計	44, 732, 712
利益剰余金	
利益準備金	342, 589
その他利益剰余金	
別途積立金	6, 998, 000
繰越利益剰余金	28, 593, 826
利益剰余金合計	35, 934, 416
株主資本合計	82, 667, 260

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間
(令和 4 年 9 月 30 日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	813,447
評価・換算差額等合計	813,447
純資産合計	83,480,707
負債純資産合計	103,425,332

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	※1 1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間
(自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 9 月 30 日)

営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	
時効後支払損引当金繰入	39,158
事務過誤費	1,807
賃貸関連費用	※1 6,770
その他	11,805
営業外費用合計	59,541
経常利益	7,906,314
特別利益	
投資有価証券売却益	364,481
特別利益合計	364,481
特別損失	
投資有価証券売却損	338
投資有価証券評価損	104,554
固定資産除却損	3,528
特別損失合計	108,421
税引前中間純利益	8,162,374
法人税、住民税及び事業税	2,522,443
法人税等調整額	△ 28,522
法人税等合計	2,493,921
中間純利益	5,668,453

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 38 期中間会計期間（自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△406,671	△406,671	△406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△813,328	△813,328	△813,328
当中間期変動額合計	△813,328	△813,328	△1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産及び投資不動産
定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5 年～50 年
器具備品	2 年～20 年
投資不動産	3 年～47 年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
 - (6) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

第 38 期中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日現在)	
建物	903,274 千円
器具備品	2,258,329 千円
投資不動産	161,052 千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

第 38 期中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	
有形固定資産	321,137 千円
無形固定資産	877,740 千円
投資不動産	3,057 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 38 期中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和 4 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 配当金の総額 | 6,075,125 千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1 株当たり配当額 | 28,713 円 |
| ④ 基準日 | 令和 4 年 3 月 31 日 |
| ⑤ 効力発生日 | 令和 4 年 6 月 29 日 |

(リース取引関係)

第 38 期中間会計期間(令和 4 年 9 月 30 日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	880,111 千円
1 年超	1,932,485 千円
合 計	2,812,596 千円

(金融商品関係)

第 38 期中間会計期間(令和 4 年 9 月 30 日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和 4 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません ((注 2) 参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	—
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	—
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	—
資産計	25,334,797	25,334,797	

(注 1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注 3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	—	270,676	—	270,676
金銭の信託	—	10,401,500	—	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	—	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	—	25,334,797

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETF は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第 38 期中間会計期間（令和 4 年 9 月 30 日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,414,223	8,052,120	△637,897
	小計	7,414,223	8,052,120	△637,897
合計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

(注)「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額 10,401,500 千円、取得価額 10,400,000 千円)を含めております。
非上場株式(中間貸借対照表計上額 31,360 千円)については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について 104,554 千円(その他有価証券のその他 104,554 千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第 38 期中間会計期間(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第 38 期中間会計期間(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 38 期中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日現在)
1 株当たり純資産額 (算定上の基礎)	394, 556. 72 円
純資産の部の合計額 (千円)	83, 480, 707
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	83, 480, 707
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数 (株)	211, 581

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 38 期中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	26, 790. 93 円
中間純利益金額 (千円)	5, 668, 453
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	5, 668, 453
普通株式の期中平均株式数 (株)	211, 581

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

①定款の変更等

定款について 2023 年 10 月 1 日付で以下の変更を行います。

- ・商号の変更(三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更)

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

約款

追加型証券投資信託

eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)

約 款

三菱UFJ国際投信株式会社

eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、最適化バランス(6%)指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券(不動産投資信託証券を含みます。)に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

- ① TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む先進国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス(6%)指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、東証REIT指数(配当込み)およびS&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。
- ② 国内株式、先進国株式、国内債券、先進国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準(6%程度)に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス(6%)指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
- ③ マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- ④ 最適化バランス(6%)指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- ⑤ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑥ 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ⑤ 有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑥ スワップ取引を行うことができます。
- ⑦ 金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

3. 収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)』約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第1項および第2項ならびに第29条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第3条 委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第45条第8項、第46条第1項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定による信託期間終了日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第26条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建価値証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

- ③ 第28条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。)および登録金融機関(金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結している場合に限り、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。
- ③ 委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前2項による受益権の取得申込みに応じないものとします。
- ④ 委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項および第2項による受益権の取得申込みの受付を中止することおよびす

に受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

- ⑤ 委託者は、前2項の規定にかかわらず、受益者が第43条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。
- ⑥ 第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、1口につき1円とします。
- ⑦ 前項の規定にかかわらず、受益者が第43条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第37条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑧ 第1項および第2項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第43条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第6項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権
 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
- ② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相

場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

- ③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(投資の対象とする有価証券等)

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）

19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証券ならびに第13号および第19号の証券または証券のうち第1号の証券または証券の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証券のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

- ③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

- ④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第29条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産

への投資等ならびに第21条から第26条、第28条、第32条から第34条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第26条、第28条、第32条から第34条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。
- ③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式会社について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限り。）において投資するモルガン・スタンレー株式会社については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。
- ④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第51条第2項から第6項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

- ② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券

4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

- ② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条 委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）

第24条 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限り、以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株

式の時価合計額を超えないものとします。

2. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

3. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

② 前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(公社債の借入れ)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 前項の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第27条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

(外国為替予約取引の指図)

第28条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信託業務の委託等)

第29条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第30条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第31条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第32条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第33条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第34条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第35条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第36条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第37条 この信託の計算期間は、毎年1月27日から翌年1月26日までとすることを原則とします。

- ② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2017年1月26日までとし、最終計算期間の終了日は第5条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第38条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- ⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。
 - 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 - 2. 他の受益者が有する受益権の内容

(信託事務の諸費用および監査報酬)

第39条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(信託報酬等)

第40条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第37条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

- 500億円未満の部分 年10,000分の50
- 500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48
- 1,000億円以上の部分 年10,000分の46

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配)

第41条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る

消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第42条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第43条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第45条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第43条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第43条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第43条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じるにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じるにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ④ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第43条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に

支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ⑤ 一部解約金は、第45条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑥ 前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。
- ⑦ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第43条の2 委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第44条 受益者が、収益分配金については第43条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第43条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第45条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は別に定める日には、第1項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。
- ⑥ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。
- ⑧ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回るものとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ⑨ 委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第46条第2項から第5項の規定にしたがいます。

(信託契約の解約)

第46条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第47条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第51条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第48条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第51条第2項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第49条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第50条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第51条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第51条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとし、

- ② 委託者は、前項の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(反対者の買取請求権)

第52条 第46条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

- ② 前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第45条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第53条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があつた場合には、これを交付します。

(公告)

第54条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第55条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第56条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定め
ます。

(附則)

第1条 この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第43条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第3条 第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第4条 第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第5条 運用の基本方針における「最適化バランス（6%）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（6%程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行われます。

eMAXIS TOPIXインデックス

eMAXIS 国内債券インデックス
eMAXIS 国内リートインデックス
eMAXIS 先進国株式インデックス
eMAXIS 先進国債券インデックス
eMAXIS 先進国リートインデックス

信託契約締結日 2016年3月30日

(付表)

1. 約款第13条第3項および第45条第5項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

投資信託約款の新旧対照表
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（略） 約 款</p> <p><u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u></p>	<p>（略） 約 款</p> <p><u>三菱UFJ国際投信株式会社</u></p>
<p>（信託の種類、委託者および受託者） 第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 （略）</p>	<p>（信託の種類、委託者および受託者） 第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 （略）</p>
<p>（投資の対象とする有価証券等） 第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。 （略）</p>	<p>（投資の対象とする有価証券等） 第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。 （略）</p>

以上

追加型証券投資信託

eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)

約 款

三菱UFJ国際投信株式会社

eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、最適化バランス（9％）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

① TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（9％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証REIT指数（配当込み）およびS&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

② 国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（9％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（9％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③ マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④ 最適化バランス（9％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100％を超える場合があります。

⑤ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥ 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への実質投資割合に制限を設けません。

② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以下とします。

③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の5%以下とします。

- ④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑥スワップ取引を行うことができます。
- ⑦金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

3. 収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)』約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第1項および第2項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第3条 委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第8項、第47条第1項、第48条第1項、第49条第1項および第51条第2項の規定による信託期間終了日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建価値証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

- ③ 第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。)および登録金融機関(金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結している場合に限り、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。
- ③ 委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前2項による受益権の取得申込みに応じないものとします。
- ④ 委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、第1項および第2項による受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

- ⑤ 委託者は、前2項の規定にかかわらず、受益者が第44条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。
- ⑥ 第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、1口につき1円とします。
- ⑦ 前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑧ 第1項および第2項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者(第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。)、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金(第6項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類等)

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。)
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権
- 2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

- ② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。
- ③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM GRERITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

- ③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

- ④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。
- ③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式会社について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限り。）において投資するモルガン・スタンレー株式会社については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。
- ④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第2項から第6項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

- ② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

- ② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条 委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限り、以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 3. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の空売りの指図範囲)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ② 前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(有価証券の借入れ)

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第28条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

(外国為替予約取引の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- ② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信託業務の委託等)

第30条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
 2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
 3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
 4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
1. 信託財産の保存に係る業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。
なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は、毎年1月27日から翌年1月26日までとすることを原則とします。

- ② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2017年1月26日までとし、最終計算期間の終了日は第5条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- ⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。
 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

- 500億円未満の部分 年10,000分の50
500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48
1,000億円以上の部分 年10,000分の46

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとなります。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ⑤ 一部解約金は、第46条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑥ 前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。
- ⑦ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の2 委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条 受益者が、収益分配金については第44条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.05%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

- ④ 受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は別に定める日には、第1項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。
- ⑥ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。
- ⑧ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ⑨ 委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第2項から第5項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第49条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第2項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第50条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第51条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第52条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(反対者の買取請求権)

第53条 第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

② 前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第54条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第55条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第56条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第57条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定められます。

(附則)

第1条 この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第44条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第3条 第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第4条 第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第5条 第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第6条 運用の基本方針における「最適化バランス(9%)指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準(9%程度)に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行われます。

eMAXIS TOPIXインデックス

eMAXIS 国内債券インデックス

eMAXIS 国内リートインデックス

eMAXIS 先進国株式インデックス

eMAXIS 先進国債券インデックス

eMAXIS 先進国リートインデックス

eMAXIS 新興国株式インデックス

eMAXIS 新興国債券インデックス

信託契約締結日 2016年3月30日

(付表)

1. 約款第13条第3項および第46条第5項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

投資信託約款の新旧対照表
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（略） 約 款</p> <p><u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u></p>	<p>（略） 約 款</p> <p><u>三菱UFJ国際投信株式会社</u></p>
<p>（信託の種類、委託者および受託者） 第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 （略）</p>	<p>（信託の種類、委託者および受託者） 第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 （略）</p>
<p>（投資の対象とする有価証券等） 第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。 （略）</p>	<p>（投資の対象とする有価証券等） 第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。 （略）</p>

以上

追加型証券投資信託

eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）

約 款

三菱UFJ国際投信株式会社

eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、最適化バランス（12%）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

（1）投資対象

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（2）投資態度

① TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（12%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証REIT指数（配当込み）およびS&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

② 国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（12%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（12%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③ マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④ 最適化バランス（12%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

⑤ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥ 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（3）投資制限

① 株式への実質投資割合に制限を設けません。

② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の5%以下とします。

- ④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑥スワップ取引を行うことができます。
- ⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

3. 収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)』約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第1項および第2項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第3条 委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第8項、第47条第1項、第48条第1項、第49条第1項および第51条第2項の規定による信託期間終了日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建価値証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

- ③ 第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。)および登録金融機関(金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結している場合に限り、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。
- ③ 委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前2項による受益権の取得申込みに応じないものとします。
- ④ 委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、第1項および第2項による受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

- ⑤ 委託者は、前2項の規定にかかわらず、受益者が第44条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。
- ⑥ 第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、1口につき1円とします。
- ⑦ 前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑧ 第1項および第2項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者(第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。)、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金(第6項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類等)

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。)
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権
- 2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

- ② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。
- ③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM GRERITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
 7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
 8. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
 9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
 10. 外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
 11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
 12. 外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの
- ③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- ④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。
- ③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式会社について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限り。）において投資するモルガン・スタンレー株式会社については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。
- ④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第2項から第6項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

- ② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

- ② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条 委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限り、以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 3. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の空売りの指図範囲)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ② 前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(有価証券の借入れ)

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第28条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

(外国為替予約取引の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- ② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信託業務の委託等)

第30条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
 2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
 3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
 4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
1. 信託財産の保存に係る業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。
なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は、毎年1月27日から翌年1月26日までとすることを原則とします。

- ② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2017年1月26日までとし、最終計算期間の終了日は第5条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- ⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。
 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとなります。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ⑤ 一部解約金は、第46条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑥ 前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。
- ⑦ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の2 委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条 受益者が、収益分配金については第44条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.05%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

- ④ 受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は別に定める日には、第1項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。
- ⑥ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。
- ⑧ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ⑨ 委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第2項から第5項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第49条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第2項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第50条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第51条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第52条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(反対者の買取請求権)

第53条 第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

② 前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第54条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第55条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第56条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第57条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定められます。

(附則)

第1条 この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第44条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第3条 第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第4条 第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第5条 第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第6条 運用の基本方針における「最適化バランス(12%)指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準(12%程度)に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行われます。

eMAXIS TOPIXインデックス

eMAXIS 国内債券インデックス

eMAXIS 国内リートインデックス

eMAXIS 先進国株式インデックス

eMAXIS 先進国債券インデックス

eMAXIS 先進国リートインデックス

eMAXIS 新興国株式インデックス

eMAXIS 新興国債券インデックス

信託契約締結日 2016年3月30日

(付表)

1. 約款第13条第3項および第46条第5項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

投資信託約款の新旧対照表
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（略） 約 款</p> <p><u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u></p>	<p>（略） 約 款</p> <p><u>三菱UFJ国際投信株式会社</u></p>
<p>（信託の種類、委託者および受託者） 第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 （略）</p>	<p>（信託の種類、委託者および受託者） 第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 （略）</p>
<p>（投資の対象とする有価証券等） 第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。 （略）</p>	<p>（投資の対象とする有価証券等） 第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。 （略）</p>

以上

追加型証券投資信託

eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）

約 款

三菱UFJ国際投信株式会社

eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、最適化バランス (16%) 指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式 (DR (預託証券) を含みます。以下同じ。)、公社債および上場投資信託証券 (不動産投資信託証券を含みます。) に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

- ① TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス (16%) 指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)、MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)、東証REIT指数 (配当込み) およびS&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース) を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。
- ② 国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準 (16%程度) に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス (16%) 指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
- ③ マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- ④ 最適化バランス (16%) 指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- ⑤ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑥ 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券 (上場投資信託証券を除きます。) への投資割合は、信託財産の純資産総額

の5%以下とします。

- ④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑥スワップ取引を行うことができます。
- ⑦金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

3. 収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)』約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第1項および第2項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第3条 委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第8項、第47条第1項、第48条第1項、第49条第1項および第51条第2項の規定による信託期間終了日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建価値証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

- ③ 第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。)および登録金融機関(金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結している場合に限り、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

- ③ 委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前2項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

- ④ 委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、第1項および第2項による受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

- ⑤ 委託者は、前2項の規定にかかわらず、受益者が第44条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。
- ⑥ 第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、1口につき1円とします。
- ⑦ 前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑧ 第1項および第2項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者(第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。)、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金(第6項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類等)

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。)
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

- ② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。
- ③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM GRERITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

- ③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

- ④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。
- ③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式会社について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限り。）において投資するモルガン・スタンレー株式会社については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。
- ④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第2項から第6項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

- ② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

- ② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条 委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限り、以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 3. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の空売りの指図範囲)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ② 前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(有価証券の借入れ)

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第28条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

(外国為替予約取引の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- ② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信託業務の委託等)

第30条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
 2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
 3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
 4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
1. 信託財産の保存に係る業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。
なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は、毎年1月27日から翌年1月26日までとすることを原則とします。

- ② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2017年1月26日までとし、最終計算期間の終了日は第5条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- ⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。
 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

- 500億円未満の部分 年10,000分の50
500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48
1,000億円以上の部分 年10,000分の46

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとなります。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ⑤ 一部解約金は、第46条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑥ 前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。
- ⑦ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の2 委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条 受益者が、収益分配金については第44条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.10%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

- ④ 受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は別に定める日には、第1項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。
- ⑥ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。
- ⑧ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ⑨ 委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第2項から第5項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第49条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第2項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第50条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第51条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第52条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(反対者の買取請求権)

第53条 第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

② 前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第54条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第55条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第56条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第57条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定められます。

(附則)

第1条 この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第44条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第3条 第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第4条 第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第5条 第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第6条 運用の基本方針における「最適化バランス(16%)指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準(16%程度)に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行われます。

eMAXIS TOPIXインデックス

eMAXIS 国内債券インデックス

eMAXIS 国内リートインデックス

eMAXIS 先進国株式インデックス

eMAXIS 先進国債券インデックス

eMAXIS 先進国リートインデックス

eMAXIS 新興国株式インデックス

eMAXIS 新興国債券インデックス

信託契約締結日 2016年3月30日

(付表)

1. 約款第13条第3項および第46条第5項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

投資信託約款の新旧対照表
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>(略)</p> <p>約 款</p> <p><u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u></p>	<p>(略)</p> <p>約 款</p> <p><u>三菱UFJ国際投信株式会社</u></p>
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>(略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>(略)</p>
<p>(投資の対象とする有価証券等)</p> <p>第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。</p> <p>(略)</p>	<p>(投資の対象とする有価証券等)</p> <p>第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。</p> <p>(略)</p>

以上

追加型証券投資信託

eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）

約 款

三菱UFJ国際投信株式会社

eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、最適化バランス (20%) 指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式 (DR (預託証券) を含みます。以下同じ。)、公社債および上場投資信託証券 (不動産投資信託証券を含みます。) に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

① TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMUAM G-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス (20%) 指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)、MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)、東証REIT指数 (配当込み) およびS&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース) を対象インデックスとし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

② 国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準 (20%程度) に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス (20%) 指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③ マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④ 最適化バランス (20%) 指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

⑤ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥ 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への実質投資割合に制限を設けません。

② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③ 投資信託証券 (上場投資信託証券を除きます。) への投資割合は、信託財産の純資産総額

の5%以下とします。

- ④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑥スワップ取引を行うことができます。
- ⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

3. 収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)』約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第1項および第2項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第3条 委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第8項、第47条第1項、第48条第1項、第49条第1項および第51条第2項の規定による信託期間終了日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建価値証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

- ③ 第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。)および登録金融機関(金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結している場合に限り、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。
- ③ 委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前2項による受益権の取得申込みに応じないものとします。
- ④ 委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、第1項および第2項による受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

- ⑤ 委託者は、前2項の規定にかかわらず、受益者が第44条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。
- ⑥ 第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、1口につき1円とします。
- ⑦ 前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑧ 第1項および第2項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者(第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。)、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金(第6項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類等)

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。)
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

- ② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。
- ③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM GRERITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
 7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
 8. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
 9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
 10. 外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
 11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
 12. 外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの
- ③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- ④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。
- ③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式会社について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限り。）において投資するモルガン・スタンレー株式会社については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。
- ④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第2項から第6項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

- ② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

- ② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条 委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限り、以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 3. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の空売りの指図範囲)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ② 前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(有価証券の借入れ)

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第28条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

(外国為替予約取引の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- ② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信託業務の委託等)

第30条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
 2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
 3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
 4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
1. 信託財産の保存に係る業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。
なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は、毎年1月27日から翌年1月26日までとすることを原則とします。

- ② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2017年1月26日までとし、最終計算期間の終了日は第5条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- ⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。
 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

- 500億円未満の部分 年10,000分の50
500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48
1,000億円以上の部分 年10,000分の46

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとなります。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ⑤ 一部解約金は、第46条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑥ 前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。
- ⑦ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の2 委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条 受益者が、収益分配金については第44条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.10%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

- ④ 受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は別に定める日には、第1項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。
- ⑥ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。
- ⑧ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ⑨ 委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第2項から第5項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第49条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第2項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第50条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第51条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第52条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(反対者の買取請求権)

第53条 第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

② 前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第54条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第55条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第56条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第57条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定められます。

(附則)

第1条 この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第44条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第3条 第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第4条 第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第5条 第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第6条 運用の基本方針における「最適化バランス(20%)指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準(20%程度)に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行われます。

eMAXIS TOPIXインデックス

eMAXIS 国内債券インデックス

eMAXIS 国内リートインデックス

eMAXIS 先進国株式インデックス

eMAXIS 先進国債券インデックス

eMAXIS 先進国リートインデックス

eMAXIS 新興国株式インデックス

eMAXIS 新興国債券インデックス

信託契約締結日 2016年3月30日

(付表)

1. 約款第13条第3項および第46条第5項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

投資信託約款の新旧対照表
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（略） 約 款</p> <p><u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u></p>	<p>（略） 約 款</p> <p><u>三菱UFJ国際投信株式会社</u></p>
<p>（信託の種類、委託者および受託者） 第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 （略）</p>	<p>（信託の種類、委託者および受託者） 第1条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 （略）</p>
<p>（投資の対象とする有価証券等） 第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。 （略）</p>	<p>（投資の対象とする有価証券等） 第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。 （略）</p>

以上

 **MUFG** 三菱UFJ国際投信